

履 修 要 覧 2019

平成31年度

履 修 要 覧
2019
平成31年度

平成31年度入学生



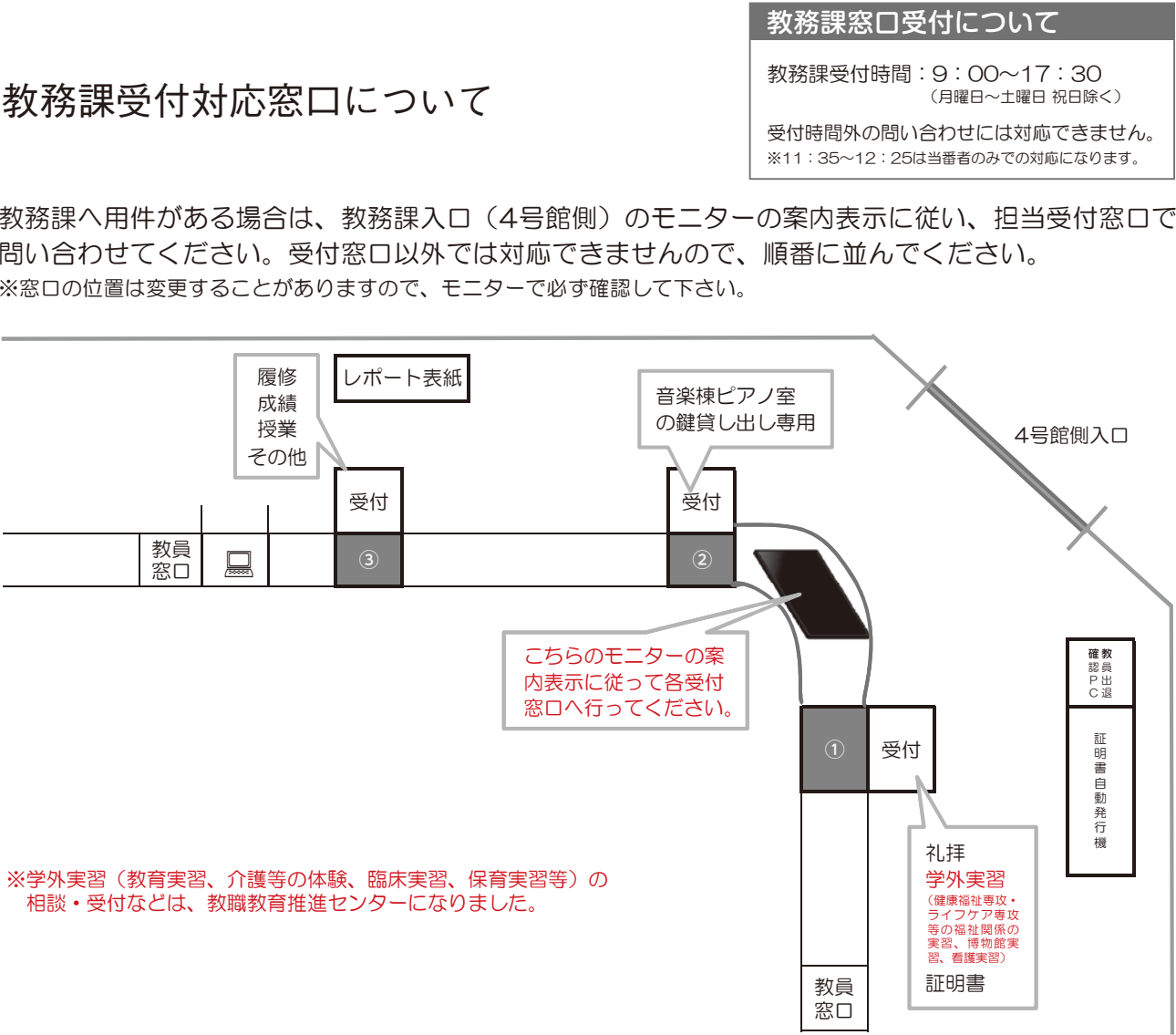
四天王寺大学

授業時間・定期試験時間

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
授 業 時 間	9:10~10:40	10:55~12:25	13:15~14:45	15:00~16:30	16:40~18:10
定期試験時間	9:10~10:10	10:55~11:55	13:15~14:15	15:00~16:00	16:40~17:40

教務課受付対応窓口について

教務課へ用件がある場合は、教務課入口（4号館側）のモニターの案内表示に従い、担当受付窓口で問い合わせてください。受付窓口以外では対応できませんので、順番に並んでください。
※窓口の位置は変更することがありますので、モニターで必ず確認して下さい。



[教職教育推進センター]（4号館地下1階）

受付内容

- ① 学外実習（教育実習、介護等体験、臨床実習、保育実習等）
- ② 教員採用試験及び対策講座等に関すること。
- ③ 学校インターンシップ、学校ボランティア等に関すること。

よくある質問（人文社会学部・経営学部）

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.39

→各学部・学科（専攻）を卒業するには何単位必要かが書いてあります。

他学部・他学科の科目を履修することができる？ P.43

→他学部・他学科の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要 !!

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→（全学生必修です）.....	P.66
共通教育科目→（学科（専攻）により必要単位が異なります）.....	P.68 ~
専門教育科目→	
日本学科.....	P.77 ~
国際キャリア学科.....	P.85 ~
社会学科.....	P.92 ~
人間福祉学科健康福祉専攻.....	P.100 ~
経営学科 公共経営専攻.....	P.146 ~
経営学科 企業経営専攻.....	P.153 ~

取得可能な教員免許・資格は？ P.177

→人文社会学部・経営学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

〈人文社会学部・経営学部〉

人文社会学部 全学科	教職に関する科目.....	P.161 ~
人文社会学部 全学科	学校図書館司書教諭に関する科目.....	P.163
日本学科	教員免許（国語）中・高.....	P.179 ~、185 ~
日本学科	教員免許（書道）高.....	P.179 ~、187 ~
国際キャリア学科	教員免許（英語）中・高.....	P.179 ~、189 ~
社会学科	教員免許（社会）中.....	P.179 ~、191 ~
社会学科	教員免許（地歴）高.....	P.179 ~、193 ~
社会学科	教員免許（公民）高.....	P.179 ~、195 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（公民）高.....	P.179 ~、197 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（福祉）高.....	P.179 ~、199 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	社会福祉士国家試験受験資格.....	P.253 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	精神保健福祉士国家試験受験資格.....	P.257 ~
全学科	社会福祉主事任用資格.....	P.261
人文社会学部 全学科	日本語教員養成プログラム.....	P.262 ~
人文社会学部・経営学部 全学科	地域共創プログラム.....	P.277 ~
日本学科・社会学科	博物館学芸員.....	P.264 ~
人文社会学部 全学科	児童指導員任用資格.....	P.266
社会学科	社会調査士.....	P.267
社会学科	認定心理士.....	P.268
人間福祉学科健康福祉専攻	身体障害者福祉司任用資格.....	P.270
人間福祉学科健康福祉専攻	知的障害者福祉司任用資格.....	P.270
人間福祉学科健康福祉専攻	初級障がい者スポーツ指導員.....	P.271
人間福祉学科健康福祉専攻	児童福祉司任用資格.....	P.272
人間福祉学科健康福祉専攻	レクリエーション・インストラクター.....	P.273

よくある質問（教育学部）

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.39

→各学部・学科（専攻）を卒業するには何単位必要かが書いてあります。

他学部・他学科の科目を履修することができる？ P.43

→他学部・他学科の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要！！

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→（全学生必修です）.....	P.66
共通教育科目.....	P.68～
専門教育科目→	
小学校教育コース.....	P.111～
幼児教育保育コース.....	P.121～
中高英語教育コース.....	P.130～
保健教育コース.....	P.138～

取得可能な教員免許・資格は？ P.177

→教育学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

全コース	学校図書館司書教諭に関する科目.....	P.163
小学校教育コースで取得できる教育職員免許状の課程.....		P.201
幼児教育保育コースで取得できる教育職員免許状の課程.....		P.214
中高英語教育コースで取得できる教育職員免許状の課程.....		P.222
保健教育コースで取得できる教育職員免許状の課程.....		P.231
幼児教育保育コース	保育士.....	P.256
全コース	社会福祉主事任用資格.....	P.261
全コース	児童指導員任用資格.....	P.266
全コース	ピアヘルパー受験資格.....	P.269

よくある質問（看護学部）

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.39

→卒業するには何単位必要かが書いてあります。

他学部・他学科の科目を履修することができる？ P.43

→他学部・他学科の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要 !!

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→（全学生必修です）.....	P.66
共通教育科目.....	P.68 ～
専門教育科目→ 看護学科.....	P.164 ～

取得可能な教員免許・資格は？ P.177

→看護学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

教職に関する科目.....	P.162 ～
教員免許 養護.....	P.241 ～
看護師国家試験受験資格.....	P.274
保健師国家試験受験資格.....	P.275
助産師国家試験受験資格.....	P.276

平成 31 年度 (2019 年) 大学・短大 学年暦 (平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月)

夏 学 期	
平成 31 年	
3 月 28 日 (木)	健康診断 (在学生)
3 月 29 日 (金)	健康診断 (在学生)
3 月 30 日 (土)	入学前オリエンテーション(新入生) オリエンテーション (在学生)
3 月 29 日 (金) 4 月 3 日 (水)	在学生夏学期履修登録
4 月 1 日 (月)	入学式 オリエンテーション (新入生)
4 月 3 日 (水)	オリエンテーション (新入生)
4 月 2 日 (火) 4 月 4 日 (木)	新入生夏学期履修登録
4 月 4 日 (木)	夏学期開講
4 月 6 日 (土)	平常授業 新入生：健康診断
4 月 8 日 (月)	釈尊降誕会
4 月 11 日 (木) 4 月 12 日 (金)	夏学期履修登録訂正
4 月 13 日 (土)	平常授業 新入生：授戒会
5 月 6 日 (月)	通常授業
7 月 15 日 (月)	通常授業
7 月 24 日 (水)	夏学期終講
7 月 25 日 (木) 8 月 2 日 (金)	夏学期定期試験 ※ 8 月 1 日 (木) 除く
8 月 16 日 (金)	夏学期再試験申込み
8 月 19 日 (月) 8 月 22 日 (木)	夏学期集中講義
8 月 23 日 (金) 8 月 26 日 (月)	夏学期追再試験
8 月 27 日 (火) 8 月 30 日 (金)	夏学期集中講義期間
9 月 12 日 (木)	午前：夏学期学位授与式

冬 学 期	
平成 31 年	
9 月 12 日 (木)	午前：冬学期入学式(9 月入学生)
9 月 14 日 (土)	オリエンテーション
9 月 14 日 (土) 9 月 17 日 (火)	冬学期履修登録
9 月 18 日 (水)	冬学期開講
9 月 26 日 (木)	月曜日授業
9 月 30 日 (月) 10 月 1 日 (火)	冬学期履修登録訂正
11 月 1 日 (金)	午前：1 限土曜日 1 限授業 限土曜日 2 限授業 午後：休講 (大学祭準備)
11 月 2 日 (土) 11 月 4 日 (月)	大学祭 (終日休講) 生涯学習フェスタ (4 日)
11 月 5 日 (火)	終日休講 (大学祭後片付け)
11 月 6 日 (水)	月曜日授業
11 月 14 日 (木)	火曜日授業
12 月 4 日 (水)	1 限土曜日 3 限授業、2 限土曜日 4 限授業 午後：休講・ゼミコンテスト
12 月 8 日 (日)	釈尊成道会
12 月 26 日 (木)	12 月授業終了
平成 32 年	
1 月 4 日 (土)	1 月授業再開
1 月 8 日 (水)	卒業研究提出 (大学)
1 月 18 日 (土)	終日休講
1 月 20 日 (月)	冬学期終講
1 月 21 日 (火) 1 月 28 日 (火)	冬学期定期試験
2 月 6 日 (木)	冬学期再試験申込み
2 月 14 日 (金) 2 月 17 日 (月)	冬学期追再試験
2 月 15 日 (土)	釈尊涅槃会
2 月 22 日 (土)	聖徳太子御聖忌 学園創立記念日
3 月 13 日 (金)	学位授与式

◎教育学部および健康福祉専攻等の一部授業を土曜日に実施

* 聖徳太子讃仰会……毎月 22 日

* 学年暦は、「大学学則」第 3 章、「短期大学部学則」第 3 章の規定に基づくものである。学年暦の変更は、その都度掲示する。

* 毎週土曜日および終日休講の日は、事前に連絡の上、補講を実施する場合がある。

* 実習は平常の授業以外の日程で行う場合があります。

はじめに

この『履修要覧』には、四天王寺大学で学生生活を送る皆さんが、本学での学修を行うにあたって必要な知識と知っておかなければならない事柄や規則について、詳しい説明がなされていますので大いに活用してください。

一人ひとりの夢や希望が異なるように、皆さんの学修の目標や関心もそれぞれ異なっています。自分が設定した目標に向かってどのように授業を組み立てていくのか、この『履修要覧』を熟読し、その内容を十分に理解し、この1年間の学修計画をしっかりと立ててください。その積み重ねが、有意義な学生生活を送るために必要不可欠なことです。ここに記載されている事項についての疑問や不明な点があれば、必ず自分で直接教務課に来て確認するようにしてください。また、この『履修要覧』は、必要に応じてすぐに見ることができるように、常に身近に置くようにするとよいでしょう。

皆さんの眼前に広がっている学問の大海原において、コンパス（羅針盤）の役割を果たすのが『履修要覧』です。この『履修要覧』を活用し、大いなる希望を胸に抱いて学問の航海に旅立ってください。

Bon voyage !

目 次

よくある質問	1
学年暦	4
はじめに	5

教育理念 9

本学の教育方針	10
教員養成の目標及びめざす教員像	15

事務手続き 21

学籍番号と各学部・学科（専攻・コース）の略称	22
IBU.net	23
大学からの連絡と教務課への問い合わせ	25
教員との連絡方法	26
休講	27
補講	28
ピアノ室の利用	29
転学部転学転コース科	30

授業・履修 31

学位	32
単位のしくみ	33
セメスター制について	34
授業	35
シラバス（授業計画）	37
卒業に必要な単位	39
履修	41
履修単位上限	44
卒業研究	45
単位認定	47

試験・成績 51

成績評価の方法	52
定期試験	53

追試験	56
再試験	58
成績と GPA	59

授業科目の編成および単位数

63

各種免許・資格

175

諸規程

281

単位の修得および試験に関する規程	282
四天王寺大学学位規程	295
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程	296
国外留学規程	297
四天王寺大学ダブルディグリー取得に関する規程	299
本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則	302
海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則	304
共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則	306
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則	308
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	309
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	311
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	313
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則	314
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表	315
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	317
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表	318
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	319
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表	320
他の大学・短期大学との単位互換に関する規程	321
四天王寺大学日本語教員養成プログラムに関する細則	323
四天王寺大学地域共創プログラムに関する細則	324

教育理念

本学の教育方針	10
教員養成の目標及びめざす教員像	15

本学の教育方針

●「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

解説

「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成

本学は、大学生活全体を通して、「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成を図ります。

このような人間形成を目指す本学のディプロマ・ポリシーは次のとおりです。

自己分析・自己研鑽の力

- 自らの理念や行動を相対化し、省察することができる。
- 自己を高めるために生涯にわたり、学び続けることができる。

豊かな人間性 ～慈愛の心・利他の精神～

- 多様な立場、考え方の存在を認める（受容する）ことができる。
- 他者に対して思いやりを持ち、寛容な態度で接することができる。
- 他者の喜びや躓きを自己のものとして共感することができる。

社会（組織）で活躍できる力 ～専門性を基礎として～

- 社会（組織）の現状について認識できる。
- 社会（組織）の一員としての自己を理解できる。
- 社会（組織）に貢献する強い意欲を持ち、行動することができる。
- 組織の新たな課題解決や改革に仲間とともに取り組み、実現することができる。

●「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

〈教育課程の編成、教育内容〉

ディプロマ・ポリシーに掲げる『「和の精神」をもち、社会で活躍できる人間』の育成を目的として、学部共通に基礎教育科目、共通教育科目を、そして、各学部・学科において専門教育科目を体系的に編成します。

「基礎教育科目」は、大学での学修や現代社会で求められる総合的な知識・技能を修得する「共通教育科目」、そして各学部・学科・専攻における専門分野を修得する「専門教育科目」を学ぶ前提となる科目です。この「基礎教育科目」では、「和の精神」についての学びを深め、調和のある社会で活躍できる人格形成を行います。

そして、各授業の教育内容を講義、演習、実験・実習等の授業形態により効果的な教育方法を用いることで修得することを目指します。

1～4年次の担任教員と所定の時期に学修した成果を客観的に評価すると共に、学修者自身にとっても自覚できることをもとにして学修者自身の目標を明確にし、学びの意欲につなげます。

【基礎教育科目】

「基礎教育科目」は4つの科目から構成されている。

そのうち、「和の精神Ⅰ」では瞑想、「和の精神Ⅱ」では写経と瞑想といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方を学び、思慮のある安定した人格の形成を図る。

「仏教概説」では「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する基礎的な知識を学び、仏教的な情操の体得を図る。

「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。

本科目群の学びを通して慈愛の心と利他の精神をもつ豊かな人間性を育てていく。

【共通教育科目】

「共通教育科目」は学問の対象や性格によって、「学びの基礎」「こころと思想」「社会と文化」「情報と自然科学」「健康と福祉」「言語」「キャリア教育」の7つの科目群に分類される。

「学びの基礎」は、本学の初年次教育である。大学での学びや生活に必要なスキルを育成するとともに、専門的な学びへのなめらかな導入を図る。さらに、入学から卒業までを見通したキャリアデザインを構想するための支援を行う。

「こころと思想」は建学の精神である聖徳太子の仏教精神をさらに深めるとともに、心の問題や思想について学び、自らの生き方を振り返る一助とする。

「社会と文化」は「こころと思想」の学びをもとに法や政治という社会システム等について学ぶことで社会の一員としての意識を高める。

「情報と自然科学」はICT活用能力を高めるとともに、自然科学の観点から生命や社会について考える素地を養成する。

「健康と福祉」は心身の健康に対する意識を高めるとともに利他の精神に基づく福祉の考えを学ぶ。

「言語」は「英語」を主にし、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「コリア語」「日本手話」で構成され、それぞれ基礎から応用まで段階を踏まえてコミュニケーション技能を身につけ、高める。

「キャリア教育」は卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につける。

【専門教育科目】

「専門教育科目」は各学科・専攻・コースごとに、その専門性を高めるとともに社会人として必要となる資格や免許状の取得や知識・技能を身につけ、社会（組織）で活躍できる力の修得を目指します。

〈教育方法〉

- (1) これまでの高校までの教育の中で行われてきた「主体的・対話的で深い学び」をさらに深化させるために、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業を中心とし

て実施する。単なる知識・技能の伝達に終わることなく、主体的に授業に参加し、自己内対話を深めるとともに、共に対話する中で学びの共有化と深化を目指していく。

- (2) 世界をオープンな場と考え、異文化であっても人間としての共通の原理・原則に従って思考し、行動できる能力をグローバル化に対応する能力と捉える。これにより、単なる語学の修得だけではなく、ICT の活用を含めたコミュニケーション能力と、思考のツールとしての活用能力を身につけていく。

〈教育評価〉

教育評価にあたっては、学修内容の修得としての「学び」と「『和の精神』をもち、社会で活躍できる人間」への「育ち」という2つの観点から行う。何が身についたかを可視化できることを目指し、4年間の学びと育ちを自他ともに実感できることを目指す。

- (1) 最終的に試験やレポートによって直接評価するだけではなく、学びの途中の評価として、ルーブリックによるパフォーマンス評価や真正の評価等を実施する。

これは、教員と学生の双方がルーブリックの作成と評価を通じて、目標と評価の一体化を目指したものである。このような評価を取り入れることで学びと育ちの過程を学生自身が実感でき、主体性の育成にもつながることになる。

- (2) 学修ポートフォリオを用いて、個々の4年間の学修成果を蓄積して可視化し、それを担任教員・担当教員等とともに省察するポートフォリオ評価等を取り入れる。省察の過程を通して、自己研鑽の力を身につけながら、青年期の課題である『自分づくり』を行うことを目指す。
- (3) 入学時に PROG テストや英語の外部試験等を実施し、その後も実施することで大学4年間で継続的に学修の成果を可視化し、客観的な自己評価を行っていく。このことにより、自身が目指す目標を明確にし、意欲を高めることにつなげる。

● 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力、知識・技能等を修得した人材を育成するために、具体的に次のような人物を求めます。

- (1) 聖徳太子の仏教精神に根ざした人格的素養を身につけることを望む人物
 - (2) 高等学校等までの基礎学力を有している人物
 - (3) 主体的に学び、自ら課題を発見、探究しようとする意欲にあふれる人物
- このような人物を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

●教育研究上の目的

〈人文社会学部〉

人文社会学部は、グローバル社会の進展のなか人間と社会、文化に関わる様々な分野の動向と課題を捉えうる専門知識と知見を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と他者理解の精神の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

【日本学科】

人文社会学部日本学科は、日本語および日本の歴史・文化について幅広い知識を体系的に身につけ、自ら問題点を発見して適切に解決する能力を持ち、高度な日本語コミュニケーション能力を運用しながら、他者と調和ある共生を目指すことのできる人材の養成を目的とする。

【国際キャリア学科】

人文社会学部国際キャリア学科は、実践的な外国語能力とコミュニケーション能力を修得し、国際問題に関する知識を身につけ、さらに、キャリア形成に必要な知識とスキルを獲得し、以ってグローバル化社会で活躍できる人材の養成を目的とする。

【社会学科】

人文社会学部社会学科は、広く社会に貢献しうる資質を身につけさせる観点から、社会、人間、文化のしくみや相互の関連について、柔軟かつ論理的・科学的に思考し、判断できる人材の養成を目的とする。

【人間福祉学科健康福祉専攻】

人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻は、人を思いやる心を持ち、人とのつながりを大切にしながら、福祉専門職の価値や倫理および社会福祉的な対象理解能力や問題解決能力、さらには社会福祉の相談援助の知識・技術を身につけた人材の養成を目的とする。

〈教育学部〉

【教育学科】

教育学部教育学科は、人間と人間社会のあり方と教育（保育）の関係についての基本的な知見を修得することを前提に、制度と内容にわたる全面的な改革を要請されるわが国教育の歴史的社会的背景を把握し、この改革を担うに足る専門的知識と実践技能の体得を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

教育学科小学校・幼児保育コースでは、子ども、教育、社会についての幅広い知識に加えて、教員に求められる専門的知識と適切な教育活動が実践できる技能を有する

とともに、利他の精神と教職への強い使命感と責任感を持って社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

教育学科中学校英語・小学校コースは、教員としての専門的知識を身につけた上で、英語教員として相応しい英語力を持ち、異文化に関わる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、他者と協同する態度を身につけた人材の養成を目的とする。

教育学科保健教育コースは、「高い人格と豊かな資質をもって、児童生徒を人として尊重し、専門知識と技能、教育指導力を有する優れた養護教諭の養成を行うこと」を目的とする。

〈経営学部〉

【経営学科】

経営学部経営学科は、企業や行政機関などのあらゆる社会公共の組織の経営活動に必要な専門知識と実践能力を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と倫理観の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

経営学科公共経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、行政組織をはじめ、公共サービスを担う非営利組織・民間営利組織などの経営活動の実践に必要な高度な専門知識と豊かな人間性を身につけ、公共社会の要請に応え、課題を発見・解決して社会に貢献するとともに、目標をもって自らが成長できる人材の養成を目的とする。

経営学科企業経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、企業を中心とする組織の経営に必要な高度な専門知識や技術を身につけ、新たな課題を発見・解決する中で目標をもって新しいことに挑戦して自らが成長するとともに、グローバルからローカルまで多様な社会において他者と協働して社会に貢献できる職業人を養成することを目的とする。

〈看護学部〉

【看護学科】

看護学部看護学科は、これからの超高齢社会で必要とされる、住み慣れた地域で生きること、生活することを見据え、地域におけるケアの重要性を認識し、人々が暮らす様々な場で看護を行うことを志向する看護職の育成を目的とします。

また、人間の生命の尊厳及び権利擁護を基盤に、全ての発達段階とあらゆる健康レベルの個人、家族、集団、地域の固有の健康課題を解決するために必要な、幅広い豊かな教養、関連学問の知識、看護の専門的知識・技術・態度を修得し、自律的、創造的に看護を実践できる能力、「ケア」のプロフェッションの育成に留意します。

教員養成の目標及びめざす教員像

●教員養成に対する理念・目標等

解説

本学は聖徳太子が敬田院を設立された精神、すなわち宗教的情操教育によって人格の陶冶を図り、広範にして深い知識と高い技術・技能を教授することによって人格の形成に資することを目的として、設置以来社会に有為な人材の育成に努めている。従って、教員養成に対する理念は、この建学の精神に基づいて、地域社会の学術・教育・文化・福祉などの振興と発展に寄与することである。

今後ますます求められる国際社会における基本的資質能力と国際感覚を養い、近年の急激に変化発展する社会に適応する知識と技術力を修得し、教員として直面する新たな事態に対処できる能力ある教員養成を目指す。

●めざす教師像

それぞれの免許状とも、まず本学の建学の精神である宗教的情操教育と人権に関する教育を行い、人格の陶冶を図る「基礎教育科目」の履修が必要となる。この履修により、子どもたちの生命と心を護り、愛情をもって教育できる人間性豊かな教師の育成を目指している。

第二に、「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習」などの「共通教育科目」の履修により、教員として必要となる科学的な観察力と判断力、国際的な感覚を身につける。子どもや保護者から信頼され、教養豊かな教師の育成が目指される。

第三に、各免許状の取得に必要な「専門教育科目」において高度な学識と豊かな知識を養うことを目的とした多くの科目を配している。このうち、「教職に関する科目」では、免許状の種類により「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」で教育の原点を学び、教員の役割を理解する。加えて、「生徒指導論」などにより幼児・児童・生徒への心のケアや指導方法、「各教科教育法」により高い教材研究能力をそれぞれ身につけることを目指している。「教科に関する科目」では、専門的な知識や技能を身につけることを目指している。

〈教育学部 教育学科〉

【小学校教諭1種免許状】

多様化している子ども、学校、社会のニーズに柔軟に対応できる力をもち、「いい先生」とは何かを追求し続けることができる小学校教員を目指している。そのために、各セメスターにおいて多様な子どもや社会を見る目を耕す科目を広く履修し、深めることを求める。そして、大学での学びと継続的な教育現場での経験を連動させながら、小学校教員としての豊かな人間性と深い専門性、理論に裏打ちされた実践力を身につ

ける必要がある。また、学びの過程において、活動や実践を振り返り、社会や自らの課題に気づき、それらに向き合う姿勢も求められる。

【特別支援学校教諭】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、専門的に対応できる教員をめざす。さらに、特別支援学校や小中学校の特別支援学級の児童生徒だけでなく、通常の学級において特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援教育の専門性に裏打ちされた子ども理解ができ、多様なニーズへ対応できる教員をめざしている。また、通常の学級において障害のあるなしにかかわらずクラス一人ひとりの多様性を重視し、全児童生徒が互いにかかわり、ともに学ぶ教育を実践できる教員になっていけるようにする。そのため、「特別支援教育概論」や「インクルーシブ教育の探求」など広く科目を履修することが求められる。

【幼稚園教諭 1 種免許状】

保育の本質である『遊びの中での学び』を援助できる実践的指導力や、気になる子ども也多文化共生を視野に含めた多様なニーズのある子どもに応えることができる専門的知識および実践力のある幼稚園教員の育成を目指している。

「幼児理解（教育相談を含む）」や「幼児教育課程総論」、健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域の「保育内容の理論と方法」等の履修を通して、教育・保育現場で求められている様々なニーズに応えることができる高い専門性と豊かな人間性を有した幼稚園教員の育成を目指している。

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）】

世界はグローバル化の時代に入り、英語教育の重要性は高まっている。小学校においても英語が必修化されることとなった。このような中で中学校・高等学校における英語教育を担当するのに十分な英語力・指導力を備えた教師、小学校の英語教育においても指導的な役割を果たせる教員の養成を目指している。

「中等英語科教育法」においては、教育方法の理論と実践を学ぶ。加えて、教科に関する科目において「英語学概説」「英語音声学」などの科目により英語学を、「英語文学概説」「英語文学」などの科目により英米文学の知見を得ることができる。そして、「ベーシックコミュニケーション」「アドバンスコミュニケーション」などの履修によりコミュニケーション能力を高めることになる。さらに、「英語圏文化概説」「世界英語の文化圏」「異文化理解」などの科目により異文化についても理解を深め、英語教諭として高い能力を身につけることを目指している。

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（数学）】

算数・数学の内容を深く理解し、多様な子どもの違いを生かした数学的活動や、授業を通して数学を学ぶ意義・数学の有益性も実感させることができる中学校・高等学校の教員を目指している。そのため、「代数学Ⅰ・Ⅱ」「幾何学Ⅰ・Ⅱ」「解析学Ⅰ・Ⅱ」「確率統計学Ⅰ・Ⅱ」などの数学の内容に関する科目や教科教育法Ⅰ～Ⅳの履修に加え、子どもの算数・数学概念の獲得のしかたを理解し子どもの発想や疑問、想いも大切に

できるようにための「子どもの発達と算数・数学」、数学が実社会で果たす役割を理解し課題解決できる力を身につけるための「数学的リテラシー」などの科目を履修することが求められる。

【養護教諭 1 種免許状】

昭和 32 年開設以来、短期大学部保健科において仏教精神を基本とした養護教諭の養成に努めてきた。平成 20 年度より、教育学部教育学科・保健教育コースにその伝統と精神が受け継がれている。救急処置、健康診断、疾病予防等の保健管理および保健教育、健康相談活動等の専門知識や技能を活用し、児童生徒の現代的健康課題に地域関連機関と連携を推進するコーディネーターの役割を担える養護教諭の養成を目指している。

〈人文社会学部日本学科〉

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（国語）】

「国語」によって「読む・書く・聞く・話す」という高いコミュニケーション能力を有し、他者を理解し、そして、自身を他者に理解させることができる教員、そして、日本文化全般にわたる幅広い知識に基づき「国語」の教育を行うことができる教員の養成を目指している。

「日本語学」「日本語文法」「講読（日本語学）」などの科目により日本語学を学び、「日本文学論」「日本文学史」「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」などの科目により日本文化全般にわたる文学的知識を学ぶこととなる。そして、「国語教育論」「国語教材研究論」などの科目により教育技術・教材研究の能力を高めることとなる。

【高等学校教諭 1 種免許状（書道）】

高い実技能力と実技指導能力を持ち、書道史・書論・鑑賞法について総合的な知識を身につけた教員の養成を目指している。

「書道史」「書論・鑑賞」「日本文学論」「日本文学史」「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」などの科目により日本文学・日本語学・日本史・日本文化についてバランスよく習得し、書写を含む「書道」の科目を重点的に学ぶことで実技力と実技指導能力を高めていくこととなる。

〈人文社会学部国際キャリア学科〉

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）】

高度な英語教育の専門的理論を学び、英語文化・語学の研究だけでなく、人間としての総合的な判断能力を培い、国際社会に役立つバランス能力を備えた教員の育成を目指している。

英語学では「英語学概説」「英語学」「英文法」を、英米文学では「英語圏文学概説」「英米文学史」などを学ぶ。英語のコミュニケーション能力を高めるために、「ベーシックコミュニケーション」「国際コミュニケーション論」「アドバンスコミュニケーション」などの履修をすることになる。そして、「異文化理解」「英語圏文化概説」などの科目を通じて、異文化についての理解も深めていくことを目指している。

〈人文社会学部社会学科〉

【中学校教諭 1 種免許状（社会）】

中学校社会科では、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することが求められる。日本と外国の地理や歴史、現代社会の様々な制度や仕組みについて理解する授業や、様々な社会的事象に関心を持ち、それらを多面的・多角的に考察する授業を設計し、実践できる教員の養成を目指している。

「日本史」「西洋史」「アジア史」「中国史」をバランスよく履修することで、日本と外国の歴史を関係づけて学ぶ。また、「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の科目を履修することで、地理学について学ぶ。そして、「法学」「社会学理論」「経済学」「哲学概論」「ジェンダー論」「社会調査法」などの科目を履修することで、社会の中の幅広い対象について学ぶ。これらの科目で学んだことをベースにして、「社会教科教育法」などの科目により、教材研究の能力を高めることを目指している。

【高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史）】

高等学校地理歴史科では、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することが求められる。現代社会を取り巻く様々な問題に対して、地理的・歴史的な見方・考え方に基づいて多面的・多角的に考察する授業を設計し、実践できる教員の養成を目指している。

「日本史」「西洋史」「アジア史」「中国史」などの科目を履修することで、各国の成り立ちや過去の様々な状況における人々の多様な営みと思惟について学ぶ。また、「人文地理学」「自然地理学」「地誌」などの科目を履修することで、日本をはじめとする世界各地の人々の暮らしや自然環境について学ぶ。これらの科目で学んだことをベースにして、「地理歴史教科教育法」などの科目により、教材研究の能力を高めることを目指している。

【高等学校教諭 1 種免許状（公民）】

高等学校公民科では、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民、特に主権者としての資質・能力を育成することが求められる。現代社会を取り巻く様々な問題に対して、国際的な視野を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断し、より良い社会を構想する授業や、人間としてのあり方や生き方についての自覚を深める授業を設計し、実践できる教員の養成を目指している。

「法学」「社会学理論」「経済学」「社会心理学」「哲学概論」「ジェンダー論」「産業社会学」「家族社会学」などの科目を履修することで、幅広く現代社会について学ぶ。これらの科目で学んだことをベースにして、「公民教科教育法」などの科目により、教材研究の能力を高めることを目指している。

〈人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻〉

【高等学校教諭 1 種免許状（公民）】

高齢化社会を迎え、福祉への関心やニーズが高まるなか、社会では知識や技術に加え、一人ひとりの気持ちに寄り添った対応ができる能力が求められる。このような能力を持ち、倫理、文化、政治、経済などの観点から思考できる教員の養成を目指している。

「法学」「政治学」「社会学概論」「経済学入門」「心理学概論」などの様々な科目の履修により、多様な観点を身につけ、「地域福祉」、「社会保障」、「公的扶助」などの関連科目により福祉に関する知識や技術を身につけることを目指す。そして「臨床心理学」「カウンセリング理論」などの科目の履修により心の面についても学ぶこととなる。

【高等学校教諭 1 種免許状（福祉）】

日本社会が福祉社会であるためには、社会福祉が国民のものでなければならない。そのためには、国民が社会福祉を理解し、日本全国に福祉風土を醸成する必要がある。そして、現在では福祉ニーズが拡大・多様化・高度化している。これらに対応できる総合的な社会福祉の実現に向けた幅広い知識、および主体的に考え、公正に判断でき、実践できる力を備えた指導力のある教員の養成を目指している。

「現代社会と福祉」、「社会保障」などの科目により社会福祉学を、「高齢者福祉」、「児童・家庭福祉」、「障害者福祉」などの関連科目により高齢者・児童・障害者の福祉について学ぶこととなる。また、「相談援助の理論と方法」、「社会福祉相談援助演習」、「介護福祉」、「介護演習」、「社会福祉相談援助実習指導」などの科目の履修により、社会福祉の理論と実践力を講義、演習、実習を通して学び、身につけることを目指している。

〈看護学部看護学科〉

【養護教諭 1 種免許状】

養護教諭は、児童生徒の健康管理、健康相談、保健教育などの学校保健活動を行う専門家である。近年、児童生徒を取り巻く社会環境の変化に伴い、児童生徒の健康問題が深刻かつ複雑化し、心身の成長・発達への課題も多岐にわたっている。また医療ケアが必要な児童生徒数、発達障害・学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は増加しており、これらの児童が抱えている心身の問題や親子関係・友人関係等の解決にむけて、保健医療福祉の関係機関との連携・協働が求められている。看護学部看護学科では、看護師資格をもち、医療ケアに対応できる養護教諭の養成を目指している。

事務手続き

学籍番号と各学部・学科（専攻・コース）の略称	22
IBU.net	23
—— 学内 WEB システムについて	
大学からの連絡と教務課への問い合わせ	25
教員との連絡方法	26
休講	27
補講	28
ピアノ室の利用について	29
転学部転学科転コースについて	30

学籍番号と各学部・学科(専攻・コース)の略称

解 説

●学籍番号

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の番号です。通常、卒業するまで変更することはありません。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。試験の答案用紙やレポート提出の際、その他さまざまな手続きにおいて必要となります。記入する際には正確に記入してください。

●各学部・学科(専攻・コース)の略称

各学部・学科(専攻・コース)は、便宜上、略称で示されることがあります。各学部・学科(専攻・コース)の略称は下のとおりです。

学 部	学 科	専攻・コース	略 称
人文社会学部	日本学科		日本
	国際キャリア学科		国際
	社会学科		社会
	人間福祉学科	健康福祉専攻	人健
教育学部	教育学科	小学校教育コース	教小
		幼児教育保育コース	教幼
		中高英語教育コース	教英
		保健教育コース	教健
経営学部	経営学科	公共経営専攻	経公
		企業経営専攻	経企
看護学部	看護学科		看護

● IBU.net とは

IBU.net は、インターネットを通じて、履修登録を行ったり、休講情報などの学内情報の検索ができる WEB システムです。このシステムは、大学生活を送る上での大切なツールです。毎日ログインし、最新の情報を確認してください。

【IBU.net の主な機能】

No.	機 能	説 明	問い合わせ先
①	My DATA	(個人時間割) 自分の時間割が閲覧できます。希望した科目が履修登録できているか確認してください。	教務課
		(個人成績) 入学してからの自分の成績が閲覧できます。	
②	学修支援	(シラバス照会) 開講科目のシラバス（授業計画や評価方法など）が検索・閲覧できます。	教務課
		(授業出欠状況) 履修科目の出席状況を確認することができます。（科目により入力されていない場合もあります）	科目担当者（教員）
③	アンケート/Q&A	(アンケート一覧) 教員免許修得希望者は「履修カルテ」の作成が必要です。アンケートから記入してください。	教務課
④	履修登録	履修する科目の登録ができます。卒業年次生は教員免許等の免許・資格の登録も必要です。履修登録期間のみメニューが表示されます。	教務課
⑤	授業情報	当日と翌日の履修科目の情報が表示されます。休講の場合は、休講のマークが表示されます。	教務課
⑥	お知らせ情報一覧	大学の各部署や教員からのお知らせが掲示されます。	各部署・教員
⑦	休講・補講情報一覧	履修登録されている授業の、休講・補講情報です。	教務課

解 説

履修登録
⇒ p.41 を参照。
休講情報
⇒ p.27 を参照。

①②③
IBU.net にログイン
⇒ 「授業支援メニュー」

シラバス
⇒ p.37 を参照

●メール設定について

IBU.net に自分のメールアドレスを設定すると、大学からのお知らせや授業に関する情報（休講・教室変更など）や科目担当教員からのお知らせ等がそのメールアドレスに転送されます。※添付ファイルは IBU.net にログインしないと開くことができません。

IBU.net のくわしい使い方については、キャンパスネットガイダンスの際に配付される『情報環境利用の手引き』を参照してください。



メール設定に関する注意

- 1) IBU.net を通して情報発信されるものの中には、データ（word 文書や excel ファイル・PDF ファイルなど）が添付されている場合があります。転送されてきたメールから添付されているデータは参照できませんので、必ずパソコンで IBU.net にログインして、確認してください。
- 2) メール設定で登録した、任意のパソコンや携帯電話に転送されてきたメールに返信しても、差出人へメールは届きません。
- 3) 全ての情報が IBU.net を通してメールされるわけではありません。必ずパソコンでログインした IBU.net 画面および学内掲示板を確認してください。

●保護者の IBU.net 閲覧

保護者の方も IBU.net を通じて学生の時間割表と成績表を閲覧することができます。閲覧方法や ID とパスワードは保護者宛に入学時の 4 月に郵送しています。

大学からの連絡と教務課への問い合わせ

●大学からの連絡

大学からの連絡は、IBU.net を通じて行います。

例えば、教室変更、休講、授業に関する注意事項など、学生生活を送る上で、大切な情報ばかりです。大学へ登校する際には、必ず IBU.net を確認してください。

お知らせした情報は、皆さんが知っているものとして取り扱いますので、注意してください。

解説

IBU.net へのログインの方法や、転送メールアドレス設定については「情報環境利用の手引き」を参照してください。

●教務課窓口での問い合わせ

IBU.net でお知らせした内容について、分からないことがあれば、窓口で尋ねてください。

【窓口受付時間】：月曜日～土曜日（祝日除く） 9：00～17：30

11：35～12：25 は当番者のみでの対応になります。

※授業、履修、試験、レポート、成績に関することなどの電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないといった問題もありますので、一切応じません。

●教務課事務取扱内容

履修・授業・休講・補講
試験・レポート
単位・成績
学外実習（博物館学芸員・社会福祉士・精神保健福祉士・
MSW インターンシップ・看護師・保健師・助産師）
礼拝
免許・資格に関すること
各種証明書

※ IBU.net にログインするパスワードについては、情報メディア室（4号館1階）に問い合わせてください。

※上記以外の学外実習については、教職教育推進センターに問い合わせして下さい。

●提出物等の期限について

各種手続き（履修登録、レポート提出、追・再試験、その他資格の取得など）の期限は必ず守ってください。定められた期間内に手続きを完了しない場合、単位の修得や資格取得ができなくなるばかりでなく、卒業できなくなる場合もあります。

教員との連絡方法

大学の教員と連絡をとりたい場合は、次のような方法があります。

解 説

●研究室を訪ねる

教員には専任教員と非常勤講師がいます。専任教員には研究室があり、授業時間以外は研究室に在室していることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、IBU.netに掲載されている「研究室一覧/オフィスアワー（学内のみ利用可）」を確認してください。

IBU.net
⇒ p.23 を参照。

非常勤講師には研究室はありません。担当の授業がない曜日には原則として本学に出講していません。授業のある曜日に講師室（4号館1階）を訪ねてください。

●オフィスアワーを利用する

専任教員は「オフィスアワー」を設定しています。オフィスアワーは学生の皆さんが専任教員に、学修や進路についての疑問や質問・学生生活についての相談等を個別に尋ねることができるように設けられた時間です。それぞれの教員のオフィスアワーについては、IBU.netに掲載されている「研究室一覧/オフィスアワー（学内のみ利用可）」で確認してください。

非常勤講師については、オフィスアワーはとくに設けていませんので、質問等があれば授業終了後等に行ってください。

●メールを送る

教員を直接訪ねることができない場合は、メールを送ってみてもよいでしょう。専任教員・非常勤講師ともに四天王寺大学用のメールアドレスを持っています。メールアドレスは、IBU.netもしくは学内ホームページに掲載されている「教職員メールアドレス検索（学内のみ利用可）」で確認してください。ただし、メールを利用するかどうかは各教員によって異なり、返信がない可能性がありますので、極力直接教員を訪ねるようにしてください。

●授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（定期試験期間や、夏期・冬期休業期間など）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出講していません。したがって、教員への連絡・相談はできる限り授業期間内にしておいてください。

休講

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講はできる限り早く IBU.net で連絡しますが、やむを得ず、当日連絡することもありますので、注意してください。

休講の連絡がなく、授業開始後 30 分を過ぎても担当教員が来ない場合は、休講扱いとします。教務課に申し出て指示を受けてください。

解説

IBU.net
IBU.net に携帯メールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。

●臨時休講

【1】臨時休講の条件

次のような状況が生じた場合は、臨時休講となります。（定期試験期間中も含む）

※(3)(4)(5)(6)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- (1) 大阪府のいずれかの市町村に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）が発表された場合
- (2) 大阪府のいずれかの市町村に暴風警報が発表された場合
- (3) 近鉄南大阪線の「大阪阿部野橋」から「古市」の区間において不通となった場合（一部運休、延着を除く）
- (4) 大阪府下で次の電車のうち 3 社以上が同時に不通となった場合（一部運休、延着を除く）
（近鉄、JR 西日本、大阪市高速電気軌道（OSAKA METRO）御堂筋線および谷町線と四つ橋線、南海、阪急、京阪）
- (5) 大阪府のいずれかの市町村に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が出された場合
- (6) 学長が学生の安全確保の必要があると判断した場合

※施設の安全確認など判断に時間を要することがあり、即時に連絡できない場合があります。

【2】臨時休講の条件(1)(2)(3)(4)の発生または解除の時間による授業実施の有無

※(3)(4)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- ・午前 5：59 までに臨時休講の条件が解除されたとき → 通常どおり授業実施
- ・午前 6：00 ～午前 8：59 の間に臨時休講の条件が発生している時 → 1・2 限休講
- ・午前 9：00 以降に臨時休講の条件が発生している時、または発生した時 → 発生した時点以降終日休講



注意

- ・上記は、大学が臨時休講になる条件です。
授業がある場合の通学については、十分に注意し、各自で安全を確保してください。
- ・(1)(2)の場合については、IBU.net による臨時休講の連絡は行いません。
各自、上記の条件を確認して判断してください。
- ・臨時休講の有無について、電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・大阪府以外から通学する学生について
大学が臨時休講にならない状況において、在住地域に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）、暴風警報が発表された場合、科目担当者が配慮することがある。
※但し、保育士・介護福祉士の厚生労働省指定科目については、いかなる理由があっても配慮することはありません。

補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

解説

●授業期間中の補講

補講を行うことが決まり次第、授業内に教員から連絡又は IBU.net で連絡します。

●補講日に実施

年度・学期によって、補講日を設定している場合があります。補講日には平常授業を行わず、補講の連絡があった科目のみ補講が実施されます。補講日については学年暦で確認してください。

但し、補講日以外に実施される場合もあります。

学年暦
p.4 を参照。

ピアノ室の利用について

8号館音楽棟ピアノ練習室を利用する際は、教務課に届け出が必要です。音楽棟は、授業や個人練習、部活動の場として多くの人が利用しますので、学生の皆さんが気持ちよく練習できるように、利用方法を守ってください。

解 説

8号館音楽棟では個室でピアノを練習できる「ピアノ練習室」のほか「電子ピアノ室」を使用することができます。

【1】利用方法



【2】利用時間

	時 期	曜 日	時 間
①	授業期間中	月～金	9:00～18:30 (受付は17:30まで)
②		土	9:00～17:00 (受付は16:00まで)
③	授業期間外	月～金	9:00～17:30 (受付は16:00まで)
④		土	9:00～17:00 (受付は15:30まで)

- 1) 申し込みには、学生証が必要です。
- 2) 利用時間は1時間です。延長は教務課まで申し出てください。※状況によって延長不可能な場合もあります。
- 3) 授業期間外（夏季および冬季休暇中その他等）の利用時間は90分の利用が可能です。
- 4) 授業での使用が優先のため、個人練習での使用ができない場合があります。

【3】設備および注意事項について

- 1) 備品等に故障・紛失破損などがあれば、すぐに教務課に申し出てください。
- 2) 盗難防止のため、鍵をかけずに貴重品等の荷物を練習室に置いたままにしないでください。
- 3) 電子ピアノ室での練習は、使用許可証はピアノの上に置いてください。練習を終了したときは、ヘッドホンは電子ピアノの横に必ずかけてください。
- 4) ピアノ室での飲食は厳禁です。

転学部転学科転コースについて

在学中に他の学部・学科（専攻・コース）に変わることを転学部転学科転コースといいます。転学部転学科転コースには審査があり、合格すると翌年度4月から転学部転学科転コース先の学部・学科（専攻・コース）の3セメスターまたは5セメスターに所属することになります。出願には、修得単位数や学業成績などの条件があります。毎年6月頃、説明会を行いますので、希望する学生は参加してください。また、質問等があれば、教務課で説明を行います。

出願については、12月頃に「転学部転学科試験要項」を配付します。

【転学部転学科手続きの流れ】

- 1) 教務課で「転学部転学科試験要項」を受け取る。
- 2) ①「希望願い書」・②「希望理由書」を記入する。
- 3) 教務課設置の証明書自動発行機で、審査検定料10,000円を支払う。
また、教務課に①「希望願い書」・②「希望理由書」・③成績単位修得証明書（自動発行機で発行）を提出する。
- 4) 選考を受ける。
- 5) 可否通知書を教務課より郵送。
- 6) 〈合格の場合〉
 - ① オリエンテーションは転学先の学科・コースに参加する。
 - ② 学生支援センターにて、新しい学生証を受け取る。
 - ③ 教務課で履修相談をする。

解 説

説明会や試験要項配布時期については、IBU.netでお知らせします。

授業・履修

学位	32
—— 学位授与までの道のりについても説明しています。	
単位のしくみ	33
—— 単位の計算方法や単位と出席について説明しています。	
セメスター制について	34
授業	35
—— 授業期間・授業時間・学生アンケートについて説明しています。	
シラバス（授業計画）	37
—— シラバス（授業計画）について説明しています。	
卒業に必要な単位	39
—— 卒業に必要な単位数や条件を説明しています。	
履修	41
—— 授業科目の履修登録について説明しています。	
履修単位上限	44
卒業研究	45
単位認定	47
—— 留学・取得した資格・他大学や短期大学などの授業科目を 単位として認められる場合があります。	

学 位

●学位の授与

本学の卒業者には、「学士」の学位を授与します。学位に付記される専攻分野の名称は、以下のとおりです。

学 部	学位と専攻分野の名称
人文社会学部	学士（人文社会学）
教育学部	学士（教育学）
経営学部	学士（経営学）
看護学部	学士（看護学）

●学位授与までの道のり

卒業し、学士の学位を授与されるには、下記の条件を満たしている必要があります。

- 4年間（8 セメスター）以上大学に在学していること
※休学した期間は在学期間に含まれません。
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を修得していること

8 セメスター以降の定期試験および追試験・再試験の結果、上記 2 つの条件を満たした学生は、教授会等の審議を経て卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、郵送にて発表されます（卒業生発表）。

卒業する学生は、学位授与式へ出席し、学位記（卒業証書）を授与されます。

※卒業延期者には卒業延期通知を郵送します。

解 説

セメスター
⇒ p.34 を参照。

卒業に必要な単位数
⇒ p.40 を参照。

卒業生発表は冬学期は3月上旬、夏学期は9月上旬に郵送にて行います。IBU.netや電話等での確認はできません。

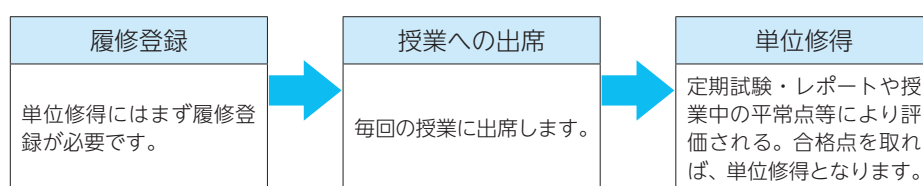
在学できるのは16セメスターまでです。

単位のしくみ

●単位の計算方法

大学を卒業するためには、各学部・学科（専攻・コース）で定められた単位を修得しなければなりません。

単位は、授業科目を履修・受講し、定期試験やレポート提出、授業中の評価にて合格点（60 点以上）をとることによって修得できます。



【1】単位の計算基準

1 単位 = 45 時間の学修（自習を含む）

授業の方法や授業時間外に必要な学修（予習・復習・学外実習）の時間数などによって単位数が以下の様に定められています。

- ・講義科目および演習科目は 15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ・実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

●単位と出席

本学の単位の修得に関する規程では、「各科目について、その出席時数が当該科目の全授業数の 3 分の 2 に満たない者は、試験を受験しても単位は認定されない。」とされています。

授業は毎回出席し、積極的に授業に参加するようにしてください。

なお、科目ごとの評価方法に関しては、シラバスで確認してください。

解説

卒業に必要な単位について

⇒ p.39 を参照。

履修登録について

⇒ p.41 を参照。

単位の修得および試験に関する規程

⇒ p.282 を参照。

シラバス

⇒ p.37 を参照。

セメスター制について

●セメスター制

解説

1年間で2つの学期に分け、講義を各学期ごとに完結させ、履修・試験・成績評価を行い、単位を授与する制度です。本学では夏学期・冬学期をそれぞれ1セメスターとして数えます。

セメスター制を活用することにより、半年単位での留学や学外活動への参加も可能です。また、病気などによる休学などもセメスター単位で認められます。

1 年次		2 年次	
夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター
3 年次		4 年次	
夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター

在学できるのは16セメスターまでです。
(編入生は12セメスターまで)

授業

大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、大学では自分自身で「どの授業を受けるか」を選択し、履修登録を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

●授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、夏学期と冬学期に分かれています。

1年の間には授業の無い期間がありますが、成績発表や集中講義、各種講座などが行われます。

学期ごとの授業開始日・授業終了日や休業期間については、学年暦で確認してください。

●授業時間

大学の授業は1時限＝90分です。本学では1限から5限まであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時 限	授業時間
1 時限	9 : 10 ~ 10 : 40
2 時限	10 : 55 ~ 12 : 25
(昼休み)	12 : 25 ~ 13 : 15
3 時限	13 : 15 ~ 14 : 45
4 時限	15 : 00 ~ 16 : 30
5 時限	16 : 40 ~ 18 : 10

●学生アンケート

学生の皆さんに「学生アンケートによる授業評価」を実施しています。これは、授業について学生の皆さんの要望や建設的な意見に耳を傾け、教員と学生が一体となって、より充実した授業を目指すために行われます。

解 説

履修登録について
⇒ p.41 を参照。

学年暦
⇒ p.4 を参照。

●休講、補講および教室変更について

大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行うことがあります。

なお、自然災害等により臨時休講となる場合もあります。

また、授業が行われる教室が変更となることがあります。教室変更が行われた場合は、以降の授業すべて変更になることがありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、IBU.net にてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。掲示板でのお知らせはありませんので注意してください。

解 説

休講について

⇒ p.27 を参照。

補講について

⇒ p.28 を参照。

大学からの連絡について

⇒ p.25 を参照。

●授業を欠席する場合

大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。本学の規程で単位修得には原則として3分の2以上の出席を必要としています。

特に教育学科幼児教育保育コースの学生は、厚生労働省の規定により保育士資格に必要な科目については3分の2以上の出席が無い場合は、いかなる場合も単位を修得できません（学外実習・就職活動・忌引きなども「公認欠席」になりません）。これは保育士資格を取得する、しないに関わらず、同授業を履修する学生すべてに適用されます。

公認欠席について

忌引、就職活動、クラブ公式試合、学外実習、感染症等で欠席する場合、授業担当者の判断で、教育的措置を受けられる場合があります。詳細は学生便覧参照。

※但し、左記の保育士に必要な科目については、公認欠席は一切認められません。

●授業中に守るべきマナーについて

本学では、勉学に集中できる静穏な学修環境の整備を目的に、全学を挙げて規律ある学修環境づくりに取り組んでいます。下記の規律の主旨を理解し、各自が規律遵守を心がけてください。

受講心得

- 一、本学学生は、建学の精神、学園訓に則り、学びの主体として自ら学修の意義を見出し、真摯に学業に取り組むこと。
- 二、前条の精神に基づき、授業においては、授業の妨げになるような行為を慎むこと。
- 三、授業の妨げとなる行為があり、教員から注意を受けた場合は、自ら省みて速やかに行為を改めること。

シラバス（授業計画）

大学の授業科目には、それぞれシラバス（授業計画）がIBU.net上に公開されています。シラバスとは、その授業内容や進め方について、詳細に記したものです。卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身に付けるべき能力）についての詳細は履修要覧を参照し、確認してください。シラバスには、授業の担当教員名などの他、次のような事項が記載されています。

- 1) 授業題目
- 2) 概要
- 3) 到達目標（この授業を受ける場合の目標）
- 4) 授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）
- 5) 学外活動予定（日程、行先、内容等）
- 6) 目標達成のための授業方法・履修上の注意事項
- 7) 授業時間外に必要な学習（予習・復習に必要な学習内容）
- 8) 授業形態（講義、演習、実習、発表、対話、討論、双方向授業）
- 9) 使用するテキスト（教科書）や、参考図書
- 10) 成績評価の方法（試験やレポート、小テストなど、どのような基準で評価が決まるのか）
- 11) 実習材料費等（実習材料費や材料費を徴収する費用について）
- 12) アクティブラーニングを行っているか、また、その詳細
- 13) ICTの活用状況
- 14) ルーブリックを採用しているか
- 15) 15回全て外国語のみで授業を行っているか（但し外国語教育を主たる目的とする科目は除く）
- 16) 実務経験のある教員による授業内容

解説

シラバスの見方

シラバスは、IBU.netの授業支援メニュー（PC）→学修支援→シラバス照会から確認することができます。検索画面で授業科目名や担当教員名を入力して検索できます。

シラバスの使い方

シラバスを読むことによって、授業の詳細な内容を事前に知ることができます。「どの授業を履修するか」を決定する際に、シラバスでその授業の概要などをよく確認して、授業を選択する参考にしてください。また、事前の準備や、学習の進み具合の確認等適宜利用してください。

(例)

授業コード							
開講学期			授業区分			曜日・時限	
科目名							
教員							
授業題目							
概要	本科目は、わが国に生きる人間として必要な仏教の学識の基礎を修得し、仏教Ⅰ、仏教Ⅱの瞑想および写経の実践の意義を理解することによって、宗教的情操の体得を促すことを目的としている。特に、釈尊の説かれた十二縁起、四諦、八正道などの仏教思想の基本を把握することを通して現代社会を生きる人間人格のあり方を省察する。更に、和の精神を中心とした聖徳太子の仏教精神を学ぶことにより、本学の建学の精神に対するより深い確信をもつことを可能にする。						
到達目標	釈尊と聖徳太子の仏教精神を学ぶことにより、現代社会を正しく生きるための仏教的素養を身につけることができる。						
授業計画	1 仏教とは何か 2 釈尊の生涯について (1) [誕生から出家まで] 3 釈尊の生涯について (2) [苦行から入滅まで] 4 仏教の根本思想について (1) [無常・空・無我について] 5 仏教の根本思想について (2) [十二縁起について] 6 仏教の根本思想について (3) [四諦・八正道について] 7 大乘仏教の思想について 8 般若心経の思想について 9 聖徳太子の歴史的意義について (1) [対外的施策について] 10 聖徳太子の歴史的意義について (2) [国内体制の整備について] 11 聖徳太子の仏教精神について (1) [和の精神について] 12 聖徳太子の仏教精神について (2) [在家中心の精神について] 13 聖徳太子の仏教精神について (3) [社会奉仕の精神について] 14 現代社会と仏教について (1) [現代仏教の課題] 15 現代社会と仏教について (2) [仏教精神を活かして] 16 定期試験						
学外教育活動予定 (日程、行先、内容等)							
目標達成のための授業方法・履修上の注意事項	授業担当者の指示に従うこと。 授業中は私語をつつしみ、居眠り等をしないようにすること。 正当な理由がない遅刻や早退、途中退出などは行わないこと。						
授業時間外に必要な学習	授業に関係する参考図書などを随時提示するので、それを一読するようにすること。						
授業形態	講義						
テキスト(授業において使用する書籍等)	『仏教聖典』(仏教伝道協会)。その他、適宜資料を配布する。						
参考文献(学修をさらに進めるために役立つ書籍等)	三枝充恵著『仏教入門』(岩波新書) 中村元著『釈尊の生涯』(平凡社) など						
成績評価の方法	定期試験 80%、平常点 20%						
実習材料費等							
アクティブラーニングを行っている							
ペアワーク		グループワーク		プレゼンテーション		ディスカッション	
ロールプレイ		ワークシート		双方向型学習 ICT 等		発見学習	
問題解決型学習		体験学習		調査学習		フィールドワーク	
その他							
学生・教員とも ICT を活用		教員のみ ICT を活用		学生のみ ICT を活用			
PC		タブレット端末		電子黒板		クリッカー	スマートフォン
その他							
ルーブリックを採用している							
15 回全て外国語のみで授業を行っている(外国語教育を主たる目的とする科目は除く)							
実務経験		職業等					

※卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連(卒業時点において学生が身につけるべき能力)についての詳細は履修要覧を参照の上、確認してください。

卒業に必要な単位

●卒業するためには

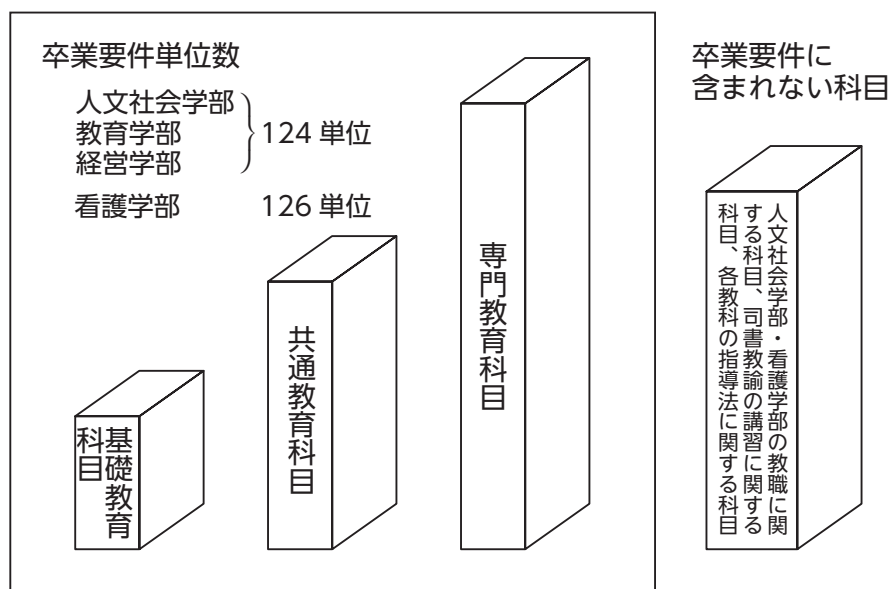
大学を卒業して学位を得るためには、本学に8セメスター、4年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められたとおりに単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、人文社会学部・教育学部・経営学部では合計で124単位、看護学部では合計126単位と定められています。

ただし、各学部・学科（専攻・コース）ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、さらに細かい要件が定められています。科目の分類は、全学部共通で開講される科目群である「基礎教育科目」・「共通教育科目」と、学科（専攻・コース）ごとにそれぞれ開講される「専門教育科目」とに大きく分けられます。

卒業要件単位数については、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることにより卒業を目指します。

人文社会学部・看護学部の「教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）」及び「司書教諭の講習に関する科目」は卒業要件に含まれないので、注意してください。



科目群	内 容
①「基礎教育科目」	仏教を中心に据えた人格形成の科目群
②「共通教育科目」	社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身につける科目群
③「専門教育科目」	確かな専門的な知識・技能を習得する科目群

解 説

学位について
⇒ p.32 を参照。

教育学部の「教職に関する科目」は、卒業要件に含まれます。

「単位」について
単位とは、ある授業科目を修了（履修登録を行い、授業を受けて、テスト等を受験し合格）した証としてもらえるポイントのようなものだと思います。
例えば、夏学期の月曜日・1限の「〇〇論」という授業を受けてテストに合格すれば2単位を獲得できます。但し、1単位等の授業もあります。

学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

●卒業に必要な単位数

卒業するためには、本学に 8 セメスター、4 年以上在学し、卒業要件として定められた次の科目および単位数を修得しなければなりません。

(卒業要件)

人文社会学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)	・教職に関する科目 ・司書教諭の講習に関する科目・各教科の指導法に関する科目
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)		
日本	6	6	14	16	30	28	60	88	124	自由単位 (卒業要件に含まれない)
国際			10	22	32	44	42	86	124	
社会			14	16	30	24	64	88	124	
人健			14	16	30	24	64	88	124	

教育学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)	・司書教諭の講習に関する科目
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)		
教小	6	6	12	8	20	58	40	98	124	自由単位 (卒業要件に含まれない)
教幼			12	8	20	54	44	98	124	
教英			12	8	20	58	40	98	124	
教健			12	8	20	56	42	98	124	

経営学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)	
経公	6	6	14	18	32	22	64	86	124
経企			14	18	32	26	60	86	124

看護学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)	・教職に関する科目 ・司書教諭の講習に関する科目・各教科の指導法に関する科目
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)		
看護	6	6	8	10	18	102	0	102	126	自由単位 (卒業要件に含まれない)

(注意 1) 教職に関する科目等の単位は、卒業に必要な単位に算入されない(教育学部教育学科を除く)。

(注意 2) 各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目を履修した場合(=他学部・他学科履修)、各自の専門教育科目の選択科目として単位に算入される。ただし、上限を 30 単位とする。

※各学部・学科(専攻・コース)の略称については P.22 を参照すること

解 説

各セメスターで履修登録することのできる単位数の上限が定められており、これを「履修単位上限」といいます。

履修単位上限

⇒ p.44 を参照。

履修

解説

●履修とは

履修とは、卒業、免許・資格の取得に必要な科目を確認し、自分で科目を選択し、その科目の単位を修得することをいいます。どの科目を履修するかについては、卒業までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画する必要があります。

●履修登録について

履修登録は、各学期の最初に「自分が履修する科目を登録する」手続きです。

I 履修登録に必要な書類受取り（オリエンテーション）

「履修要覧」「時間割表」「クラス分け表」等



II ガイダンス（全体・学科別オリエンテーション）

- ・カリキュラム（授業の組み立てや履修の仕方等）の説明
- ・ガイダンスでわからないことがあれば個別に担任教員または教務課をたずねてください。



III 履修登録下書き用紙の記入

用紙はIBU.netからダウンロードします。
履修希望科目を下書き用紙に記入し、上限単位の範囲内であるか、不足している科目がないかを再度確認します。



IV 履修登録期間

期間内にIBU.netにて登録を行ってください。



V 履修登録時の注意事項

- ・科目名、担当教員をよく確認して登録すること。
- ・履修登録期間内であれば、何度でも変更が可能。
- ・各種実習・卒業研究・集中講義は、画面下の枠から選択します。
- ・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。
必要があれば履修科目を修正してください。



VI 履修登録訂正期間

履修登録期間終了後に、やむを得ず時間割の修正が必要になった学生のために履修登録訂正期間を設けます。
・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。

※履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。
十分に確認のうえ、履修登録を行ってください。

履修希望科目の決定時の注意

- ・在学しているセメスターより上のセメスター配当科目は、履修できません。
- ・在学しているセメスターより下のセメスター配当科目は、履修できます。
- ・時間割変更がないか、IBU.net『お知らせ情報一覧』で確認してください。
- ・学科・クラス指定の授業があるので、確認してください。
- ・科目名の後にA、Bなどアルファベットが付いている科目はA⇒Bと履修する等、履修に条件がある科目に注意してください。
- ・同一科目を2度履修することはできません。
- ・既に修得した科目を再度履修することはできません。

授業の出席は、履修登録にかかわらず初回から必要です。

各科目の授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習（予習・復習等）、成績評価の方法など、IBU.net上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

IBU.net
⇒ p.23 を参照。

●履修計画の立て方

- 1 履修に必要な資料を受け取ります。
オリエンテーションには必ず参加し、履修要覧・時間割表・クラス分け表・各学科独自の資料を受け取ってください。
- 2 履修個別相談会を活用しましょう。
各学期の開講時期に、特定日を設け「履修個別相談会」を開催しています。時間割の組み方など、わからないことがあれば、この期間を活用するとよいでしょう。

●履修登録期間（IBU.net から受け付けます）

学 期	期 間
夏学期	新入生：2019年 4 月 2 日（火） 9：00 ～ 4 月 4 日（木） 24：00 在学生：2019年 3 月29日（金） 9：00 ～ 4 月 3 日（水） 24：00
冬学期	2019年 9 月14日（土） 9：00 ～ 9 月17日（火） 24：00

※履修登録期間終了後にやむを得ず時間割の修正が必要になった学生のために履修登録訂正期間を設けます。詳細な時間等は IBU.net でお知らせします。

●自分が所属するクラス

クラス分け表を見て自分が所属するクラスを確認しましょう。（クラス分け表は春のオリエンテーションにて配付しています。）

科目によってクラスをいくつかの種類で分けて開講しているので、正しいクラスで履修登録を行いましょう。

●科目の開講について

- (1) 科目は毎年変更されることがあります。自分の受講したい科目がその年度に開講されるとは限りません。また、配当セメスターについても変更されることがあります。
- (2) 履修希望者が想定している人数より多くなった科目では、クラス指定学生の履修が優先されます。その他学生については、抽選等による履修人数制限を行う場合があります。
- (3) 履修希望者数が 10 名以下で著しく少人数の科目は、閉講またはクラス合併等が行われる場合があります。

解 説

履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。十分に確認のうえ、登録を行ってください。

最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。

各科目の内容については、IBU.net 上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

●他学部・他学科・他専攻での履修

他学部・他学科・他専攻で開講される専門教育科目を履修することができます。また、四天王寺大学短期大学部で開講される専門教育科目についても履修することができます。詳細は以下の通りです。

1. 他学部・他学科・他専攻の学生が履修できる科目は、以下の①～⑤全ての条件を満たしたものとします。

またその場合でも、適正な人数を超えた場合などは、その学部・学科・専攻の学生の履修が優先されます。

- ① 同じ入学年度のカリキュラムである
- ② 他学部（短期大学部を含む）・他学科・他専攻の専門教育科目である
- ③ 他学部・他学科履修不可科目ではない
- ④ 配当セメスターが自分のセメスター以下である
- ⑤ 自分の学部・学科・専攻に同等科目がない

①～⑤は履修要覧（短期大学部冊子は教務課カウンターに設置）で調べることができます。

2. 履修登録

IBU.net で履修登録する際に表示される他学部・他学科の科目は履修登録が可能です。

3. 単位認定

単位を修得した場合、30 単位を上限に専門教育科目の選択科目として算入されます。

解 説

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換については
⇒ p.313 を参照。

他学部・他学科履修不可科目は授業科目編成表に記載されています。

授業科目編成表

⇒ p.77 以降の履修希望学部・学科・専攻の編成表を参照。

履修単位上限

各学期で履修登録することのできる単位数の上限（履修単位上限）は次のとおりです。

学科・専攻	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ
セメスター								
日本学科	24	24	24	24	24	24	24	24
国際キャリア学科	24	24	24	24	24	24	24	24
社会学科	24	24	24	24	24	24	24	24
人間福祉学科健康福祉専攻	32	32	32	32	32	32	25	25
教育学科全コース	34	34	34	34	34	34	25	25
経営学科	24	24	24	24	24	24	24	24
看護学科	24	24	24	24	24	24	24	24

【備考】

- 次にあげる科目は、上表の履修単位上限を越えて履修することができます。
 - 人文社会学部・看護学部「教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）」
*各教科の指導法は「教職に関する科目」と同じく上限に含まない
 - 司書教諭の講習に関する科目
 - 集中講義科目
 - 卒業研究
 - 教育学部の「教育実習」・「養護実習」
- 平成31年度以降に下記の学科に入学した学生は、累積 GPA が 3.5 以上ある場合、上表の履修単位上限に関わらず、次学期は 28 単位まで履修登録することができます。
日本学科、国際キャリア学科、社会学科、経営学科、看護学科
- 下記認定科目については、上表の履修単位上限を越えて単位が認定されます。
 - 「外国の教育機関における授業科目」の認定科目
 - 「知識・技能研究」の認定単位
 - 「本学入学前の既修得単位」の認定科目
 - 「他の大学または短期大学等の授業科目」の認定科目
 - 国内実地研修の認定科目
 - 海外実地研修の認定科目
- 編入・転入学生および転学部・転学科転コース学生、9 セメスター生以上には適用しません（履修単位上限はありません）。
- 複数学期にわたり開講する科目は学期数で割って換算します。

解 説

卒業に必要な単位数
⇒ p.39 を参照。

「外国の教育機関における授業科目」の認定科目
⇒ p.47 を参照。

「知識・技能研究」の単位認定
⇒ p.48 を参照。

「本学入学前の既修得単位」の認定科目
⇒ p.50 を参照。

「他の大学または短期大学等の授業科目」の認定科目
⇒ p.50 を参照。

「インターンシップによる単位認定に関する細則」
⇒ p.308 を参照。

「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」
⇒ p.306 を参照。

卒業研究

解説

「卒業研究」は、各学科の「専門教育科目」の選択科目 4 単位として設置されています。3 年次以降に各指導教員に従って、1 つの研究テーマを追求し、そのために必要な調査・分析をし、完成までにさまざまな知識、経験、手法を身に付け、「卒業研究」としてまとめます。また、その中で論文構成・文章作成の能力をも養います。自分の専門知識の拡大や自己啓発のために、できるだけ履修することを勧めます。

●提出までの日程

事 項	期 日	提出先
①「卒業研究作成計画書」の提出	7 セメスター開始時まで ※日時は指導教員の指示に従う	指導教員
②「卒業研究」履修登録	8 セメスター	IBU.net にて履修登録
③「卒業研究」提出	8 セメスター（1 月 8 日（水））	教務課

※諸手続および書類の提出については、期限を必ず守ってください。

9 月卒業生は、提出までの日程を教務課で確認してください。

●「卒業研究」の履修

「卒業研究」を履修するための条件は次の通りです。

- 1) 7 セメスターを終了して、「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の 2 単位を含み、卒業に必要な修得単位数が合計 90 単位以上あること
- 2) 7 セメスター開始時までゼミの指導教員の指導に従って、「卒業研究作成計画書」を作成し、ゼミの指導教員の審査を受けた上で、卒業研究作成許可を得ておく
- 3) 8 セメスターの履修登録時に「卒業研究」の履修登録を行う

●「卒業研究」の書式

- 1) 論文形式の場合

原稿は和文または英文で、提出用紙はパソコンで作成することが望ましいですが A4 原稿用紙でも可能です。書式は次の通りで、共同研究の場合も一人当たりの分量は同じです。詳細は指導教員の指示に従ってください。

●「課題研究」について

看護学科専門教育科目「課題研究」については、別途お知らせします。

項 目	パソコン使用の場合	手書きの場合
①「表紙」	規定の書式を IBU.net からダウンロードする ※制限枚数に含めない	左に同じ
②「目次」「参考文献」「添付資料」（巻末にまとめる）など	制限枚数に含めない	左に同じ
③「本文」（序論・本論・結論・注）	A4 判用紙を使用。 和文の場合は 12,000 字以上（目安として、1 枚 40 字×30 行にして 10 枚以上とする）。 英文の場合は 5,000 語以上（目安として、1 枚 75 ストローク×30 行にして 15 枚以上とする）。	400 字詰め原稿用紙で 30 枚以上
④その他	感熱紙の使用は不可	黒ボールペンを使用

2) 論文形式以外の場合

指導教員の許可を得た上で、教務課へ申し出て下さい。事前に提出方法や形式などについて明記し、教務課に願い書を届け出る必要があります。

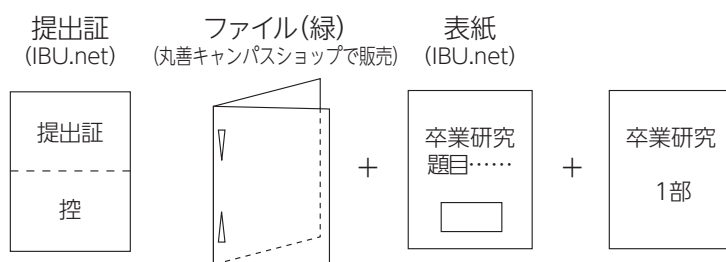
●「卒業研究」の提出

「卒業研究」を提出する際は、次のことを守ってください。

- 1) 「卒業研究」は 1 部提出する。
- 2) ① 「表紙」は IBU.net からダウンロードする。
② 丸善キャンパスショップで指定ファイルを購入し、「表紙」「卒業研究」を指定ファイルに綴じる。
③ 「提出証」を IBU.net からダウンロードし、併せて提出する。
- 3) 提出日の 9 時 10 分～16 時までに提出すること。期限に遅れた場合は、一切受け付けません。

【病気やその他やむを得ない事情により提出日に提出できない場合】

病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって期日に提出できない者、もしくは、できなかった者は、その事由を証明する書類を添付した願い書を教務部長に提出し、受理されれば追試験に準じて卒業研究の受付を許可します。



単位認定

●単位認定の上限

本学学則により、外国の高等教育機関、あるいは日本国内の他の大学や短期大学などでの学修により本学での単位を認定する場合の単位認定の上限は次の通りです。すべてを合わせて 60 単位を上限としています。

認定区分		上 限		上限(合計)
①留学	個別認定	—	計 60 単位	合わせて 最大 60 単位 まで
	一括認定 ^(注 1)	30 単位		
	外国の教育機関における授業科目	60 単位		
②知識・技能研究		4 単位		
③本学入学前の既修得単位		60 単位		
④他の大学または短期大学等の授業科目		60 単位		

1. 編入・転入時に認定された単位は除く
2. 単位認定を受ける際は、各項目の注意事項をよく読み、必要な手続きを行うこと
3. 単位認定された科目区分は成績表で再確認すること

●「外国の教育機関における授業科目」の単位認定 (留学による単位認定)

本学の認める外国の教育機関に留学し、そこで単位を認定された場合、本学では審査のうえ本学の履修単位として認めることができます。ただし留学先の認定単位がそのまま認められる訳ではありません。また認められる単位の上限は 60 単位です (学則第 21・41・42 条参照)。

項 目	内 容		備 考
①認定される単位の上限	60 単位		
②認定区分	個別認定	—	
	一括認定	本学開講の「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」に個別認定できない場合	一括認定の上限は、他学部・他学科・他専攻での履修と合わせて 30 単位
③認定される科目群	自分の所属学部・学科・専攻に関する内容の留学は、その「専門教育科目」として認定される。そうでない場合は、「共通教育科目」として認定		

不明な点は、Language Plaza i-Talk に問い合わせてください。

解 説

(注 1)
他学部・他学科・他専攻での履修 (上限 30 単位) を含む

「国外留学規程」
⇒ p.297 を参照。

「i-Talk (アイトーク)」
⇒ 学生便覧を参照。

●「知識・技能研究」の単位認定（資格・検定の単位認定）

解 説

指定された資格・検定について、本学で定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位取得を希望する学生は各学期の定められた期間に、教務課にて申請手続きを行ってください。詳細については、IBU.net でお知らせします。

1) 単位認定できる資格等

「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」第2条の表を参照してください。

2) 認定科目

「共通教育科目」の「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」（認定の上限は4単位まで）

3) 申請時期：（夏学期）5月上旬頃から1週間程度（冬学期）9月中旬頃から1週間程度

4) 申請窓口：教務課

5) 規程第4条3項にある様に「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければなりません。

「知識・技能研究」同等科目一覧表

種 目	等 級		
	知識・技能研究Ⅰ	知識・技能研究Ⅱ (Ⅰ)	知識・技能研究Ⅱ
実用英語技能検定	2 級	準 1 級	1 級
TOEFL® (PBT)	470 点以上	525 点以上	600 点以上
TOEFL® (iBT)	52 点以上	70 点以上	100 点以上
TOEIC® L & R	500 点以上	650 点以上	880 点以上
中国語検定	3 級以上		
漢語水平考試	3 級以上		
日商簿記検定	3 級以上		
簿記能力検定（全経）	3 級以上		

（例）実用英語技能検定2級で「知識・技能研究Ⅰ」を申請し、TOEIC®を「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受けようとする場合、TOEIC® L & Rは650点以上でなければならない。他にも、同一資格（情報関連や簿記等）にも制限があり認められないこともありますので、教務課窓口で確認してください。

「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」
⇒ p.309 を参照。

● 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合

解 説

大学コンソーシアム大阪単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに履修した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

【注意事項】

「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合に認められる単位は履修上限に含まれません。

履修単位上限

⇒p.44 を参照。

受講手続きについて

履修登録とは別の手続きが必要です。

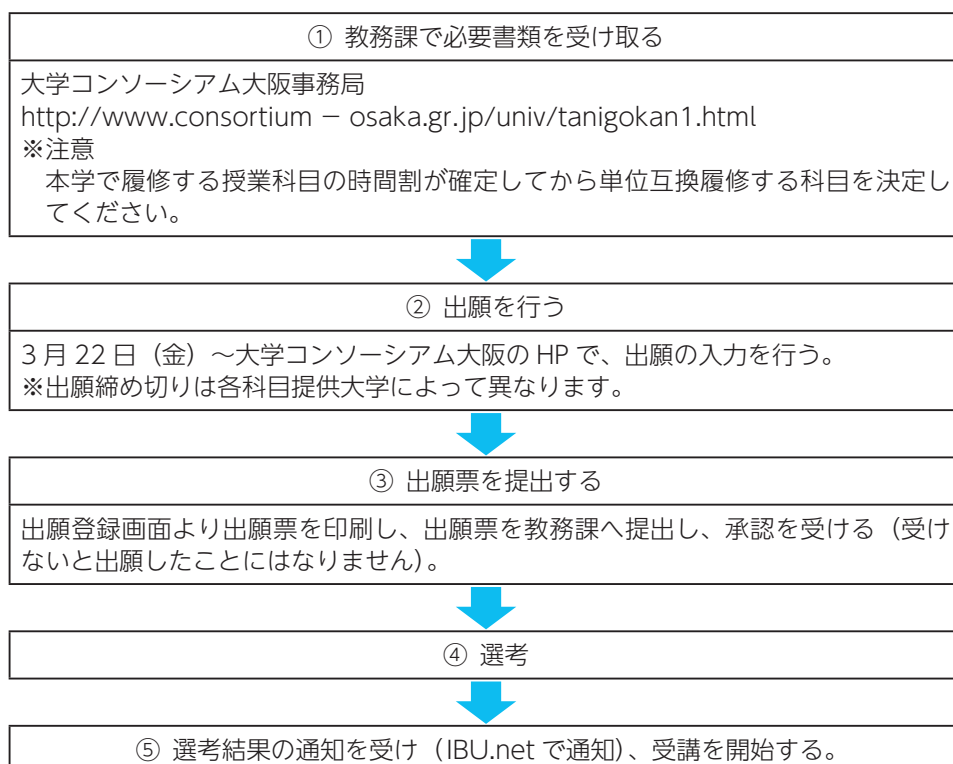
1) 単位取得できる科目

大学コンソーシアム大阪加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目

2) 認定科目

共通教育科目の選択科目として認定されます。

3) 受講手続きについて



※履修が認められた後の履修放棄は他の希望者や科目提供大学に多大な迷惑がかかります。必ず最後まで学修を継続してください。

●本学入学前の既修得単位の認定

本学に入学する以前に、他の大学あるいは短期大学などにおいて、授業科目を修得した場合もこれらを本学における授業科目の履修とみなし 60 単位まで認定する場合があります。

詳細については教務課まで問い合わせてください。

●他の大学または短期大学等の授業科目の単位認定

他の大学または短期大学および高等専門学校の特攻科、高等学校の特攻科または専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）において学生が行った学修や、その他の文部科学大臣が別に定める学修については、これを本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより 60 単位まで認定する場合があります。

解 説

学則第 23 条を参照。

学則第 21 条、22 条を参照。

試験・成績

成績評価の方法	52
定期試験	53
—— 期間・時間割発表方法・定期試験時間等について	
追試験	56
—— 定期試験をやむを得ない理由で受験ができなかった場合について	
再試験	58
—— 7 セメスター以上で不合格になった科目の再試験について	
成績と GPA	59
—— 発表方法・評価方法・GPA について	

成績評価の方法

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。

評価方法・評価基準については、シラバスを確認してください。

試験等成績評価の方法には次の種類があります。

種 類	内 容
①授業中試験・レポート	平常の授業時間内で行う小テストやレポート課題のことです。(下記参照)
②定期試験	夏学期・冬学期の各学期末の定期試験期間中に実施する試験です。(p.53 参照)
③追試験	病気等やむを得ない理由により定期試験（の筆記試験）を受験できなかった場合に、所定の手続きをした上で受験することができる試験です。(p.56 参照)
④再試験	7 セメスター以上（4 年次生以上）で、定期試験や定期試験に代わるレポート課題で不合格となった場合は、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。(p.58 参照)

●授業中の試験・レポート

授業中に実施する小テストの実施要領や、レポート課題については、各科目の担当教員が指示します。

定期試験を行わず小テストやレポート課題の結果のみで成績評価を行う科目もあります。小テストやレポート課題は授業の一部とみなし、追試験の対象になりません。

また、小テストやレポート課題でも学生証の提示が必要となることがありますので、学生証は常に携帯しておいてください。

解 説

シラバス
⇒ p.37 を参照。

「単位の修得および
試験に関する規程」
⇒ p.282 を参照。

定期試験

定期試験は年に2回、以下の期間に実施します。

学 期	日 程
夏学期	2019年7月25日(木)～2019年8月2日(金)
冬学期	2020年1月21日(火)～2020年1月28日(火)

各定期試験期間中には、予備日を設けています。予備日とは、気象警報発令等で試験が実施できない場合の振替日です。万一の場合に備えて、必ずスケジュールをあげておいてください。

定期試験期間中の詳細は、別途掲示等で通知します。

●時間割発表

定期試験を実施する授業科目および時間割は、試験開始日の2週間前にIBU.netで掲示します。

IBU.netの「試験時間割」機能では、自分が履修登録している科目の試験および試験実施教室が表示されます。通常の授業で使用している教室と試験時の教室が変更になっている場合もありますので、試験日まで必ず確認しておきましょう。

試験に関わる重要なお知らせがある場合は、IBU.netの掲示機能を利用してお知らせします。定期的に確認するようにしてください。

●定期試験時間

定期試験の時間帯は、次の通りです。通常の授業時間と開始時間は同じです。

時限	定期試験時間
1時限	9:10～10:10
2時限	10:55～11:55
(昼休み)	11:55～13:15
3時限	13:15～14:15
4時限	15:00～16:00
5時限	16:40～17:40

解 説

「試験時間割」機能
IBU.netの操作方法是、『情報環境利用の手引き』を参照。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.282 を参照。

●受験にあたっての注意点

解 説



受験心得

- 1 試験場では、すべて監督者の指示に従うこと。
- 2 試験は指定された座席で受けること。
- 3 学生証を携帯していない場合は、試験を受けることができない。
- 4 学生証は机上の指定された場所に提示すること。
- 5 机上には筆記用具（筆箱を除く）、学生証、持ち込み許可の指定された物以外は置かないこと。許可された物以外の持ち物は足元に置くこと。
- 6 スマートフォン・携帯電話などの通信可能な機器については、その電源を切り、かばんの中へ片付けるか、学生証の横に置くこと。時計としては使用できない。かばんの中へ片付けずに、身につけていた場合は不正行為となる。
- 7 試験場内の自分の座席および机上やその内側等に、試験範囲あるいは試験内容に関する事項を転写しないこと。
- 8 試験開始後は試験場内の座席および机上やその内側等に、故意にその試験に際して認められた物品以外の物を放置しないこと。
- 9 試験開始後の私語はしてはならない。
- 10 試験場内での物品の貸し借りは行わないこと。
- 11 試験場内ですでに記入がなされた答案・その他を故意に見たり、また、自身あるいは他人の記入がなされた答案・その他を故意に第三者に提示しないこと。
- 12 試験開始後 20 分を経過した後に、試験場に入室することはできない。
- 13 試験開始後 30 分を経過した後は、監督者の指示により試験場より退室することを認める。
- 14 答案用紙は白紙であっても、学籍番号・氏名など必要事項を記入の上、これを提出しなければならない。

以 上

学生証を忘れた場合は
仮学生証の交付を
受けること。
⇒ p.55 を参照。

追試験（⇒ p.56 を
参照）の対象となる
事項により 20 分以
上遅刻した場合、教
務課へ申し出ること。

●不正行為

試験期間内の試験において不正行為（試験時間中の私語、机上への転写、その他等）が発覚した場合は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とします。また、不正行為を二度行ったものは、当該学期の成績すべてを零点とします。（単位の修得および試験に関する規程 第 24 条）

ここでいう不正行為とは、原則として前掲の「受験心得」の注意事項を守らなかった場合をいいますが、その授業科目担当者あるいは試験監督者が、これに準ずる行為であると判断した場合も、上記の処分を受けることがあります。

「単位の修得および
試験に関する規定」
⇒ p.282 を参照。

●仮学生証の発行

学生証を忘れた場合は、学生支援センターで、仮学生証の発行を受けてください。

仮学生証の発行は、

- ・ 夏学期定期試験、夏学期追試験、夏学期再試験
- ・ 冬学期定期試験、冬学期追試験、冬学期再試験

のそれぞれの試験期間中に一度しかできません（発行日のみ有効）。

学生証を紛失した場合は、教務課の証明書自動発行機で手続きを行ない、学生支援センターにて速やかに再発行の申込みを行ってください。（手数料：3,000 円）

追試験

定期試験をやむを得ない事由により受験することが出来なかった場合は、その授業科目の試験当日を含み 1 週間以内に追試験申込書を教務課に提出し、これが受理されれば追試験を受けることができます。追試験申込書を提出する時には、試験が受けられない事由を証明する書類を添えなければなりません。

解説

●追試験手続きの手順

- 1) 追試験申込書の提出（定期試験が受けられなかった理由を客観的に証明できる書類を添付）。
- 2) 追試験受験が認められたか、教務課に確認する（追試験申込書提出の 3 日後以降に教務課窓口で確認する）。
- 3) 指定された日時に IBU.net で発表される追試験時間割またはレポート課題を確認する。
- 4) 追試験を受ける。または定められた期日までにレポート課題を提出する。

【注意事項】

- ・追試験申込書の受理の確認は電話では行いません。必ず教務課窓口で行って下さい。
- ・提出した書類に不備がある場合、追試験申込書は受理されません。
- ・提出した証明書などに改ざんや不正があった場合は厳正に処分します。

追試験を筆記試験で実施する場合は、p.58 の再試験の期間中に実施します。

●追試験の対象となる事項

理 由	必要な証明書など
本人の病気・怪我	試験日を含む医師の診断書および領収書 (領収書のみでの受付は不可)
電車の延着 (自宅からの通学経路に限る)	20 分以上の延着証明書 (HP からのダウンロード・印刷した証明書は不可)
忌引 (3 親等以内の親族)	死亡を証明する文書・会葬御礼・葬儀証明書
就職試験	キャリアセンターおよび教職教育推進センター発行の 公認欠席届
公式試合・発表会等	学生支援センター発行の公認欠席届
裁判員制度	裁判員に選ばれたことが分かる書類
災害	被災証明書または罹災証明書
その他教務部長が認めるもの	個別に指示する

※公認欠席届の発行方法は、学生便覧または、該当部署で確認してください。

公認欠席
⇒学生便覧を参照。

●追試験の成績評価

追試験による科目の成績評価は、上限が 90 点となります。

●追試験の対象とならない事項（質問の多い事項を抜粋）

授業時間内に行われる小テストやレポート提出（真にやむを得ない事由を除く）
交通事故（怪我による通院を除く）、交通渋滞
出席回数や平常点の不足等により、合格の見込みがない科目（受理後の取消も有）
医師の診断書がない病気・怪我（領収書のみは不可）
公認欠席にならない法事など
選考を伴わない就職活動
ボランティア活動、インターンシップ

解 説

「単位の修得および試験に関する規程第 17 条」

⇒ p.283 を参照。

再試験

解説

7 セメスター以上（4 年次生以上）で、当該学期に履修登録し、不合格となった科目については、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。

再試験を受けることができる科目数は 1 学期につき 3 科目までです。

授業科目担当者によっては再試験を行わない場合や、出席日数によって再試験の受験が許可されない場合もあります。

再試験の実施日に受験できなかった場合の追試験は行いません。

再試験は年に 2 回、以下の期間に実施します。

学期	日 程
夏学期	2019年 8 月23日（金）～ 2019年 8 月26日（月）
冬学期	2020年 2 月14日（金）～ 2020年 2 月17日（月）

※再試験は、再試験の申請をした学生のみ対象です。対象者がいない場合、再試験は行いません。

●再試験手続きの手順

- 1) 再試験申込日に教務課にて申し込みを行う。
 - 手続きに必要なもの：①学生証
②受験手数料：1 科目につき 1, 000 円
(※科目数は 1 学期につき 3 科目まで)
- 2) 指定された日時に IBU.net で発表される再試験時間割またはレポート課題を確認する。
- 3) 再試験を受験する。またはレポート課題を提出する。

●再試験の成績評価

再試験による科目の成績評価は、上限が 60 点となります。

「単位の修得および試験に関する規程第 22 条」
⇒ p.284 を参照。

成績と GPA

●成績発表

各学期の定期試験後の成績は、夏学期（8月初旬～）、冬学期（2月初旬～）に IBU.net の「成績照会」機能で発表します。発表日時の詳細は、事前に連絡します。必ず各自で確認をして、次セメスター以降の学修計画の見直しを行ってください。

また、本学の教育方針に基づき、セメスター毎に成績表を保護者宛に送付します。さらに、成績や時間割の閲覧が可能な IBU.net の ID とパスワードを送付します。

●成績評価

成績の評価は「秀」「優」「良」「可」「不合格」「認定」で表します。「不合格」以外が「合格」となります。「認定」は単位は与えられますが、成績や GP は付与されません。

単位修得	評 価	得 点	GP
できる	秀	90 - 100	4
	優	80 - 89	3
	良	70 - 79	2
	可	60 - 69	1
できない	不合格	0 - 59	0
	評価不可能		0
できる	認定		対象外

表中の GP については、次の「GPA」の項目で説明します。

不合格科目については、IBU.net の「成績照会」画面および保護者宛の成績表には表示されますが、成績証明書には記載されません。

● GPA（グレード・ポイント・アベレージ）

GPA は、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。各授業科目の 5 段階評価に対して、4～0 のグレード・ポイント（GP）を付与して算出する 1 単位あたりの平均値をいいます。GPA を利用することで、学修の質を評価することができます。

GPA は次のように算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

保護者宛に郵送される成績表に GPA を記載します。

解 説

IBU.net
→ p.23 を参照。

秀：目標を十分に達成しきわめて優秀な成果をおさめている。
優：目標を十分に達成している。
良：目標を達成している。
可：目標を最低限度達成している。
不合格：目標を達成していないので再履修が必要である。

● GPA の活用

- 1) 平成31年度以降入学生で4学期連続して学期 GPA が1.00未満であった学生（授業配慮学生等は除く）に対し、学修・学生生活に対する助言指導を行い、その後の学業続行の可能性が全くないと判断した場合は退学勧告を行います。
- 2) 平成31年度以降に下記の学科に入学した学生は、累積 GPA が3.5以上ある場合、次学期は所定の履修単位上限を越えて履修登録することができます。
日本学科・国際キャリア学科・社会学科・経営学科・看護学科
- 3) 学生の履修指導の際、GPA を参考にすることがあります。その他、履修条件、転学部・転学科・転コースの受験資格、留学や奨学金などの選考基準として GPA の数値が条件となる場合があります。

解 説

履修単位上限を越えて履修登録
⇒ p.44 の【備考】
2) 参照。

● GP の算出対象

- 1) 過去に不合格となり、再履修をして合格となった場合でも、過去の不合格履歴が GPA の算出対象となります。
- 2) 卒業に必要な単位に含まれない、人文社会学部・看護学部「教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）」・「司書教諭の講習に関する科目」「各教科の指導法に関する科目」についても GPA の算出対象となります。
- 3) 追試験・再試験が発生した科目はその評価を GP に換算します。
- 4) 「認定」の科目は単位は与えられますが、成績や GP は付与されず、算出対象になりません。
- 5) 不合格科目の GP を 0 とし、GPA 算出の対象とします。

●成績照会について

自分の成績に疑問がある場合は、原則、授業の担当教員を直接たずねて照会してください。

ただし、直接担当教員に照会できない場合に限り、以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績照会申請書」を教務課に提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間等は事前に掲示しますので、定められた期間以外は受け付けません。

【申請条件】

- 1) 該当科目の履修登録がされていること。
- 2) 授業に3分の2以上出席していること。
- 3) 指定されたレポート等の課題を必ず提出していること。

※申請書には、押印が必要です。



必ず本人が教務課窓口で申請しなければなりません。

成績照会の申請は、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が直接教務課窓口へ申し出ることが必要です。

解 説

手続きの詳細は必ずIBU.net で確認してください。

成績表見本

本表は見本のため、履修年度は実際の流れと異なります。

修得单位数欄

修得した単位の区分とその合計を示す。

評價欄

秀		90点～100点
優		80点～89点
良		70点～79点
可		60点～69点
空欄		0点～59点
(空欄になっているのは不合格)		
*		現在履修中
認		単位を認定された科目

度年修履

S	……	夏学期
W	……	冬学期

GPA

学期GPAを表示する。

教職單位、自由單位

卒業に必要な最低修得単位数には含まれない。

BU.netでも成績を参照することができます。

成績表

[illegible]

注 評価欄の*は現在履修中

四天王寺大学

(注) 成績表は、夏学期と冬学期末に保護者宛に郵送する。(最終セメスターについては学位授与式終了後手渡しする。) 成績証明書は、評価・単位のみで点数は表示されない。また、未修得科目(履修中科目含む)についても表示されない。

授業科目の 編成および 単位数

授業科目一覧および教職に関する科目表（科目編成・単位数）

3つの方針について	64
授業科目編成表の見方	65
基礎教育科目（全学共通）	66
共通教育科目（全学共通）	68
専門教育科目について	76
日本学科	77
国際キャリア学科	85
社会学科	92
人間福祉学科健康福祉専攻	100
教育学部 教育学科	108
小学校教育コース	111
幼児教育保育コース	121
中高英語教育コース	130
保健教育コース	138
経営学科公共経営専攻	146
経営学科企業経営専攻	153
看護学部 看護学科	164
教職に関する科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」（人文社会学部・看護学部））...	161
司書教諭の講習に関する科目	163
重ねて履修できない科目一覧表	173

授業科目一覧および教職に関する科目表

(科目編成・単位数)

● 3つの方針について

本学では、学科・専攻ごとに教育研究上の目的以外に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに基づいてカリキュラムが編成されています。また、それぞれの科目が、これらの目的や方針とどのように対応するのか示したものが、学修分類表です。それぞれの目的や方針については、以下の内容になります。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、各学科・専攻が定めている方針。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

それぞれの科目において、各学科・専攻ごとに定められている卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、主に重点をおく項目に○を、特に重点をおく項目には◎を示している。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の3つの科目群を柱とし、それに「教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）」「司書教諭の講習に関する科目」を加えて構成している。「専門教育科目」の実施方針は、各学科・専攻が定めている。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

わが国および国際社会の現実と課題を見極め、その解決に挑戦するために必要な専門的知識技能を学ぶとともに、聖徳太子の仏教精神の見地により、自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し、他者とともに社会貢献できる人格的素養を身につけようと望む学生の入学を求め、各学科・専攻により特性に応じて定めている。

以上、各学科・専攻の詳細は次頁以降に示しています。

●授業科目編成表の見方

A		B		C		D		E	F	G					H
種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目 担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考	
			必修	選択					①	②	③	④	⑤		
学科共通領域	J1800	英語圏文化概説		2		1～2	S				○	○			
	J1805	世界体験入門		2		1～2	S				○	○	○		
	J1810	国際関係論		2		3～4	S				○				
	J1815	国際経済学		2		3～4	W				○	○			

A……授業概要コード：IBU.net の授業コードに対応。

B……科目名

A、Bなどのアルファベットが付いている科目はグレード制を設けている。Aからアルファベット順に履修を進めなければならない。I、IIなどの数字が付いている科目は、途中の数字からの履修も可能。ただし備考欄や授業概要でIから順に履修を進めるよう記載があれば、それに従って履修すること。太字科目は題目科目として設定。

C……単位数

必修：卒業するためには必ず修得しなければならない科目。

[]でくられている場合、右に記された単位のそれぞれの科目から選択して、左に記された単位数を必ず修得しなければならない。

選択：卒業するためには選択して所定の単位数を修得しなければならない科目。

D……配当セメスター：原則として履修すべきセメスター

配当セメスターで履修することが望ましいが、配当セメスターより上のセメスターに在学していれば履修は可能。

E……開講学期

S：夏学期開講

W：冬学期開講

S/W：夏学期と冬学期に同一内容で開講する。いずれか一方の学期のみ履修可。

S・W：夏学期と冬学期に連続して開講する。

F……他学部・他学科履修

各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目の履修を各自が所属する専門教育科目として履修できるが、この欄に不可と表記されている科目については履修できない。ただし、不可と表記されていない科目でも、人数制限等の理由で履修できない場合もあるので、必ず事前に担当教員に確認すること。

※人文社会学部人間福祉学科、教育学部、看護学部、短期大学部（保育科、ライフケア専攻）の専門教育科目は履修できない。

G……身につけるべき能力

卒業認定・学位授与の方針に基づき、卒業時点において学生が身につけるべき能力と各科目との対応を表している。

H……備考欄

履修可能な学科を指定している場合がある。履修登録時に注意のこと。

●基礎教育科目（全学共通）

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成

本学は、大学生生活全体を通して、「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成を図ります。

卒業時点において学生が身につけるべき能力（ディプロマ・ポリシー）

- ① 自己分析・自己研鑽の力
 - 自らの理念や行動を相対化し、省察することができる。
 - 自己を高めるために生涯にわたり、学び続けることができる。
- ② 豊かな人間性～慈愛の心・利他の精神～
 - 多様な立場、考え方の存在を認める（受容する）ことができる。
 - 他者に対して思いやりを持ち、寛容な態度で接することができる。
 - 他者の喜びや躓きを自己のものとして共感することができる。
- ③ 社会（組織）で活躍できる力～専門性を基礎として～
 - 社会（組織）の現状について認識できる。
 - 社会（組織）の一員としての自己を理解できる。
 - 社会（組織）に貢献する強い意欲を持ち、行動することができる。
 - 組織の新たな課題解決や改革に仲間とともに取り組み、実現することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

「基礎教育科目」は4つの科目から構成されている。

そのうち、「和の精神Ⅰ」では瞑想、「和の精神Ⅱ」では写経と瞑想といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方を学び、思慮のある安定した人格の形成を図る。

「仏教概説」では「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する基礎的な知識を学び、仏教的な情操の体得を図る。

「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。

本科目群の学びを通して慈愛の心と利他の精神をもつ豊かな人間性を育てていく。

●基礎教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
基礎教育科目	J0010	和の精神Ⅰ	1		1～2	S	○	◎		(献灯・聖歌指導) 奥・原(祐)
	J0020	和の精神Ⅱ	1		1～2	W	○	◎		
	J0030	仏教概説	2		1～2	S/W	○	◎		
	J0040	現代社会と人権	2		1～2	S/W	○	◎		
卒業に必要な最低修得単位数			6		合計6単位					

〈「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の授業規律について〉

礼儀を正して静穏な環境で自らを省み、自他を尊重し、思慮深い安定した人格を養うことが「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的です。主旨を自覚し、下記の規律を遵守してください。

1. 単位の認定は、全授業回数のうち3分の2以上の出席を必要条件とする。和の精神Ⅱの場合、全ページ記入済みの写経用紙の提出も必要条件とする。なお、以下の2・3・4の項目に違反する場合は出席を認めない。
2. 出席時および授業中の服装は、指定された服装を端正に着用する。
(学生便覧「オフィシャル・スーツ着用基準」参照)

	オフィシャル・ スーツ	シャツ・ブラウス	ネクタイ	靴
男性	ジャケット・ スラックス	白色カッターシャツ	本学指定のもの	黒色 短靴
女性	ジャケット・ スカート又はスラックス	白色ブラウス	—	

- ・衣替えの時期は授業時に連絡する。
3. 入堂時には『聖典聖歌集』を所持していることを示す。
 4. 授業は午前10時55分開始である。開始前には入堂し着座しておく。
 - ・遅刻は駅で発行する電車の延着証明書があり、やむを得ない遅刻と判断される場合にのみ認める。
 - ・延着証明書は1人1枚を必要とする。複数人で1枚しかない場合は、入堂を認めない。
 - ・遅刻の認められた学生は、指示に従って静かに着席する。
 5. 授業中は姿勢を正し、静寂を守り、実践に集中する。
 6. 授業中の私語・通信機器等の使用は禁止する。
 - ・注意されたら、すぐに改める。
 - ・再三の注意にかかわらず改めない者については、授業妨害と見なし、授業担当者が呼び出して警告し、改善の意思を問い、反省文の提出を求める。それでもなお改善のない場合は、欠席扱いとし、保護者にも教務部より状況を伝える。
 7. 授業中の中座は原則として禁止する。
 - ・やむを得ず手洗い等を利用する者は、学生証を階段前の教員に提出する。
 - ・頻繁な利用については、授業妨害と見なし、個別に注意し、なお改まらない場合は、上記6と同様の対応をとる。
 8. 心身の疾患など、やむを得ない中座の理由の有る者は、診断書などの証明書をもって教務課（礼拝

担当)に申し出る。座席変更などの配慮を行う。

9. 私語・通信機器等の使用・中座等について、全く改善の意思がない場合は、「授業妨害」「建学の精神に反する行為」と見なし、その学期の「仏教」の履修登録を抹消する。

●共通教育科目（全学共通）

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成

本学は、大学生活全体を通して、「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成を図ります。

卒業時点において学生が身につけるべき能力（ディプロマ・ポリシー）

- ① 自己分析・自己研鑽の力
 - 自らの理念や行動を相対化し、省察することができる。
 - 自己を高めるために生涯にわたり、学び続けることができる。
- ② 豊かな人間性～慈愛の心・利他の精神～
 - 多様な立場、考え方の存在を認める（受容する）ことができる。
 - 他者に対して思いやりを持ち、寛容な態度で接することができる。
 - 他者の喜びや躓きを自己のものとして共感することができる。
- ③ 社会（組織）で活躍できる力～専門性を基礎として～
 - 社会（組織）の現状について認識できる。
 - 社会（組織）の一員としての自己を理解できる。
 - 社会（組織）に貢献する強い意欲を持ち、行動することができる。
 - 組織の新たな課題解決や改革に仲間とともに取り組み、実現することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

解 説

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

「共通教育科目」は学問の対象や性格によって、「学びの基礎」「こころと思想」「社会と文化」「情報と自然科学」「健康と福祉」「言語」「キャリア教育」の7つの科目群に分類される。

「学びの基礎」は、本学の初年次教育である。大学での学びや生活に必要なスキルを育成するとともに、専門的な学びへのなめらかな導入を図る。さらに、入学から卒業までを見通したキャリアデザインを構想するための支援を行う。

「こころと思想」は建学の精神である聖徳太子の仏教精神をさらに深めるとともに、心の問題や思想について学び、自らの生き方を振り返る一助とする。

「社会と文化」は「こころと思想」の学びをもとに法や政治という社会システム等について学ぶことで社会の一員としての意識を高める。

「情報と自然科学」はICT活用能力を高めるとともに、自然科学の観点から生命や社会について考える素地を養成する。

「健康と福祉」は心身の健康に対する意識を高めるとともに利他の精神に基づく福祉の考えを学ぶ。

「言語」は「英語」を主にし、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「ロシア語」「日本手話」で構成され、それぞれ基礎から応用まで段階を踏まえてコミュニケーション技能を身につけ、高める。

「キャリア教育」は卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につける。

科目群	内 容
① 学びの基礎	大学での学修や生活に必要な知識・技能などを学ぶ科目群
② こころと思想	宗教・哲学・心理学など、人間のこころと思想について学ぶ科目群
③ 社会と文化	政治学・経済学・歴史・文化など、人間の社会や文化について学ぶ科目群
④ 情報と自然科学	コンピューターや生命科学など、自然科学全般について学ぶ科目群
⑤ 健康と福祉	スポーツや福祉など、人体とそこから発するさまざまな問題について学ぶ科目群
⑥ 言語※	英語及び第二外国語を学ぶ科目群
⑦ キャリア教育	- 大学卒業後の進路に備えた実践的な科目群 - 地域活性化概論や地域連携インターンシップなど、地元地域について多角的な視点から学ぶ科目群

※「言語」について

「英語Ⅰ～Ⅳ」および「上級英語Ⅰ・Ⅱ」については、CASECテストによる習熟度別クラス編成としています。

「キャリア教育」について

1 年次から 3 年次に掛けてキャリア意識や産業・経済に関する知識を養うことを目的とした授業です。特に、1 年次配当科目「キャリアデザインⅠ」ならびに 3 年次配当科目「キャリアゼミ実践演習」は、就職意識の向上や社会人になることへの前向きな気持ちの醸成を目的に必修科目としています（教育学部・看護学部は選択科目）。

その他の科目についても、全学生に学んでもらいたいという思いから「準必修科目」として履修を勧めています。

科 目	配当セメスター	分 類
キャリアデザインⅠ	1 ～ 2 セメスター	必修科目※ 1
キャリアデザインⅡ	1 ～ 2 セメスター	準必修科目
キャリアマネジメントⅠ（専門教育科目）	3 ～ 4 セメスター	準必修科目
キャリアマネジメントⅡ（専門教育科目）	3 ～ 4 セメスター	準必修科目
キャリアゼミ（専門教育科目）	5 ～ 6 セメスター	準必修科目
キャリアゼミ実践演習（専門教育科目）	5 ～ 6 セメスター	必修科目※ 1
数学演習Ⅰ	1 ～ 2 セメスター	
数学演習Ⅱ	3 ～ 4 セメスター	
文章表現基礎	1 ～ 2 セメスター	
キャリアアップ数学	5 ～ 6 セメスター	
国語演習	3 ～ 4 セメスター	
キャリアアップ国語	5 ～ 6 セメスター	

※ 1 「キャリアデザインⅠ」・「キャリアゼミ実践演習」については、教育学部・看護学部は「選択科目」

※ 2 以上の科目は学科・専攻によるクラス指定に従って履修すること

科 目	配当セメスター	分 類
産業・企業研究	3 ～ 4 セメスター	
地域活性化概論	1 ～ 2 セメスター	
地域連携インターンシップⅠ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅡ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅢ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅣ（プロジェクト研究）	5 ～ 6 セメスター	

その他、キャリアセンター、エクステンションセンターが主催する各種講座やセミナーもあります。これらは正規授業の「キャリア教育」等科目と組み合わせるとより効果的です。各学部・学科・専攻のオリエンテーションやゼミ、各部署からの案内に注意を向けて、自分の将来に有効な計画を立ててください。

●共通教育科目編成表（人文社会学部・教育学部・経営学部）

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
共通教育科目	学びの基礎	J0100 大学基礎演習Ⅰ	2		1～2	S	○	◎		留学生用
		J0105 大学基礎演習Ⅱ	2		1～2	W	○	◎		
		基礎文書作成		2	3～4		◎			
		J0115 小論文作成法		2	1～2	W	◎			
		J0120 日本のビジネスマナーと文書		2	1～2	W	◎			
		J0125 日中翻訳の理論と実践		2	1～2	W	◎			
		共通教育特殊講義(注1)		2	1～8	S/W	◎			
	こころと思想	J0140 〈サイエンス・ワールド〉		2	1～2	S	◎			人間福祉学科 履修不可
		仏教実践演習		2	3～4		○	◎		
		聖徳太子概説		2	3～4		○	◎		
		J0195 心理学Ⅰ		2	1～2	S	◎			
		J0200 心理学Ⅱ		2	1～2	W	◎			
		J0205 哲学入門		2	1～2	S/W	◎			
		J0210 現代思想入門		2	1～2	S	◎			
		J0215 構造主義入門		2	3～4		◎			
	社会と文化	現代社会と仏教		2	3～4		◎			社会学科履修不可
		J0225 日本国憲法		2	1～2	S/W	◎			
		J0230 法学入門		2	1～2	S/W	◎			
		J0235 政治学		2	1～2	S	◎			
		仏教芸術入門		2	3～4		◎			
		J0245 現代日本の文化と社会		2	1～2	W	◎			
	情報と自然科学	J0250 情報処理演習Ⅰ	2	2	1～2	S/W	◎			社会学科「社会」「公民」 人間福祉学科「公民」 免許希望者は履修不可
		J0255 情報処理演習Ⅱ		2	1～2	S/W	◎			
		プログラミング		2	3～4		◎			
		情報システム		2	3～4		◎			
		データ収集分析		2	3～4		◎			
		J0275 生命の科学		2	1～2	S/W	◎			
		J0280 環境の科学		2	1～2	S	◎			
		J0286 先端技術		2	1～2	S	◎			
	健康と福祉	J0290 スポーツⅠ		1	1～2	S	◎			集中講義
		J0295 スポーツⅡ		1	1～2	W	◎			
		J0300 体育講義		2	1～2	W	◎			
		J0305 社会福祉概論		2	1～2	S/W	◎	○		
		J0310 社会福祉行政		2	1～2	S/W	◎	○		
		児童福祉論		2	3～4		◎	○		
		J0320 老人福祉論		2	1～2	S/W	◎	○		

●共通教育科目編成表（人文社会学部・教育学部・経営学部）

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
共通教育科目	健康と福祉	J0320 障害者福祉		2	1～2	W	◎	○		人健履修不可
		J0330 レクリエーション論		2	1～2	S	◎	○		人健以外履修不可
		J0335 手話コミュニケーション		2	1～2	S/W	◎	○		
	言語	J0340 英語Ⅰ	1 (注2)		1～2	S	○			
		J0345 英語Ⅱ	1 (注2)		1～2	W	○			
		英語Ⅲ	2 (注2)	1	3～4		○			
		英語Ⅳ		1	3～4		○			
		上級英語Ⅰ		1	3～4		○			
		上級英語Ⅱ		1	3～4		○			
		J0370 ドイツ語Ⅰ	2 (注3)	1	1～2	S	○			
		J0375 ドイツ語Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J0380 フランス語Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J0385 フランス語Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J0390 中国語Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J0395 中国語Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J0400 日本手話Ⅰ		1	1～2	S	○			人健以外 履修不可
		J0405 日本手話Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J0410 日本語Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J0415 日本語Ⅱ		1	1～2	W	○			
		ドイツ語Ⅲ		1	3～4		○			
		ドイツ語Ⅳ		1	3～4		○			
		フランス語Ⅲ		1	3～4		○			
		フランス語Ⅳ		1	3～4		○			
		中国語Ⅲ		1	3～4		○			
		中国語Ⅳ		1	3～4		○			
		コリア語Ⅰ		1	3～4		○			
		コリア語Ⅱ		1	3～4		○			
		日本手話Ⅲ		1 (注4)	3～4		○			人健以外 履修不可
		日本手話Ⅳ		1 (注4)	3～4		○			
		日本語Ⅲ		1 (注4)	3～4		○			
		日本語Ⅳ		1 (注4)	3～4		○			
	キャリア教育	J0480 キャリアデザインⅠ	2 (注5)		1～2	S	◎			
		J0485 キャリアデザインⅡ		2	1～2	W	◎			
		J0490 数学演習Ⅰ		2	1～2	S/W	◎			
		数学演習Ⅱ		2	1～2	平成31年度 開講せず	◎			
		キャリアアップ数学		2	5～6		◎			

●共通教育科目編成表（人文社会学部・教育学部・経営学部）

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
				必修	選択			①	②	③	
共通教育科目	キャリア教育	J0505	文章表現基礎		2	1～2	W	◎			
			キャリア・プロジェクト研究(注1)		2	1～6	S/W	◎	○		
		J0515	〈数学演習Ⅲ〉		2	1～2	S				
		J0565	地域活性化概論		2	1～2	S	◎	○		
	単位認定		知識・技能研究Ⅰ		2						
			知識・技能研究Ⅱ		2						
			国内実地研修		(注6)						
			海外実地研修		(注7)						
			海外語学研修		(注8)						
	卒業に必要な最低修得単位数										
人文社会学部日本学科				14	16	合計30単位					
人文社会学部国際キャリア学科				10	22	合計32単位					
人文社会学部社会学科、人間福祉学科				14	16	合計30単位					
経営学部経営学科				14	18	合計32単位					
教育学部教育学科				12	8	合計20単位					

(注 1) 各授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ 2 単位付与する。

(注 2) 人文社会学部国際キャリア学科は英語を除く。

(注 3) 同一言語を選択し 2 単位修得。但し、日本語を母国語としない者は日本語Ⅰ・Ⅱを履修できる。
また、日本語Ⅰ・Ⅱは人間福祉学科健康福祉専攻のみ履修できる。

(注 4) 日本語を母国語としない者は日本語Ⅲ・Ⅳを履修できる。また、日本語Ⅲ・Ⅳは人間福祉学科健康福祉専攻のみ履修できる。

(注 5) 教育学部教育学科はキャリアデザインⅠを選択科目とする。

(注 6) 国内実地研修の単位については、別に定める規定に基づき認定する。

(注 7) 海外実地研修の単位については、別に定める規定に基づき認定する。

(注 8) 海外語学研修の単位については、別に定める規定に基づき認定する。

※上級英語Ⅰ・Ⅱは累積 GPA が 2.0 以上でないと履修できない。

●共通教育科目編成表（看護学部）

教育職員免許状に関する科目については p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
授業科目の編成および単位数 共通教育科目（看護学部）	生命と環境	J7550 生命の科学		2	1～2	W	◎			
		J7555 環境の科学		2	1～2	S	◎			
		J7560 生物学	2		1～2	S	◎			
		J7565 科学技術と社会		2	1～2	W	◎			
	こころと思想			2	3～4		○	◎		
				2	3～4		○	◎		
		J7580 心理学Ⅰ		2	1～2	S	◎			
		J7585 心理学Ⅱ		2	1～2	W	◎			
		J7590 哲学入門		2	1～2	S	◎			
		J7595 現代思想入門		2	1～2	S	◎			
		J7600 構造主義入門		2	1～2	W	◎			
	社会と文化			2	3～4		◎			
		J7610 日本国憲法		2 (※1)	1～2	S	◎			
		J7615 法学入門		2	1～2	S	◎			
		J7620 政治学		2	1～2	S	◎			
				2	3～4		◎			
		J7630 ジェンダーの社会学		2	1～2	S	◎			
				2	3～4		◎			
		J7640 現代日本の文化と社会		2	1～2	W	◎			
				2	3～4		◎	○		
	健康と福祉	J7650 スポーツⅠ		1 (※1)	1～2	S	◎			
		J7655 スポーツⅡ		1 (※1)	1～2	W	◎			
				2	1～2	平成31年度 開講せず	◎			
		J7665 社会福祉概論		2	1～2	S	◎	○		
				2	3～4		◎	○		
		J7675 児童福祉論		2	1～2	W	◎	○		
				2	3～4		◎	○		
				2	3～4		◎	○		
				2	3～4		◎	○		
語学情報科学科目	情報科学	J7695 情報処理演習Ⅰ		2 (※2)	1～2	S	◎			
		J7700 情報処理演習Ⅱ		2 (※2)	1～2	W	◎			
				2	3～4		◎			
				2	3～4		◎			
				2	3～4		◎		○	
			2		3～4		◎		○	
		J7726 先端技術		2	1～2	S	◎			
										集中講義

●共通教育科目編成表（看護学部）

教育職員免許状に関する科目については p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
語学・情報科学科目	J7730	上級英語Ⅰ	1		1～2	S	○			
	J7735	上級英語Ⅱ	1		1～2	W	○			
		上級英語Ⅲ（医療英語）	1		3～4		◎		○	
		上級英語Ⅳ（英語論文読解）	1		3～4		◎		○	
	J7750	ドイツ語Ⅰ		1	1～2	S	○			
	J7755	ドイツ語Ⅱ		1	1～2	W	○			
	J7760	フランス語Ⅰ		1	1～2	S	○			
	J7765	フランス語Ⅱ		1	1～2	W	○			
	J7770	中国語Ⅰ		1	1～2	S	○			
	J7775	中国語Ⅱ		1	1～2	W	○			
	J7780	コリア語Ⅰ		1	1～2	S	○			
	J7785	コリア語Ⅱ		1	1～2	W	○			
卒業に必要な最低修得単位数										
看護学部看護学科			8	10	合計18単位					

1. 教養教育科目（必修科目 2 単位、選択科目 6 単位）
語学・情報科学科目（必修科目 6 単位、選択科目 4 単位）
2. 養護教諭一種免許状取得には、（※ 1）の単位を修得と、（※ 2）のいずれかを修得すること。

●「専門教育科目」について

「専門教育科目」は、各学部・学科・専攻の教育目的に即した高度な内容をもつ専門的な科目等によって体系的に構成され、卒業に必要な最低修得単位数が決められています（単位数は学部・学科・専攻によって異なる）。学部・学科・専攻において中心となる科目は、必修、あるいは選択必修としています。学部・学科・専攻によって異なりますが、基本的に1年次から4年次までの各セメスターにおいて、必修科目として「基礎演習」、「演習」などが配当されており、2年間もしくは3年間におよぶ演習を通して、担当教員がじっくり専門領域についての学修を指導する体制をとっています。

なお、必修科目および選択必修科目は、修得できなかった場合には、卒業が延期となる危険性があります。必ず配当されたセメスターで修得するよう、特に注意してください。

学部・学科・専攻によっては、ある科目を履修する際の条件（これを「履修要件」といいます）として、特定の科目を修得していなくてはならない場合があります。また、学外実習に参加する場合に履修要件として、いくつかの科目を履修しておかなくてはならない場合もあります。これらの専門教育科目を履修する上での規則については、各学部・学科・専攻等によって違いがありますので、「授業科目の編成および単位数」をよく読んでおいてください。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

日本学科は、日本語および日本の文学・文化・歴史について、グローバルな視野に基づいた幅広い知識を体系的に身につけ、自ら見出した課題の解決に取り組む人材、および、こうした学びを通じて体得した人間洞察力と、高度な日本語運用能力に基づく説得的かつ豊かなコミュニケーションを通じて、他者との調和ある共生を目指すことのできる人材の育成を目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 日本および日本語に関する幅広い知識と教養

日本の言語・文学・歴史・文化について、グローバルな視野に基づいた幅広い知識を体系的に修得し、基本的な事項を理解することができる。

② 豊かな確かなコミュニケーション能力

自身の考えや意見を他者にわかりやすく伝えるための、適切かつ精確な日本語表現力と表現方法を修得し、状況に応じて的確に運用できる。

③ 日本語による総合的・論理的な思考力と分析力および問題発見・解決能力（高度な日本語運用能力）

ことばを適切に使う力・ことばによって伝える力を高めることによって修得される論理性・構想力・説得力・対応力・企画力・統率力を活かして、自らが発見した課題の解決に取り組み、社会（組織）で活躍することができる。

④ 自己と他者に対する理解、および豊かな人間性の涵養（確かな人間洞察力）

日本文化に関する幅広い知識を学び、これを分析することによって日本人の心性・感性・思考性を把握し、自文化および異文化の理解のみならず、自己と他者への理解を深め、より豊かな人間性の涵養を通じて他者との調和ある共生を目指す。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

日本学科の教育課程は、日本の言語・文学・文化・歴史の各分野を①日本語・日本文学コース、②文化・歴史・観光コース、③現代文化コースの専門3コースに体系化し、その上で、各コースに固定することなく、学生個々の興味・関心や将来の進路に応じて、それぞれの科目群から自由に選択し、幅広く学ぶことが可能となるように編成します。また、基礎的知識・技能や、演習による専門知識の深化のために学科共通領域を設け、博物館学芸員資格取得のために博物館学芸員課程を設定します。

- 1) 学科共通領域には、積み重ねて履修する演習科目とその他の科目を設定する。
演習科目としては、基礎的知識や表現力を修得する「日本学表現演習Ⅰ・Ⅱ」「日本学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と、専門知識の深化を図る「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置する他、古典の基礎や書道の技能に関する科目等も準備する。
- 2) ①日本語・日本文学コースには、『日本語学分野』と『日本文学分野』を設定

する。『日本語学分野』には日本語の体系や歴史、および日本語教育に関する科目が、『日本文学分野』では上代から近代・現代に至る時代領域に加え、漢文学関係の科目を配置する。いずれの分野にも中学校・高等学校「国語」教員免許取得に関わる科目を重点的に盛り込み、中高「国語」の授業実践に資する科目を配置する。

- 3) ②文化・歴史・観光コースには、『文化分野』、『歴史分野』、『観光分野』という3分野を設定する。『文化分野』には日本文化について美術的・芸能的・宗教的観点等、多様な角度から考察する科目を、『歴史分野』でも日本史をさまざまな観点から捉えなおす科目を配当し、『観光分野』には地理学から旅行実務まで幅広い科目を配置する。
- 4) ③現代文化コースには、文学・音楽・映像・芸術からサブカルチャーに至るまで、広範な現代の文化事象を扱う科目を設定する。また、インターネットやSNS、メディアミックス等、現代のメディア状況を分析する科目も配置する。
- 5) 博物館学芸員課程においては、講義科目から博物館における実習科目まで体系的に科目を配置し、現代社会において求められる学芸員の多様な職務に対応することのできる知識を修得する。

【教育方法】

- 1) 日本および日本語に関する幅広い知識と教養を修得するため、1・2年次に専門3コースに関する概論科目・基礎科目を設置する。
- 2) 日本語による豊かなコミュニケーション能力を体得するため、1・2年次に日本語表現力を高める科目を配当する。アクティブ・ラーニングの観点からプレゼンテーション実践の機会を積極的に設定し、学修ポートフォリオを活用して主体的な省察に取り組ませる。
- 3) 3・4年次には、専門演習を中心に、思考力・分析力、問題発見・解決能力を向上させる。専門領域の諸問題について論理的思考に基づく成果発表の機会を設定し、主体的に問題を発見し、解決する能力を育成する。
- 4) 各授業におけるプレゼンテーションに相互批評を導入し、ルーブリック評価等による明確な基準を設定することで、自己と他者への理解を深め、豊かな人間性を育み、相互に高め合う教育環境を実現する。授業と連動したインターンシップや学外ボランティア、地域連携の機会も活用する。
- 5) 専門演習や教職教育、日本語教員養成プログラム、博物館学芸員課程において、フィールドワークや実地見学を積極的に取り入れ、体験・経験を通じて学びの機会を提供する。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。
- 2) 講義科目においては、定期試験の基本的な重要性を踏まえつつ、中間テスト等の小テスト、課題レポート、コメントペーパー等を実施し、学修成果に対して多面的に評価する。
- 3) 演習科目においては、ICTの活用等を通じて他者にわかりやすく伝えるためのプレゼンテーション、それに応じての相互批評的ディスカッション、あるいは

はワークシートを用いたグループワーク、成果をまとめたレポート作成等、多様な実践に対する評価を中心に、学修ポートフォリオによる主体的な省察を踏まえ、総合的に評価する。

- 4) 教職教育、日本語教員養成プログラムにおいては、専門知識の修得をテスト等で評価するとともに、専門知識の的確なアウトプットについては模擬授業の実践を通じて評価する。実践的な応用力については、地域や教育現場におけるインターンシップやボランティア等の実践も評価に活用する。

〈入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

日本学科は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 中学高校教員養成課程における「国語」、あるいは高校教員養成課程における「書道」「地歴」等の科目に深い興味・関心を持ち、日本について知り、日本語の表現を活用して情報を発信する能力を身につけることを希望する人物
- (2) 日本についての知識教養を活かして自らが発見した課題に進んで向き合い、じっくりと考察を重ね、さらにはその結果を明晰に表現することに取り組む意志を持つ人物
- (3) 将来、中学高校「国語」、高校「書道」「地歴」の教員を目指す者、外国人に日本語を教授する日本語教員を目指す者、博物館学芸員資格を取得し、その知見を活かした職業を目指す人物
- (4) 将来、一般企業等に就職し、日本についての幅広い知識と豊かな日本語表現力を活かして活躍することを目指す人物

博物館学芸員資格
詳細については
p.264 を参照

〈履修のありかた〉

1 年次には、国語・日本語の運用能力を高めるべく「日本学表現演習Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、日本語学や日本文学、日本の歴史および日本文化などの日本学科で学ぶ領域の基礎を学習する。この基礎的な学習を通じて、それぞれの希望や適正も鑑み、専門として学ぶ領域を決定する。教員を志望する場合は、1 年次から計画的に教職課程を履修する必要がある。また、集中講義「パフォーマンス実践演習」を履修することで、他者との関わり方を学んでもらいたい。

2 年次には、「日本学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて大学生としての学習のありかたを学ぶと同時に、各分野の基礎的授業や「講読」の授業を選択履修し、専門領域で学ぶ内容を具体的に理解することで、各自の専門とする領域を決定する。また、集中講義「日本学インターンシップ演習」を履修することで、学科の学びを社会で活用することを考えてもらいたい。

3 年次以降は、ゼミでの学習を中心に、幅広く「特殊講義」なども履修することで、それぞれの学生が自分の専門とする領域および「日本」に関する知識を掘り深めつつ、「卒業研究」を行う。

〈学習の成果と卒業後の進路〉

このように、日本学科では、「日本」と「国語」のプロフェッショナル養成を目的とした学習を行うことで、日本文化に関する広範な知識に裏打ちされた高度な国語・日本語の運用能力を獲得できる。こうして修得した日本文化理解力と高度な「国語力」により、卒業後は、中学校・高等学校の国語・書道教員、日本語を母国語としない人たちに日本語を教える日本語教師をはじめ、公務員、マスコミ・出版関係、観光・旅行業界など「日本」に関わるさまざまな場面で活躍が可能となる。高度な日本語の運用能力と優れたコミュニケーション力はどのような職種でも必要とされる能力であり、このような能力を修得することにより、卒業後は、幅広い分野での活躍が可能となる。

なお、卒業時に「学芸員」の資格取得を希望する場合は、1年次より必要とされる科目を計画的に履修すること。

日本学科専門教育科目セメスター別学修分類表

数字は独自の領域コード
(例：201 = 中級の 01 番科目)

	段階	1 初級	2 中級発展	3 上級総合
区分	細分	1年次	2年・3年次	3年・4年次
学科共通領域	01 積み重ねて履修する演習科目	日本学表現演習Ⅰ 日本学表現演習Ⅱ	日本学基礎演習Ⅰ 日本学基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 卒業研究
	02 その他の科目	古典Ⅰ(日本) 古典Ⅱ(中国) 書道A 書道B パフォーマンス実践演習	書道C 書道D 書道史Ⅰ 書道史Ⅱ 書論・鑑賞Ⅰ 書論・鑑賞Ⅱ 日本学インターンシップ演習	地域文化発信演習
日本語・日本文学コース	11 領域 日本語	日本語学Ⅰ 日本語学Ⅱ	日本語研究基礎 日本語文法Ⅰ(現代) 日本語文法Ⅱ(古典) 講読Ⅰ(日本語学)	日本語史 日本学特殊講義
	12 日本文学領域	日本文学史Ⅰ(近現代) 日本文学史Ⅱ(古典)	近代文学研究基礎 古典文学研究基礎 日本文学論Ⅰ(近現代) 日本文学論Ⅱ(古典) 講読Ⅱ(近現代文学) 講読Ⅲ(古典文学)	漢文学 日本学特殊講義
	13 国語教育領域		国語教育論A 国語教育論B 国語教材研究論Ⅰ(近現代) 国語教材研究論Ⅱ(古典) 国語教材研究論Ⅲ(漢文)	日本学特殊講義
	14 育領域 日本語教	日本語教育学概論Ⅰ 日本語教育学概論Ⅱ	日本語教育論Ⅰ 日本語教育論Ⅱ 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ	日本語教育実習指導・実習A 日本語教育実習指導・実習B
文化・歴史・観光コース	21 文化・歴史領域	日本文化論Ⅰ 日本文化論Ⅱ 日本史概論	文化・歴史研究基礎 日本文化史Ⅰ 日本文化史Ⅱ 伝統文化研究 日中交流史 仏教と日本文化 講読Ⅳ(日本文化) 講読Ⅴ(日本史)	食文化論 地域文化 日本思想史 異文化理解 日本の民俗 日本学特殊講義
	22 観光領域	観光学概論	観光研究基礎 観光文化地理 ツーリズム論 旅行産業論 観光社会学 講読Ⅵ(日本の観光)	国内旅行実務Ⅰ 国内旅行実務Ⅱ 観光産業ケーススタディ 日本学特殊講義
	23 博物館学委員	生涯学習概論 博物館概論	博物館展示論 博物館資料論 博物館教育論 博物館経営論 博物館資料保存論 博物館情報・メディア論	博物館実習A 博物館実習B 博物館実習C
現代文化コース	30 現代文化領域	現代日本文化研究 情報文化論	現代文化研究基礎 現代メディア論 サブカルチャー論 現代アート論 講読Ⅶ(現代文化) 講読Ⅷ(文学と文化)	映像文化論 音楽文化論 日本学特殊講義

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
日本学科	J1010	日本学表現演習Ⅰ		2		1～2	S	不可	○	◎			集中講義
	J1015	日本学表現演習Ⅱ		2		1～2	W	不可	○	◎			
		日本学基礎演習Ⅰ		2		3～4		不可	○	◎	○		
		日本学基礎演習Ⅱ		2		3～4		不可	○	○	◎		
		専門演習Ⅰ		2		5～6		不可		○	○	◎	
		専門演習Ⅱ		2		5～6		不可		○	○	◎	
		専門演習Ⅲ		2		7～8		不可		○	○	◎	
		専門演習Ⅳ		2		7～8		不可		○	○	◎	
		卒業研究			4	7～8		不可		○	◎	○	
		日本学インターンシップ演習		2		3～4		不可		○	○	◎	
	J1051	パフォーマンス実践演習		2		1～2	S	不可		◎		○	
		地域・文化発信演習		2		5～6		不可		○	◎	○	
		講読Ⅰ(日本語学)		2	4	3～4				○	◎		
		講読Ⅱ(近現代文学)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅲ(古典文学)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅳ(日本文化)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅴ(日本史)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅵ(現代文化)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅶ(日本の観光)		2		3～4				○	◎		
		講読Ⅷ(文学と文化)		2		3～4				○	◎		
		日本語研究基礎		2	4	3～4			○		◎		
		近現代文学研究基礎		2		3～4			○		◎		
		古典文学研究基礎		2		3～4			○		◎		
		文化・歴史研究基礎		2		3～4			○		◎		
		観光研究基礎		2		3～4			○		◎		
		現代文化研究基礎		2		3～4			○		◎		
	J1130	古典Ⅰ(日本)		2		1～2	S		◎	○			
	J1135	古典Ⅱ(中国)		2		1～2	W		◎	○			
	J1140	書道A		2		1～2	S	不可	◎			○	
	J1145	書道B		2		1～2	W	不可	◎			○	
		書道C		2		3～4		不可	◎			○	
		書道D		2		3～4		不可	◎			○	
		書道史Ⅰ		2		5～6			○		◎		
		書道史Ⅱ		2		5～6			○		◎		
		書論・鑑賞Ⅰ		2		5～6			○		◎		
		書論・鑑賞Ⅱ		2		5～6			○		◎		
		日本学特殊講義		2		5～6							

学科共通領域
専門教育科目

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	J1230	日本語学Ⅰ			2	1～2	S		◎	○			*留学生は履修可
	J1235	日本語学Ⅱ			2	1～2	W		◎	○			
		日本語史			2	3～4			○		◎		
		日本語文法Ⅰ(現代)			2	3～4			○		◎		
		日本語文法Ⅱ(古典)			2	3～4			○		◎		
		日本文学論Ⅰ(近現代)			2	3～4				○	◎		
		日本文学論Ⅱ(古典)			2	3～4				○	◎		
	J1265	日本文学史Ⅰ(近現代)			2	1～2	S		◎	○			
	J1270	日本文学史Ⅱ(古典)			2	1～2	S		◎	○			
		漢文学			2	5～6					◎	○	
		国語教材研究論Ⅰ(近現代)			2	5～6				○	◎		
		国語教材研究論Ⅱ(古典)			2	5～6				○	◎		
		国語教材研究論Ⅲ(漢文)			2	5～6				○	◎		
		国語教育論A			2	3～4			◎	○			
		国語教育論B			2	3～4			◎	○			
	J1305	日本語教育学概論Ⅰ			2	1～2	S		◎	○			
	J1310	日本語教育学概論Ⅱ			2	1～2	W		◎	○			
		日本語教育論Ⅰ			2	3～4			◎		○		
		日本語教育論Ⅱ			2	3～4			◎		○		
		日本語教授法Ⅰ			2	5～6				○	◎		
		日本語教授法Ⅱ			2	5～6				○	◎		
		日本語教育実習指導及び実習A			2	7～8				○	◎	○	
		日本語教育実習指導及び実習B			2	7～8				○	◎	○	
		日本文化論Ⅰ		2	2	1～2	平成31年度 開講せず		◎		○		
	J1350	日本文化論Ⅱ			2	1～2	W	不可	◎		○		
		日本文化史Ⅰ			2	3～4			○		◎		
		日本文化史Ⅱ			2	3～4			○		◎		
		伝統文化研究			2	3～4			○		◎		
		仏教と日本文化			2	3～4			○		◎		
	J1375	日本史概論			2	1～2	S		◎		○		
		日本思想史			2	5～6					◎	○	
		日中交流史			2	3～4					◎	○	
		異文化理解			2	5～6					◎	○	
		食文化論			2	5～6			○		◎		
		地域文化			2	5～6					◎	○	
		日本の民俗			2	5～6					◎	○	

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考	
				必修	選択				①	②	③	④		
専門教育科目	文化・歴史・観光コース				2	3～4					○	◎		
		J1415	観光学概論			2	1～2	S		◎		○		
			ツーリズム論			2	3～4				○	◎		
			国内旅行実務Ⅰ			2	5～6			○		◎		
			国内旅行実務Ⅱ			2	5～6			○		◎		
			観光社会学			2	3～4				○	◎		
			旅行産業論			2	3～4				○	◎		
			観光産業ケーススタディ			2	7～8					◎	○	
	現代文化コース	J1450	現代日本文化研究			2	1～2	S		◎	○			
			現代メディア論			2	3～4				○	◎		
			サブカルチャー論			2	3～4				○	◎		
		J1465	情報文化論(メディアリテラシーを含む)			2	1～2	W		◎	○			
			現代アート論			2	3～4			○		◎		
			映像文化論			2	5～6				○	◎	○	
			音楽文化論			2	5～6				○	◎	○	
		J1485	生涯学習概論			2	1～2	W	不可	○			◎	
		J1490	博物館概論			2	1～2	S	不可	○		◎		
			博物館展示論			2	3～4		不可	○	○	◎		
			博物館資料論			2	3～4		不可	○		◎		
			博物館教育論			2	3～4		不可	○	○	◎		
			博物館経営論			2	5～6		不可	○		◎		
			博物館資料保存論			2	5～6		不可	○		◎		
			博物館情報・メディア論			2	5～6		不可	○		◎		
			博物館実習A			2	5～6		不可		○	◎	○	
			博物館実習B			2	7～8		不可		○	◎	○	
			博物館実習C			2	7～8		不可		○	◎	○	
	学部共通		キャリアマネジメントⅠ			2	3～4			◎	○			
			キャリアマネジメントⅡ			2	3～4			◎	○			
			キャリアゼミ			2	5～6				○	◎		
			キャリアゼミ実践演習		2		5～6				◎	○		
卒業に必要な最低修得単位数				28	60									

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

国際キャリア学科は、①実践的な外国語能力とコミュニケーション能力を自ら高め、生涯にわたって学び続ける人材、②多様な考え方や異文化を受容する思いやりを持ち、国際問題にも関心を持つ人材、③社会に貢献するために積極的に行動できる人材の形成を目指します。また、世界で活躍するため問題解決や改革に取り組み、実現することが出来る人材の育成を目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の5点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 外国語能力

外国語の4技能である「読む・聞く・話す・書く」を修得し、実践的な外国語能力を身につけている。

② コミュニケーション能力

高い外国語能力に基づき、グローバル化した社会に即応したコミュニケーション能力を修得している。

③ 国際的認識能力

環境・民族紛争・宗教・経済・金融等の国際的な問題を認識し、国際社会における日本の役割を実践的に把握する能力を獲得している。

④ 異文化理解力

言語の背景にある歴史・文化・政治・経済等に関心を持ち、異文化理解への関心と意欲を身につけている。

⑤ 課題解決能力

自ら課題を設定し他者と協同しながら問題解決にあたり、グローバル化社会で有為の人材となるために必要な知識とスキルを獲得している。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

国際キャリア学科は、グローバル化した社会、より複雑になりつつある国際問題に対処できる能力・知識・スキルを体系的、実践的に学ぶことを目的として教育課程を編成します。1、2年次では語学力の向上に重点を置き、さらに3年次からは各自の進路・適性に応じて、①英語・英語教育コース、②国際理解・協力コース、③国際ビジネスコースの3領域からそれぞれ指定の科目を選択履修します。3、4年次では「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（ゼミ）」を受講し、希望者は「卒業研究」に取り組みます。

1) 1年次においては、「英文法Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 初級Ⅰ・Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「キャリア英語入門Ⅰ・Ⅱ」を必修とします。加えて、国際関係論、マクロ経済学、英語圏文化概説の授業も履修します。

2) 2年次においては、中級レベル以上の英語力、異文化理解を理解し、国際的な

感覚を身に付けるために、「Extensive Reading 中級Ⅰ・Ⅱ」・「ベーシックコミュニケーションⅤ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」を必修とします。また学科共通領域として３年次からのコース別教育に向けて、①教員養成のための英語・英語教育コースでは、「Reading (Culture)」「Reading (Society)」「Reading (Literature)」、②国際理解・協力コースでは、「国際理解教育」「異文化共生論」「エリアスタディー (北アメリカ)・(中国)」「中国語会話Ⅰ、Ⅱ」、③国際ビジネスコースでは、「国際ビジネス論」「ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」「グローバル・ファイナンス」、の３つの領域のそれぞれから科目を選択します。

- 3) ３年次からは、学科共通領域科目に加えて、①英語・英語教育コースでは、「Reading (Language)」「Extensive Reading 上級Ⅰ・Ⅱ」「アドバンストコミュニケーションⅠ～Ⅷ」「キャリア英語Ⅰ～Ⅵ」等、②国際理解・協力コースでは、「国際政治学」「異文化理解」「国際コミュニケーション論」「英米文化論」「英国史」等、③国際ビジネスコースでは、「貿易実務Ⅰ・Ⅱ」「金融システム論」「国際キャリア演習」「貿易理論」等の授業に加えて（「英語学」「言語学概論」「英国史」「米国史」等、各自の進路・適性に応じて科目を選択し、履修します。

【教育方法】

外国語の４技能である「読む、書く、聞く、話す」を修得し、実践的な外国語能力を身につけるために、以下の様な形で教育を行います。

- 1) 学生個々人が英語の能力を効果的に高めることができるようにするため、「英文法Ⅰ」、「英文法Ⅱ」、「エクステンシブ・リーティング」、「ベーシックコミュニケーション」などの必修科目では、英語能力別にクラスの編成を行います。
- 2) 聞く力や話す力を高めるため、英語コミュニケーション能力を向上させることを目的とし、「ベーシックコミュニケーション」はネイティブ教員が担当します。
- 3) ビジネス場面の実践的英語に習熟させるための方法として、「キャリア英語入門」「キャリア英語」ではTOEIC等の資格取得のための学修を取り入れます。
- 4) 講義を起点とする科目においては、ICTも活用しながら、学生自身が課題を発見し、解決法を探究するアクティブ・ラーニングを実施します。
- 5) 3、4年次の専門科目のいずれにおいても、実践的な能力を発展させるため、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業を中心として実施します。
- 6) ランゲージプラザにおいて、学生の個別ニーズに応じ、ネイティブスピーカーによる英語と中国語の実践的会話を行うとともに、日本人教員による個別指導を行い、授業の補完とします。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。
- 2) 学修ポートフォリオ、学生動態調査アンケート、学位取得状況、PROGテスト、外部試験、授業アンケートなどを参考に総合的に評価する。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

国際キャリア学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) グローバル化社会で前向きに生きていこうとする意志と意欲を持つ人物
- (2) 英語に関して高校での基礎的な学習内容を習得し、入学後に語学力を高度で実践的なものにしたいと希望する人物
- (3) 言語の背後にある文化・歴史・政治・経済等の多様な要素に興味を抱く人物
- (4) 異文化に興味を持ち、海外体験を実践してみたいという希望を持つ人物
- (5) 現代の国際関係に関心を持ち、そこに存在する課題を発見し、その解決法を探ろうとする人物
- (6) 国際的視野を持つ英語教員になる意志を有し、そのための努力のできる人物

国際キャリア学科専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	コース共通	英語・英語教育コース	国際ビジネスコース	国際理解・協力コース
1	英文法Ⅰ Extensive Reading初級Ⅰ ベーシックコミュニケーションⅠ ベーシックコミュニケーションⅡ キャリア英語入門Ⅰ 英語圏文化概説 情報特別演習Ⅰ 英米文学史			
2	英文法Ⅱ Extensive Reading初級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅢ ベーシックコミュニケーションⅣ キャリア英語入門Ⅱ アジア文化概説 英語教育概説 実践英語音声学 英語圏文学概説 マクロ経済学			
3～4	Extensive Reading中級Ⅰ Extensive Reading中級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅤ～Ⅷ 国際関係論 キャリア英語Ⅰ(ベーシック) キャリア英語Ⅱ(ベーシック) エリアスタディー(北アメリカ) エリアスタディー(中国) エリアスタディー(オセアニア) ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ 情報特別演習Ⅱ ミクロ経済学 キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 中国語・中国文化演習 国際キャリア演習	英語学概説 英語学 国際キャリア演習	国際経済学 国際ビジネス論 グローバルファイナンス 国際キャリア演習	Reading (Culture) Reading (Society) Reading (Literature) 国際理解教育 異文化共生論 国際理解特殊講義 中国語・中国文化演習 国際キャリア演習
5～6	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 キャリア英語Ⅴ・Ⅵ(アドバンスト) エリアスタディー(ヨーロッパ) エリアスタディー(アジア)	Extensive Reading上級Ⅰ Extensive Reading上級Ⅱ アドバンストコミュニケーションⅠ～Ⅳ 国際コミュニケーション論 社会情報論 環境問題論	貿易理論 貿易実務Ⅰ・Ⅱ 金融システム論 グローバルファイナンス研究 中国語・中国文化研究 国際キャリア演習	英米文化論 異文化理解 英国史 米国史 Reading (Language) 国際NPO・NGO 国際政治学 中国語・中国文化演習
7～8	専門演習Ⅲ(ゼミ) 専門演習Ⅳ(ゼミ) 卒業研究 国際キャリア演習 産業組織心理学	アドバンストコミュニケーションⅤ～Ⅷ	グローバルビジネス研究	国際問題論

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別	授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
				必修	選択				①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	J1800	英語圏文化概説			2	1～2	S				○	○		
		世界体験入門			2	1～2	平成31年度 開講せず				○	○	○	
		国際関係論	A		2	3～4					○		○	
		国際経済学	C		2	3～4					○		○	
		貿易理論	C		2	5～6					○		○	
		英米文化論	D		2	5～6				○		○		
		異文化理解	D		2	5～6					○	○		
	J1835	英文法Ⅰ		2		1～2	S	不可	◎				○	
	J1840	英文法Ⅱ		2		1～2	W	不可	◎				○	
	J1845	Extensive Reading初級Ⅰ		2		1～2	S	不可	◎	○			○	
	J1850	Extensive Reading初級Ⅱ		2		1～2	W	不可	◎	○			○	
		Extensive Reading中級Ⅰ	A	2		3～4		不可	◎	○			○	
		Extensive Reading中級Ⅱ	A	2		3～4		不可	◎	○			○	
	J1865	ベーシックコミュニケーションⅠ		2		1～2	S	不可	○	○				
	J1870	ベーシックコミュニケーションⅡ		2		1～2	S	不可	○	○				
	J1875	ベーシックコミュニケーションⅢ		2		1～2	W	不可	○	○				
	J1880	ベーシックコミュニケーションⅣ		2		1～2	W	不可	○	○				
		ベーシックコミュニケーションⅤ	A	2		3～4		不可	◎	◎				
		ベーシックコミュニケーションⅥ	A	2		3～4		不可	◎	◎				
		ベーシックコミュニケーションⅦ	A	2		3～4		不可	◎	◎				
		ベーシックコミュニケーションⅧ	A	2		3～4		不可	◎	◎				
	J1905	キャリア英語入門Ⅰ		2		1～2	S	不可	○	○				
	J1910	キャリア英語入門Ⅱ		2		1～2	W	不可	○	○				
		国際キャリアインターンシップⅠ			2	3～4		不可	○	○	○	○		
		国際キャリアインターンシップⅡ			2	3～4		不可	○	○	○	○		
	J1925	英語文学概説			2	1～2	W					○		
	J1930	英語音声学			2	1～2	W		○					
		英語学概説	B		2	3～4			○					
		英語学	B		2	3～4			○	○		○	○	
		英国史			2	5～6					○	○		
		米国史			2	5～6					○	○		
		言語学概論	B		2	5～6			○					
		国際キャリア演習							○	○	○	○	○	
	J1980	〈アジア文化概説〉			2	1～2	W				○	○		
		専門演習Ⅰ	A	2		5～6		不可	○	○	○	○	○	
		専門演習Ⅱ	A	2		5～6		不可	○	○	○	○	○	

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別	授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
				必修	選択				①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	学科共通領域	専門演習Ⅲ	A	2		7～8		不可	○	○	○	○	○	
		専門演習Ⅳ	A	2		7～8		不可	○	○	○	○	○	
		卒業研究	A		4	7～8		不可	○	○	○	○	○	
	英語文化コミュニケーション領域	キャリア英語Ⅰ（ベーシック）	A		2	3～4		不可	◎	○				
		キャリア英語Ⅱ（ベーシック）	A		2	3～4		不可	◎	○				
		キャリア英語（インターミディエット）	A		2	5～6		不可	◎	○				
		キャリア英語（アドバンスト）	A		2	5～6		不可	◎	○				
		Extensive Reading上級Ⅰ	B		2	5～6		不可	○	○				
		Extensive Reading上級Ⅱ	B		2	5～6		不可	○	○				
		アドバンストコミュニケーションⅠ	B		2	5～6		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅡ	B		2	5～6		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅢ	B		2	5～6		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅣ	B		2	5～6		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅤ	B		2	7～8		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅥ	B		2	7～8		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅦ	B		2	7～8		不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅧ	B		2	7～8		不可	◎	◎				
		Reading (Culture)	D		2	3～4		不可	○	○				
		Reading (Society)	D		2	3～4		不可	○	○	○	○		
		Reading (Literature)	D		2	3～4		不可	○	○	○			
		Reading (Language)	D		2	5～6		不可	○	○				
	国際理解領域	国際理解教育	D		2	3～4					○	○		
		国際コミュニケーション論	B		2	5～6			○	○	○	○	○	
		国際政治学	D		2	5～6					○	○		
		国際問題論	D		2	5～6				○	○	○		
		国際NPO・NGO論	D		2	5～6				○	○	○		
		社会情報論	B		2	5～6					○			
		異文化共生論	D		2	3～4					○	○		
	国際ビジネス領域	ビジネス英語Ⅰ	A	2		3～4		不可	○	○	○			
		ビジネス英語Ⅱ	A		2	3～4		不可	○	○	○			
		J2170 情報特別演習Ⅰ	A		2	1～2	W			○				
		情報特別演習Ⅱ	A		2	3～4				○				
		J2180 マクロ経済学	A		2	1～2	W				○	○	○	
		ミクロ経済学	A		2	3～4					○	○	○	
		貿易実務Ⅰ	C		2	5～6					○	○	○	

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別		授業概要 コード	科 目 名	コース	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考	
					必修	選択				①	②	③	④	⑤		
専門教育科目	国際 ビジネス 領域		貿易実務Ⅱ	C		2	5～6					○				
			国際ビジネス論	C		2	3～4					○	○			
			金融システム論	C		2	5～6					○				
			グローバルファイナンス	C		2	3～4					○				
	学部 共通		キャリアマネジメントⅠ	A		2	3～4					○	○	○		○
			キャリアマネジメントⅡ	A		2	3～4					○	○	○		○
			キャリアゼミ	A		2	5～6							○		○
			キャリアゼミ実践演習	A	2		5～6							○		○
卒業に必要な最低修得単位数					44	42										

※ CASEC テストによるクラス編成について

「英文法Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 初級Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 中級Ⅰ・Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅠ～Ⅷ」「キャリア英語入門Ⅰ・Ⅱ」については、CASEC テストによる習熟度別クラス編成としています。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

社会学科は、個人から社会全体にいたる複雑な諸相に対して、客観的かつ多角的にものごとをとらえ、さまざまな課題の発見と理解、そして解決にむけて横断的に思考することができる、また、多様な人びとが活躍する社会の実現に向け、さまざまな価値観を認め、他者と協働することができる人材の育成を目的とします。その学びは、一人ひとりがより充実した人生を実現していくうえで重要なものです。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 関心・意欲・態度

ローカルからグローバルまでさまざまなレベルで生じている個人や社会の問題に対して、意欲的に取り組み、創意工夫しながら乗り越えていこうと試みることができる。

② 知識・技能

人間や社会、地域やメディア、心理、歴史に関する領域の専門的な理論や調査・分析方法を身につけ、課題解決のために活用することができる。

③ 思考力・判断力・表現力

自ら設定した課題に対して、上記の理論や方法、さらにICTを活用して情報を収集し、さまざまな角度から論理的かつ横断的に考察し、その成果をわかりやすく表現することができる。

④ 主体性・多様性・協働性

多様化する現代社会において、さまざまな立場の存在を認めながら積極的にコミュニケーションを図り、自らの考えをしっかりと伝え、他者と協働することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

社会学科は、現代社会で活躍しうる能力・資質の形成を目指して、人間・社会、地域・メディア、心理、歴史の4コースを編成し、基礎から応用まで段階的かつ横断的に授業科目を配置します。また、4年間一貫した少人数制の演習科目を設定し、ICTを活用した、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実践します。

- 1) 演習：主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を少人数制で実践し、自らの考えをわかりやすく伝え、積極的にコミュニケーションをとることで、他者と協働しながら課題を解決する力を養います。1年次では「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次では「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次からの「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では2年間継続して同じゼミ教員のもとで「卒業研究」に取り組みます。

- 2) 人間・社会コース：社会学的なものの見方や考え方、調査・分析方法を身につけ、社会学の基本を学びます。1年次必修科目として「社会学概論」、「社会病理学」が設定されており、2年次以降、自由に選択科目を履修することができます。また、社会調査士の資格を取得するための科目群を設けます。
- 3) 地域・メディアコース：ローカルからグローバル、メディアを媒介したもので、人と人とのつながりを通して社会や文化を読み解く力を養います。1年次必修科目として「文化研究概論」が設定されており、2年次以降、自由に選択科目を履修することができます。上記コース同様、社会調査士の資格を取得するための科目群を設けます。
- 4) 心理コース：人の心や行動の原理を知り、人間関係に対処する力を身につけます。1年次必修科目として「入門心理学」が設定されており、2年次以降、自由に選択科目を履修することができます。また、認定心理士の資格を取得するための科目群を設けます。
- 5) 歴史コース：歴史的事実を分析・解明し、幅広い角度からものごとをとらえる視野を身につけます。1年次必修科目として「入門歴史学」が設定されており、2年次以降、自由に選択科目を履修することができます。また、中学校社会や高校地理歴史・公民の教員免許、博物館学芸員の資格を取得するための科目群を設けます。

【教育方法】

社会学科では、各授業科目の教育内容に応じて、以下のような形式を組み合わせた多様な教育方法で授業をおこないます。

- 1) 講義形式：ICTや映像資料などを活用しながら、本学科の学びに関する多様な教養や知識を身につける。
- 2) (フィールドワークを含む) 実習形式：自らの興味関心に即して課題を設定し、ICTを活用しながら調査・分析する技能を身につける。
- 3) 演習形式：主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を少人数制で実践し、自らの考えをわかりやすく伝え、積極的にコミュニケーションをとることで、他者と協働しながら課題を解決していく力を身につける。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーに基づいて評価を行う。
- 2) 講義や演習科目で培われた知識や技能、能力を十分に発揮できているか、学生による自己評価も踏まえ、量的側面・質的側面の両面から適切な方法を用いて総合的に評価する。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

社会学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 人間関係・心理・家族・地域・企業・メディア・文化・環境・国際関係など、社会と人間に関する様々なテーマについて、自分自身の興味や関心、疑問を出発点にして調べ、観察し、考え、表現することに意欲のある人物
- (2) ものごとを事実に即して把握する力、筋道を立てて考察する力、幅広い視野で問題に対応する力、社会的・人間的なかわりを持つ力、これらを通して課題解決の力を高めようとする人物
- (3) 将来、社会科教員や公務員を目指す人物。また一般企業に就職し、大学で身につける分析力、洞察力、行動力を発揮したい人物
- (4) グローバル化する現代社会の中で、固定観念から脱却し、新しい人間社会のあり方、また自分らしい生き方を模索してみたい人物

社会学科専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	段階	学科共通	人間・社会コース	地域・メディアコース	心理コース	歴史コース
1～2	初級	社会学概論 (大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ) (キャリアデザインⅠ) 社会学理論Ⅰ フィールドワーク入門 社会調査法 実験・調査データ処理 情報処理実践演習Ⅰ	社会病理学 法学(国際法を含む) 経済学 哲学概論	文化研究概論 マス・メディア論 国際問題論	入門心理学 心理学概論 心理学実験法	入門歴史学 日本史概説Ⅰ・Ⅱ 日本思想史 博物館概論 生涯学習概論
3～4	中級	基礎演習Ⅰ・Ⅱ キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ インターンシップ実践 標本調査法 資料・データ分析 基礎統計学 フィールドワーク演習 社会科教育研究Ⅰ・Ⅱ 情報処理実践演習Ⅱ	犯罪社会学 家族社会学 家族関係論 産業社会学 現代社会学 社会意識論 宗教学	ジャーナリズム論 エンターテインメント論 ポピュラー音楽論 都市社会学 地域開発論 まちづくり論 環境社会学 環境問題論 異文化コミュニケーション論 文化人類学 国際経済論	心理測定法概論 心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ 認知心理学 発達心理学 人格心理学 臨床心理学 カウンセリング理論 社会心理学 犯罪心理学	日本史研究Ⅰ・Ⅱ 西洋史 中国史 アジア史 博物館資料論 博物館展示論 博物館教育論
5～6	上級	演習Ⅰ・Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 社会学理論Ⅱ 質的調査法 社会統計学 社会調査実習A・B 英語で話す日本の社会と文化	刑事司法の社会学 ジェンダー論 社会政策論 社会階層論 宗教社会学 教育社会学 ビジネス情報論Ⅰ・Ⅱ マーケティング論 近代思想史	ポピュラーカルチャー論 メディア文化論 コンテンツ産業論 広報・広告論 地域社会学 医療社会学 スポーツ社会学 国際社会学 国際政治論 国際ビジネス論	学習心理学 幼児児童心理学 カウンセリング方法論 心理検査法演習 職場メンタルヘルス 産業組織心理学 コミュニティ心理学 対人関係の心理学 犯罪捜査の心理学	歴史学特論(日本史・外国史) 史料講読 人文地理学 自然地理学 地理学特論 地誌 地域史研究 博物館経営論 博物館資料保存論 博物館情報・メディア論 博物館実習A
7～8	上級	演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究				博物館実習B・C

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	学科共通領域	基礎演習Ⅰ	2		3～4		不可	○	○	○	○	
		基礎演習Ⅱ	2		3～4		不可	○	○	○	○	
		演習Ⅰ	2		5～6		不可	○	○	○	○	
		演習Ⅱ	2		5～6		不可	○	○	○	○	
		演習Ⅲ	2		7～8		不可	○	○	○	○	
		演習Ⅳ	2		7～8		不可	○	○	○	○	
		卒業研究		4	7～8		不可	○	○	○	○	
		J2535 社会学概論	2		1～2	S	不可	○	○			
		J2540 社会学理論Ⅰ		2	1～2	W		○	○			
		社会学理論Ⅱ		2	5～6			○	○	○		
		実験・調査データ処理		2	1～2	平成31年度 開講せず			○	○		
		J2555 社会調査法		2	1～2	S	不可	○	○			
		標本調査法		2	3～4		不可		○	○		
		質的調査法		2	5～6		不可		○	○	○	
		資料・データ分析		2	3～4				○	○		
		基礎統計学		2	3～4				○	○		
		社会統計学		2	5～6				○	○		
		社会調査実習A		2	5～6			○	○	○	○	
		社会調査実習B		2	5～6			○	○	○	○	
		J2610 フィールドワーク入門		2	1～2	W		○	○			
		フィールドワーク演習		2	3～4			○	○	○	○	
		社会科教育研究Ⅰ		2	3～4			○	○		○	
		社会科教育研究Ⅱ		1	3～4			○	○		○	
		J2630 情報処理実践演習Ⅰ		1	1～2	W			○	○		
		情報処理実践演習Ⅱ		2	3～4				○	○		
		インターンシップ実践		2	3～4			○			○	
		英語で話す日本の社会と文化		2	5～6			○	○		○	
		特殊講義		2								
	人間・社会コース	J2700 社会病理学	2		1～2	W	不可	○	○			
		犯罪社会学		2	3～4			○	○			
		刑事司法の社会学		2	5～6			○	○			
		家族社会学		2	3～4			○	○			
		家族関係論		2	3～4			○	○			
		ジェンダー論		2	5～6			○	○			
		産業社会学		2	3～4			○	○	○		
		社会政策論		2	5～6			○	○	○		

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	人間・社会コース	社会階層論		2	5～6			○	◎	○		
		現代社会論		2	3～4			◎	○			
		社会意識論		2	3～4			○	◎			
		宗教社会学		2	5～6			○	◎			
		教育社会学		2	5～6			○	◎		○	
		J2765 法学(国際法を含む)		2	1～2	S/W		◎	○			
		J2770 経済学		2	1～2	S/W		◎	○			
		ビジネス情報論Ⅰ		2	5～6			◎	○	○		
		ビジネス情報論Ⅱ		2	5～6			◎	○	○		
		マーケティング論		2	5～6			○	◎			
		J2790 哲学概論		2	1～2	S		◎	○			
		宗教学		2	3～4			◎	○			
		近代思想史		2	5～6			◎	○			
	地域・メディアコース	J2805 文化研究概論	2		1～2	W	不可	◎	○			
		J2810 マス・メディア論		2	1～2	W		◎	○			
		ジャーナリズム論		2	3～4			◎	○			
		エンターテインメント論		2	3～4			◎	○	○		
		ポピュラー音楽論		2	3～4			◎	○	○		
		ポピュラーカルチャー論		2	5～6			○	◎	○		
		メディア文化論		2	5～6			○	◎	○		
		コンテンツ産業論		2	5～6			○	◎	○		
		広報・広告論		2	5～6			◎	○			
		都市社会学		2	3～4			◎	○			
		地域社会学		2	5～6			○	◎	○		
		地域開発論		2	3～4			◎	○	○		
		まちづくり論		2	3～4			◎	○	○		
		環境社会学		2	3～4			○	◎	○		
		環境問題論		2	3～4			◎	○	○		
		医療社会学		2	5～6			○	◎		○	
		スポーツ社会学		2	5～6			○	◎			
		異文化コミュニケーション論		2	3～4			○	◎	○		
		文化人類学		2	3～4			○	◎	○		
		J2900 国際問題論		2	1～2	S		◎	○			
		国際社会学		2	5～6			○	◎			
		国際政治論		2	5～6			○	◎			
		国際経済論		2	3～4			◎	○	○		
		国際ビジネス論		2	5～6			○	◎			

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	心理コース	J2925 入門心理学	2		1～2	S	不可	◎	○			
		J2930 心理学概論		2	1～2	W	不可	◎	○			
		J2935 心理学実験法		2	1～2	W	不可		◎			
		心理測定法概論		2	3～4		不可		◎			
		心理学基礎実験Ⅰ		2	3～4		不可		○	◎	○	
		心理学基礎実験Ⅱ		2	3～4		不可		○	◎	○	
		認知心理学		2	3～4			○	◎			
		発達心理学		2	3～4			○	◎			
		学習心理学		2	5～6			○	◎			
		人格心理学		2	3～4			○	◎			
		幼児児童心理学		2	5～6			○	◎			
		臨床心理学		2	3～4			○	◎			
		カウンセリング理論		2	3～4		不可	○	◎			
		カウンセリング方法論		2	5～6		不可	○	◎		○	
		心理検査法演習		2	5～6		不可		◎	○		
		職場メンタルヘルス		2	5～6			○	◎		○	
		社会心理学		2	3～4			○	◎			
		産業組織心理学		2	5～6			○	◎			
		コミュニティ心理学		2	5～6			○	◎		○	
		対人関係の心理学		2	5～6			○	◎			
		犯罪心理学		2	3～4			◎	○			
		犯罪捜査の心理学		2	5～6		不可	○	◎		○	
	歴史コース	J3035 入門歴史学	2		1～2	S	不可	◎	○			
		J3040 日本史概説Ⅰ		2	1～2	W		◎	○			
		J3045 日本史概説Ⅱ		2	1～2	W		◎	○			
		日本史研究Ⅰ		2	3～4			○	◎			
		日本史研究Ⅱ		2	3～4			○	◎			
		J3060 日本思想史		2	1～2	W		◎	○			
		西洋史		2	3～4			◎	○			
		中国史		2	3～4			◎	○			
		アジア史		2	3～4			◎	○			
		歴史学特論(日本史)		2	5～6			○	◎			
		歴史学特論(外国史)		2	5～6			○	◎			
		史料講読		2	5～6				◎	○	○	
		人文地理学		2	5～6			◎	○			
		自然地理学		2	5～6			◎	○			

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	歴史 コース		地理学特論		2	5～6			○	◎			
			地誌		2	5～6			○	◎			
			地域史研究		2	5～6			○	◎			
		J1490	博物館概論		2	1～2	S	不可	◎	○		○	
		J1485	生涯学習概論		2	1～2	W	不可	◎	○		○	
			博物館資料論		2	3～4		不可	○	◎		○	
			博物館展示論		2	3～4		不可	○	◎			
			博物館教育論		2	3～4		不可	○	◎			
			博物館経営論		2	5～6		不可	○	◎			
			博物館資料保存論		2	5～6		不可	○	◎		○	
			博物館情報・メディア論		2	5～6		不可	○	◎			
			博物館実習A		2	5～6		不可	○	○	◎	◎	
			博物館実習B		2	7～8		不可	○	○	◎	◎	
			博物館実習C		2	7～8		不可	○	○	◎	◎	
	学部 共通		キャリアマネジメントⅠ		2	3～4						◎	
			キャリアマネジメントⅡ		2	3～4						◎	
			キャリアゼミ		2	5～6						◎	
			キャリアゼミ実践演習	2		5～6						◎	
卒業に必要な最低修得単位数				24	64								

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

人間福祉学科健康福祉専攻は、人とその人を取り巻く家族・知人などの人、組織、社会などの環境に働きかけ、課題から現状の枠組みと新しい枠組みを考察することによって、現実的な目標に取り組み、共生社会のコミュニティづくりのために、地域住民等と連携しながら、地域の潜在化したニーズを発見し、分野横断的な支援体制の構築めざす人物を育成することとします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の5点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① コミュニケーション能力

他者の話を傾聴し説明もわかりやすく、状況に合わせた非言語的表現力も適切で、円滑なコミュニケーションをとることができる。

② 問題解決能力

社会福祉に関する問題を発見、情報を収集・分析し明確化した上で言語化できる。問題の重要性や緊急性から優先順位を考え、解決に向けて行動できる。

③ 社会福祉に関する専門技術・知識の修得

支援の対象者等の背景、属性、価値観の多様性を理解し、社会福祉に関する専門知識・技術を活用することによって、社会に貢献できる。

④ エコロジカル思考

人とその人を取り巻く家族・知人などの人、組織、社会などの環境に働きかけ、必要な課題を見出し、課題克服のために主体的に取り組むことができる。

⑤ イノベーション力

社会福祉専門職としての明確なビジョンを持ち、課題から現状の枠組みと新しい枠組みを考察し、現実的な目標を設定できる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

人間福祉学科健康福祉専攻は、社会福祉学の要素は理念や理論だけでなく実践であるため、アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する能力修得など実際に活用ができるカリキュラムを編成し、現場での学修およびそれに資する教育の機会を核として、講義と演習がそれを支える教育形態とします。さらに、医学、心理学、社会学、介護学などの隣接領域の基本的な知識も修得します。

1) 1年次

自己覚知、倫理、価値等の学修を行い、ソーシャルワークの価値・原則・倫理について理解し、社会福祉活動への関心を高めるために、「大学基礎演習」「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」を配置します。基本的な面接技術について、視聴覚教材や模擬的な実践によって修得するために「社会福祉相談援助演習Ⅰ」を配置します。社会福祉学をさまざまな視点から学修するために、「医学一般」

「臨床心理学」「社会学概論」「福祉法学」などの隣接領域も学修します。

2) 2 年次

社会福祉の専門知識と技術を修得するために「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」「相談援助の理論と方法Ⅰ～Ⅳ」「地域福祉Ⅰ・Ⅱ」などの福祉領域の専門科目を履修。「社会福祉相談援助演習Ⅱ・Ⅲ」「社会福祉相談援助実習指導 A・B」では講義科目との関連性を持たせ相談援助の展開方法について学ぶ。ソーシャルワーク業務の実践について具体的かつ実践的に理解し、実践的な技術を体得します。

3) 3 年次

「社会福祉相談援助実習」において、相談援助に係わる知識と技術について、具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を体得する。「社会福祉相談援助演習Ⅳ・Ⅴ」「社会福祉相談援助実習指導 C」において、ソーシャルワーカーに求められる資質、技能、倫理、自己覚知等を深め、総合的に対応できる能力を修得し、実践と理論の一体的な理解を深めます。

4) 4 年次

「人間福祉演習Ⅲ～Ⅳ」等を履修し、利他の精神に基づいて、人とのつながりを大切にしながら人と社会の在り方を多角的に考察する力を身につけ、社会福祉に関する専門知識・技術を活用することによって社会に貢献でき、現状に安住せず堅実かつ柔軟な思考で不断の刷新を図ることができる能力を修得します。

【教育方法】

- 1) 講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた授業を実施し、いずれにおいてもアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。
- 2) 演習においては、社会活動やフィールドワークを通して、課題解決を目的とするアクティブ・ラーニングを 1 年次から 3 年次まで段階的に取り入れる。
- 3) 実習やインターンシップにおいては、社会福祉実践現場において専門知識と専門技術の統合を 1 年次から 3 年次まで段階的に図る。
- 4) 実習においては、1 年次から 3 年次まで実習報告会に参加し、学生の実習経験に応じた相互教育の機会を取り入れる。
- 5) 講義と演習を組み合わせた資格取得支援を目的とする授業を実施し、社会福祉専門職に求められる専門知識の定着を 1 年次から 4 年次まで段階的に図る。
- 6) 3 年次から 4 年次の少人数のゼミにおいては、社会福祉に関する個別的な関心に沿って主体的な学修を促す。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。
- 2) ディプロマ・ポリシーを目標とする学生自身の自己評価を 1 年次の評価から実施する。
- 3) 講義においては、小テストや期末テストを実施して、到達目標の達成度を評価する。
- 4) 演習・実習・インターンシップにおいては、ルーブリックを用いて、学生自身

が学修成果のリフレクションを行う。

- 5) 演習・実習・インターンシップ等においては、学生同士の相互評価やフィードバックを活用して評価する。
- 6) 実習においては、実習指導者による評価を部分的に活用し、学生が修得した能力について複数の教員によって評価を行う。
- 7) 学修ポートフォリオを用いて、1年次の大学基礎演習から3年次の社会福祉相談援助実習まで縦断的な評価を行う。
- 8) 1年次と3年次にPROGテストを実施し、リテラシーとコンピテンシーの評価を行う。

〈入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

人間福祉学科健康福祉専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を求める条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 思いやりある態度
利他のところで他の人の気持ちを理解しようとし、その人の意見や立場を尊重できる人物
- (2) 和を重んじる気持ち
人とその環境を見つめ、さまざまな視点を取り入れて物事に取り組もうと努力する人物
- (3) 積極的な学習意欲
ボランティア活動にも積極的にに関わり、社会福祉の新しい知識や技法を学ぼうとする人物
- (4) 相談援助職への姿勢
生活上の支援が必要な人たちと関わり、相談援助を提供する仕事に就きたいという熱い想いをもつ人物

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目 セメスター別学修分類表 太字：卒業必修科目（○：社会福祉士国家試験受験資格指定科目 ●：精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目）

セメスター	学科共通領域(社会福祉領域)			医療福祉領域			心理・健康福祉領域	福祉マネジメント領域
	講義	演習	実習	講義	演習	実習		
1	現代社会と福祉Ⅰ○● 心理学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅰ○● 福祉法学 家族社会学							
2	現代社会と福祉Ⅱ○● 医学一般○● 社会学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅱ○● 社会と人間 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅰ○●					障害者スポーツ研究 臨床心理学	ボランティア論
3	公的扶助○● 保健医療制度○● 地域福祉Ⅰ○● 高齢者福祉○ 児童・家庭福祉○ 障害者福祉○● 相談援助の理論と方法Ⅰ○ 介護福祉○ 社会福祉発達史(外国) 地域社会学 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅱ○●	社会福祉相談援助実習指導A○	精神保健学Ⅰ●			福祉心理学 スポーツマネジメント レクリエーション活動援助論Ⅰ	経済学入門
4	地域福祉Ⅱ○● 相談援助の理論と方法Ⅱ○ 高齢者支援と福祉 障害者支援と福祉 児童・家庭支援と福祉 社会福祉発達史(日本) 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅲ○● 介護演習	社会福祉相談援助実習指導B○	精神保健学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅰ● 精神保健福祉援助技術総論● 医療福祉論			健康心理学 レクリエーション活動援助論Ⅱ カウンセリング理論	福祉住環境論
5	社会保障Ⅰ○● 就労支援○ 相談援助の理論と方法Ⅲ○ 福祉行政と福祉計画○● 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅳ○● 人間福祉演習Ⅰ	社会福祉相談援助実習指導C○ 社会福祉相談援助実習○●	精神医学Ⅰ● 精神保健福祉論Ⅱ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ● 精神科リハビリテーション学Ⅰ● ケアマネジメント論 ターミナルケア論			カウンセリング方法論 医療と健康	福祉産業経営学
6	社会保障Ⅱ○● 権利擁護と成年後見制度○● 更生保護制度○ 社会福祉調査○ 相談援助の理論と方法Ⅳ○ 社会福祉法制論 社会福祉経営○ 人間福祉特殊講義 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅴ○● 人間福祉演習Ⅱ		精神医学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅲ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ● 精神科リハビリテーション学Ⅱ● [いのち]の権利論(生命倫理と遺伝)		精神保健福祉援助実習指導A●	リハビリテーション論	人的資源管理論 福祉企業研究 介護保険事務 国際経済学
7	人間福祉特殊講義	人間福祉演習Ⅲ			精神保健福祉援助演習Ⅰ●	精神保健福祉援助実習指導B● MSWインターンシップ		
8	加齢・障害の研究 人体・生活の研究 人間福祉特殊講義	人間福祉演習Ⅳ 卒業研究			精神保健福祉援助演習Ⅱ●	精神保健福祉援助実習指導C● 精神保健福祉援助実習●		

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会 福祉士	精神 保健 福祉士	社会福 祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考
			必修	選択						①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	社会福祉領域	J3500 現代社会と福祉Ⅰ		2				1～2	S			◎			健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
		J3505 現代社会と福祉Ⅱ		2				1～2	W			◎			
		社会保障Ⅰ		2				5～6			○	◎			
		社会保障Ⅱ		2				5～6			○	◎			
		公的扶助		2				3～4				◎			
		保健医療制度		2				3～4				◎			
		就労支援		2				5～6				◎			
		権利擁護と成年後見制度		2				5～6				◎			
		更生保護制度		2				5～6				◎			
		地域福祉Ⅰ		2				3～4				○	◎		
		地域福祉Ⅱ		2				3～4			◎	○			
		福祉行財政と福祉計画		2				5～6				◎			
		社会福祉経営		2				5～6				◎			
		J3565 医学一般		2				1～2	W			◎			
		J3570 心理学概論		2				1～2	S			◎	○		
		J3575 社会学概論		2				1～2	W		◎			○	
		社会福祉調査		2				5～6				◎			
		高齢者福祉	2					3～4				◎			
		児童・家庭福祉	2					3～4				◎			
		障害者福祉	2					3～4				◎			
		J3600 相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2					1～2	S			◎	○		
		J3605 相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2					1～2	W			◎	○		
		相談援助の理論と方法Ⅰ	2					3～4				◎	○		
		相談援助の理論と方法Ⅱ		2				3～4				◎	○		
		相談援助の理論と方法Ⅲ		2				5～6				◎	○		
		相談援助の理論と方法Ⅳ		2				5～6				◎	○		
		J3630 社会福祉相談援助演習Ⅰ	2					1～2	W	◎		○			
		社会福祉相談援助演習Ⅱ		2				3～4			◎	○			
		社会福祉相談援助演習Ⅲ		2				3～4				◎	○		
		社会福祉相談援助演習Ⅳ		2				5～6					◎	○	
		社会福祉相談援助演習Ⅴ		2				5～6						◎	
		社会福祉相談援助実習指導A		2				3～4		◎		○			
		社会福祉相談援助実習指導B		2				3～4		○		◎			
		社会福祉相談援助実習指導C		2				5～6			○	◎			
		社会福祉相談援助実習		4				5～6				○	◎		
		介護福祉		2				3～4			○		◎		
		介護演習		2				3～4			○		◎		

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会 福祉士	精神 保健 福祉士	社会福 祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考
			必修	選択						①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	社会福祉領域	加齢・障害の研究		2				5～6				○			集中講義
		人体・生活の研究		2				5～6				○			
		高齢者支援と福祉		2				3～4				◎			
		障害者支援と福祉		2				3～4				◎			
		児童・家庭支援と福祉		2				3～4				◎			
		J3715 福祉法学		2				1～2	S			◎			
		社会福祉法制論		2				5～6				◎			
		J3725 社会と人間		2				1～2	W			○			
		J3730 家族社会学		2				1～2	S			○			
		地域社会学		2				3～4				○			
		人間福祉演習Ⅰ	2					5～6			○			◎	
		人間福祉演習Ⅱ	2					5～6			○			◎	
		人間福祉演習Ⅲ	2					7～8			○			◎	
		人間福祉演習Ⅳ	2					7～8			○			◎	
		卒業研究		4				7～8			○			◎	
		人間福祉特殊講義										◎			
		J3776 〈社会福祉探究Ⅰ〉		2				1～2	W			◎			
	医療福祉領域	精神医学Ⅰ		2				5～6				◎			
		精神医学Ⅱ		2				5～6				◎			
		精神保健学Ⅰ		2				3～4				○	◎		
		精神保健学Ⅱ		2				3～4				○	◎		
		精神保健福祉論Ⅰ		2				3～4				◎	○		
		精神保健福祉論Ⅱ		3				5～6				◎	○		
		精神保健福祉論Ⅲ		2				5～6				◎	○		
		精神保健福祉援助技術総論		2				3～4				◎	○		
		精神保健福祉援助技術各論Ⅰ		2				5～6				◎	○		
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ		2				5～6				◎	○		
		精神科リハビリテーション学Ⅰ		2				5～6				◎	○		
		精神科リハビリテーション学Ⅱ		2				5～6				◎	○		
		精神保健福祉援助演習Ⅰ		2				7～8			○	◎			
		精神保健福祉援助演習Ⅱ		2				7～8			○	◎			
		精神保健福祉援助実習指導A		2				5～6			○	◎			
		精神保健福祉援助実習指導B		2				7～8			○	◎			
		精神保健福祉援助実習指導C		2				7～8				○		◎	
		精神保健福祉援助実習		3				7～8			◎	○			
		医療福祉論		2				3～4				◎			
		ターミナルケア論		2				5～6				◎			

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会 福祉士	精神 保健 福祉士	社会福 祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考	
				必修	選択						①	②	③	④	⑤		
専門 教育科目	医療福祉領域		「いのち」の権利論(生命倫理と遺伝)		2				5～6				◎			ライフケア専攻のみ履修可	
			MSWインターンシップ		1				7～8			○	◎				
	心理・健康福祉領域	J3940	臨床心理学		2				1～2	W				◎	○		
			福祉心理学		2				3～4					◎	○		
			健康心理学		2				3～4					◎	○		
			カウンセリング理論		2				3～4					◎			
			カウンセリング方法論		2				5～6					◎			
		J3965	障害者スポーツ研究		2				1～2	W				◎			
			スポーツマネジメント		2				3～4					○			
			レクリエーション活動援助論Ⅰ		2				3～4					◎			
			レクリエーション活動援助論Ⅱ		2				3～4					◎			
			リハビリテーション論		2				5～6					○			
	J3990	ボランティア論		2				1～2	W				◎				
	福祉マネジメント領域		福祉住環境論		2				3～4					◎			
			人的資源管理論		2				5～6					○			
			経済学入門		2				3～4					○			
			国際経済学		2				5～6					○			
			福祉企業研究		2				5～6					◎			
			介護保険事務		2				5～6					◎			
	学部共通		キャリアマネジメントⅠ		2				3～4			○					
			キャリアマネジメントⅡ		2				3～4			○					
			キャリアゼミ		2				5～6			○					
			キャリアゼミ実践演習	2					5～6			○					
卒業に必要な最低修得単位数				24	64	合計88単位											

※社会福祉探究Ⅰの履修条件は別に定める。(シラバスを参照すること)

※履修する際の注意点 次ページ参照。

履修する際の注意点

- 1 専門教育科目表の○の記号は社会福祉士国家試験受験資格、●の記号は精神保健福祉士国家試験受験資格および△の記号は社会福祉主事任用資格取得に必要な科目を示している。なお、社会福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.253の「社会福祉士国家試験受験資格」、精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.257の「精神保健福祉士国家試験受験資格」を参照のこと。

○、●等：社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目

A、Bについては、Aより1科目2単位、Bより1科目2単位を履修しなければならない。
ただし国家試験はすべてにわたって出題されるので3科目とも履修しておくことが望ましい。

△：社会福祉主事任用資格取得指定科目

- 2 社会福祉士国家試験受験資格指定科目ではないが、社会福祉施設長、生活指導員等に共通する専門知識として社会福祉施設の経営管理・運営・業務等の内容の学習が必要とされているので、福祉マネジメント領域も履修しておくことが望ましい。
- 3 社会福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件 (左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要)
社会福祉相談援助演習Ⅱ	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉相談援助演習Ⅰ」「医学一般」「大学基礎演習Ⅱ」
社会福祉相談援助演習Ⅲ	「社会福祉相談援助演習Ⅱ」「社会福祉相談援助実習指導A」
社会福祉相談援助演習Ⅳ	「社会福祉相談援助演習Ⅲ」「社会福祉相談援助実習指導B」「相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」「介護福祉」「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」「地域福祉Ⅰ」「公的扶助」
社会福祉相談援助実習指導A	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉相談援助演習Ⅰ」「医学一般」「大学基礎演習Ⅱ」
社会福祉相談援助実習指導B	「社会福祉相談援助実習指導A」
社会福祉相談援助実習指導C 社会福祉相談援助実習	「社会福祉相談援助実習指導B」「相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉相談援助演習Ⅱ・Ⅲ」「介護福祉」「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」「地域福祉Ⅰ」「公的扶助」

- 4 精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件 (左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要)
精神保健福祉援助技術総論	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」
精神保健福祉援助実習指導A	「精神保健福祉援助技術総論」、「精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ」 「精神保健学Ⅰ・Ⅱ」、「精神医学Ⅰ」、「精神保健福祉援助技術各論Ⅰ」
精神保健福祉援助実習指導B 精神保健福祉援助実習	「社会福祉相談援助実習」、「精神保健福祉援助実習指導A」 「精神保健福祉論Ⅲ」、「精神医学Ⅱ」 「精神保健福祉援助技術各論Ⅱ」、「権利擁護と成年後見制度」
精神保健福祉援助実習指導C	「精神保健福祉援助実習指導B」
精神保健福祉援助演習Ⅰ	「精神保健福祉援助実習指導A」
精神保健福祉援助演習Ⅱ	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」、「精神保健福祉援助実習指導B」

【選抜試験】

「精神保健福祉援助実習指導A・B・C」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」の最大定員は20名。これらの科目の履修にあたっては、上記の履修条件の他、4セメスターもしくは5セメスター時に実施する選抜試験への合格が必要となる。選抜試験は希望者に対して面接を実施し、学業全体の成績、意欲、指定科目の履修状況等を参考に判定する。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

教育学科は、多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができる豊かな人間性と教育に関する専門的知識および実践力、指導力を持ち、「いい先生」とは何かを問い、生涯に渡り学び続け、社会や学校・保育施設等で活躍できる優れた教員・保育者になることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 教員、保育者としての自己分析・自己研鑽の力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができる専門的知識および実践力、指導力を身に付け、「いい先生」とは何かを常に問い続け、自己の実践を振り返り、自己を高めていくことができる。

② 教員、保育者としてふさわしい豊かな人間性

多様な立場、考え方の存在を認め、「いい先生」となるという強い意志と情熱および教員、保育者としての使命感や責任感を持ち、子どもの多様なニーズを共感的に理解し、課題の解決に他者と協働して取り組むことができる。

③ 変化する社会、学校・保育施設等で活躍できる力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもを的確に理解し、専門的知識および実践力、指導力を基に協働して課題の解決や改革に取り組み、実現することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科は、教員、保育者として必要な専門的知識および実践力、指導力を身に付けることを目指して多様な進路に応じた小学校教育、幼児教育保育、中高英語教育、保健教育の4つのコースを設定し、『教職一般領域』『初等教育領域』『学科共通領域』に加え、『専修領域』において基礎から応用までの段階を考慮した多様な授業科目を配置します。また、多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができるよう『子ども教育領域』や『子ども理解領域』を設けています。さらに学校インターンシップなどの4年間を見通した実践的な学びの場を多く設定します。

- 1) 『教職一般領域』では、教員・保育者に必須である教育学の基礎理論や実践論等を学ぶため、「教育原論」「教育心理学」「教育課程総論」「教育の方法と技術」などの科目を配置します。
- 2) 『初等教育領域』では、教科教育に関する基礎理論や実践論等を学ぶため、各教科の「教科内容論」「初等教育法」などの科目を配置します。
- 3) 『学科共通領域』では、学校現場・保育現場と大学での学びとを関連させながら、豊かな人間性と実践力、指導力を培うため、「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「学校実地演習Ⅰ～Ⅳ」などの科目を配置します。また、1年次の「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、

2 年次の「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を土台に、3 年次からの「教育専門演習Ⅰ・Ⅱ」と「教育専門研究Ⅰ・Ⅱ」では 2 年間継続して同じゼミ教員のもとで「卒業研究」に取り組みます。

- 4) 『専修領域』では、1 年次に、これまでの学びをほぐし、とらえ直すため、「数理探究の扉」「英語探究の扉」「パフォーマンス演習」などの科目を配置します。その後、専門的な理論と実践論等を学ぶため、小学校教育コースでは、特別支援教育、幼稚園教育、英語教育、数学教育の 4 つのプログラムに応じた多様な科目を、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースでは、それぞれの進路に応じた多様な科目を配置します。
- 5) 『子ども教育領域』では、これまでの学びや実践を通じた疑問や課題を解決し、学びを深めるため、「教科内容探究」や各教科の「初等教育演習」などの科目を配置します。また、各々の進路実現をより確実にするため、「教科内容研究Ⅰ～Ⅲ」「教科総合演習Ⅰ～Ⅱ」などの科目を配置します。
- 6) 『子ども理解領域』では、変化する社会、学校・保育施設等、子どもの理解を深めるため、「多様な子ども理解入門」「子ども発達環境論」「子ども企業研究」などの科目を配置します。

【教育方法】

- 1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。
- 2) 情報化の進展に対応するため、ICT アクティブ・ラーニング教室、ICT 模擬授業教室、電子黒板、タブレット、インターネットや視聴覚機器等の活用を図ったり、実践力の育成に向け模擬授業・模擬保育（ビデオによる収録も実施）を行ったりして、学修方法の改善に努めます。
- 3) 最新の教育現場等の情報の把握、小学校・中学校・幼稚園・保育所等での教員・保育者の役割等の理解を図るため、「大学基礎演習」や「教育基礎演習」を中心に、本学卒業生の現任教員・保育者などを招聘し、講習会やセミナーを実施します。
- 4) 実践的な学びを推進するため、3 年次の教育実習に加え、1 年次に「大学基礎演習」で「ハロースクール」、2 年次に「学校実地演習」（学校インターンシップ）などを実施し、小学校・中学校・幼稚園・保育所等での教育活動に積極的に参加します。

【学習成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 評価観点とレベルを示したルーブリックの活用を図るとともに、学修や課題追求の過程をパフォーマンス評価します。
- 4) 授業・教育実習（幼・小・中）・保育実習・介護等体験などの課題活動を通して、教員・保育者として必要な資質・能力や適性を評価します。

- 5) 学修ポートフォリオ（目標・自己評価、履修カルテ等）および上記 2) ～ 4) 等をもとに、担任教員との面談（振り返り等）等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善等を図ります。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 小学校教育コース

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

教育学科小学校教育コースは、多様なニーズのある社会、学校、子どもに応えることができる豊かな人間性と教育に関する専門的知識および実践力、指導力を持ち、「いい先生」とは何かを問い、生涯にわたり学び続け、社会や学校で活躍できる優れた小学校教員になることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 教員としての自己分析・自己研鑽の力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校、子どもに応えることができる専門的知識および実践力、指導力を身に付け、「いい先生」とは何かを常に問い続け、自己の実践を振り返り、自己を高めていくことができる。

② 教員としてふさわしい豊かな人間性

多様な立場、考え方の存在を認め、「いい先生」となるという強い意志と情熱および教員としての使命感や責任感を持ち、子どもの多様なニーズを共感的に理解し、課題の解決に他者と協働して取り組むことができる。

③ 変化する社会、学校で活躍できる力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校、子どもを的確に理解し、専門的知識および実践力、指導力を基に協働して課題の解決や改革に取り組み、実現することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科小学校教育コースでは、小学校教員において必要な基礎的科目に加え、子どもや子どもを取り巻く社会の多様なニーズに応えられるよう、“特別支援教育”、“幼稚園教育”、“英語教育”、“数学教育”の4つのプログラムに関する科目を置き、各専門的知識を持った小学校教員となるようなカリキュラムを編成します。

また、小学校教員の専門性をより深められるよう、応用科目を『子ども理解領域』と『子ども教育領域』に設けます。そして、実践したことを振り返り、次の実践につなげるために、学校現場での学びと連動させる科目を置きます。

〈小学校教員として必要な基礎科目〉

- 1) 『教職一般領域』では、教員に必須である教育学の基礎理論や実践論等を学ぶため、「教育原論」「教育心理学」「教育課程総論」「教育の方法と技術」などの科目を配置します。
- 2) 『初等教育領域』では、教科教育に関する基礎理論や実践論等を学ぶため、各教科の「教科内容論」「初等教育法」などの科目を配置します。

〈自己の学びを振り返り、問い直し、深め豊かにする科目〉

- 3) 『学科共通領域』では、学校現場と大学での学びとを関連させながら、豊かな

人間性と実践力、指導力を培うため、「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ～Ⅲ」などの科目を配置します。

- 4) 『専修領域』では、場に応じた行動を取ることができる“開かれた身体”を作るため、1年次に「パフォーマンス演習」を配置します。その上で学校現場での学びである2年次の「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ」、3年次の「教育実習」につなげます。そして、実践したことを振り返り、次の実践につなげるために、「子どもと家族・社会」などの科目を配置します。
- 5) 『専修領域』には、異なった視点から今までの学びを見直す“学びほぐし”を行うため、「数理探究の扉」などの科目も配置します。

〈4種の専門教育に関する科目〉

- 6) 『専修領域』には、多様な子どもと向き合うための専門的な理論と実践論等を学ぶため、“特別支援教育”“幼稚園教育”“英語教育”“数学教育”の4つのプログラムに応じた科目も配置します。

〈小学校教員の専門性をより深める科目〉

- 7) 『子ども教育領域』では、これまでの学びや実践を通じた疑問や課題を解決し、学びを深めるための「教科内容探究」や各教科の「初等教育演習」などの深掘り科目のほか、「教科内容研究Ⅰ～Ⅲ」「教科総合演習Ⅰ・Ⅱ」などの進路実現に向けた科目を配置します。
- 8) 『子ども理解領域』では、変化する社会、学校、子どもの理解を深めるため「多様な子ども理解入門」「子ども発達環境論」「子ども企業研究」などの科目を配置します。

【教育方法】

- 1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では、講話のみならず、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。また、1年次より「パフォーマンス演習」等で状況の変化に合わせて心身を動かし表現する活動を取り入れます。
- 2) 「数理探究の扉」などでは、公式や文法など単に覚えるのではなく、当たり前と思っていたことは“なぜ”そうになっているのか、“なぜ”それが必要なのかを学生自身が理解を組み立て、掘み取っていけるように、学生個々が多様な方法や側面から“なぜ”にアプローチできるようにします。
- 3) 情報化の進展に対応するため、アクティブ・ラーニング教室やICT模擬授業教室、様々なICTツールの活用を図ったり、実践力の育成に向け模擬授業（ビデオによる収録も実施）を行ったりして、学修方法の改善に努めます。
- 4) 学校での実践的な学びを推進するため、3年次の教育実習に加え、1年次の「ハロースクール」、2年次から4年次にかけて「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ～Ⅲ」などを実施し、学校での教育活動に積極的に参加します。そして、「子どもと家族・社会」などでは、教育現場で経験したケースや課題を検討します。

【学習成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 評価観点とレベルを示したルーブリックの活用を図るとともに、学修や課題追求の過程をパフォーマンス評価します。
- 4) 授業・教育実習（小・中・特別支援）・介護等体験などの課題活動を通して、教員として必要な資質・能力や適性を評価します。
- 5) 学修ポートフォリオ（目標・自己評価、履修カルテ等）および上記2）～4）をもとに、担任教員との面談等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善を図ります。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 小学校教育コース

教育学科 小学校教育コース専門教育科目 セメスター別学修分類表

セメスター	教職教養		教科・領域教育	プログラム	専門深化	
	基礎	発展				
1～2	大学基礎演習Ⅰ 大学基礎演習Ⅱ 教育原論 特別支援教育 教育心理学 教職論 パフォーマンス演習 世界と教育の研究 多様な子ども理解入門		教科内容論(国語) 教科内容論(社会) 教科内容論(算数) 教科内容論(英語) 初等国語科教育法 初等英語科教育法 数理探究の扉 英語探究の扉	〈特別支援教育〉 発達障害の理解と指導 〈幼稚園教育〉 日本と世界の幼児教育概説 子育て支援論 〈英語教育〉 英文法Ⅰ ベーシックコミュニケーションⅠ ベーシックコミュニケーションⅡ 〈数学教育〉 線形代数学 コンピュータ概論 数学的リテラシー 問い直す数学	音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 運動基礎Ⅰ 運動基礎Ⅱ 教育学特殊講義	多様な子どもとメディア 多様な子どもと造形表現 世界の子ども事情
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ 道徳教育の理論と方法(小・中・高・養) 教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) 生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) 教育相談の理論と方法(小・中・高・養) 社会と教育の研究 インターンシップ スクールサポーターⅠ 多文化探究の扉 子どもと家族・社会 子ども理解とケア		教科内容論(理科) 教科内容論(生活) 教科内容論(音楽) 教科内容論(図画工作) 教科内容論(体育) 初等社会科教育法 初等算数科教育法 初等理科教育法 初等音楽科教育法 初等体育科教育法 初等国語科教育演習 初等英語科教育演習 教科探究の扉	〈特別支援教育〉 特別支援教育概論 知的障害者の心理・生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 知的障害教育論 発達障害と教育方法 障害特性とICTの活用 〈幼稚園教育〉 幼児教育課程総論 幼児理解(教育相談を含む) 保育内容総論 〈英語教育〉 英語学概説 英文法Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅢ ベーシックコミュニケーションⅣ 英語圏文化概説 中等英語科教育法Ⅰ 中等英語科教育法Ⅱ 〈数学教育〉 代数学Ⅰ 幾何学Ⅰ 解析学Ⅰ 確率・統計学Ⅰ 数学史と現代数学 子どもの発達と算数・数学 中等数学科教育法Ⅰ 中等数学科教育法Ⅱ	幼保小中接続研究	多様な子どもと音楽表現 子ども支援ボランティア論
5～6	教育制度論 教育課程総論(小・中・高・養) 特別活動の理論と方法(総合学習の指導法を含む)(小・中・高・養) 児童福祉と子どものケア 教科内容探究 授業方法探究 教育実習 教育実習指導	教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ スクールサポーターⅡ 学級経営探究	教科内容論(家庭) 初等生活科教育法 初等図画工作科教育法 初等家庭科教育法 初等社会科教育演習 初等算数科教育演習 初等理科教育演習 初等生活科教育演習 初等音楽科教育演習 初等図画工作科教育演習 初等体育科教育演習	〈特別支援教育〉 肢体不自由教育論 病弱者教育論 障害者指導法 視覚障害者教育総論 聴覚障害者教育総論 重複・発達障害教育総論 障害特性と自立活動 教育実習指導(特支) 教育実習(特支) 〈幼稚園教育〉 保育方法論 保育内容の理論と方法(健康) 保育内容の理論と方法(人間関係) 保育内容の理論と方法(環境) 保育内容の理論と方法(言葉) 保育内容の理論と方法(表現活動・音楽) 保育内容の理論と方法(表現活動・造形) 障害児教育論 〈英語教育〉 英語音声学 英語文学概説 英語文学Ⅰ(英文学) 英語文学Ⅱ(米文学) アドバンスコミュニケーションⅠ アドバンスコミュニケーションⅡ 世界英語の文化圏Ⅰ 中等英語科教育法Ⅲ 中等英語科教育法Ⅳ 英語授業探究 教育実習指導(英語) 教育実習Ⅰ(英語) 教育実習Ⅱ(英語) 〈数学教育〉 代数学Ⅱ 幾何学Ⅱ 位相数学 解析学Ⅱ 微分積分学Ⅱ 確率・統計学Ⅱ 中等数学科教育法Ⅲ 中等数学科教育法Ⅳ 数学的探究 教育実習指導(数学) 教育実習Ⅰ(数学) 教育実習Ⅱ(数学)	インクルーシブ教育の理論と方法 科学的探究の方法 教科内容研究Ⅰ 教科内容研究Ⅱ 教科総合演習Ⅰ 教科総合演習Ⅱ 教職演習Ⅰ 教職研究Ⅰ	子ども発達環境論 子ども支援の仕事 子ども企業研究
7～8		教育専門研究Ⅰ 教育専門研究Ⅱ スクールサポーターⅢ 教職実践演習(教諭) 卒業研究		〈特別支援教育〉 障害者教育探究 情緒障害教育論 インクルーシブ教育の探究 〈幼稚園教育〉 保育方法演習 〈英語教育〉 世界英語の文化圏Ⅱ 英語ファンタジーの世界 〈数学教育〉 コンピュータ演習 問い続ける数学	教師としての批判的リテラシー 教科内容研究Ⅲ 教職演習Ⅱ 教職研究Ⅱ	現代の子ども・若者論 多様な子どもとICT論 (プログラミングを含む) 子どもサービス演習 病児教育論

●教育学科 小学校教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	教 職 一 般 領 域	J4500 教育原論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4505 特別支援教育	2		1～2	S	○	○		
		J4510 教職論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4515 教育心理学	2		1～2	S/W	○	○		
		教育制度論	2		5～6		○	○		
		教育課程総論(小・中・高・養)		2	5～6		○	○		
		道德教育の理論と方法(小・中・高・養)		2	3～4		○	○		
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)		2	5～6		○	○		
		教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
		生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)		2	3～4		○	○		
		教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
		教育実習指導		1	5～6		○	○		
		教育実習		4	5～6			○	○	
		教職実践演習(教諭)		2	7～8		○	○	○	
	初 等 教 育 領 域	J4575 教科内容論(国語)	2		1～2	S	○			
		J4580 教科内容論(社会)	2		1～2	W	○			
		J4585 教科内容論(算数)	2		1～2	W	○			
		教科内容論(理科)	2		3～4		○			
		教科内容論(生活)		2	3～4		○			
		教科内容論(音楽)		2	3～4		○			
		教科内容論(図画工作)		2	3～4		○			
		教科内容論(家庭)		2	5～6		○			
		教科内容論(体育)		2	3～4		○			
		J4620 教科内容論(英語)	2		1～2	S	○			
		J4625 初等国語科教育法		1	1～2	W	○		○	
		初等社会科教育法		1	3～4		○		○	
		初等算数科教育法		1	3～4		○		○	
		初等理科教育法		1	3～4		○		○	
		初等生活科教育法		1	5～6		○		○	
		初等音楽科教育法		1	3～4		○		○	
		初等図画工作科教育法		1	5～6		○		○	
		初等家庭科教育法		1	5～6		○		○	
		初等体育科教育法		1	3～4		○		○	
		J4670 初等英語科教育法		1	1～2	W	○		○	
	学 科 共 通 領 域	教育基礎演習Ⅰ	2		3～4		○	○		
		教育基礎演習Ⅱ	2		3～4		○	○		

●教育学科 小学校教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	特 別 支 援 教 育 領 域	障害特性と自立活動		2	5～6		○		○	
		情緒障害教育論		2	7～8		○			
		インクルーシブ教育の探究		2	7～8		○		○	
	幼 児 教 育 領 域	幼児教育課程総論		2	3～4		○	○		
		保育方法論		2	5～6		○		○	
		幼児理解(教育相談を含む)		2	3～4		○			
		保育内容総論	2		3～4		○			
		保育内容の理解と方法(健康)	2		5～6		○		○	
		保育内容の理解と方法(人間関係)	2		5～6		○		○	
		保育内容の理解と方法(環境)	2		5～6		○		○	
		保育内容の理解と方法(言葉)	2		5～6		○		○	
		保育内容の理解と方法(表現活動・音楽)	2		5～6		○		○	
		保育内容の理解と方法(表現活動・造形)	2		5～6		○		○	
		J5050 日本と世界の幼児教育概説		2	1～2	S	○			
		J5055 子育て支援論		2	1～2	W	○			
		障害児教育論		2	5～6		○			
		保育方法演習		1	7～8		○		○	
	英 語 教 育 領 域	英語学概説	2		3～4		○			
		英語音声学		2	5～6		○			
		J5080 英文法Ⅰ	2		1～2	W	○			
		英文法Ⅱ		2	3～4		○			
		英語文学概説	2		5～6		○			
		英語文学Ⅰ(英文学)		2	5～6		○			
		英語文学Ⅱ(米文学)		2	5～6		○			
		J5105 ベーシックコミュニケーションⅠ	2		1～2	S	○			
		J5110 ベーシックコミュニケーションⅡ	2		1～2	W	○			
		ベーシックコミュニケーションⅢ	2		3～4		○			
		ベーシックコミュニケーションⅣ		2	3～4		○			
		アドバンスコミュニケーションⅠ		2	5～6		○			
		アドバンスコミュニケーションⅡ		2	5～6		○			
		英語圏文化概説	2		3～4		○			
		世界英語の文化圏Ⅰ		2	5～6		○			
		世界英語の文化圏Ⅱ		2	7～8		○			
		中等英語科教育法Ⅰ		2	3～4		○		○	
		中等英語科教育法Ⅱ		2	3～4		○		○	
		中等英語科教育法Ⅲ		2	5～6		○		○	

●教育学科 小学校教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	英 語 教 育 領 域	中等英語科教育法Ⅳ		2	5～6		○		○	
		教育実習指導(英語)		1	5～6		○	○		
		教育実習Ⅰ(英語)		4	5～6			○	○	
		教育実習Ⅱ(英語)		2	5～6			○	○	
		英語授業探究		2	5～6		○		○	
		英語ファンタジーの世界		2	7～8		○	○		
	数 学 教 育 領 域	J5210 線形代数学	2		1～2	S	○			
		代数学Ⅰ	2		3～4		○			
		代数学Ⅱ		2	5～6		○			
		幾何学Ⅰ	2		3～4		○			
		幾何学Ⅱ		2	5～6		○			
		位相数学		2	5～6		○			
		解析学Ⅰ	2		3～4		○			
		解析学Ⅱ		2	5～6		○			
		微分積分学		2	5～6		○			
		確立・統計学Ⅰ	2		3～4		○			
		確立・統計学Ⅱ		2	5～6		○			
		J5265 コンピュータ概論	2		1～2	W	○			
		コンピュータ演習		2	7～8		○			
		J5275 数学的リテラシー	2		1～2	W	○			
		数学史と現代数学		2	3～4		○		○	
		子どもの発達と算数・数学		2	3～4		○		○	
		中等数学科教育法Ⅰ		2	3～4		○		○	
		中等数学科教育法Ⅱ		2	3～4		○		○	
		中等数学科教育法Ⅲ		2	5～6		○		○	
		中等数学科教育法Ⅳ		2	5～6		○		○	
		教育実習指導(数学)		1	5～6		○	○		
		教育実習Ⅰ(数学)		4	5～6			○	○	
		教育実習Ⅱ(数学)		2	5～6			○	○	
		J5340 問い直す数学		2	1～2	S	○		○	
		問い続ける数学		2	7～8		○		○	
		数学的探究		2	5～6		○		○	
	子 ども 関 連	教師としての批判的リテラシー		2	7～8		○	○	○	
		幼保小中接続研究		2	3～4		○			
		インクルーシブ教育の理論と方法		2	5～6		○	○	○	
		社会と教育の研究		2	3～4		○	○		

●教育学科 小学校教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考		
			必修	選択			①	②	③			
専 門 教 育 科 目	子ども教育領域	J6060	世界と教育の研究		2	1～2	W	○	○			
			教科内容探究		2	5～6		○		○		
			授業方法探究		2	5～6		○		○		
			学級経営探究		2	5～6			○	○		
			初等国語科教育演習		1	3～4		○		○		
			初等社会科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等算数科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等理科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等生活科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等音楽科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等図画工作科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等家庭科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等体育科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等英語科教育演習		1	3～4		○		○		
			教科内容研究Ⅰ		2	5～6		○				
			教科内容研究Ⅱ		2	5～6		○				
			教科内容研究Ⅲ		2	7～8		○				
			教科総合演習Ⅰ		2	5～6		○				
			教科総合演習Ⅱ		2	5～6		○				
			教職演習Ⅰ		2	5～6			○			
			教職演習Ⅱ		2	7～8			○			
			教職研究Ⅰ		2	5～6			○			
			教職研究Ⅱ		2	7～8			○			
			科学的探究の方法		2	5～6		○				
			J6180	音楽表現Ⅰ		1	1～2	S	○			
			J6185	音楽表現Ⅱ		1	1～2	W	○			
			J6190	運動基礎Ⅰ		1	1～2	S	○			
			J6195	運動基礎Ⅱ		1	1～2	W	○			
		子ども理解領域	J6200	多様な子ども理解入門		2	1～2	S	○	○		
				現代の子ども・若者論		2	7～8		○			
				子ども発達環境論		2	5～6		○			
			J6215	多様な子どもとメディア		2	1～2	W	○			
				多様な子どもとICT論(プログラミングを含む)		2	7～8		○			
				多様な子どもと音楽表現		2	3～4		○			
			J6230	多様な子どもと造形表現		2	1～2	W	○			
			世界の子ども事情		2	1～2	平成31年度 開講せず	○				

●教育学科 小学校教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別			授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
					必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	子ども関連	子ども理解領域		子ども支援ボランティア論		2	3～4				○	
				子ども支援の仕事		2	5～6				○	
				子ども企業研究		2	5～6				○	
				子どもサービス演習		2	7～8				○	
				病児教育論		2	7～8		○			
卒業に必要な最低修得単位数												
小学校教育コース					58	40	合計98単位					

(注) 必修は学科共通、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。選択は学科共通、所属コースおよび子ども関連から合計単位数を修得のこと。ただし、小学校教育コースの必修については、4つの領域のうち、いずれか1領域から表の通り合計単位数を修得、もしくは子ども理解領域から14単位修得のこと。

●教育学科 幼児教育保育コース

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

教育学科幼児教育保育コースは、多様なニーズのある社会、保育施設等、子どもに応えることができる豊かな人間性と幼児教育・保育に関する専門的知識および実践力、指導力を持ち、「いい先生」とは何かを問い、生涯にわたり学び続け、社会や保育施設等で活躍できる優れた保育者になることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 保育者としての自己分析・自己研鑽の力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、保育施設等、子どもに応えることができる専門的知識および実践力、指導力を身につけ、「いい先生」とは何かを常に問い続け、自己の実践を振り返り、自己を高めていくことができる。

② 保育者としてふさわしい豊かな人間性

多様な立場、考え方の存在を認め、「いい先生」となるという強い意志と情熱および保育者としての使命感や責任感を持ち、子どもの多様なニーズを共感的に理解し、課題の解決に他者と協働して取り組むことができる。

③ 変化する社会、保育施設等で活躍できる力

学びや実践を通して多様なニーズのある社会、保育施設等、子どもを的確に理解し、専門的知識および実践力、指導力を基に協働して課題の解決や改革に取り組み、実現することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科幼児教育保育コースは、幼稚園教諭1種免許状、保育士資格、小学校教諭1種免許状の取得を基本的な考えとし、就学前の教育・保育から小学校教育への連続性を理解した保育者を養成するための教育課程を編成します。幼児教育・保育の基本である遊びを通した総合的な指導について修得するとともに、保護者と協働して子どもの発達を支援する専門性を身につけるための科目を配置します。講義科目と演習科目をともに配置し、それらを通した学びと実習やインターンシップ等での実践場面との往還を図り、保育者として必要な専門的知識および実践力、指導力を身につけることを目指した教育課程を編成します。

- 1) 教育・保育の本質や目的に関する科目として、「教育原論」「保育原理」「子ども学概論」「子ども家庭福祉」「保育者論」などの科目を配置します。
- 2) 教育・保育の対象の理解に関する科目として、「保育の心理学」「子ども家庭支援の心理学」「幼児理解（教育相談を含む）」「子どもの保健」「多様な子ども理解入門」などの科目を配置します。
- 3) 教育・保育の内容・方法・指導法に関する科目として、「幼児教育課程総論」「保育内容総論」「保育内容の理論と方法（健康）」「子どもと遊び」「音楽実践演習

(器楽)」などの科目を配置します。

- 4) 教育・保育現場での実践力を高める科目として、「インターンシップ」「保育インターンシップ」「教育実習」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」などの科目を配置します。
- 5) 小学校での教科内容や指導法に関する科目として、「教科内容論（国語）」「教科内容論（生活）」「初等算数科教育法」「初等音楽科教育法」「道德教育の理論と方法」などの科目を配置します。

【教育方法】

- 1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。
- 2) 保育実践力の育成に向け、模擬保育室を利用した模擬保育の実施や視聴覚教材等を活用した保育実践の具体化を行い、学修方法の改善に努めます。
- 3) 最新の教育・保育現場の情報の把握、幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等での保育者の役割等の理解を図るため、「大学基礎演習」や「教育基礎演習」を中心に、本学の卒業生の現役保育者などを招聘し、講習会やセミナーを実施します。
- 4) 幼稚園・保育所等での実践的な学びを推進するため、2～3年次の保育実習・教育実習に加え、1年次に「大学基礎演習」で「ハローナーサリー」（保育所体験）、2年次に「インターンシップ」（幼稚園でのインターンシップ）、「保育インターンシップ」（保育所等でのインターンシップ）を実施し、幼稚園・保育所等での教育・保育活動に積極的に参加します。

【学習成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 評価観点とレベルを示したルーブリックの活用を図るとともに、学修や課題追求の過程をパフォーマンス評価します。
- 4) 授業、インターンシップ、実習等での課題活動を通して、保育者として必要な資質・能力や適性を評価します。
- 5) 学修ポートフォリオ（目標・自己評価、履修カルテ等）および上記2）～4）等をもとに、担任教員との面談（振り返り等）等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善等を図ります。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 幼児教育保育コース

教育学科 幼児教育保育コース専門教育科目 セメスター別学修分類表

セメスター	教職一般領域	初等教育領域	学科共通領域	コース共通領域	幼児保育領域				子ども教育領域	子ども理解領域
					保育の本質や目的に関する科目	保育の対象の理解に関する科目	保育の内容・方法・指導法に関する科目	保育現場での実践力を高める科目		
1 2	教育原論 特別支援教育 教職論 教育心理学	教科内容論 (生活) 教科内容論 (音楽)		音楽への扉 パフォーマンス演習	子ども学概論 保育原理 子ども家庭福祉 社会的養護Ⅰ 保育者論	子どもの保健	保育内容総論 保育の内容の理論と方法 (環境) 子どもと遊び 音楽実践演習 (声楽)		世界と教育の研究 音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 運動基礎Ⅰ 運動基礎Ⅱ	多様な子ども理解入門 多様な子どもとメディア 多様な子どもと造形表現 世界の子ども事情
3 4		教科内容論 (国語) 教科内容論 (社会) 教科内容論 (算数) 教科内容論 (理科) 教科内容論 (図画工作) 教科内容論 (家庭) 教科内容論 (体育) 初等国語科教育法 初等生活科教育法 初等音楽科教育法	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ インターンシップ スクールサポーターⅠ	子どもと家族・社会 子ども理解とケア	社会福祉	保育の心理学 子ども家庭支援の心理学 幼児理解 (教育相談を含む)	幼児教育課程総論 保育の内容の理論と方法 (健康) 保育の内容の理論と方法 (人間関係) 保育の内容の理論と方法 (言葉) 音楽実践演習 (器楽) 音楽実践演習 (弾き歌い) 子どもと造形表現 乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 子どもの健康と安全 障害児保育 社会的養護Ⅱ	保育インターンシップ 保育実習指導Ⅰ (保育所) 保育実習Ⅰ (保育所)	社会と教育の研究 初等国語科教育演習 初等英語科教育演習	多様な子どもと音楽表現 子ども支援のボランティア論
5 6	教育制度論 教育課程総論 (小・中・高・養) 教育の方法・技術 (幼・小・中・高・養) 教育相談の理論と方法 (小・中・高・養) 教育実習指導 教育実習	教科内容論 (英語) 初等社会科教育法 初等算数科教育法 初等理科教育法 初等図画工作科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法 初等英語科教育法	教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ スクールサポーターⅡ スクールサポーターⅢ 教育特別研究 教育学特殊講義	児童福祉と子どものケア	子ども家庭支援論	子どもの食と栄養	保育方法論 保育の内容の理論と方法 (表現活動・音楽) 保育の内容の理論と方法 (表現活動・造形) 小児体育 子育て支援	保育実習指導Ⅰ (施設) 保育実習Ⅰ (施設) 保育実習指導Ⅱ (保育所) 保育実習指導Ⅲ (施設) 保育実習Ⅱ (保育所) 保育実習Ⅲ (施設)	幼保小中接続研究 インクルーシブ教育の理論と方法 教科内容探究 授業方法探究 学級経営探究 初等社会科教育演習 初等算数科教育演習 初等理科教育演習 初等生活科教育演習 初等音楽科教育演習 初等図画工作科教育演習 初等家庭科教育演習 初等体育科教育演習 教科内容研究Ⅰ 教科内容研究Ⅱ 教科総合演習Ⅰ 教科総合演習Ⅱ 教職演習Ⅰ 教職研究Ⅰ 科学的探究の方法	子ども発達環境論 子ども支援の仕事 子ども企業研究
7 8	道徳教育の理論と方法 (小・中・高) 特別活動・総合的な学習時間の理論と方法 (小中高) 生徒指導論 (進路指導を含む) (小・中・高) 教職実践演習 (教諭)		教育専門研究Ⅰ 教育専門研究Ⅱ 卒業研究					フィールドワーク演習 (子ども支援) フィールドワーク演習 (子育て支援) 保育実践演習	教師としての批判的リテラシー 教科内容研究Ⅲ 教職演習Ⅱ 教職研究Ⅱ	現代の子ども・若者論 多様な子どもとICT論 (プログラミングを含む) 子どもサービス演習 病児教育論

●教育学科 幼児教育保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	教職一般領域	J4500 教育原論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4505 特別支援教育	2		1～2	S	○	○		
		J4510 教職論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4515 教育心理学	2		1～2	S/W	○	○		
		教育制度論	2		5～6		○	○		
		教育課程総論(小・中・高・養)		2	5～6		○	○		
		道德教育の理論と方法(小・中・高)		2	7～8		○	○		
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)		2	7～8		○	○		
		教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2		5～6		○	○		
		生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)		2	7～8		○	○		
		教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2		5～6		○	○		
		教育実習指導		1	5～6		○	○		
		教育実習		4	5～6			○	○	
		教職実践演習(教諭)		2	7～8		○	○	○	
	初等教育領域	教科内容論(国語)	2		3～4		○			
		教科内容論(社会)	2		3～4		○			
		教科内容論(算数)	2		3～4		○			
		教科内容論(理科)	2		3～4		○			
		J4595 教科内容論(生活)		2	1～2	W	○			
		J4600 教科内容論(音楽)		2	1～2	W	○			
		教科内容論(図画工作)		2	3～4		○			
		教科内容論(家庭)		2	3～4		○			
		教科内容論(体育)		2	3～4		○			
		J4620 教科内容論(英語)	2		5～6	S	○			
		初等国語科教育法		1	3～4		○		○	
		初等社会科教育法		1	5～6		○		○	
		初等算数科教育法		1	5～6		○		○	
		初等理科教育法		1	5～6		○		○	
		初等生活科教育法		1	3～4		○		○	
		初等音楽科教育法		1	3～4		○		○	
		初等図画工作科教育法		1	5～6		○		○	
		初等家庭科教育法		1	5～6		○		○	
		初等体育科教育法		1	5～6		○		○	
		初等英語科教育法		1	5～6		○		○	
	学科共通領域	教育基礎演習Ⅰ	2		3～4		○	○		
		教育基礎演習Ⅱ	2		3～4		○	○		
		教育専門演習Ⅰ	2		5～6		○		○	

●教育学科 幼児教育保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	学 科 共 通	学科共通領域								集中講義
		教育専門演習Ⅱ	2		5～6		○		○	
		教育専門研究Ⅰ	2		7～8		○		○	
		教育専門研究Ⅱ	2		7～8		○		○	
		インターンシップ		2	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅠ		1	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅡ		1	5～6		○	○	○	
		スクールサポーターⅢ		1	5～6		○	○	○	
		卒業研究		4	7～8		○			
		教育特別研究		1	5～8		○			
		教育学特殊講義			1～8		○			
	専 門 教 育 科 目	J4783 〈初歩からの数学〉		2	1～2	W				
		J4850 音楽への扉	2		1～2	S	○			
		J4865 パフォーマンス演習		2	1～2	S		○		
		子どもと家族・社会		2	3～4			○	○	
		子ども理解とケア		2	3～4		○	○		
		児童福祉と子どものケア		2	5～6			○	○	
		J5400 子ども学概論		2	1～2	W	○	○		
		J5405 保育原理		2	1～2	S	○	○		
		J5410 子ども家庭福祉		2	1～2	S	○	○		
		社会福祉		2	3～4		○			
		子ども家庭支援論		2	5～6		○			
		J5425 社会的養護Ⅰ		2	1～2	W	○			
		J5430 保育者論	2		1～2	W	○	○		
		保育の心理学		2	3～4		○			
		子ども家庭支援の心理学		2	3～4		○			
		J5445 子どもの保健		2	1～2	W	○			
		子どもの食と栄養		2	5～6		○			
		幼児教育課程総論		2	3～4		○	○		
		保育方法論		2	5～6		○		○	
		幼児理解(教育相談を含む)		2	3～4		○			
		J5470 保育内容総論	2		1～2	S	○			
		保育の内容の理論と方法(健康)	2		3～4		○		○	
		保育の内容の理論と方法(人間関係)	2		3～4		○		○	
		J5485 保育の内容の理論と方法(環境)	2		1～2	W	○		○	
		保育の内容の理論と方法(言葉)	2		3～4		○		○	
		保育の内容の理論と方法(表現活動・音楽)	2		5～6		○		○	
		保育の内容の理論と方法(表現活動・造形)	2		5～6		○		○	

●教育学科 幼児教育保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175 ～で調べて履修すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考		
			必修	選択			①	②	③			
専 門 教 育 科 目	幼児教育保育コース	幼児保育領域	J5505	子どもと遊び		2	1～2	S	○	○		
			J5510	音楽実践演習(声楽)		1	1～2	W	○			
				音楽実践演習(器楽)		1	3～4		○			
				音楽実践演習(弾き歌い)		1	3～4		○			
				子どもと造形表現		1	3～4		○			
				小児体育		1	5～6		○			
				乳児保育Ⅰ		2	3～4		○			
				乳児保育Ⅱ		1	3～4		○		○	
				子どもの健康と安全		1	3～4		○			
				障害児保育		2	3～4		○			
				社会的養護Ⅱ		1	3～4		○		○	
				子育て支援		1	5～6		○			
				フィールドワーク演習(子ども支援)		1	7～8			○	○	
				フィールドワーク演習(子育て支援)		1	7～8			○	○	
				保育インターンシップ		2	3～4		○	○		
				保育実践演習		2	7～8		○	○	○	
				保育実習指導Ⅰ(保育所)		1	3～4		○	○		
				保育実習指導Ⅰ(施設)		1	5～6		○	○		
				保育実習Ⅰ(施設)		2	3～4		○	○		
				保育実習Ⅰ(保育所)		2	5～6		○	○		
				保育実習指導Ⅱ(保育所)		1	5～6		○	○	○	
				保育実習指導Ⅲ(施設)		1	5～6		○	○	○	
				保育実習Ⅱ(保育所)		2	5～6		○	○	○	
				保育実習Ⅲ(施設)		2	5～6		○	○	○	
	子ども関連	子ども教育領域		教師としての批判的リテラシー		2	7～8		○	○	○	
				幼保小中接続研究		2	5～6		○			
				インクルーシブ教育の理論と方法		2	5～6		○	○	○	
				社会と教育の研究		2	3～4		○	○		
			J6060	世界と教育の研究		2	1～2	W	○	○		
				教科内容探究		2	5～6		○		○	
				授業方法探究		2	5～6		○		○	
				学級経営探究		2	5～6			○	○	
				初等国語科教育演習		1	3～4		○		○	
				初等社会科教育演習		1	5～6		○		○	
				初等算数科教育演習		1	5～6		○		○	
				初等理科教育演習		1	5～6		○		○	
				初等生活科教育演習		1	5～6		○		○	

●教育学科 幼児教育保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考	
				必修	選択			①	②	③		
専門教育科目	子ども教育領域		初等音楽科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等図画工作科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等家庭科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等体育科教育演習		1	5～6		○		○		
			初等英語科教育演習		1	3～4		○		○		
			教科内容研究Ⅰ		2	5～6		○				
			教科内容研究Ⅱ		2	5～6		○				
			教科内容研究Ⅲ		2	7～8		○				
			教科総合演習Ⅰ		2	5～6		○				
			教科総合演習Ⅱ		2	5～6		○				
			教職演習Ⅰ		2	5～6			○			
			教職演習Ⅱ		2	7～8			○			
			教職研究Ⅰ		2	5～6			○			
			教職研究Ⅱ		2	7～8			○			
			科学的探究の方法		2	5～6		○				
	子ども関連	J6180	音楽表現Ⅰ		1	1～2	S	○				
		J6185	音楽表現Ⅱ		1	1～2	W	○				
		J6190	運動基礎Ⅰ		1	1～2	S	○				
		J6195	運動基礎Ⅱ		1	1～2	W	○				
		子ども理解領域	J6200	多様な子ども理解入門		2	1～2	S	○	○		
				現代の子ども・若者論		2	7～8		○			
				子ども発達環境論		2	5～6		○			
			J6215	多様な子どもとメディア		2	1～2	W	○			
				多様な子どもとICT識(プログラミングを含む)		2	7～8		○			
				多様な子どもと音楽表現		2	3～4		○			
			J6230	多様な子どもと造形表現		2	1～2	W	○			
				世界の子どもの事情		2	1～2	平成31年度 開講せず	○			
				子ども支援ボランティア論		2	3～4					○
				子ども支援の仕事		2	5～6					○
				子ども企業研究		2	5～6					○
				子どもサービス演習		2	7～8					○
			病児教育論		2	7～8		○				
卒業に必要な最低修得単位数												
幼児教育保育コース				54	44	合計98単位						

(注) 必修は学科共通、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。選択は学科共通、所属コースおよび子ども関連から合計単位数を修得のこと。

履修する際の注意点

※ 保育士資格（p.248～参照）

共通教育科目「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかと「英語Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツⅠ」、「体育講義」は必修

【重要】厚生労働省の規定により、保育士資格に関連する授業科目について、授業回数の2/3（10回）

以上の出席がない場合は、いかなる場合でも単位を修得することができません。

学外実習、就職試験、忌引きなども、「公認欠席」として扱われません。これは保育士資格を取得する、しないに関わらず、同授業を履修する学生すべてに適用されます。

1学期間に実施される授業は15回です。

※ 保育士養成課程科目の履修要件

授 業 科 目	履 修 要 件
「保育実習Ⅰ（保育所）」および 「保育実習指導Ⅰ（保育所）」	在学3セメスター終了時に、次の要件を満たしていること。 - 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2単位を含んで65単位以上であること。 - 専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「社会福祉」、「子ども家庭福祉」、「社会的養護Ⅰ」、「保育者論」、「保育内容総論」、「乳児保育Ⅰ」、「子どもの保健」のうち7科目14単位以上、および「音楽への扉」を修得していること。
「保育実習Ⅰ（施設）」および 「保育実習指導Ⅰ（施設）」	「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を修得していること。（修得見込みを含む）
「保育実習Ⅱ（保育所）」または 「保育実習Ⅲ（施設）」	- 在学5セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践演習（声楽）」「音楽実践演習（弾き歌い）」を含んで100単位以上であること。 - 在学5セメスター終了時に「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

中高英語教育コースは、建学の精神にある「利他」（自分の利益を考えずに他人の利益を優先し、他人の幸福を願うこと）を主体的に実践し、日本国憲法および教育基本法の理念である「外国語（英語）教育を通じた人格の向上と国際平和に寄与できる国民」の育成に貢献できる教育者を育てることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 異文化対応能力

異文化にかかわる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、豊かな人間性と、他者と協働する態度を身につけている。

② 自己表現力

中学校・高等学校の英語教員に相応しい英語能力を修得し、教員としての基本的専門的知識を体系的に身につけている。また、自身の考えや意見を、日本語や英語などでの確に表現し、他者に伝える能力を身につけている。

③ 思考力・判断力

英語の能力を養い、教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につけている。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科中高英語教育コースの教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱として構成します。英語教育の重要性がますます高まる中、中学校・高等学校における英語教育を担当するのに十分な英語力・指導力を備えた教員を養成します。

- 1) 1年次は、専門知識を身につけると共に、幅広い教養を身につけ、教職への関心を高め、意欲の向上を図ります。同時に、教育者として必要なコミュニケーション能力や表現力を養います。「ことばへの扉」、「英語学概説」、「英語音声学」、「英文法Ⅰ・Ⅱ」、「中等英語科教育法Ⅰ」、「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「英語圏文化概説」などを開講しています。
- 2) 2年次は、1年次での学びを深め、広げていくと共に、十分な英語力・指導力を備えた教員を目指し、より実践的な学びを深めます。「英語文学概説」、「英語文学Ⅰ・Ⅱ」、「中等英語科教育法Ⅱ・Ⅲ」、「英語学特論Ⅱ（英語教授法）」、「ベーシックコミュニケーションⅢ／Ⅳ」、「世界英語の文化圏Ⅰ・Ⅱ」などを開講します。
- 3) 3年次は、2年間の学びを基礎にさらなる充実を図り、教育現場での英語教諭の職務と役割を理解し、総合的な教育力・使命感・責任感を身につけます。「第二言語習得論」、「英語学特論Ⅰ（認知言語学）」、「中等英語科教育法Ⅳ」、「教

育専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「アドバンスコミュニケーションⅠ・Ⅱ」などの科目を通して、また「教育実習指導（英語）」、「教育実習Ⅰ・Ⅱ（英語）」などを開講します。

- 4) 4年次は、大学生活の集大成として、これまで学んだ知識と理解および教育実習で修得した教科指導力を統合し、使命感や責任感に裏打ちされた学識と技能、実践的な指導力を有する英語教諭としての資質の構築とその確認を行います。「教職実践演習（英語）」「教育専門演習Ⅲ・Ⅳ」、「卒業研究」などを開講しています。

【教育方法】

- 1) 講義および演習では、教員の講義だけでなく、学生による発表やディスカッション、グループワーク等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた双方向的授業を展開しています。
- 2) 少人数制を活かし、数多くの模擬授業を学生に体験させています。模擬授業では一般教室に加え ICT 教室も利用し、電子黒板やタブレット等の ICT を活用した効果的な学修方法を教員と学生が共に模索しています。
- 3) インターネットを利用した授業支援システム（IBU.net）を導入し、授業時間外での課題の提示や双方向的な議論を可能にしています。
- 4) 最近の教育の現場の状況の把握と英語教諭の役割を理解するために、本学の卒業生や現役の教諭を招聘し、講演会やセミナーを実施しています。
- 5) 教育実習に加え、学校インターシップ、地域の学校ボランティア活動を通して、授業方法の他に諸活動や学校運営について学び、教育の実践力を高めます。

【学習成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 知識の理解を確認する定期試験および授業内小テストや課題レポートの提出、並びに授業への参加態度や意欲、完成度、学生による授業評価により、各科目がシラバスに明示した目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 評価観点とレベルを示したルーブリックなどを用いて、自己評価と他者による評価をもとに、学修成果を客観的に把握します。
- 4) 講義（重要事項の知識の修得）・教育実習（小・中・高）・介護等体験等の課題活動を通して、教員として必要な資質能力が身につけているかを振り返る自己評価シート（履修カルテ）を定期的に点検し、教育者の適性を評価します。
- 5) 「英語科教育演習Ⅰ～Ⅳ」において、学生自らが課題を見つけ、「卒業研究」につなげ評価します。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 中高英語教育コース

教育学科 中高英語教育コース セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	学科共通領域		英語・英米文学領域	異文化理解・研究領域	英語科教育領域
	演習	講義			
1～2	大学基礎演習Ⅰ 大学基礎演習Ⅱ	教育原論 特別支援教育 教職論 教育心理学 ことばへの扉 パフォーマンス演習	英語学概説 英語音声学 英文法Ⅰ 英文法Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅠ ベーシックコミュニケーションⅡ	英語圏文化概説	中等英語科教育法Ⅰ
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ 学校実地演習Ⅰ (インターンシップ) 学校実地演習Ⅱ (ボランティア)	道德教育の理論と方法(小・中・高・養) 教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) 生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) 教育相談の理論と方法(小・中・高・養) 子どもと家族・社会 子ども理解とケア	英語文学概説 英語文学Ⅰ(英文学) 英語文学Ⅱ(米文学) ベーシックコミュニケーションⅢ ベーシックコミュニケーションⅣ 英語学特論Ⅱ(英語教授法)	世界英語の文化圏Ⅰ 世界英語の文化圏Ⅱ 異文化理解	中等英語科教育法Ⅱ 中等英語科教育法Ⅲ
5～6	教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ 学校実地演習Ⅲ (ボランティア) 学校実地演習Ⅳ (ボランティア)	教育制度論 教育課程総論(小・中・高・養) 特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小・中・高・養) 児童福祉と子どものケア 教育特別研究 教育学特殊講義	アドバンストコミュニケーションⅠ アドバンストコミュニケーションⅡ 第二言語習得論 英語学特論Ⅰ(認知言語学)		中等英語科教育法Ⅳ 教育実習指導(英語) 教育実習Ⅰ(英語) 教育実習Ⅱ(英語)
7～8	教育専門研究Ⅰ 教育専門研究Ⅱ 教職実践演習(教諭)	卒業研究			

●教育学科 中高英語教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
				必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	教職一般領域	J4500	教育原論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4505	特別支援教育	2		1～2	S	○	○		
		J4510	教職論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4515	教育心理学	2		1～2	S/W	○	○		
			教育制度論	2		5～6		○	○		
			教育課程総論(小・中・高・養)		2	5～6		○	○		
			道德教育の理論と方法(小・中・高・養)		2	3～4		○	○		
			特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)		2	5～6		○	○		
			教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
			生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)		2	3～4		○	○		
			教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
			教育実習指導		1	5～6		○	○		
			教育実習		4	5～6			○	○	
			教職実践演習(教諭)		2	7～8		○	○	○	
	学科共通 初等教育領域	J4575	教科内容論(国語)	2		1～2	S	○			
		J4580	教科内容論(社会)	2		1～2	W	○			
		J4585	教科内容論(算数)	2		1～2	W	○			
			教科内容論(理科)	2		3～4		○			
			教科内容論(生活)		2	3～4		○			
			教科内容論(音楽)		2	3～4		○			
			教科内容論(図画工作)		2	3～4		○			
			教科内容論(家庭)		2	5～6		○			
			教科内容論(体育)		2	3～4		○			
			教科内容論(英語)	2		5～6		○			
		J4625	初等国語科教育法		1	1～2	W	○		○	
			初等社会科教育法		1	3～4		○		○	
			初等算数科教育法		1	3～4		○		○	
			初等理科教育法		1	3～4		○		○	
			初等生活科教育法		1	5～6		○		○	
			初等音楽科教育法		1	3～4		○		○	
			初等図画工作科教育法		1	5～6		○		○	
			初等家庭科教育法		1	5～6		○		○	
			初等体育科教育法		1	3～4		○		○	
		J4670	初等英語科教育法		1	1～2	W	○		○	

●教育学科 中高英語教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	学科共通	学科共通領域								集中講義
		教育基礎演習Ⅰ	2		3～4		○	○		
		教育基礎演習Ⅱ	2		3～4		○	○		
		教育専門演習Ⅰ	2		5～6		○		○	
		教育専門演習Ⅱ	2		5～6		○		○	
		教育専門研究Ⅰ	2		7～8		○		○	
		教育専門研究Ⅱ	2		7～8		○		○	
		インターンシップ		2	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅠ		1	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅡ		1	5～6		○	○	○	
		スクールサポーターⅢ		1	5～6		○	○	○	
		卒業研究		4	7～8		○			
		教育特別研究		1	5～8		○			
		教育学特殊講義			1～8		○			
	中高英語教育コース	J4783 〈初歩からの数学〉		2	1～2	W				
		J4855 ことばへの扉	2		1～2	S	○			
		J4865 パフォーマンス演習		2	1～2	S		○		
		子どもと家族・社会		2	3～4			○	○	
		子ども理解とケア		2	3～4		○	○		
		児童福祉と子どものケア		2	5～6			○	○	
		J5700 英語学概説	2		1～2	S		○	○	
		J5705 英語音声学		2	1～2	W		○	○	
		J5710 英文法Ⅰ	2		1～2	S		○	○	
		J5715 英文法Ⅱ		2	1～2	W		○	○	
		英語文学概説	2		3～4		○	○		
		英語文学Ⅰ(英文学)		2	3～4		○	○		
		英語文学Ⅱ(米文学)		2	3～4		○	○		
		J5735 ベーシックコミュニケーションⅠ	2		1～2	S	○	○		
		J5740 ベーシックコミュニケーションⅡ	2		1～2	W	○	○		
		ベーシックコミュニケーションⅢ	2		3～4		○	○		
		ベーシックコミュニケーションⅣ	2		3～4		○	○		
		アドバンスコミュニケーションⅠ		2	5～6		○	○		
		アドバンスコミュニケーションⅡ		2	5～6		○	○		
		J5765 英語圏文化概説	2		1～2	S	○		○	
		世界英語の文化圏Ⅰ		2	3～4		○		○	
		世界英語の文化圏Ⅱ		2	3～4		○		○	

●教育学科 中高英語教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
中高英語教育コース	英語教育領域	J5780 中等英語科教育法Ⅰ	2		1～2	W			○	
		中等英語科教育法Ⅱ	2		3～4		○			
		中等英語科教育法Ⅲ		2	3～4			○		
		中等英語科教育法Ⅳ		2	5～6			○		
		教育実習指導(英語)		1	5～6			○		
		教育実習Ⅰ(英語)		4	5～6			○		
		教育実習Ⅱ(英語)		2	5～6			○		
		第二言語習得論		2	5～6		○		○	
		英語学特論Ⅰ(認知言語学)		2	5～6		○		○	
		英語学特論Ⅱ(英語教授法)		2	3～4		○		○	
		異文化理解		2	3～4		○		○	
	子ども教育領域	教師としての批判的リテラシー		2	7～8		○	○	○	
		幼保小中接続研究		2	3～4		○			
		インクルーシブ教育の理論と方法		2	5～6		○	○	○	
		社会と教育の研究		2	3～4		○	○		
		J6060 世界と教育の研究		2	1～2	W	○	○		
		教科内容探究		2	5～6		○		○	
		授業方法探究		2	5～6		○		○	
		学級経営探究		2	5～6			○	○	
		初等国語科教育演習		1	3～4		○		○	
		初等社会科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等算数科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等理科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等生活科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等音楽科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等図画工作科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等家庭科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等体育科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等英語科教育演習		1	3～4		○		○	
		教科内容研究Ⅰ		2	5～6		○			
		教科内容研究Ⅱ		2	5～6		○			
		教科内容研究Ⅲ		2	7～8		○			
		教科総合演習Ⅰ		2	5～6		○			
		教科総合演習Ⅱ		2	5～6		○			

●教育学科 中高英語教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
				必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	子ども教育領域		教職演習Ⅰ		2	5～6			○		
			教職演習Ⅱ		2	7～8			○		
			教職研究Ⅰ		2	5～6			○		
			教職研究Ⅱ		2	7～8			○		
			科学的探究の方法		2	5～6		○			
		J6180	音楽表現Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J6185	音楽表現Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J6190	運動基礎Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J6195	運動基礎Ⅱ		1	1～2	W	○			
	子ども理解領域	J6200	多様な子ども理解入門		2	1～2	S	○	○		
			現代の子ども・若者論		2	7～8		○			
			子ども発達環境論		2	5～6		○			
		J6215	多様な子どもとメディア		2	1～2	W	○			
			多様な子どもとICT論(プログラミングを含む)		2	7～8		○			
			多様な子どもと音楽表現		2	3～4		○			
		J6230	多様な子どもと造形表現		2	1～2	W	○			
			世界の子どもの事情		2	1～2	平成31年度 開講せず	○			
			子ども支援ボランティア論		2	3～4				○	
			子ども支援の仕事		2	5～6				○	
			子ども企業研究		2	5～6				○	
			子どもサービス演習		2	7～8				○	
			病児教育論		2	7～8		○			
卒業に必要な最低修得単位数											
中高英語教育コース				58	40	合計98単位					

(注) 必修は学科共通、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。選択は学科共通、所属コースおよび子ども関連から合計単位数を修得のこと。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

教育学科保健教育コースは、子どもの多様な現代的健康課題に対応できる広い視野と専門的な知識・技能および教育現場に求められる実践力・指導力を有し、子どもの些細な心身の変化にもいち早く気づいて寄り添える優しさ、思いやり、温かさを兼ね備えた養護教諭を育成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 養護教諭としての自己分析・自己研鑽の力

養護教諭としての学修課題を受け止め、学びの意義を見出し、専門的知識と技能、養護実践力・指導力を身につけ、自己の教育理念と教育実践を相対化し、省察することができる。

② 養護教諭としてふさわしい豊かな人間性

子どもの健やかな心と体を育みのちを護る養護教諭としての熱意や責任感を持ち、子どもが発するサインに気づき、迅速かつ的確に対処することができる。また、慈愛の心をもち、子どもに寄り添い、多様なニーズを共感的に理解し、寛容な態度で子どもと接することができる。

③ 変化する社会、学校園で活躍できる力

養護教諭の職責と社会が求める役割を理解し、チーム学校の一員として、他の職員と連携し、子どもの抱える多様な健康課題の解決に取り組み、実現することができる。また、地域の医療機関や関連機関の機能を理解し、コーディネーターとしての役割を果たすことができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科保健教育コースの教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」および「専門教育科目」から成り、時代の要請に応える実践的且つ専門性の高い優れた養護教諭を養成するため、理論（大学における講義・演習での学び）と実践（学校・医療機関を始めとする臨地実習での学び）の往還を図り、教養の豊かさと専門の深さとを兼ね備えた内容とします。また、4年間で、養護教諭免許状、小学校教諭免許状が取得できるよう、充実した教育内容・カリキュラムを編成します。さらに、教員以外の就職を望む学生には、2年次よりキャリア関連科目の履修が可能となり、企業インターンシップへの参加、キャリア相談会等、一般就職への支援も強化します。

保健教育コースで配置する専門教育科目の主な内容は下記の通りです。

1) 教育職員としての養護教諭の基本原則

養護教諭の歴史と制度、養護教諭の専門性と基本的責務、保健室の機能とその果たす役割を学ぶため、「保健室の扉」と「養護概説」を配置します。また、子どもの健全な発育発達を促す学校保健および学校安全の意義と制度、学校保

健活動や学校安全活動の実際について理解するため、「学校保健」を配置します。

2) 発達過程にある子どもの理解

からだのしくみ、発達過程における各期の発達の特徴や病的変化、病態の特徴および治療法を学ぶため、「解剖生理学」、「学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）」、「学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）」、「微生物学」、「薬理概論」を配置します。また、特別な支援を必要とする子どもとその発達過程についての専門的知識と技能を修得するため、「学校看護学Ⅰ（基礎）」と「精神保健」を配置します。

3) 発達観・健康観の育成と養護実践を進める方法

子どもの発達と健康にかかわる生活習慣や環境、発達と健康の評価方法、養護実践を支える社会資源について理解を深めるため、「栄養学」、「衛生学」、「公衆衛生学」を配置します。

4) 養護実践の内容と方法

学童期・思春期に発生する傷病の特性とその適切な対処法等、養護実践を行うために必要な知識・技術・方法を修得し、統合化を図る能力を養い、養護教諭の専門性を一層高めるため、「学校救急処置」、「健康相談」、「学校看護学Ⅳ（応用）」を配置します。

5) 臨地における実地研究

学校教育の場で子どもと直接かわり、養護実践について学び、必要な技術・態度を修得するため、「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ～Ⅲ」、「養護実習」、「臨床看護学演習」等、種々の実習・演習を設けます。また、これらの臨地実習を通し、医療機関における機能と役割、学校と医療機関との連携についても理解を深めます。さらに、大学で学んだ理論を臨地で実証し研究するとともに、研究して得られた成果を一般化する実践と研究の相互関連を学び、教育専門職としての自覚を深め、能力向上を図ります。

【教育方法】

- 1) 主体的・対話的で・深い学びを実現するため、授業では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。
- 2) 定期的に保健教育の模擬授業実践演習を実施しており、一般教室およびICT教室での授業実践とビデオによる収録を通し、振り返りを常に行いながら、授業技術と指導力の向上を目指します。
- 3) 養護教諭の実践技術力向上のため、少人数クラスでの、救急処置法と学校看護技術、健康相談と保健指導に必要なカウンセリング的技能等の実技指導を行います。
- 4) 実際の保健室の状況を把握し、養護教諭の役割をより深く理解するため、本学卒業生で現役養護教諭を招聘し、講演会やセミナーを開催します。
- 5) 臨地実習に加え、インターンシップ・スクールサポーター、保健室ボランティア活動では、一定期間連続して学校に出向き、学校の諸活動や子どもの現状、保健室運営等について学びます。また、高大連携校での保健指導と健康診断の補助を行い、養護教諭の実践教育力を高めます。

【学習成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価、出欠の状況等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 保健教育に関わる授業実践、救急処置等の養護教諭に求められる看護技術、各種演習において、評価観点とレベルを示したルーブリックを用いて、学修や課題追求、考察の過程をパフォーマンス評価し、学修成果を客観的に把握します。
- 4) 講義・養護実習・教育実習（小学校）・介護等体験等の課外活動を通して、教員として必要な資質・能力や適性を評価します。
- 5) 学修ポートフォリオ（目標・自己評価、履修カルテ等）および上記 2）～ 4）等をもとに、担任教員との面談（振り返り等）等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善等を図ります。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 保健教育コース

教育学科 保健教育コース専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	学科共通領域		教育職員としての養護教諭の基本原理を理解する領域	発達過程にある子どもを理解する領域	発達観・健康観の育成と養護実践を高める方法を理解する領域	養護実践の内容と方法を理解する領域	臨地における実地研究の領域	初等教育を理解する領域
	演習	講義						
1～2	大学基礎演習Ⅰ 大学基礎演習Ⅱ パフォーマンス演習	教育原論 特別支援教育 教職論 教育心理学	保健室への扉 養護概説 学校保健	解剖生理学 学校看護学Ⅰ（基礎） 学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）	栄養学（食品学を含む） 衛生学			教科内容論（国語） 教科内容論（社会） 教科内容論（算数） 教科内容論（英語） 初等国語科教育法 初等英語科教育法
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養） 教育相談の理論と方法（小・中・高・養） 道徳教育の理論と方法（小・中・高・養） 生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	子どもと家族・社会 子ども理解とケア	精神保健 学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ） 生徒指導論（養）	公衆衛生学（予防医学を含む）	学校救急処置 健康相談 学校看護学Ⅳ（応用）	インターンシップ スクールサポーターⅠ 臨床看護学演習	教科内容論（理科） 教科内容論（生活） 教科内容論（音楽） 教科内容論（図画工作） 教科内容論（体育） 初等社会科教育法 初等算数科教育法 初等理科教育法 初等音楽科教育法 初等体育科教育法
5～6	教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ 教育学特殊講義 教育特別研究	教育制度論 教育課程総論（小・中・高・養） 特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）		微生物学 薬理概論	児童福祉と子どものケア	保健統計学	養護実習指導 養護実習 スクールサポーターⅡ スクールサポーターⅢ	教科内容論（家庭） 初等生活科教育法 初等図画工作科教育法 初等家庭科教育法 教育実習指導（小） 教育実習（小）
7～8	教育専門研究Ⅰ 教育専門研究Ⅱ 卒業研究 教育特別研究						教職実践演習（養護教諭）	教職実践演習（教諭）

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	教 職 一 般 領 域	J4500 教育原論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4505 特別支援教育	2		1～2	S	○	○		
		J4510 教職論	2		1～2	S/W	○	○		
		J4515 教育心理学	2		1～2	S/W	○	○		
		教育制度論	2		5～6		○	○		
		教育課程総論(小・中・高・養)		2	5～6		○	○		
		道德教育の理論と方法(小・中・養)		2	3～4		○	○		
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)		2	5～6		○	○		
		教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
		生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)		2	3～4		○	○		
		教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2		3～4		○	○		
		教育実習指導		1	5～6		○	○		
		教育実習		4	5～6			○	○	
		教職実践演習(教諭)		2	7～8		○	○	○	
	初 等 教 育 領 域	J4575 教科内容論(国語)	2		1～2	S	○			
		J4580 教科内容論(社会)	2		1～2	W	○			
		J4585 教科内容論(算数)	2		1～2	W	○			
		教科内容論(理科)	2		3～4		○			
		教科内容論(生活)		2	3～4		○			
		教科内容論(音楽)		2	3～4		○			
		教科内容論(図画工作)		2	3～4		○			
		教科内容論(家庭)		2	5～6		○			
		教科内容論(体育)		2	3～4		○			
		J4620 教科内容論(英語)	2		1～2	S	○			
		J4625 初等国語科教育法		1	1～2	W	○		○	
		初等社会科教育法		1	3～4		○		○	
		初等算数科教育法		1	3～4		○		○	
		初等理科教育法		1	3～4		○		○	
		初等生活科教育法		1	5～6		○		○	
		初等音楽科教育法		1	3～4		○		○	
		初等図画工作科教育法		1	5～6		○		○	
		初等家庭科教育法		1	5～6		○		○	
		初等体育科教育法		1	3～4		○		○	
		J4670 初等英語科教育法		1	1～2	W	○		○	

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	学 科 共 通	学科共通領域								集中講義
		教育基礎演習Ⅰ	2		3～4		○	○		
		教育基礎演習Ⅱ	2		3～4		○	○		
		教育専門演習Ⅰ	2		5～6		○		○	
		教育専門演習Ⅱ	2		5～6		○		○	
		教育専門研究Ⅰ	2		7～8		○		○	
		教育専門研究Ⅱ	2		7～8		○		○	
		インターンシップ		2	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅠ		1	3～4		○	○		
		スクールサポーターⅡ		1	5～6		○	○	○	
		スクールサポーターⅢ		1	5～6		○	○	○	
		卒業研究		4	7～8		○			
		教育特別研究		1	5～8		○			
		教育学特殊講義					○			
	保 健 教 育 コー ス	J4783 〈初歩からの数学〉		2	1～2	W				
		J4860 保健室への扉	2		1～2	S	○	○		
		J4865 パフォーマンス演習		2	1～2	S	○			
		子どもと家族・社会		2	3～4			○	○	
		子ども理解とケア		2	3～4		○	○		
		児童福祉と子どものケア		2	5～6			○	○	
		J5900 衛生学	2		1～2	W	○			
		公衆衛生学(予防医学を含む)	2		3～4		○			
		J5910 学校保健	2		1～2	W	○	○	○	
		J5915 養護概説	2		1～2	S	○	○	○	
		健康相談		2	3～4		○	○	○	
		J5925 栄養学(食品学を含む)	2		1～2	S	○			
		J5930 解剖生理学	2		1～2	S	○			
		微生物学		2	5～6		○			
		薬理概論		2	5～6		○			
		精神保健		2	3～4		○	○		
		J5950 学校看護学Ⅰ(基礎)	2		1～2	S	○	○		
		J5955 学校看護学Ⅱ(疾病Ⅰ)	2		1～2	W	○	○		
		学校看護学Ⅲ(疾病Ⅱ)		2	3～4		○	○		
		学校看護学Ⅳ(応用)		2	3～4		○	○		
		臨床看護学演習		2	3～4		○		○	
		学校救急処置	2		3～4		○	○		(注)

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
授業科目の編成および単位数 教育学科 保健教育コース	保健教育コース	養護教育領域		2	3～4		○	○	○	
		生徒指導論(養)		1	5～6		○	○	○	
		養護実習指導		4	5～6		○	○	○	
		養護実習		2	7～8		○	○	○	
		教職実践演習(養護教諭)		2	5～6		○			
	専門教育科目	保健統計学		2	7～8		○	○	○	
		教師としての批判的リテラシー		2	3～4		○			
		幼保小中接続研究		2	5～6		○	○	○	
		インクルーシブ教育の理論と方法		2	3～4		○	○		
		社会と教育の研究		2	3～4		○	○		
		J6060 世界と教育の研究		2	1～2	W	○	○		
		教科内容探究		2	5～6		○		○	
		授業方法探究		2	5～6		○		○	
		学級経営探究		2	5～6			○	○	
		初等国語科教育演習		1	3～4		○		○	
		初等社会科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等算数科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等理科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等生活科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等音楽科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等図画工作科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等家庭科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等体育科教育演習		1	5～6		○		○	
		初等英語科教育演習		1	3～4		○		○	
		教科内容研究Ⅰ		2	5～6		○			
		教科内容研究Ⅱ		2	5～6		○			
		教科内容研究Ⅲ		2	7～8		○			
		教科総合演習Ⅰ		2	5～6		○			
		教科総合演習Ⅱ		2	5～6		○			
		教職演習Ⅰ		2	5～6			○		
		教職演習Ⅱ		2	7～8			○		
		教職研究Ⅰ		2	5～6			○		
		教職研究Ⅱ		2	7～8			○		
		科学的探究の方法		2	5～6		○			
		J6180 音楽表現Ⅰ		1	1～2	S	○			

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.175～で調べて履修すること。

(注)「身につけるべき能力」については、p.108「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
				必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	子ども教育領域	J6185	音楽表現Ⅱ		1	1～2	W	○			
		J6190	運動基礎Ⅰ		1	1～2	S	○			
		J6195	運動基礎Ⅱ		1	1～2	W	○			
	子ども理解領域	J6200	多様な子ども理解入門		2	1～2	S	○	○		
			現代の子ども・若者論		2	7～8		○			
			子ども発達環境論		2	5～6		○			
		J6215	多様な子どもとメディア		2	1～2	W	○			
			多様な子どもとICT論(プログラミングを含む)		2	7～8		○			
			多様な子どもと音楽表現		2	3～4		○			
		J6230	多様な子どもと造形表現		2	1～2	W	○			
			世界の子どもの事情		2	1～2	平成31年度 開講せず	○			
			子ども支援ボランティア論		2	3～4				○	
			子ども支援の仕事		2	5～6				○	
			子ども企業研究		2	5～6				○	
			子どもサービス演習		2	7～8				○	
			病児教育論		2	7～8		○			
卒業に必要な最低修得単位数											
保健教育コース				56	42	合計98単位					

※ 必修は学科共通、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。選択は学科共通、所属コースおよび子ども関連から合計単位数を修得のこと。

(注1)「臨床看護学演習」を履修するには、前セメスター修了までに、「看護概説」「解剖生理学」「学校看護学Ⅰ(基礎)」「学校看護学Ⅱ(疾病Ⅰ)」「学校看護学Ⅲ(疾病Ⅱ)」「学校救急処置」の6科目12単位を修得していることが必要。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

経営学科公共経営専攻は、学生一人ひとりの個性を伸ばし、幅広い教養と高い専門的知識を効果的に修得し、将来、公務員として国や地方公共団体の各種機関で活躍して社会公共の利益に資する人材、または公益団体および企業でリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 公務員としての幅広い教養と専門性

公務員として、または民間企業や各種団体等で活躍するために備えるべき専門的知識と幅広い教養を体系的に修得している。

② 社会貢献できる課題解決能力

行政や地域コミュニティ、NPO等の存在意義や連携・協働等について理解し、時代の要請に応じた地域の活性化や発展に向けて一定の指針や政策を提示できる柔軟な創造力と的確な判断力を備え、複雑化した社会の諸問題や公共政策について多角的・客観的な観点から課題を分析し、解決策を導くために論理的に思考することができる。

③ 他者を理解し、協働するための行動力

多様な立場・考え方を認めたうえで、自らの知識や考えを他者にわかりやすく伝え、周囲を説得できる説明能力、他者との協働を円滑に行える行動力および多様な社会に対応できる能力等を備えている。

④ 社会の変化に対応できる自己実現力

和の精神に基づき、行政の担い手として、社会の期待や信頼に応えるためにより高い倫理観を有し、公益を優先する強い使命感と責任感を持って、社会に奉仕しようとする意欲に満ち、社会の変化に応じて、生涯にわたり自らを高めるために、常に目標を掲げ、その実現のために継続的な努力ができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

経営学科公共経営専攻における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、経営学・法学の各領域の専門科目について基礎分野から応用分野まで確実に修得できるように学年進行に合わせて配置し、公務員として活躍するために必要な専門科目を将来の進路に合わせて体系的に選択できるよう編成します。また、将来、学生一人ひとりが社会で活躍の場を広げるために、学内外での体験学修を取り入れた実践的な専門科目に加えて資格取得支援科目も自由に選択できるよう配置します。

1) 経営学・法学の基本的知識を修得します。

経営学科の根幹をなす「経営学基礎Ⅰ・Ⅱ」「経営管理論」「簿記Ⅰ・Ⅱ」「憲法Ⅰ・Ⅱ」「民法Ⅰ～Ⅴ」などに関して、基礎から応用までを段階的、体系的

に学びます。

- 2) 公務員となるために必要な基本的知識を修得します。

教養として求められる基本的知識に加え、公務員試験で必要となる基礎力を養成する「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」「公安職特別演習」を含め、公務員として働くうえで必ず備えておくべき基本となる知識を体系的に修得します。

- 3) 公務員として活躍するために必要な専門的知識を学びます。

「行政法」「行政職特別演習」「公安職特別演習」などをはじめとする、公務員試験で求められる知識を含め、公務員として働くうえで修得しておくべき専門領域を深く学ぶことによって、公務員試験に合格できる知識とともに、実際に公務員として働く際に応用すべき知識の土壌を培います。

- 4) 地域を支える行政や企業等の多様な団体に対する理解を深めます。

行政と連携・協働して地域を支えている企業などの実態理解を促進するために、実践的な科目として「実学マネジメント論Ⅰ・Ⅱ」「経営学研究」などを配置しています。アクティブ・ラーニングやICT教育を積極的に取り入れ、地域の活性化や発展に向けて課題を発見・解決できる論理的思考力と主体的な行動力を養います。

- 5) 公務員としての資質を向上させます。

「法と倫理」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」に加え、キャリア関連科目の履修によって、公務員に求められる倫理観、使命感を育み、資質の向上を支援します。「専門演習Ⅰ～Ⅳ」は、3、4年次の必修科目として、4年間の学びを深化させる機会とするとともに、希望者は「卒業研究」論文に取り組みます。

【教育方法】

- 1) 公共経営に関する科目全般については、学生が自ら設定した目標達成のために、従来の講義に加え、学生がICTを効果的に活用し、能動的に調査・分析のうえ、一定の結論を導き出し、発表や議論をするなど、積極的にアクティブ・ラーニングを実施します。
- 2) 公務員に必要な知識の修得については、双方向形式の講義を通じて体系的な学びを促進することに加え、公務員試験に対応するために幅広い教養を養うとともに、実践的かつ具体的な指導を行うことによって即戦力となる資質を養成します。
- 3) 専門科目や専門ゼミ等において、学問的および実務的な観点からも公務員の職務について探究し、行政サービス、福祉政策はじめ、社会問題の解決を視野に入れた企画・提案に取り組む機会を設け、学生主導型の積極的な学びにより、公務員が備えるべき高度な人権感覚をもって職務が遂行できる力を養います。
- 4) 公務員として備えるべき倫理的価値観の向上を図るとともに、地域連携型科目をとおして地域を支える行政等に対する理解を深め、学外活動においても積極的に地域に関わり、市民に貢献する経験を通じて、より実践的に地域社会で活躍できる人材を養成します。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 公共経営に関する科目全般において、学生はセメスター開始時に学習目標を設定し、セメスター終了時、その達成度を自己評価（省察）します。
- 3) 各科目において習熟度を測るために学期末試験、中間試験や小テストを行うとともに、科目の特色に応じて、レポート等の課題を与え、受講姿勢も含めて総合的に評価します。体験型の科目については、アクティブ・ラーニングの一環として実施するグループワーク、発表・報告等に加え、平素の意欲的な学習姿勢も含めて総合的に評価します。
- 4) 公務員試験に直結する科目については、セメスターごとに全国的評価を行っている外部機関による模擬試験を実施することにより、目標とするキャリアの獲得に向けて学修の進捗度を評価する機会を設けます。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

経営学科公共経営専攻では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を求める条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 高等学校等での学びや経験を基礎として、経営学・法学の専門知識を習得するとともに多様な経験を積み重ねることで視野を広げ、自ら成長し続ける姿勢を有している人物
- (2) 将来、公務員としてさまざまな分野で活躍し、社会のために奉仕しようとする強い意欲を持っている人物
- (3) 大学で習得した専門知識や教養を活かして現実の課題を発見・解決し、社会や地域の発展のために積極的に貢献する意欲を持つ人物
- (4) 公務員への就職や資格取得など、将来に向けて明確な目標をもち、その実現のために努力し続ける強い意志と忍耐力を備えている人物
- (5) 建学の礎である聖徳太子の「和」の精神に基づき、他者を思いやり、周囲との協働を重んじて行動することができる人物

経営学科 学修分類表

セメスター	共通領域	公共経営専攻	企業経営専攻
1～2	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ 簿記Ⅰ・Ⅱ 経営管理論 会計学概論 マーケティングⅠ・Ⅱ 憲法Ⅰ(人権) 民法Ⅰ(総則) ビジネス入門 経済学概論	民法Ⅱ(物権)	アントレプレナー論 マーケティングマネジメント論 あきない実践研究Ⅰ ファイナンス概論 グローバル地域文化論 ビジネス英語基礎 ライセンスセミナー簿記Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーPC文書作成
3～4	キャリア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 経営組織論 会社法Ⅰ 企業法概論 労働法概論 人的資源管理論 公共経営論 ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 ビジネス実務概論 実学マネジメント論Ⅰ キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 公安職特別演習Ⅰ(教養数学) 公安職特別演習Ⅱ(自然科学) 公安職特別演習Ⅲ(人文社会科学) 公安職特別演習Ⅳ(実践文章)	憲法Ⅱ(統治機構) 民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等) 民法Ⅳ(契約法) 会社法Ⅱ 行政法 刑法 ライセンスセミナー法学 行政職特別演習(憲法) 行政職特別演習(行政法) 行政職特別演習(民法Ⅰ) 行政職特別演習(民法Ⅱ) 行政職特別演習(刑法) 行政職特別演習(経済Ⅰ) 行政職特別演習(経済Ⅱ)	ビジネスモデル研究 マーチャンダイジング 流通論 ディスプレイプランニング 財務会計 工業簿記 原価計算 経営分析 パソコン会計 ファイナンシャルプランニングⅠ・Ⅱ あきない実践研究Ⅱ 起業研究 地域ブランド研究 ホテル・ブライダル産業論 ショップビジネス論 美容・健康ビジネス論 テーブルコーディネート論 ビジネス英語応用 ビジネス英語実践 ライセンスセミナー簿記Ⅲ ライセンスセミナーFPⅠ・Ⅱ ライセンスセミナー販売士 ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーデータ活用 GLP特別演習日商簿記演習
5～6	専門演習Ⅰ・Ⅱ 金融取引法 コーポレートガバナンス論 経営心理学 NPO運営法 社会的企業論 社会政策 実学マネジメント論Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 仏教と経営	法と倫理 民法Ⅴ(家族法) 商法総則 商取引法 手形法・小切手法 独占禁止法 消費者と法 知的財産法 不動産と法 社会保険法 労働保険法 裁判法 アジア法	企業倫理 インターンシップⅠ・Ⅱ 財務管理論 中小企業経営論 マネジメントゲーム コンテンツ産業論 商品論 商品企画開発 消費者心理学 セールスプロモーション 店舗診断 管理会計 会計監査 税務会計 金融論 証券投資論 二世育成特論 女性と起業 フードビジネス論 ファッションビジネス論 フードコーディネート論 観光ビジネス論 ライセンスセミナービジネス実務法務 ライセンスセミナー医療事務Ⅰ・Ⅱ GLP特別演習FP演習Ⅰ・Ⅱ
7～8	専門演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究 国際ビジネス論 福祉産業経営学	広告表示と法 国際法 環境法	経営コンサルティング 国際会計 旅行ビジネス論

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	J6500	経営学基礎Ⅰ	2		1～2	S		○	◎			
	J6505	経営学基礎Ⅱ		2	1～2	W		○	◎			
	J6510	簿記Ⅰ	2		1～2	S		◎	○			
	J6515	簿記Ⅱ		2	1～2	W		◎	○			
		キャリア演習Ⅰ	2		3～4		不可	◎			○	
		キャリア演習Ⅱ	2		3～4		不可	◎			○	
		キャリア演習Ⅲ	2		3～4		不可			○	◎	
		専門演習Ⅰ	2		5～6		不可		○		◎	
		専門演習Ⅱ	2		5～6		不可		○		◎	
		専門演習Ⅲ	2		7～8		不可		○		◎	
		専門演習Ⅳ	2		7～8		不可		○		◎	
		卒業研究		4	7～8		不可		◎		○	
	J6560	経営管理論		2	1～2	W		◎	○			
		経営組織論		2	3～4			◎			○	
	J6570	会計学概論		2	1～2	W		◎			○	
	J6575	マーケティングⅠ		2	1～2	S		◎	○			
	J6580	マーケティングⅡ		2	1～2	W		◎		○		
	J6585	憲法Ⅰ（人権）		2	1～2	W				◎	○	
	J6590	民法Ⅰ（総則）		2	1～2	S		◎			○	
		会社法Ⅰ		2	3～4			○	◎			
		企業法概論		2	3～4			○	◎			
		金融取引法		2	5～6			○	◎			
		労働法概論		2	3～4			○	◎			
	J6615	ビジネス法入門		2	1～2	W		○	◎			
		コーポレートガバナンス論		2	5～6			◎			○	
		人的資源管理論		2	3～4				◎	○		
		経営心理学		2	5～6				◎	○		
		国際ビジネス論		2	7～8			◎			○	
		公共経営論		2	3～4			○	◎			
		NPO運営法		2	5～6			○	◎			
		社会的企業論		2	5～6			○	◎			
		福祉産業経営学		2	7～8				○		◎	
	J6660	経済学概論		2	1～2	W		○	◎			
		ミクロ経済学		2	3～4			○	◎			
		マクロ経済学		2	3～4			○	◎			
		経済政策		2	3～4			○	◎			
		社会政策		2	5～6			○	◎			

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
種 別	学科共通科目	ビジネス実務概論		2	3～4					◎	○	
		実学マネジメント論Ⅰ		2	3～4				○		○	
		実学マネジメント論Ⅱ		2	5～6				○		◎	
		キャリアマネジメントⅠ		2	3～4							
		キャリアマネジメントⅡ		2	3～4							
		キャリアゼミ		2	5～6							
		キャリアゼミ実践演習	2		5～6							
		経営学研究		2	3～6							
		公安職特別演習(教養数学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(自然科学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(人文社会科学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(実践文章)		2	3～4		不可	◎				
		仏教と経営	2	2	5～6					○	◎	
		法と倫理		2	5～6					◎	○	
	専門教育科目	憲法Ⅱ(統治機構)		2	3～4					◎	○	
		J6815 民法Ⅱ(物権)		2	1～2	W		◎			○	
		民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等)		2	3～4			◎			○	
		民法Ⅳ(契約法)		2	3～4			◎			○	
		民法Ⅴ(家族法)		2	5～6			◎			○	
		商法総則		2	5～6			○	◎			
		会社法Ⅱ		2	3～4			○	◎			
		商取引法		2	5～6			○	◎			
		手形法・小切手法		2	5～6			○	◎			
		独占禁止法		2	5～6			○		◎		
		消費者と法		2	5～6			○			◎	
		知的財産法		2	5～6			○			◎	
		広告表示と法		2	7～8			○			◎	
		不動産と法		2	5～6			◎			○	
		社会保険法		2	5～6				◎		○	
		労働保険法		2	5～6				◎		○	
		行政法		2	3～4			◎	○			
		刑法		2	3～4			◎	○			
		裁判法		2	5～6			◎	○			
		国際法		2	7～8					○	◎	
		アジア法		2	5～6			○	◎			
		環境法		2	7～8			○	◎			
		ライセンスセミナー法学		2	3～4			◎	○			

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門 教育科目	公共経営専攻		行政職特別演習(憲法)		2	3～4			◎				企業経営専攻のみ 履修可。 他学科履修不可。
			行政職特別演習(行政法)		2	3～4			◎				
			行政職特別演習(民法Ⅰ)		2	3～4			◎				
			行政職特別演習(民法Ⅱ)		2	3～4			◎				
			行政職特別演習(刑法)		2	3～4			◎				
			行政職特別演習(経済Ⅰ)		2	3～4			◎				
			行政職特別演習(経済Ⅱ)		2	3～4			◎				
卒業に必要な最低修得単位数				22	64								

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

経営学科企業経営専攻は、学生一人ひとりが個性を伸ばし、高い専門的知識を効果的に修得して、将来、民間企業などで幅広く活躍できる人材、起業家精神を発揮して事業を創出、継承、発展させることができる人材を養成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 企業人としての幅広い教養と専門性

幅広い経営学に関する高い専門知識と一般教養を体系的に修得している。

② リーダーに必要な課題解決能力

実社会のさまざまな経済・経営事象、社会や経済の動向も踏まえて、自ら論理的かつ創造的に思考し、適格な判断力や明快な説得力をもって物事に対処することができる。経営の諸問題を発見し、自らが身につけた専門知識を用いて正確に把握・分析し、仲間とともに協働しながらこれらを果敢に解決する能力を備えている。

③ 協働のためのコミュニケーション能力

多様な立場・考え方を認めたとうえで、自らの知識や考えを他者にわかりやすく伝え、周囲を説得し、他者との協働を円滑に行える行動力およびコミュニケーション能力を備えている。

④ 社会の変化に対応できる自己実現力

高い倫理観を有し、和の精神に基づいて、さまざまな形で社会（組織）に貢献できる誠実な資質を備え、物事に関心を持ってかかわり、社会（組織）の変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、自らのキャリアに関係する知識・スキルなどの修得に積極的かつ継続的に励み、生涯にわたり学び続ける意欲と姿勢を備えている。

※各科目との対応については、授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

経営学科企業経営専攻における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、経営学の各領域について基礎分野から応用分野まで学年進行に合わせて専門科目を配置し、体系的なカリキュラムから希望する進路に合わせて、自由に科目が選択できるように編成します。また、学生一人ひとりの将来のキャリア形成を支援するために、インターンシップを中心とするキャリア開発科目に加えて、多様な公的資格取得を支援する科目も学年に応じて段階的に配置します。

1) 経営学の基本的知識から無理なく専門知識までの修得を支援します。

経営学科の根幹をなす「経営学基礎Ⅰ・Ⅱ」「マーケティングⅠ・Ⅱ」「簿記Ⅰ・Ⅱ」などの科目を軸に、「経営管理論」「流通論」「経営分析」「財務会計」「会社法」「企業倫理」などの科目を有機的に配置し、学年進行に合わせて無理なく段階的、体系的に編成します。3、4年次には専門知識の深化を図る「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を必修とし、希望者は担任教員の指導の下、「卒業研究」論文に

取り組みます。

- 2) 企業経営や職業に関する理解を深めるために、実践的な学びを支援します。

「実学マネジメント論Ⅰ・Ⅱ」「ビジネスモデル研究」「地域ブランド研究」「美容・健康ビジネス論」など、より具体的に企業経営や職業に関する理解を深める科目を各年次に配置するとともに、ICT教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行います。

- 3) 公的資格の取得を支援します。

公的資格試験合格を活用したキャリア開発資質の向上を促進する科目として「ライセンスセミナー」を設け、公的資格試験に挑戦し、合格することで専門知識に加え、職業適性を開発します。公的資格試験として、簿記、ファイナンシャル・プランニング技能士、販売士、ビジネス実務法務、ビジネス実務マナー、PC関連資格などの指導を行います。

- 4) キャリア開発に直結する指導をします。

企業経営専攻独自の準備講義「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において社会人としての資質向上支援を行い、「インターンシップⅠ・Ⅱ」で実際の就業体験をすることにより、適性にあったキャリア開発を促進するとともに、将来のキャリアに必要な専門知識を深める機会をすべての学生に提供します。

【教育方法】

- 1) 企業経営に関する科目全般の方向性として、従来の講義形式に加えて、学生と教員間、学生と学生間の双方向性ある授業を実施します。
- 2) 学生自らが設定した目標達成のために、課題を発見し、能動的に研究・調査・分析・発表・議論する体験型授業を多く設けることによって、積極的かつ継続的にアクティブ・ラーニングを効果的にを行います。
- 3) 学生のキャリア開発のために、経営学部独自のキャリア教育科目を設け、入学時から継続的に教授します。また、国内でのインターンシップ必修化に加え、海外インターンシップを実施し、グローバル社会にも対応できる職業人を養成することに加え、地域連携型授業をととして地域社会で活躍できる人材の育成を推進します。
- 4) 公的資格（簿記、FP、販売士、PC検定、ビジネス実務法務、ビジネス実務マナー等）を取得するための授業をカリキュラムに体系的に配置することで、初級レベルから上級レベルまで学生が段階的に学修し、無理なく資格取得できる力を養成します。

【学修成果の評価方法】

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 企業経営に関する科目全般において、学生はセメスター開始時に学修目標を設定し、セメスター終了時、その達成度を自己評価（省察）します。
- 3) 各科目において習熟度を測るために学期末試験を行うとともに、科目の特色に応じて中間試験や小テストを行い、課題を与えて評価します。体験型の科目については、アクティブ・ラーニングの一環として実施するグループワーク、発表・報告等に加え、平素の意欲的な学修姿勢も含めて総合的に評価します。

- 4) 国内外でのインターンシップ科目については、インターンシップ実施企業と連携して、実践可能な到達目標を設定し、教員、企業、学生の自己評価等多面的できめ細やかな評価を行います。
- 5) 資格取得を目標とする科目については、小テスト、中間・学期末試験、平素の受講態度等に加えて、外部評価となる資格取得の成果も評価の対象とします。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

経営学科企業経営専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 建学の礎である聖徳太子の「和」の教育に基づき、他者を思いやることができる人物
- (2) 誠実、かつ人間性に溢れたビジネスリーダーとして、企業経営の第一線で活躍することを強く志す人物
- (3) 基礎知識や専門知識、さらには学内外での体験型の学びを通して、自分を客観的に見つめ理解し、他者や社会に貢献できる人材へと成長できるよう、常に努力を惜しまない人物

経営学科 学修分類表

セメスター	共通領域	公共経営専攻	企業経営専攻
1～2	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ 簿記Ⅰ・Ⅱ 経営管理論 会計学概論 マーケティングⅠ・Ⅱ 憲法Ⅰ(人権) 民法Ⅰ(総則) ビジネス入門 経済学概論	民法Ⅱ(物権)	アントレプレナー論 マーケティングマネジメント論 あきない実践研究Ⅰ ファイナンス概論 グローバル地域文化論 ビジネス英語基礎 ライセンスセミナー簿記Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーPC文書作成
3～4	キャリア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 経営組織論 会社法Ⅰ 企業法概論 労働法概論 人的資源管理論 公共経営論 ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 ビジネス実務概論 実学マネジメント論Ⅰ キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 公安職特別演習Ⅰ(教養数学) 公安職特別演習Ⅱ(自然科学) 公安職特別演習Ⅲ(人文社会科学) 公安職特別演習Ⅳ(実践文章)	憲法Ⅱ(統治機構) 民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等) 民法Ⅳ(契約法) 会社法Ⅱ 行政法 刑法 ライセンスセミナー法学 行政職特別演習(憲法) 行政職特別演習(行政法) 行政職特別演習(民法Ⅰ) 行政職特別演習(民法Ⅱ) 行政職特別演習(刑法) 行政職特別演習(経済Ⅰ) 行政職特別演習(経済Ⅱ)	ビジネスモデル研究 マーチャンダイジング 流通論 ディスプレイプランニング 財務会計 工業簿記 原価計算 経営分析 パソコン会計 ファイナンシャルプランニングⅠ・Ⅱ あきない実践研究Ⅱ 起業研究 地域ブランド研究 ホテル・ブライダル産業論 ショップビジネス論 美容・健康ビジネス論 テーブルコーディネート論 ビジネス英語応用 ビジネス英語実践 ライセンスセミナー簿記Ⅲ ライセンスセミナーFPⅠ・Ⅱ ライセンスセミナー販売士 ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーデータ活用 GLP特別演習日商簿記演習
5～6	専門演習Ⅰ・Ⅱ 金融取引法 コーポレートガバナンス論 経営心理学 NPO運営法 社会的企業論 社会政策 実学マネジメント論Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 仏教と経営	法と倫理 民法Ⅴ(家族法) 商法総則 商取引法 手形法・小切手法 独占禁止法 消費者と法 知的財産法 不動産と法 社会保険法 労働保険法 裁判法 アジア法	企業倫理 インターンシップⅠ・Ⅱ 財務管理論 中小企業経営論 マネジメントゲーム コンテンツ産業論 商品論 商品企画開発 消費者心理学 セールスプロモーション 店舗診断 管理会計 会計監査 税務会計 金融論 証券投資論 二世育成特論 女性と起業 フードビジネス論 ファッションビジネス論 フードコーディネート論 観光ビジネス論 ライセンスセミナービジネス実務法務 ライセンスセミナー医療事務Ⅰ・Ⅱ GLP特別演習FP演習Ⅰ・Ⅱ
7～8	専門演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究 国際ビジネス論 福祉産業経営学	広告表示と法 国際法 環境法	経営コンサルティング 国際会計 旅行ビジネス論

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	J6500	経営学基礎Ⅰ	2		1～2	S		◎	○			企業経営専攻のみ履修可。
	J6505	経営学基礎Ⅱ		2	1～2	W			◎		○	
	J6510	簿記Ⅰ	2		1～2	S		◎			○	
	J6515	簿記Ⅱ		2	1～2	W		◎			○	
		キャリア演習Ⅰ	2		3～4		不可	○			◎	
		キャリア演習Ⅱ	2		3～4		不可	○			◎	
		キャリア演習Ⅲ	2		3～4		不可			○	◎	
		専門演習Ⅰ	2		5～6		不可		◎	○		
		専門演習Ⅱ	2		5～6		不可		◎	○		
		専門演習Ⅲ	2		7～8		不可		◎	○		
		専門演習Ⅳ	2		7～8		不可		◎	○		
		卒業研究		4	7～8		不可		◎		○	
	J6560	経営管理論		2	1～2	W		◎	○			
		経営組織論		2	3～4			◎	○			
	J6570	会計学概論		2	1～2	W		◎	○			
	J6575	マーケティングⅠ		2	1～2	S		◎	○			
	J6580	マーケティングⅡ		2	1～2	W		◎		○		
	J6585	憲法Ⅰ（人権）		2	1～2	W				◎	○	
	J6590	民法Ⅰ（総則）		2	1～2	S		◎			○	
		会社法Ⅰ		2	3～4				○	◎		
		企業法概論		2	3～4				○	◎		
		金融取引法		2	5～6			○	◎			
		労働法概論		2	3～4				○	◎		
	J6615	ビジネス法入門		2	1～2	W			○	◎		
		コーポレートガバナンス論		2	5～6			◎			○	
		人的資源管理論		2	3～4			◎			○	
		経営心理学		2	5～6			◎			○	
		国際ビジネス論		2	7～8			◎			○	
		公共経営論		2	3～4			◎	○			
		NPO運営法		2	5～6			○	◎			
		社会的企業論		2	5～6			◎	○			
		福祉産業経営学		2	7～8					○	◎	
	J6660	経済学概論		2	1～2	W		◎	○			
		ミクロ経済学		2	3～4			◎	○			
		マクロ経済学		2	3～4			◎	○			
		経済政策		2	3～4			◎	○			
		社会政策		2	5～6			◎	○			

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
種 別	学科共通科目	ビジネス実務概論		2	3～4			○			○	
		実学マネジメント論Ⅰ		2	3～4				◎		○	
		実学マネジメント論Ⅱ		2	5～6				◎		○	
		キャリアマネジメントⅠ		2	3～4							
		キャリアマネジメントⅡ		2	3～4							
		キャリアゼミ		2	5～6							
		キャリアゼミ実践演習	2		5～6							
		経営学研究		2	3～6							
		公安職特別演習(教養数学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(自然科学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(人文社会科学)		2	3～4		不可	◎				
		公安職特別演習(実践文章)		2	3～4		不可	◎				
		仏教と経営	2	2	5～6					○	◎	
		企業倫理		2	5～6					○	◎	
	専門教育科目	インターンシップⅠ	2		5～6		不可			○	◎	
		インターンシップⅡ	2		5～6		不可			○	◎	
		財務管理論		2	5～6			◎	○			
		中小企業経営論		2	5～6			○	◎			
		経営コンサルティング		2	7～8			○	◎			
		J6990 アントレプレナー論		2	1～2	W		○	◎			
		マネジメントゲーム		2	5～6				◎		○	
		ビジネスモデル研究		2	3～4				◎		○	
		コンテンツ産業論		2	5～6			◎			○	
		J7010 マーケティングマネジメント論		2	1～2	W		◎	○			
		マーチャンダイジング		2	3～4			◎		○		
		流通論		2	3～4			◎	○			
		商品論		2	5～6			◎	○			
		商品企画開発		2	5～6			◎	○			
		消費者心理学		2	5～6			◎		○		
		セールスプロモーション		2	5～6			◎	○			
		ディスプレイプランニング		2	3～4			◎		○		
		店舗診断		2	5～6			◎	○			
		財務会計		2	3～4			◎	○			
		国際会計		2	7～8			◎		○		
		工業簿記		2	3～4			◎	○			
		原価計算		2	3～4			◎	○			
		管理会計		2	5～6			○	◎			

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	企業経営専攻	会計監査		2	5～6			○			◎	
		税務会計		2	5～6			○			◎	
		経営分析		2	3～4			○	◎			
		パソコン会計		2	3～4			○			◎	
		J7100 ファイナンス概論		2	1～2	W		◎			○	
		金融論		2	5～6			◎			○	
		証券投資論		2	5～6			◎			○	
		ファイナンシャルプランニングⅠ		2	3～4			◎			○	
		ファイナンシャルプランニングⅡ		2	3～4			◎			○	
		あきない実践研究Ⅰ		2	1～2	平成31年度 開講せず				○	◎	
		あきない実践研究Ⅱ		2	3～4					○	◎	
		二世育成特論		2	5～6				◎		○	
		起業研究		2	3～4				◎		○	
		地域ブランド研究		2	3～4				◎	○		
		女性と起業		2	5～6				◎	○		
		フードビジネス論		2	5～6			◎			○	
		ホテル・ブライダル産業論		2	3～4			◎		○		
		ファッションビジネス論		2	5～6			◎			○	
		ショップビジネス論		2	3～4			◎	○			
		美容・健康ビジネス論		2	3～4			◎			○	
		フードコーディネート論		2	5～6			◎			○	
		テーブルコーディネート論		2	3～4			◎			○	
		J7190 グローバル地域文化論		2	1～2	W			○	◎		
		観光ビジネス論		2	5～6			◎		○		
		旅行ビジネス論		2	7～8			◎		○		
		J7205 ビジネス英語基礎		2	1～2	W		○		◎		
		ビジネス英語応用		2	3～4			○		◎		
		ビジネス英語実践		2	3～4			○		◎		
		J7220 ライセンスセミナー簿記Ⅰ		2	1～2	S		○			◎	
		J7225 ライセンスセミナー簿記Ⅱ		2	1～2	W		○			◎	
		ライセンスセミナー簿記Ⅲ		2	3～4			○			◎	
		ライセンスセミナーFPⅠ		2	3～4			○			◎	
		ライセンスセミナーFPⅡ		2	3～4			○			◎	
		ライセンスセミナー販売士		2	3～4			◎	○			
		ライセンスセミナービジネス実務法務		2	5～6			◎			○	
		ライセンスセミナー医療事務Ⅰ		2	5～6			○			◎	
		ライセンスセミナー医療事務Ⅱ		2	5～6			○			◎	

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	企業経営専攻		ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ		2	3～4					○	◎	
			ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅱ		2	3～4					○	◎	
		J7275	ライセンスセミナーPC文書作成		2	1～2	W				○	◎	
			ライセンスセミナーPCデータ活用		2	3～4					○	◎	
			GLP特別演習日商簿記演習		2	3～4		不可	○			◎	
			GLP特別演習FP演習Ⅰ		2	5～6		不可	○			◎	
			GLP特別演習FP演習Ⅱ		2	5～6		不可	○			◎	
卒業に必要な最低修得単位数				26	60								

● 教職に関する科目（人文社会学部）
（教育の基礎的理解に関する科目等）・（「教科の指導法に関する科目」）

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数				配当 セメスター	開講 学期	備考	
			中免		高免					
			必修	選択	必修	選択				
教職科目	J9010	教職論	◇	2		2		1～2	S/W	
	J9020	教育原論	◇	2		2		1～2	S/W	
	J9030	教育心理学	◇	2		2		1～2	S/W	
		教育制度論	◇	2		2		5～6		
	J9050	特別支援教育		2		2		1～2	S/W	
		教育課程総論(中・高・養)	◇	2		2		5～6		
		教科教育法Ⅰ(国語)	8	4	2	2	5～6			
		教科教育法Ⅱ(国語)			2	2	5～6			
		教科教育法Ⅲ(国語)			2		5～6			
		教科教育法Ⅳ(国語)			2		5～6			
		教科教育法Ⅰ(書道)				2	5～6			
		教科教育法Ⅱ(書道)				2	5～6			
		教科教育法Ⅰ(英語)			2	2	5～6			
		教科教育法Ⅱ(英語)			2	2	5～6			
		教科教育法Ⅲ(英語)			2		5～6			
		教科教育法Ⅳ(英語)			2		5～6			
		社会教科教育法Ⅰ		2		5～6				
		社会教科教育法Ⅱ		2		5～6				
		社会地理歴史教科教育法		2	2	5～6				
		地理歴史教科教育法			2	5～6				
		社会公民教科教育法		2	2	5～6				
		公民教科教育法				2	5～6			
		教科教育法Ⅰ(福祉)				2	5～6			
		教科教育法Ⅱ(福祉)				2	5～6			
		道德教育の理論と方法(中・養)	◇	2				3～4		
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(中高養)	◇	2		2		5～6		
		教育の方法・技術(中・高・養)	◇	2		2		3～4		
		生徒指導論(進路指導を含む)(中・高)	◇	2		2		3～4		
	I9281	教育相談の理論と方法(中・高・養)	◇	2		2		3～4		
		教育実習指導		1		1		7～8		
		教育実習Ⅰ		4		2	4	7～8		
		教育実習Ⅱ					2	7～8		
		教職実践演習(中・高)		2		2		7～8		
教員職員免許取得のための必要最低単位数			37		29					

- (注1) 教育職員免許状を取得しようとするものは、p.178「中学校・高等学校教諭一種免許状の課程（人文社会学部）」を参照のこと。
- (注2) 「教職に関する科目」（教育の基礎的理解に関する科目等）（「教科の指導法に関する科目」）の修得単位数は、教育職員免許状の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。
また各規程（教育実習参加についての要件）に定められている単位数にも算入できない。
- (注3) 複数の免許を取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない。
- (注4) 中高両方の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」を履修すること。高1種のみ取得する場合は、「教育実習Ⅱ」を履修すること。
- (注5) 各教科教育法の履修方法
 中1種を取得する場合……該当教科のⅠ～Ⅳ必修
 高1種を取得する場合……該当教科のⅠ・Ⅱ必修
 但し、英語・国語の高1種を取得する場合は、Ⅲ・Ⅳについても履修することが望ましい。
 社会を取得する場合……「社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の4科目8単位必修
 地理歴史を取得する場合……「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」の2科目4単位必修
 公民を取得する場合……「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の2科目4単位必修
 福祉を取得する場合……希望する者は、教育実習は「公民」で行われる事が多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ（福祉）」に加えて、「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること。
 また「福祉」と「公民」両方の免許を取得することが望ましい。

● 教職に関する科目（看護学部） （教育の基礎的理解に関する科目等）

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講学期	備考
			養免				
			必修	選択			
教職に関する科目	J9010	教職論	2		1～2	S/W	
	J9020	教育原論	2		1～2	S/W	
		教育心理学	2		1～2	W	
		教育制度論	2		5～6		
	J9050	特別支援教育	2		1～2	S/W	
		教育課程総論(中・高・養)	2		5～6		
		道徳教育の理論と方法(中・養)	2		3～4		
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(中高養)	2		5～6		
		教育の方法・技術(中・高・養)	2		3～4		
		生徒指導論(養)	2		3～4		
		教育相談の理論と方法(中・高・養)	2		3～4		
		教職実践演習(養護教諭)	2		7～8		
教員職員免許取得のための必要最低単位数			24				

養護実習5単位は看護学科専門教育科目で充当する。教員免許状取得のための必要最低単位数は29単位とする。

●司書教諭の講習に関する科目

人文社会学部および教育学部の学生で学校図書館司書教諭の資格を取得する場合は、「司書教諭の講習に関する科目」を修得する必要があります。

司書教諭の講習に関する科目

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	備考
			必修	選択			
学校図書館司書教諭科目		学校経営と学校図書館	2		7～8		
		学校図書館メディアの構成	2		7～8		
		学習指導と学校図書館	2		7～8		
		読書と豊かな人間性	2		7～8		
		情報メディアの活用	2		7～8		
学校図書館司書教諭講習の修了証書取得に必要な修得単位数			10		合計10単位		

学校図書館司書教諭講習の修了証書を取得しようとするものは、教職課程（対象となる免許は小1種・中1種・高1種）を履修した上に、さらに、学校図書館司書教諭講習規程による上表の科目10単位を履修しなければならない。

（p.260「司書教諭の講習に関する科目」参照）

上記の科目により修得した単位は、学校図書館司書教諭講習の修了証書の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

看護学部看護学科は、教育理念に基づき、①豊かな教養と高い倫理観を醸成すること、②自ら考え、課題を発見し、解決の方法を見出し、行動できる主体性と創造性を涵養すること、③看護の本質を熟考し続け、どんな状況であっても最善の看護を提供できる実践力を身につけることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下7点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

- ① 高い倫理観を備え、他者と関係を築く力
 - 1) 人間を多局面から統合的に理解することができる。
 - 2) 他者と相互理解を深め、成長し合う関係を築くことができる。
 - 3) 人間の尊厳と権利を擁護することができる。
- ② 課題を発見し、対応する能力
 - 1) 情報を目的に応じて活用することができる。
 - 2) 課題を発見し、優先順位をつけて、課題解決の方法を考え対応できる。
 - 3) 学際的な幅広い知識と看護学の専門知識を体系的に修得することができる。
- ③ 健康と生活を包括的、継続的に支援する看護実践力
 - 1) 特定の健康課題に対応した生活を支援する看護実践ができる。
 - 2) 科学的根拠に基づく看護実践ができる。
 - 3) 地域の健康課題をとらえ、課題解決のための方法を見出し実践できる。
- ④ 看護者の責務を認識し、他職種と協働する力
 - 1) 社会における看護の役割と責務を理解できる。
 - 2) 他職種の専門性を尊重し、情報交換や問題解決のための連携ができる。
- ⑤ 変化を生み出す力
 - 1) 社会の動向や人々のヘルスケアニーズの変化に関心を持つことができる。
 - 2) 新たな健康課題に対応し、主体的・創造的に看護を実践しようとする態度を身につけることができる。
 - 3) 自分の力を信じて挑戦し続けることができる。
- ⑥ 国際的活動の基本的能力
 - 1) 世界の様々な国や地域の健康上の課題とその背景を理解できる
 - 2) 異文化や異なる価値観を持つ人を受け入れ、関係を築くことができる
 - 3) 看護専門職として国際貢献に関心を持つことができる
- ⑦ 自己研鑽を継続する能力
 - 1) 生涯を通じて、自発的な能力開発を継続しようとする態度を身につける
 - 2) 看護を探究し続けるために、自己の課題を見出すことができる

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

看護学部看護学科のカリキュラム編成においては、ディプロマ・ポリシーで示された卒業時に修得すべき能力を、学生が4年間でバランスよく、確実に修得できるように科目を配置しています。また、教育の方法は、学生の主体性を引き出し、学生自らが進んで調べて考えるという学ぶ力を身につけることを重視するアクティブ・ラーニングを主体としています。

したがって教員には、アクティブ・ラーニングの理念を理解し、教授方法を修得すること、学習環境を整え、明確な課題と学習目標を設定して学生の学習を支援することが求められています。

- 1) ケアすることの価値について熟考し、自分自身の実践の核となる看護観を構築できるように支援する。
- 2) 教養科目を充実させ、安定した人間性と高い倫理観の醸成や、人間、社会、環境の理解など学際的な知識の理解を支援する。
- 3) 「知識を与えるだけの教育」から「自ら考える力を醸成する教育」への転換を図り、学生自らの気づきや考えを尊重し、学生が意見や考えを自由に表現し、行動に移せるように支援する。
- 4) 健康が人々の生活や文化に密接に関係していること、生活を支援することがどういうことかを深く理解して、生活に着目した看護が実践できるよう講義、演習、実習の繋がりを重視した教育を行う。
- 5) 多様な実習の場を提供し、体験学習を通して、地域におけるケアの重要性を認識できる教育を行う。
- 6) 他職種と連携・協働する重要性とその方法を理解するために、実際の活動を通して実践的に学べるよう支援する。
- 7) グローバルな視野で世界の健康課題を理解できるよう異文化体験、海外研修等の教育内容を提示する。
- 8) 学生が看護学を基盤とした自らのキャリアデザインを描けるように支援する。

【教育方法】

- 1) 看護学部では、「人間」「命」「環境」「生活」「健康」「人との関わり」「援助技術」「自立支援」を看護学の学びの柱とし、学生が4年間を通して、これらの知識や技術を統合的に理解し、看護実践に適用できることを目指します。
- 2) 講義及び演習・実習では、自ら考える力を醸成する教育を重視し、PBLやTBL、シミュレーション教育といった手法を積極的に取り入れ、学生の学習レベルに応じて段階的に知識、技術、態度の学習を積み上げながら学べるようにしています。
- 3) 3年生冬学期からの領域実習では、多様な看護の対象が抱える様々な健康課題に応じた支援をするための看護の方法を学び、実践していきます。
- 4) 4年生の実習及び課題研究から、看護を探究する方法を理解し、課題発見、解決に向けた取り組みを通して、学びを統合し、自らのキャリアデザインを描くことができるように実施していきます。

【学修成果の評価方法】

- 1) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、プレゼンテーション、学修ポートフォリオ、授業への参加態度や意欲、出欠の状況等により、授業目標への到達を総合的に評価します。
- 2) 実習科目においては、実習到達目標に対応した到達度と習熟度、および出席状況・態度等を総合的に評価する。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

看護学部看護学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- 1) 看護学を学ぶための基礎的能力を有している人
〔求める要素：知識・技能〕
- 2) 人間の生命や尊厳を大切にし、他者の苦痛や悩みを理解しようとする人
〔求める要素：思考力・判断力〕
- 3) 学問への真摯な態度を持ち、自ら学ぼうとする人
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 4) 人間の可能性や柔軟な心を信じ、人間に関心を寄せられる人
〔求める要素：思考力・判断力、知識・技能〕
- 5) 失敗を恐れず、失敗から謙虚に学び、成長しようとする人
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 6) 看護を通して社会に貢献しようという志を持つ人
〔求める要素：表現力、主体性・多様性・協働性〕

看護学科 学修分類表

セメスター	健康科学科目	看護科学科目		
		講義	演習	実習
1～2	人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ 生活健康論 病態生理学 栄養と代謝 疾病と治療Ⅰ 疾病と治療Ⅱ 社会保障制度 保健行政論(保) 臨床心理学 保健行動論	看護概論 生活支援論 ライフサイクルにおける発達課題と健康 コミュニケーション論	大学基礎演習	初期実習Ⅰ 初期実習Ⅱ
3～4	疾病と治療Ⅲ 薬理学 精神保健 国際保健学 疫学(保)(養) 保健統計学(保)	看護の歴史 看護と倫理 療養生活支援論(成人・高齢者) 女性の発達課題と健康 成育生活支援論 在宅療養生活支援論 精神健康と生活支援 家族の健康課題と生活支援 災害看護支援論 地域生活支援論 キャリアマネジメント 産業保健論(保) 学校保健論(保)(養) 健康教育論(保) 養護概説(養)	フィジカルアセスメント 生活支援技術演習 看護治療技術演習 在宅療養生活支援技術演習	療養生活支援基礎実習
5～6	医療と経済	ケースマネジメントと多職種連携 看護研究法 看護システムマネジメント論 健康相談(養) 地域生活支援技術論(保) 助産概論(助) 周産期医学(助) 助産診断・技術Ⅰ(助)	療養生活支援技術演習Ⅰ 療養生活支援技術演習Ⅱ 母性生活支援技術演習 成育療養生活支援技術演習 精神療養生活支援技術演習 地域生活支援技術演習Ⅰ(保) 助産技術演習Ⅰ(助)	療養生活支援実習Ⅰ(急性・回復期) 療養生活支援実習Ⅱ(慢性期) 療養生活支援実習Ⅲ(老化に伴う健康課題) 母性生活支援実習 成育療養生活支援実習 在宅療養生活支援実習 精神療養生活支援実習 看護管理実習
7～8		グローバルヘルスと国際看護 課題研究(通年) 看護政策 助産診断・技術Ⅱ(助) 助産診断・技術Ⅲ(助) 助産管理論(助)	地域生活支援技術演習Ⅱ(保) 災害看護支援技術演習(通年) 国際看護フィールドワーク(通年) 助産技術演習Ⅱ(助)	統合実習(通年) 地域生活支援実習(保) 助産実習(助) 養護実習(養)

注) 太字：卒業必修科目、(保)：保健師必修科目、(助)：助産師必修科目、(養)：養護教諭必修科目

* 養護教諭を選択する場合は他学部開設の必修科目もあり (162 ページ参照)

●看護学科 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力							備考
			必修	選択			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
健康科学科目	身体 のしくみと働き	J8100 人体の構造と機能Ⅰ	2		1～2	S		○	○					
		J8105 人体の構造と機能Ⅱ	2		1～2	S		○	○					
		J8110 病態生理学	2		1～2	W		○	○					
		J8115 栄養と代謝	2		1～2	W		○	○					
		J8120 臨床心理学		2 (※1)	1～2	W		○	○					
	疾病から の回復過程	J8125 疾病と治療Ⅰ	2		1～2	W		○	○					
		J8130 疾病と治療Ⅱ	2		1～2	W		○	○					
		疾病と治療Ⅲ	1		3～4			○	○					
		薬理学	2		3～4			○	○					
	健康と生活	J8145 生活健康論	1		1～2	S	○	○	○					
		精神保健	2		3～4		○	○	○					
		疫学		2 (※1,3,4)	3～4		○	○						
		J8160 保健行動論		2 (※1)	1～2	W	○	○	○					
	社会保 障と健康政策	J8165 社会保障制度	2		1～2	W				○	○			
		国際保健学	2		3～4					○	○	○		
		保健統計学		2 (※1,3)	3～4						○			
		医療と経済		2 (※1)	5～6						○			
		J8185 保健行政論		2 (※1,3)	1～2	W				○	○			
看護科学科目	看護の基 盤	J8190 看護概論	2		1～2	S	○		○	○			○	
		看護の歴史	2		3～4		○		○	○				
		J8200 生活支援論	2		1～2	S	○	○	○					
		J8205 ライフサイクルにおける発達課題と健康	1		1～2	S	○	○	○					
		看護と倫理	2		3～4		○	○		○			○	
		J8215 コミュニケーション論	1		1～2	W	○	○						
		J8220 初期実習Ⅰ(生活をみる)	1		1～2	S	○	○	○					
		J8230 初期実習Ⅱ(コミュニケーションの実践)	1		1～2	S	○	○	○					
		J8240 大学基礎演習(看護基礎ゼミ)	1		1～2	S	○	○					○	
	療養生活 支援看護	療養生活支援論(成人・高齢者)	2		3～4			○	○	○				
		フィジカルアセスメント	1		3～4			○	○	○				
		生活支援技術演習	1		3～4			○	○	○				
		看護治療技術演習	1		3～4			○	○	○				
		療養生活支援技術演習Ⅰ	3		5～6			○	○	○				
		療養生活支援技術演習Ⅱ	2		5～6			○	○	○				
		療養生活支援基礎実習	2		3～4			○	○	○				
		療養生活支援実習Ⅰ(急性・回復期)	2		5～6			○	○	○				
		療養生活支援実習Ⅱ(慢性期)	2		5～6			○	○	○				
		療養生活支援実習Ⅲ(老化に伴う健康課題)	2		5～6			○	○	○				

●看護学科 専門教育科目編成表

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力							備考
			必修	選択			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
看護科学科目	女性の健康と 成育支援看護	女性の発達課題と健康	1		3～4			○	○	○				
		母性生活支援技術演習	2		5～6			○	○	○				
		母性生活支援実習	2		5～6			○	○	○				
		成育生活支援論	1		3～4			○	○	○				
		成育療養生活支援技術演習	2		5～6			○	○	○				
		成育療養生活支援実習	2		5～6			○	○	○				
	コミュニティにおける 継続的な看護	在宅療養生活支援論	1		3～4			○	○	○				
		在宅療養生活支援技術演習	2		3～4			○	○	○				
		ケースマネジメントと多職種連携	2		5～6			○	○	○	○			
		精神健康と生活支援	1		3～4			○	○	○				
		精神療養生活支援技術演習	2		5～6			○	○	○				
		家族の健康課題と生活支援	1		3～4			○	○	○				
		産業保健論		2 (※3)	3～4			○	○	○				
		学校保健論		2 (※3,4)	3～4			○	○	○				
		グローバルヘルスと国際看護	2		7～8			○	○	○	○	○		
		災害看護支援論	2		3～4			○	○	○	○	○		
		在宅療養生活支援実習	2		5～6			○	○	○				
		精神療養生活支援実習	2		5～6			○	○	○				
		災害看護支援技術演習		1 (※2)	7～8			○	○	○	○	○		
		国際看護フィールドワーク		1 (※2)	7～8			○	○	○	○	○		
	健康の増進と 疾病予防の看護	地域生活支援論	2		3～4			○	○	○	○			
		地域生活支援技術論		2 (※3)	5～6			○	○	○	○			
		地域生活支援技術演習Ⅰ		1 (※3)	5～6			○	○	○	○			
		地域生活支援技術演習Ⅱ		1 (※3)	7～8			○	○	○	○			
		健康教育論		2 (※3)	3～4			○	○	○	○			
	看護の探求と 統合	看護研究法	2		5～6			○			○			
		課題研究	2		7～8		○	○			○		○	
		キャリアマネジメント	1		3～4					○	○		○	
		看護政策	1		7～8			○		○	○			
		看護システムマネジメント論	2		5～6		○	○		○	○			
		看護管理実習	2		5～6		○	○		○	○			
		統合実習	3		7～8		○	○		○	○		○	
	保健師	地域生活支援実習		5	7～8									
	助産師 コース	助産概論		2	5～6									
		周産期医学		2	5～6									
		助産診断・技術Ⅰ		2	5～6									
		助産診断・技術Ⅱ		2	7～8									

●看護学科 専門教育科目編成表

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力								備考
				必修	選択			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
看護科学科目	助産師コース		助産診断・技術Ⅲ		2	7～8										
			助産技術演習Ⅰ		1	5～6										
			助産技術演習Ⅱ		1	7～8										
			助産管理論		1	7～8										
			助産実習		11	7～8										
	養護教諭コース		養護概説		2	3～4										
			健康相談		2	5～6										
			養護実習		5	7～8										
卒業に必要な最低修得単位数				102	0											

- 健康科学科目（必修科目 22 単位、選択科目 6 単位）……（※ 1）の内、3 科目 6 単位を選択必修とする。
看護科学科目（必修科目 73 単位、選択科目 1 単位）……（※ 2）のいずれか 1 科目 1 単位を選択必修とする。
 - 保健師国家試験受験資格取得には、卒業要件に加え、（※ 3）と「保健師コース」の全てを修得すること。
 - 助産師国家試験受験資格取得には、卒業要件に加え、「助産師コース」の全てを修得すること。
 - 養護教諭一種免許状取得には、卒業要件に加え、「養護教諭コース」と教職に関する科目の全てを修得すること。
- （注）・助産師コースの科目は、女子のみ履修が可能とする。
・養護教諭二種免許状取得には、「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ」または「情報処理演習Ⅱ」を修得し、保健師免許を取得することで免許申請が可能となる。

■看護師国家試験受験資格取得 実習参加要件

下記科目を履修するために先修科目の単位を取得しておくこと

年 次	科 目	先修科目
2 年次	療養生活支援基礎実習（2 単位）	初期実習Ⅰ（生活をみる）（1 単位） 初期実習Ⅱ（コミュニケーションの実践）（1 単位） 看護概論（2 単位） 生活支援技術演習（1 単位） 看護治療技術演習（1 単位）
3 年次	療養生活支援実習Ⅰ（急性・回復期）（2 単位） 療養生活支援実習Ⅱ（慢性期）（2 単位） 療養生活支援実習Ⅲ（老化に伴う健康課題）（2 単位） 母性生活支援実習（2 単位） 成育療養生活支援実習（2 単位） 在宅療養生活支援実習（2 単位） 精神療養生活支援実習（2 単位） 看護管理実習（2 単位）	初期実習Ⅰ（1 単位） 初期実習Ⅱ（1 単位） 療養生活支援基礎実習（2 単位）
4 年次	統合実習（3 単位）	3 年次 8 領域の看護実習中、全ての単位修得していることが望ましいが、やむをえない場合は、6 領域の看護実習の単位を修得していれば実習の出席を検討する。

■保健師国家試験受験資格取得 学内選抜試験および実習参加要件

本学では、保健師コースを選択できる定員は 10 人以内とし、選抜時期は 2 年次冬学期の成績判定終了後に行います。出願方法は IBU.net で連絡します。選抜試験を受験するためには、4 セメスターまでに配当された必修科目及び下記の指定された選択科目（教養教育科目、語学・情報科学科目、健康科学科目、看護科学科目）の単位数を修得する必要があります。なお、選抜試験の評価は、面接試験と 4 セメスターまでに配当されている健康科学および看護科学科目のうち実習を除く必修科目の GPA により行います。

選抜試験・授業科目	受験・履修条件
選抜試験応募条件 定員 10 名	在学 4 セメスター終了までに次の要件を充たしていること。 - 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の 4 科目 6 単位を修得していること。 - 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1 科目 2 単位を含んで 8 単位以上であること。 - 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の 5 科目 6 単位を含んで 10 単位以上であること。 - 専門教育科目の 4 セメスターまでに配当された必修科目 35 科目 54 単位および「保健行政論」、「保健統計学」、「疫学」、「学校保健論」、「産業保健論」、「健康教育論」の 6 科目 12 単位を修得していること。
「地域生活支援実習」	- 選抜試験に合格していること。 - 専門教育科目の 6 セメスターまでに配当された必修科目 51 科目 87 単位および「地域生活支援技術論」、「地域生活支援技術演習Ⅰ」、「地域生活支援技術演習Ⅱ」の 3 科目 4 単位を修得していること。

■助産師国家試験受験資格取得 学内選抜試験および実習参加要件

本学では、助産師コースを選択できる定員は5人以内とし、選抜時期は3年次夏学期の成績判定終了後に行います。出願方法はIBU.netで連絡します。選抜試験を受験するためには、5セメスターまでに配当された必修科目及び下記の指定された選択科目（教養教育科目、語学・情報科学科目、健康科学科目、看護科学科目）の単位数を修得する必要があります。なお、選抜試験の評価は、面接試験と5セメスターまでに配当されている健康科学および看護科学科目のうち実習を除く必修科目のGPAにより行います。

選抜試験・授業科目	受験・履修条件
選抜試験応募条件 定員 5名	在学5セメスター終了までに次の要件を充たしていること。 - 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。 - 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1科目2単位を含んで8単位以上であること。 - 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の5科目6単位を含んで10単位以上であること。 - 専門教育科目の5セメスターまでに配当された必修科目43科目71単位および「助産概論」、「周産期医学」の2科目4単位を修得していること。
「助産実習」	- 選抜試験に合格していること。 - 専門教育科目の6セメスターまでに配当された必修科目51科目87単位および「助産診断・技術Ⅰ」、「助産診断・技術Ⅱ」、「助産診断・技術Ⅲ」、「助産技術演習Ⅰ」、「助産技術演習Ⅱ」の5科目8単位を修得していること。

■養護教諭一種免許状 学内選抜試験および実習参加要件

本学では、養護教諭コースを選択できる定員は20人程度とし、選抜時期は2年次冬学期の成績判定終了後に行います。出願方法はIBU.netで連絡します。選抜試験を受験するためには、4セメスターまでに配当された必修科目及び下記の指定された選択科目（教養教育科目、語学・情報科学科目、健康科学科目、看護科学科目、教職科目）の単位数を修得する必要があります。なお、選抜試験の評価は、面接試験と4セメスターまでに配当されている健康科学および看護科学科目のうち実習を除く必修科目及び教職に関する科目のうち「教職論」「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」の科目のGPAにより行います。

選抜試験・授業科目	受験・履修条件
選抜試験応募条件 定員 20名	在学4セメスター終了までに次の要件を充たしていること。 - 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。 - 共通教育科目が「生物学」、「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の9科目12単位および「情報処理演習Ⅰ」または「情報処理演習Ⅱ」いずれか1科目2単位を含んで16単位以上であること。 - 専門教育科目で4セメスターまでに配当された必修科目35科目54単位および「疫学」、「学校保健論」、「養護概説」の3科目6単位を修得していること。 - 人文社会学部教職に関する科目「教職論」、「教育原論」、「教育心理学」、「特別支援教育」、「教育の方法・技術（中・高・養）」、「生徒指導論（養）」、「教育相談の理論と方法（中・高・養）」の7科目14単位を修得していること。
「養護実習」	- 選抜試験に合格していること。 - 専門教育科目で6セメスターまでに配当された必修科目51科目87単位および「健康相談」の1科目2単位を修得していること。 - 人文社会学部教職に関する科目「教育制度論」、「教育課程総論（中・高・養）」、「特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）」の3科目6単位を修得していること。

●重ねて履修できない科目一覧表

※下記太枠内の科目は重ねて履修できません。各自、所属学科の科目を履修すること。

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	異文化コミュニケーション論	社会
短	異文化理解Ⅰ	共通
大	異文化理解	共通
大	異文化理解	日本
大	異文化理解	国際
大	異文化理解	教英
大	英語学	国際
大	英語学特論Ⅰ・Ⅱ	教英
大	英語学概説	国際
大	英語学概説	教小
大	英語学概説	教英
大	英文法Ⅰ	国際
大	英文法Ⅰ	教小
大	英文法Ⅰ	教英
大	英文法Ⅱ	国際
大	英文法Ⅱ	教小
大	英文法Ⅱ	教英
大	英語音声学	国際
大	英語音声学	教小
大	英語音声学	教英
大	家族社会学	社会
大	家族社会学	人健
大	子どもと家族・社会	教育
大	教職論	教育
大	教職論	教職
大	教育原論	教職
大	教育原論	教育
短	教育原理（制度的事項等を含む）	保育
大	教育心理学	教職
大	教育心理学	教育
大	教育制度論	教職
大	教育制度論	教育
大	特別支援教育	教職
大	特別支援教育	教育
短	特別支援教育	保育
大短	特別支援教育概論	共通
大	特別支援教育概論	教小
大	教育課程総論（中・高・養）	教職
大	教育課程総論（小・中・高・養）	教育
大	道德教育の理論と方法（中・養）	教職
大	道德教育の理論と方法（小・中・養）	教育
大	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	教職
大	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）	教育
大	教育の方法・技術（中・高・養）	教職
大	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	教育
短	教育の方法・技術	保育
大	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	教職
大	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	教育
大	教育相談の理論と方法（中・高・養）	教職
大	教育相談の理論と方法（小・中・高・養）	教育
大	教職実践演習（中・高）	教職
大	教職実践演習（教諭）	教育
大	ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅠ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅠ	教英
大	ベーシックコミュニケーションⅢ・Ⅳ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅡ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅡ	教英

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	ベーシックコミュニケーションⅤ・Ⅵ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅢ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅢ	教英
大	ベーシックコミュニケーションⅦ・Ⅷ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	教英
短	アドバンスコミュニケーション	共通
大	アドバンスコミュニケーションⅠ	教小
大	アドバンスコミュニケーションⅠ	教英
大短	児童福祉論	共通
大	児童・家庭福祉	人健
大	子どもの家庭福祉	教幼
短	子どもの家庭福祉	保育
大	社会学概論	社会
大	社会学概論	人健
大	社会政策論	社会
大	社会政策	経営
大短	心理学Ⅰ・Ⅱ	共通
大	心理学概論	社会
大	心理学概論	人健
大	地域社会学	社会
大	地域社会学	人健
大	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ	経営
短	経営学概論	生ウ
大短	法学入門	共通
大	法学（国際法を含む）	社会
大短	哲学入門	共通
大	哲学概論	社会
大	ビジネス実務概論	経営
短	ビジネス実務概論	生ウ
大	キャリア演習Ⅲ	経営
短	ビジネス文書	生ウ
大	マーケティング論	社会
大	マーケティングⅠ	経営
短	マーケティング論	生ウ
大	社会調査法	社会
大	社会福祉調査	人健
大短	障害者福祉	共通
大	障害者福祉	人健
大	国際経済論	社会
大	国際経済学	国際
大	国際経済学	人健
大	カウンセリング方法論	社会
大	カウンセリング方法論	人健
大	カウンセリング理論	社会
大	カウンセリング理論	人健
大	簿記Ⅰ・Ⅱ	経営
短	簿記演習Ⅰ・Ⅱ	生ウ
大	人的資源管理論	人健
大	人的資源管理論	経営
大	ジェンダーの社会学	共通
大	ジェンダー論	社会
大	情報社会の法と倫理（リテラシー含む）	共通
大	情報文化論（メディアリテラシーを含む）	日本
大	メディア文化論	社会
大	マクロ経済学	国際
大	マクロ経済学	経営

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	ミクロ経済学	国際
大	ミクロ経済学	経営
大	コンテンツ産業論	社会
大	コンテンツ産業論	経営
大	地域連携インターンシップⅢ(キャリア・プロジェクト研究)	共通
大	あきない実践研究Ⅰ	経営
大	地域連携インターンシップⅣ(キャリア・プロジェクト研究)	共通
大	あきない実践研究Ⅱ	経営
大	産業組織心理学	社会
大	経営心理学	経営
大	旅行産業論	日本
大	旅行ビジネス論	経営
大	ファッションビジネス論	経営
短	ファッションビジネス論	生ラ
大	国際問題論	国際
大	国際問題論	社会
大	国際ビジネス論	国際
大	国際ビジネス論	社会
大	国際ビジネス論	経営
大	国際政治学	国際
大	国際政治論	社会
大	情報特別演習Ⅰ	国際
大	情報処理実践演習Ⅰ	社会
大	情報特別演習Ⅱ	国際
大	情報処理実践演習Ⅱ	社会
大	ビジネス英語Ⅰ	国際
大	ビジネス英語基礎	経営
大	ビジネス英語Ⅱ	国際
大	ビジネス英語応用	経営
大	日本思想史	日本
大	日本思想史	社会
大	パフォーマンス実践演習	日本
大	パフォーマンス演習	教小
大	パフォーマンス演習	教幼
大	パフォーマンス演習	教英
大	パフォーマンス演習	教健
大	日本史概論	日本
大	日本史概説Ⅰ・Ⅱ	社会
大	英語圏文化概説	国際
大	英語圏文化概説	教小
大	英語圏文化概説	教英
大	英語学概説	教小
大	英語学概説	教英
大	英語文学概説	教小
大	英語文学Ⅰ(英文学)	教英
大	英語文学Ⅱ(米文学)	教小
大	英語文学Ⅲ(米文学)	教英
大	世界英語の文化圏Ⅰ	教小
大	世界英語の文化圏Ⅰ	教英
大	世界英語の文化圏Ⅱ	教小
大	世界英語の文化圏Ⅱ	教英
大	中等英語科教育法Ⅰ	教小
大	中等英語科教育法Ⅰ	教英
大	中等英語科教育法Ⅱ	教小
大	中等英語科教育法Ⅱ	教英

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	中等英語科教育法Ⅲ	教小
大	中等英語科教育法Ⅲ	教英
大	中等英語科教育法Ⅳ	教小
大	中等英語科教育法Ⅳ	教英
大	教育実習指導(英語)	教小
大	教育実習指導(英語)	教英
大	教育実習Ⅰ(英語)	教小
大	教育実習Ⅰ(英語)	教英
大	教育実習Ⅱ(英語)	教小
大	教育実習Ⅱ(英語)	教英
大	幼児教育課程総論	教小
大	幼児教育課程総論	教幼
大	保育方法論	教小
大	保育方法論	教幼
大	幼児理解(教育相談を含む)	教小
大	幼児理解(教育相談を含む)	教幼
大	保育内容総論	教小
大	保育内容総論	教幼
大	保育内容の理論と方法(健康)	教小
大	保育内容の理論と方法(健康)	教幼
大	保育内容の理論と方法(人間関係)	教小
大	保育内容の理論と方法(人間関係)	教幼
大	保育内容の理論と方法(環境)	教小
大	保育内容の理論と方法(環境)	教幼
大	保育内容の理論と方法(言葉)	教小
大	保育内容の理論と方法(言葉)	教幼
大	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)	教小
大	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)	教幼
大	保育内容の理論と方法(表現活動・造形)	教小
大	保育内容の理論と方法(表現活動・造形)	教幼
大	博物館概論	日本
大	博物館概論	社会
大	生涯学習概論	日本
大	生涯学習概論	社会
大	博物館展示論	日本
大	博物館展示論	社会
大	博物館資料論	日本
大	博物館資料論	社会
大	博物館教育論	日本
大	博物館教育論	社会
大	博物館経営論	日本
大	博物館経営論	社会
大	博物館資料保存論	日本
大	博物館資料保存論	社会
大	博物館情報・メディア論	日本
大	博物館情報・メディア論	社会
大	博物館実習A・B・C	日本
大	博物館実習A・B・C	社会
大	国際政治学	国際
大	国際政治論	社会
大	情報特別演習Ⅰ	国際
大	情報処理実践演習Ⅰ	社会
大	情報特別演習Ⅱ	国際
大	情報処理実践演習Ⅱ	社会
大	臨床心理学	社会
大	臨床心理学	人健

※人文社会学部人間福祉学科・教育学部・看護学部・保育科・生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の専門教育科目は、他学部・他学科の学生が履修することはできない。

教職に関する科目の履修について

〈教 育 学 科〉 教育学科の学生で教免を希望する者は、教育学科で開設されている教科・教職科目を履修すること

〈教育学科以外〉 教免を希望する者は、「教職に関する科目(教育の基礎的理解に関する科目等)」で開設されている科目を履修すること。

各種免許・資格

本学で取得可能な免許・資格等について 179

— 取得可能な免許・資格等を一覧で示しています。

人文社会学部

全学科	教職に関する科目	161 ~
全学科	学校図書館司書教諭に関する科目	163
日本学科	教員免許（国語）中・高	178 ~、185 ~
日本学科	教員免許（書道）高	178 ~、187 ~
国際キャリア学科	教員免許（英語）中・高	178 ~、189 ~
社会学科	教員免許（社会）中	178 ~、191 ~
社会学科	教員免許（地歴）高	178 ~、193 ~
社会学科	教員免許（公民）高	178 ~、195 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（公民）高	178 ~、197 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（福祉）高	178 ~、199 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	社会福祉士国家試験受験資格	253 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	精神保健福祉士国家試験受験資格	257 ~
全学科	社会福祉主事任用資格	261
全学科	日本語教員養成プログラム	262 ~
日本学科・社会学科	博物館学芸員	264 ~
全学科	児童指導員任用資格	266
社会学科	社会調査士	267
社会学科	認定心理士	268
人間福祉学科健康福祉専攻	身体障害者福祉司任用資格	270
人間福祉学科健康福祉専攻	知的障害者福祉司任用資格	270
人間福祉学科健康福祉専攻	初級障がい者スポーツ指導員	271
人間福祉学科健康福祉専攻	児童福祉司任用資格	272
人間福祉学科健康福祉専攻	レクリエーション・インストラクター	273

教育学部

全コース	学校図書館司書教諭に関する科目	163
小学校教育コースで取得できる教育職員免許状の課程		201
幼児教育保育コースで取得できる教育職員免許状の課程		214
中高英語教育コースで取得できる教育職員免許状の課程		222
保健教育コースで取得できる教育職員免許状の課程		231
幼児教育保育コース	保育士	256
全コース	社会福祉主事任用資格	261
全コース	児童指導員任用資格	266
全コース	ピアヘルパー受験資格	269

経営学部

全専攻	社会福祉主事任用資格	261
-----	------------	-----

看護学部

看護学科	教員免許 養護	241 ~
看護学科	看護師国家試験受験資格	274
看護学科	保健師国家試験受験資格	275
看護学科	助産師国家試験受験資格	275
看護学科	教職に関する科目	162
看護学科	学校図書館司書教諭に関する科目	66、269

本学で取得可能な免許・資格等について

本学では、所定の授業科目を履修することにより、下表の●印・○印の免許資格を取得することができます。履修にあたっては、免許・資格ごとに要件等が定められていますので、注意してください。また、この表は複数免許・資格の同時取得を保証するものではありません。

(注1) ○印の教員免許状を取得する場合は、各コースの●印の教員免許を取得することを前提として許可しています。なお○印の免許状は4年間の在学中にその免許取得要件を充たせるとは限りません。

(注2) 各免許・資格の取得については、該当ページで必ず詳細を確認してください。(※)については、特定の資格を取得することが要件となっています。

(注3) 教育学科保健教育コースおよび幼児教育保育コースの場合、学校図書館司書教諭取得には、小学校一種免許状の取得が必要となります。

		学科・専攻(コース)									
		日本	国際	社会	人健	教小	教幼	教英	教健	経営	看護
教員免許状の種類	中学校教諭 一種免許状(国語)	●									
	高等学校教諭 一種免許状(国語)	●									
	高等学校教諭 一種免許状(書道)	●									
	中学校教諭 一種免許状(英語)		●			○		●			
	高等学校教諭 一種免許状(英語)		●			○		●			
	中学校教諭 一種免許状(社会)			●							
	高等学校教諭 一種免許状(地理歴史)			●							
	高等学校教諭 一種免許状(公民)			●	●						
	高等学校教諭 一種免許状(福祉)				●						
	中学校教諭 一種免許状(数学)					○					
	高等学校教諭 一種免許状(数学)					○					
	小学校教諭 一種免許状					●	○	○	○		
	幼稚園教諭 一種免許状					○	●				
	特別支援学校教諭 一種免許状(知・肢・病)					○					
	養護教諭 一種免許状								●		● (選抜)
	養護教諭 二種免許状										○(※)
資格	学校図書館司書教諭	●	●	●	●	●	●	●	●		
	保育士資格						●				
	社会福祉主事任用資格	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	社会福祉国家試験受験資格				●						
	精神保健福祉国家試験受験資格				● (選抜)						
	児童指導員任用資格	●	●	●	●	●	●	●	●		
	日本語教員養成プログラム修了証明書	●	●	●	●						
	地域共創プログラム修了証明書	●	●	●	●						
	認定心理士			●							
	社会調査士			●							
	身体障害者福祉任用資格				●(※)						
	知的障害者福祉任用資格				●(※)						
	児童福祉司任用資格				●(※)						
	レクリエーション・インストラクター				●						
	初級障がい者スポーツ指導員				●						
	ピアヘルパー受験資格					●	●	●	●		
	第一種衛生管理者免許										○(※)
	博物館学芸員	●		●							
	看護師国家試験受験資格										● (選抜)
	保健師国家試験受験資格										● (選抜)
	助産師国家試験受験資格										● (選抜)

中学校・高等学校教諭一種免許状の課程 (人文社会学部)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得
(「教育の基礎的理解に関する科目等」)
(「教科の指導法に関する科目」)

「教職に関する科目」は卒業に必要な単位に含まない
(「教育の基礎的理解に関する科目等」)
(「教科の指導法に関する科目」)

「教科に関する科目」(「教科に関する専門的事項」)の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ(国際キャリア学科はベーシックコミュニケーションⅠ)」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

「介護等の体験」への参加

高校の免許のみを取得する場合は、「介護等の体験」参加は不要

免許や実習に関するガイダンスへの出席

教育実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

解説

●人文社会学部内の他学科の教育職員免許状の取得

将来実際に教職に就く意志が明確であり、必ず教員採用試験を受験する学生に対し、自分が所属する学科・専攻の教育職員免許状取得を第一前提として、同学部内他学科他専攻からの教育職員免許状取得は可能です。ただし、他学科・他専攻の教育職員免許状のみを取得することは認めていません。また、他学科・他専攻の教育職員免許状の教科での教育実習参加は認めません。

なお、単位修得等に関しては相当の困難が伴い、4年間での単位取得は保証できません。他学科・他専攻の教育職員免許状取得を希望する学生は、教務部長に取得希望願書を必ず提出し、承認を受けてください。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

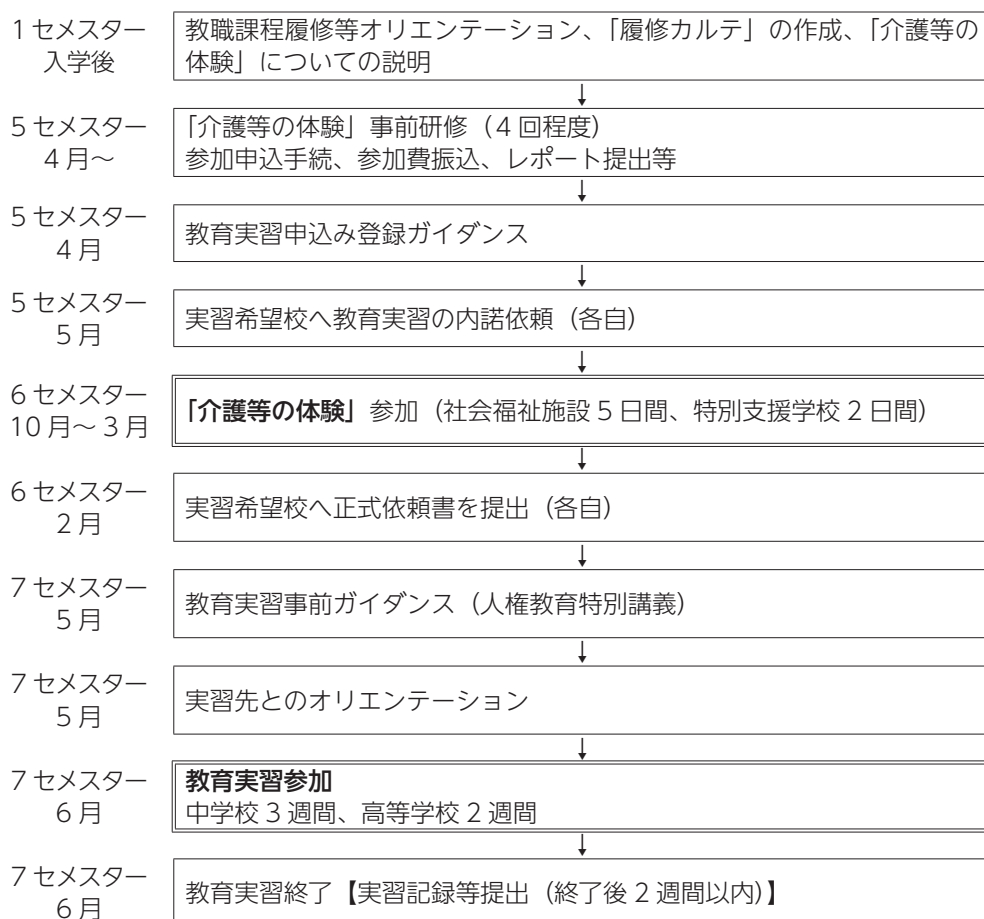
●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということ強く自覚してください。

●人文社会学部 教育実習および「介護等の体験」の予定

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。

介護等の体験
⇒ p.180 を参照。



※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

●人文社会学部 介護等の体験の参加要件

中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- ・参加時期は、147ページを参照してください。
- ・「介護等の体験」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 4セメスターを修了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の④⑤科目を修得していること。

①	基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
		和の精神Ⅱ	1 単位
卒業に必要な修得単位数が上記 2 科目を含んで、70 単位以上			
②	教職に関する科目	教職論	2 科目 4 単位以上
		教育原論	
		教育心理学	

- ③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- ・体験先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- ・体験参加申込金および体験先への謝礼金が必要です。
- ・体験先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。体験先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合があれば事前に保健センターに相談してください。
- ・体験先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- ・体験先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●人文社会学部 教科教育法の履修要件

「教職に関する科目」の中には、該当教科の「教科教育法」が含まれ、教育実習に参加する前年度までに修得する必要があります。

「教科教育法」は次の要件を充たさないと履修できません。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.282 を参照。

日本学科

- 「教科教育法Ⅱ（国語）」は、履修する前学期までに次の要件を充たさないと履修できません。

① 次の科目を修得していること。

日本学科専門教育科目	古典Ⅰ（日本）	20 単位以上
	古典Ⅱ（中国）	
	日本語学Ⅰ	
	日本語学Ⅱ	
	日本文学史Ⅰ（近現代）	
	日本文学史Ⅱ（古典）	
	日本語文法Ⅰ（現代）	
	日本語文法Ⅱ（古典）	
	日本文学論Ⅰ（近現代）	
	日本文学論Ⅱ（古典）	
	国語教育論 A	
	国語教育論 B	

② ①の科目群のグレード・ポイントの平均が 2.0 以上であること。

国際キャリア学科

- 「教科教育法Ⅰ（英語）」は、履修する前学期までに次のいずれかの点数または等級を取得しないと履修できません。

CASEC	600 点以上
実用英語技能検定	2 級以上
TOEIC	550 点以上

- 「教科教育法Ⅱ（英語）」は、履修する前学期までに次の要件を充たさないと履修できません。

① 次の科目を修得していること。

国際キャリア学科専門教育科目	英語圏文化概説	16 単位以上
	異文化理解	
	英文法Ⅰ	
	英文法Ⅱ	
	ベーシックコミュニケーションⅢ	
	ベーシックコミュニケーションⅣ	
	ベーシックコミュニケーションⅤ	
	ベーシックコミュニケーションⅥ	
	英語音声学	
	英語学概説	
	英語学	

② 累積 GPA が 2.5 以上であること。

社会学科

- 「社会教科教育法Ⅰ」「社会教科教育法Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」は、履修する前学期まで

に次の要件を充たさないと履修できません。

- ① 次の科目を修得していること。

社会学科専門教育科目	社会科教育研究Ⅰ	2 単位
	社会科教育研究Ⅱ	2 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 2 科目を含んで、80 単位以上

- ② 累積 GPA が 2.0 以上であること。

人間福祉学科健康福祉専攻

- 「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」「教科教育法Ⅰ（福祉）」「教科教育法Ⅱ（福祉）」は、履修する前学期までに次の要件を充たさないと履修できません。

- ① 次の科目を修得していること。

教職に関する科目	教職論	} 3 科目 6 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	
	教育制度論	

- ② 累積 GPA が 2.0 以上であること。

●人文社会学部 教育実習参加の要件

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 実習参加時期は、179 ページを参照してください。
- 教育実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

- ① 6 セメスターを修了していること。
 ② 参加する年度の前年度までに、次の①②③科目を修得していること。

① 基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 2 科目を含んで、100 単位以上

② 教職に関する科目	教職論	} 3 科目 6 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	
	教育制度論	

③ 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位すべて

- ④ 日本学科で「国語」教諭免許状の取得を希望する場合は、次の科目を修得していること。

日本学科専門教育科目	国語教育論 A	2 単位
	国語教育論 B	2 単位

- ⑤ 社会学科の場合は、累積 GPA が 2.0 以上であること。
 ⑥ 中学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

「単位の修得および試験に関する規程」
 ⇒ p.282 を参照。

「教科教育法」の単位
 ⇒ p.161
 該当教科の「教職に関する科目」を参照。

- ⑥「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑦ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
 - ・実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

●人文社会学部 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（中・高）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（中・高）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（中・高）」を履修できないこともあります。

●人文社会学部 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 年次終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）と「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません。）

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

中学校・高等学校教諭一種免許状【国語】 (日本学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位				配当年次				備考
			中1 必修	高1 必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	2			○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	2					○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2			○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（中・高・養）	2	2					○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・養）	2	—				○			※中一種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2	2					○		
	・特別活動の指導法	教育の方法・技術（中・高・養）	2	2				○			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2	2				○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2	2				○			
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導	1	1						○	※ 該当教科の実習指導については必修 中一種免は当該教科の教育実習指導及び教育実習Ⅰの2科目必修 高一種免は当該教科の教育実習指導及び、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱのいずれか1科目を選択必修
		教育実習Ⅰ	4		※ 2	4				○	
		教育実習Ⅱ	—			2				○	
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2						○	
最低修得単位数合計			29	25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること
6. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分			配当年次				備考
				中1	高1	選択	1年	2年	3年	4年	
教科及び 教科の指導法に 関する科目	教科に 関する専門的 事項	国語学 (音声言語及び文章表現に 関するものを含む。)	日本語史			2		○			※中1種免のみ必修
			日本語学Ⅰ	2	2		○				
			日本語学Ⅱ	2	2		○				
			日本語文法Ⅰ（現代）	2	2			○			
			日本語文法Ⅱ（古典）	2	2			○			
			講読Ⅰ（日本語学）			2		○			
			国語教材研究論Ⅰ（近現代）			2			○		
		国文学 (国文学史を含む。)	日本文学論Ⅰ（近現代）			2		○			
			日本文学論Ⅱ（古典）	2	2			○			
			日本文学史Ⅰ（近現代）	2	2		○				
			日本文学史Ⅱ（古典）	2	2		○				
			古典Ⅰ（日本）	2	2		○				
			講読Ⅱ（近現代文学）			2		○			
			講読Ⅲ（古典文学）			2		○			
	漢文学	国語教材研究論Ⅱ（古典）			2			○			
		古典Ⅱ（中国）	2	2		○					
		漢文学	2	2				○			
	書道（書写を中心とする。）	国語教材研究論Ⅲ（漢文）			2			○			
		書道 A	2	－		○					
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。) ※卒業要件に含まない	教科教育法Ⅰ（国語）	2	2				○		
			教科教育法Ⅱ（国語）（※）	2	2				○		
	教科教育法Ⅲ（国語）		2	－				○			
	教科教育法Ⅳ（国語）		2	－				○			
中学校 1 種免許最低修得単位数				30							※中 1 種免はⅠ～Ⅳ必修、高 1 種免はⅠ～Ⅱ必修
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34							

(※) 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第66条の6関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【書道】 (日本学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位			配当年次				備 考
			必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎 的理解に関 する科目	• 教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原論	2							
	• 教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）	教職論	2			○				
	• 教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）	教育制度論	2					○		
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程	教育心理学	2			○				
	• 特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			○				
	• 教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを 含む。）	教育課程総論 （中・高・養）	2					○		
道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	• 総合的な学習の時間の指導法 • 特別活動の指導法	特別活動・総合的な学 習時間の理論と方法 （中高養）	2					○		
	• 教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 （中・高・養）	2				○			
	• 生徒指導の理論及び方法 • 進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法	生徒指導論（進路指導 を含む）（中・高）	2				○			
	• 教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法	教育相談の理論と方法 （中・高・養）	2				○			
教育実践に 関する科目		教育実習指導	1						○	※ 高一種免は当該教科の 教育実習指導及び、教 育実習Ⅰ又は教育実習 Ⅱのいずれか1科目を 選択必修
	• 教育実習	教育実習Ⅰ		※ 2	4				○	
		教育実習Ⅱ			2				○	
	• 教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2						○	
最低修得単位数合計			25							

※ 高一種免は当該教科の教育実習指導及び、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱのいずれか1科目を選択必修

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分		配当年次				備考
				必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	書道 A	2		○				
			書道 B	2		○				
			書道 C	2			○			
			書道 D	2			○			
		書道史	書道史Ⅰ	2				○		
			書道史Ⅱ		2			○		
		「書論・鑑賞」	書論・鑑賞Ⅰ	2				○		
			書論・鑑賞Ⅱ		2			○		
		「国文学、漢文学」	日本文学論Ⅰ（近現代）		2		○			
			日本文学論Ⅱ（古典）		2		○			
			日本文学史Ⅰ（近現代）	2		○				
			日本文学史Ⅱ（古典）	2		○				
			古典Ⅰ（日本）	2		○				
			古典Ⅱ（中国）	2		○				
			講読Ⅱ（近現代文学）		2		○			
			講読Ⅲ（古典文学）		2		○			
			漢文学		2			○		
			国語教材研究論Ⅱ（古典）		2			○		
			国語教材研究論Ⅲ（漢文）		2			○		
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。） ※卒業要件に含まない	教科教育法Ⅰ（書道）	2				○			
教科教育法Ⅱ（書道）		2				○				
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34						

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

中学校・高等学校教諭一種免許状【英語】 (国際キャリア学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位				配当年次				備考
			中1 必修	高1 必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	2			○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	2					○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2			○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（中・高・養）	2	2					○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・養）	2	—				○			※中一種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2	2					○		
	・特別活動の指導法	教育の方法・技術（中・高・養）	2	2				○			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2	2				○			
	・生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2	2				○			
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2	2				○			
教育実践に関する科目	・教育実習指導	教育実習指導	1	1						○	※ 該当教科の実習指導について必修 中一種免は当該教科の教育実習指導及び教育実習Ⅰの2科目必修 高一種免は当該教科の教育実習指導及び、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱのいずれか1科目を選択必修
	・教育実習	教育実習Ⅰ	4		※ 2	4				○	
		教育実習Ⅱ	—			2				○	
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2						○	
最低修得単位数合計			29	25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること
6. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分			配当年次				備考
				中1	高1	中1/高1	1年	2年	3年	4年	
				必修	必修	選択					
教科及び 教科の 指導法に 関する 科目	教科に 関する 専門的 事項	英語学	英語学概説	2	2			○			※中1種免はⅠ～ Ⅳ必修 高1種免はⅠ～ Ⅱ必修
			英語音声学			2	○				
			英文法Ⅰ			2	○				
			英文法Ⅱ			2	○				
			英語学			2		○			
			Reading (Language)			2			○		
	英語文学	英語文学概説	2	2		○					
		Reading (Literature)			2		○				
	英語コミュニケーション	ベーシックコミュニケーションⅠ	2	2		○					
		ベーシックコミュニケーションⅡ	2	2		○					
		ベーシックコミュニケーションⅢ			2	○					
		ベーシックコミュニケーションⅣ			2	○					
		アドバンスコミュニケーションⅠ			2			○			
		アドバンスコミュニケーションⅡ			2			○			
	異文化理解	英語圏文化概説	2	2		○					
		Reading (Culture)			2		○				
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。) ※卒業要件に含まない	教科教育法Ⅰ (英語) (※)	2	2				○			
		教科教育法Ⅱ (英語)	2	2				○			
		教科教育法Ⅲ (英語)	2					○			
		教科教育法Ⅳ (英語)	2					○			
中学校 1 種免許最低修得単位数				30							
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34							

(※) 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則 に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	ベーシックコミュニ ケーションⅠ	2			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

中学校教諭一種免許状【社会】

(社会学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位	配当年次				備考
			必修	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（中・高・養）	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・養）	2		○			
	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2			○		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高・養）	2		○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2		○			
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導	1				○	該当教科の実習指導について必修 中一種免は当該教科の教育実習指導及び教育実習Ⅰの2科目必修
		教育実習Ⅰ	4				○	
		教育実習Ⅱ	—				○	
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2				○	
最低修得単位数合計			29					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること。
6. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること。

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分		配当年次				備考
				必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	入門歴史学	2		○				
			日本史概説Ⅰ		2	○				
			日本史概説Ⅱ		2	○				
			日本史研究Ⅰ		2		○			
			日本史研究Ⅱ		2		○			
			日本思想史		2	○				
			西洋史	2			○			
			アジア史	2			○			
			中国史	2			○			
			歴史学特論（日本史）		2			○		
			歴史学特論（外国史）		2			○		
			史料講読		2			○		
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学	2				○		
			自然地理学	2				○		
			地理学特論		2			○		
			地誌	2				○		
		「法学、政治学」	法学（国際法を含む）	2		○				
			国際政治論		2			○		
		「社会学、経済学」	社会学概論		2	○				
			社会学理論Ⅰ	2		○				
			社会学理論Ⅱ		2			○		
			ジェンダー論		2			○		
			産業社会学		2		○			
			家族社会学		2		○			
			現代社会論		2		○			
			社会調査法		2	○				
			マス・メディア論		2	○				
			社会意識論		2		○			
			社会病理学		2	○				
			国際社会学		2				○	
			経済学	2		○				
			国際経済論		2		○			
		「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		○				
			宗教学	2			○			
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む) ※卒業要件に含まない	社会教科教育法Ⅰ（※2）	2				○		
			社会教科教育法Ⅱ（※2）	2				○		
			社会地理歴史教科教育法（※2）	2				○		
			社会公民教科教育法（※2）	2				○		
中学校 1 種免許最低修得単位数				32						

※ 1 「法学（国際法を含む）」「経済学」は社会学科専門教育科目を修得すること

※ 2 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則 に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ か Ⅱ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	{	2	○			
	情報処理演習Ⅱ				2	○			
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【地理歴史】 (社会学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位			配当年次				備 考
			必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2			○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2					○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（中・高・養）	2					○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2					○		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高・養）	2				○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2				○			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2				○			
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導	1						○	該当教科の実習指導について必修 高一種免は当該教科の教育実習指導及び、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱのいずれか1科目を選択必修
		教育実習Ⅱ	2						○	
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2						○	
最低修得単位数合計			25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 / 履修区分		配当年次				備 考	
				必修	選択	1年	2年	3年	4年		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	日本史概説Ⅰ	2		○				日本学科※1 日本学科※1	
			日本史概説Ⅱ	2		○					
			日本史研究Ⅰ		2		○				
			日本史研究Ⅱ		2		○				
			日本文化史Ⅰ		2		○				
			日本文化史Ⅱ		2		○				
			日本思想史	2		○					
			歴史学特論（日本史）		2			○			
			史料講読		2			○			
		外国史	西洋史	2			○			国際キャリア学科(※1) 国際キャリア学科(※1)	
			英国史		2			○			
			米国史		2			○			
			アジア史	2			○				
			中国史	2			○				
			歴史学特論（外国史）		2			○			
		人文地理学及び自然地理学	人文地理学	2				○			
			自然地理学	2				○			
			地理学特論		2			○			
		地誌	地誌	2				○			
	地域史研究		2				○				
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） ※卒業要件に含まない	社会地理歴史教科教育法（※2）	2				○				
		地理歴史教科教育法（※2）	2				○				
	高等学校 1 種免許最低修得単位数				34						

※1 「国際キャリア学科」「日本学科」に開設の科目は、他学科履修として、修得すること。

※2 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【公民】 (社会学科)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位			配当年次				備考
			必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2			○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2					○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			○				
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論(中・高・養)	2					○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(中高養)	2					○		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術(中・高・養)	2				○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)(中・高)	2				○			
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	教育相談の理論と方法(中・高・養)	2				○			
教育実践に関する科目		教育実習指導	1						○	※ 該当教科の実習指導について必修 高一種免は当該教科の教育実習指導及び、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱのいずれか1科目を選択必修
	・教育実習	教育実習Ⅰ		※ 2	4				○	
		教育実習Ⅱ			2				○	
	・教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2						○	
最低修得単位数合計			25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 / 履修区分		配当年次				備 考
				必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む）	2		○				
			国際政治論		2			○		
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論		2	○					
		現代社会論		2		○				
		社会学理論Ⅰ	2		○					
		社会学理論Ⅱ		2			○			
		ジェンダー論		2			○			
		産業社会学		2		○				
		家族社会学		2		○				
		社会調査法		2	○					
		マス・メディア論		2	○					
		社会意識論		2		○				
		社会病理学		2	○					
		国際社会学		2			○			
		経済学	2		○					
		国際経済論		2		○				
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	入門心理学		2	○					
		社会心理学	2			○				
		臨床心理学		2		○				
		コミュニティ心理学		2			○			
		哲学概論	2		○					
		宗教学	2			○				
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） ※卒業要件に含まない	社会公民教科教育法（※）	2				○			
		公民教科教育法（※）	2				○			
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34						

（※）履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【公民】

(人間福祉学科 健康福祉専攻)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位			配当年次				備 考
			必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎 的理解に関 する科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原論	2			○				※ 該当教科の実習指導 について必修 高一種免は当該教科 の教育実習指導及び、 教育実習Ⅰ又は教育 実習Ⅱのいずれか1 科目を選択必修
	・教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）	教職論	2			○				
	・教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）	教育制度論	2					○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程	教育心理学	2			○				
	・特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			○				
	・教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを 含む。）	教育課程総論 （中・高・養）	2					○		
道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学 習時間の理論と方法 （中高養）	2					○		
	・教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 （中・高・養）	2				○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法	生徒指導論（進路指導 を含む）（中・高）	2				○			
	・教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法	教育相談の理論と方法 （中・高・養）	2				○			
教育実践に 関する科目	・教育実習	教育実習指導	1						○	※ 該当教科の実習指導 について必修 高一種免は当該教科 の教育実習指導及び、 教育実習Ⅰ又は教育 実習Ⅱのいずれか1 科目を選択必修
		教育実習Ⅰ		※	4				○	
		教育実習Ⅱ		2					○	
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2						○	
最低修得単位数合計			25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
5. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 / 履修区分		配当年次				備 考
				必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む）	2		○				社会学科で開設 （共通教育科目不可）※1 共通教育科目開設
			政治学	2		○				
			権利擁護と成年後見制度		2			○		
			更生保護制度		2			○		
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会と人間		2	○				
			社会学概論	2		○				
			家族社会学		2	○				
			地域社会学		2		○			
			就労支援		2			○		
			地域福祉Ⅰ		2		○			
			地域福祉Ⅱ		2		○			
			社会保障Ⅱ		2			○		
			公的扶助		2		○			
			経済学入門	2			○			
			国際経済学		2			○		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	心理学概論	2		○				
			臨床心理学		2	○				
			福祉心理学		2		○			
			カウンセリング理論		2		○			
	カウンセリング方法論			2			○			
	「いのち」の権利論 （生命倫理と遺伝）			2			○			
	ターミナルケア論			2			○			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） ※卒業要件に含まない	社会公民教科教育法（※2）	2				○			
		公民教科教育法（※2）	2				○			
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34		選択科目の中から 10 科目 20 単位を修得すること				

※ 1 「社会学科」に開設の科目は、他学科履修として修得すること。（共通教育科目での修得は不可）

※ 2 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【福祉】

(人間福祉学科 健康福祉専攻)

①「教職に関する科目」対応表

(「教育の基礎的理解に関する科目等」)

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位			配当年次				備 考
			必修	選択 必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎 的理解に関 する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原論	2			○				
	・ 教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）	教職論	2			○				
	・ 教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）	教育制度論	2					○		
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程	教育心理学	2			○				
	・ 特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2			○				
	・ 教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメント を含む。）	教育課程総論 （中・高・養）	2					○		
道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	・ 総合的な学習の時間の指導法 ・ 特別活動の指導法	特別活動・総合的な学 習時間の理論と方法 （中高養）	2					○		
	・ 教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 （中・高・養）	2				○			
	・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法	生徒指導論（進路指導 を含む）（中・高）	2				○			
	・ 教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法	教育相談の理論と方法 （中・高・養）	2				○			
教育実践に 関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	1						○	※ 該当教科の実習指導 について必修 中一種免は当該教科 の教育実習指導及び 教育実習Ⅰの２科目 必修 高一種免は当該教科 の教育実習指導及び 教育実習Ⅰ又は教育 実習Ⅱのいずれか１ 科目を選択必修
		教育実習Ⅰ		※ 2	4				○	
		教育実習Ⅱ			2				○	
	・ 教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2						○	
最低修得単位数合計			25							

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習ⅠまたはⅡの2科目必修
3. 教育実習は「公民」で行われることが多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ(福祉)」「教科教育法Ⅱ(福祉)」に加えて「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること
4. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
5. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
6. 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
7. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科及び教科の指導法に関する科目」対応表

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 / 履修区分		配当年次				備 考
				必修	選択	1年	2年	3年	4年	
教科 及 び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	社会福祉学 (職業指導を含む。)	現代社会と福祉Ⅰ	2		○					
		福祉法学		2	○					
		社会保障Ⅰ		2			○			
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		○					
	高齢者福祉、児童福祉・障 害者福祉	高齢者福祉	2			○				
		高齢者支援と福祉		2		○				
		児童・家庭福祉	2			○				
		児童・家庭支援と福祉		2		○				
		障害者福祉	2			○				
		障害者支援と福祉		2		○				
		社会福祉援助技術	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2		○				
	社会福祉相談援助演習Ⅱ		2			○				
	相談援助の理論と方法Ⅰ		2			○				
	相談援助の理論と方法Ⅱ		2			○				
	相談援助の理論と方法Ⅲ			2			○			
	相談援助の理論と方法Ⅳ			2			○			
	介護理論・介護技術	介護福祉	2			○				
		介護演習	2			○				
	社会福祉総合実習(社会福祉 援助実習及び社会福祉施設 等における介護実習を含む。)	社会福祉相談援助実習指導 A	2			○				
		社会福祉相談援助実習指導 B	2			○				
		社会福祉調査		2			○			
	人体構造に関する理解・日 常生活行動に関する理解	人体・生活の研究	2				○			
	加齢に関する理解・障害に 関する理解	加齢・障害の研究	2				○			
	各教科の指導法（情報機器及び 教材の活用を含む。） ※卒業要件に含まない	教科教育法Ⅰ（福祉）（※）	2				○			
		教科教育法Ⅱ（福祉）（※）	2				○			
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34						

(※) 履修要件があります。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ か Ⅱ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

教育学部教育学科 小学校教育コースで取得できる 教育職員免許状の課程

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

解 説

要 件	小学校 教諭	特別支援 教諭 ^{※2}	幼稚園 教諭 ^{※3}	数学教諭 ^{※3} 英語教諭 ^{※3}
「教職に関する科目」の必要単位の修得	○		○	○
「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」） の必要単位の修得	○		○	○
「特別支援教育に関する科目」の必要単位の修得		○		
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定めら れている科目 ^{※1} の修得	○		○	○
「介護等の体験」への参加	○			○
インターンシップ・スクールサポーターへの参加	○			
免許や実習に関するガイダンスへの出席	○	○	○	○
教育実習への参加	○	○	○	○
教育職員免許状申請	○	○	○	○
大学の卒業	○	○	○	○

※1 「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習ⅠまたはⅡ」の6科目。

※2 小学校教諭一種免許状を取得していることが必要要件となります。

※3 小学校教諭一種免許状の取得を前提として許可しています。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

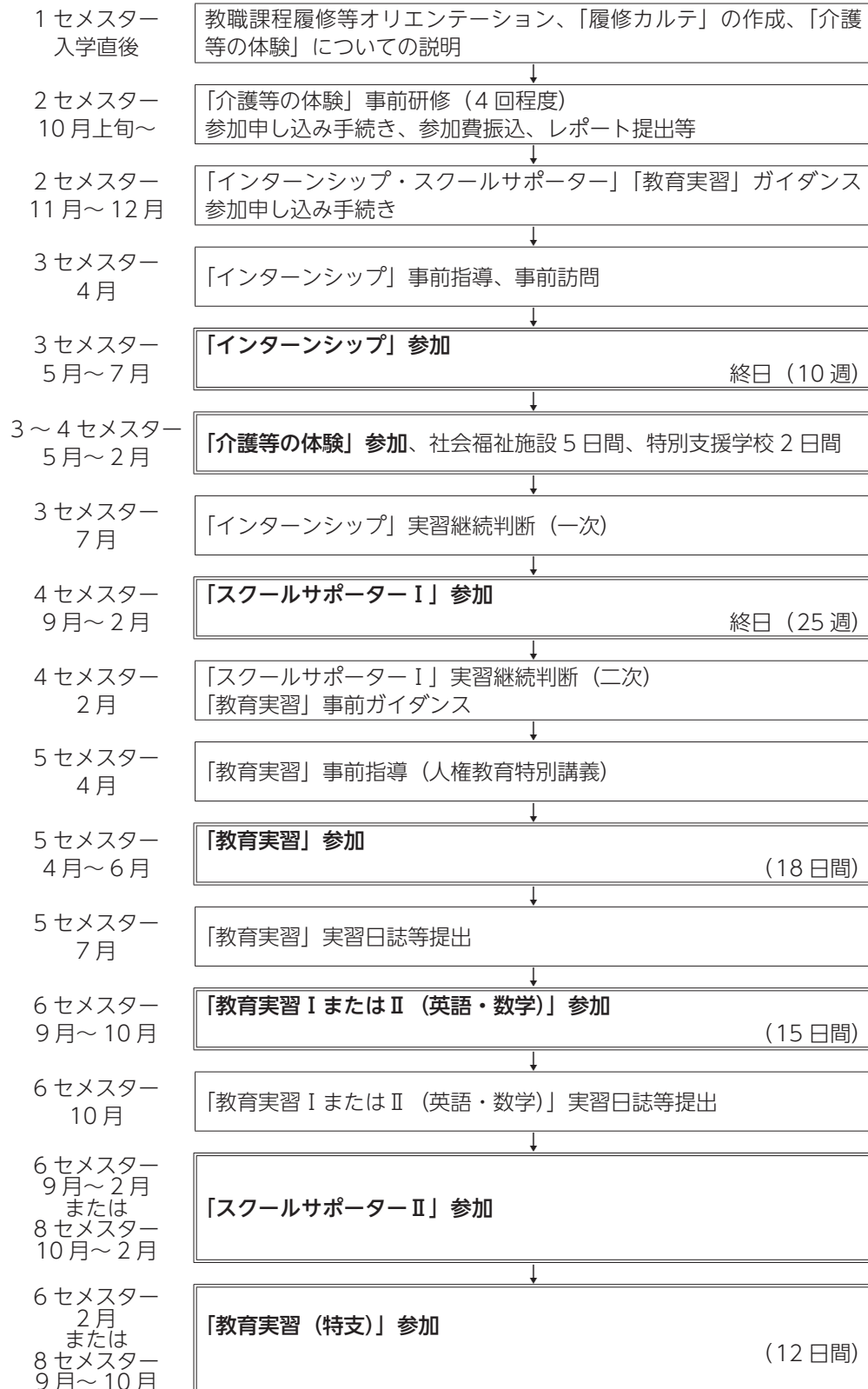
学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

教育学科〔小学校教育コース対象〕

インターンシップ・スクールサポーター・教育実習・介護等の体験の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



●教育学部 介護等の体験の参加要件

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 「介護等の体験」には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 2 セメスターを修了していること。

② 参加する前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神 I	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上		

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 体験先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- 体験参加申込金および体験先への謝礼金が必要です。
- 体験先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。体験先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 体験先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 体験先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●教育学部 教育実習参加の要件 〔小学校教育コース対象〕

「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）および「特別支援教育に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 教育実習には、参加する前年度までに下記の参加要件を満たさないと参加できません。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

教育実習〈小学校教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	インターンシップ	2 単位
	スクールサポーターⅠ	1 単位

卒業に必要な修得単位数が上記 7 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習（特支）〈特別支援（知・肢・病）教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	特別支援教育概論	2 単位
	知的障害者の心理・生理・病理	2 単位
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2 単位
	知的障害教育論	2 単位
	肢体不自由教育論	2 単位
	病弱教育論	2 単位
	教育学科専門教育科目が上記 8 科目を含んで、60 単位以上	

卒業に必要な修得単位数が上記科目を含んで、75 単位以上

- ③ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習 〈幼稚園教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	幼児教育課程総論	4 科目 8 単位以上
	保育内容の理論と方法（健康）	
	保育内容の理論と方法（人間関係）	
	保育内容の理論と方法（環境）	
	保育内容の理論と方法（言葉）	

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 8 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習Ⅰ（英語）または教育実習Ⅱ（英語）〈英語教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	中等英語科教育法Ⅰ	2 単位
	中等英語科教育法Ⅱ	2 単位
	英文法Ⅰ	2 単位
	英文法Ⅱ	2 単位

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 9 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「教育実習Ⅰ（英語）」4 単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習Ⅰ（数学）または教育実習Ⅱ（数学）〈数学教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	} 2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	} 1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	数学的リテラシー	2 単位
	子どもの発達と算数・数学	2 単位
	中等数学科教育法Ⅰ	2 単位
	中等数学科教育法Ⅱ	2 単位
	教育学科専門教育科目が上記 7 科目を含んで、60 単位以上	
卒業に必要な修得単位数が上記科目を含んで、75 単位以上		

- ③ 「教育実習Ⅰ（数学）」4 単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

● 教職に関する科目
 (「教育の基礎的理解に関する科目等」)

【教育学科】 小学校一種免許

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 必修	配当年次				備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年	
教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	○				
	・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			○		
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	○				
	・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	○				
	・ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論 （小・中・高・養）	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法 （小・中・高・養）	2		○			
	・ 総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）	2			○		
	・ 特別活動の指導法							
	・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 （幼・小・中・高・養）	2		○			
	・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	2		○			
	・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法 （小・中・高・養）	2		○			
教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	1			○		
		教育実習	4			○		※ 1
	・ 教職実践演習	教職実践演習（教諭）	2				○	※ 2
修得単位数合計			29					

※ 1 「教育実習」は前述の参加要件（⇒ p.203）を充たさないと参加できない。

※ 2 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●教科及び教科の指導法に関する科目

【教育学科】 小学校一種免許

科目区分		各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位 必修	配当年次					備 考
					1年	2年	3年	4年		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	教科内容論（国語）	2	○					
		社会	教科内容論（社会）	2	○					
		算数	教科内容論（算数）	2	○					
		理科	教科内容論（理科）	2		○				
		生活	教科内容論（生活）	2		○				
		音楽	教科内容論（音楽）	2		○				
		図画工作	教科内容論（図画工作）	2		○				
		家庭	教科内容論（家庭）	2			○			
		体育	教科内容論（体育）	2		○				
		外国語	教科内容論（英語）	2	○					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等国語科教育法	1	○					
		社会	初等社会科教育法	1		○				
		算数	初等算数科教育法	1		○				
		理科	初等理科教育法	1		○				
		生活	初等生活科教育法	1			○			
		音楽	初等音楽科教育法	1		○				
		図画工作	初等図画工作科教育法	1			○			
		家庭	初等家庭科教育法	1			○			
		体育	初等体育科教育法	1		○				
		外国語	初等英語科教育法	1	○					
修得単位数合計				30						

●特別支援教育に関する科目

【教育学科】特別支援学校教諭一種免許（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）

免許法施行規則に定める科目区分		必要な最低 修得単位数	本学で開講されている 授業科目	修得 単位数	配当年次				備考
					1年	2年	3年	4年	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育概論	2			○		
特別支援教育 領域に関する 科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	16	知的障害者の心理・生理・病理	2		○			
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2		○			
			病弱者の心理・生理・病理	2		○			
	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目		知的障害教育論	2		○			
			肢体不自由教育論	2			○		
			病弱教育論	2			○		
			障害者指導法	2			○		
• 心身に障害のある幼児、児 童又は生徒の心理、生理及 び病理に関する科目 • 心身に障害のある幼児、児 童又は生徒の教育課程及び 指導法に関する科目	障害者教育探究	2					○		
免許状に定め られることと なる特別支援 教育領域以外 の領域に関す る科目	• 心身に障害のある幼児、児 童又は生徒の心理、生理及 び病理に関する科目 • 心身に障害のある幼児、児 童又は生徒の教育課程及び 指導法に関する科目	5	視覚障害教育総論	2			○		
聴覚障害教育総論			2			○			
重複・発達障害教育総論			2			○			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒につい ての教育実習		3	教育実習指導（特支）	1			○		
			教育実習（特支）	2			○		
計		26	修得単位数合計	27					

※特別支援学校教諭免許状を取得するには必ず小学校一種免許状を同時に取得すること

●教職に関する科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」） 教科に関する科目

【教育学科】幼稚園一種免許

幼児教育保育コースの科目表（p.218～219）を参照してください。

【教育学科】中学校一種・高等学校一種免許〈英語〉

中高英語教育コースの科目表（p.226～228）を参照してください。

教職に関する科目 (教育の基礎的理解に関する科目等)

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜数学＞

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	単位 (必修)		配当年次				備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項		中1	高1	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	2	○				
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	2			○		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	○				
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論(小・中・高・養)	2	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法(小・中・養)	2	—		○			※中1種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)	2	2			○		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2	2		○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)	2	2		○			
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2	2		○			
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導(数学)	1	1			○		※中高同時に取得する際は教育実習Ⅰで充足
		教育実習Ⅰ(数学)	4	—			○		
		教育実習Ⅱ(数学)	—	2			○		
	・教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2				○	
計		修得単位数合計	29	25					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習(教諭)」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

●教科及び教科の指導法に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜数学＞

科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分				配当年次				備 考
			中1	高 1	中 1	高 1	1年	2年	3年	4年	
			必修	必修	選択 必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	線形代数学				2	○				※2 中 1 種免許はⅠ～Ⅳ必修 高 1 種免許はⅠ～Ⅱ必修
		代数学Ⅰ	2	2				○			
		代数学Ⅱ				2			○		
	幾何学	幾何学Ⅰ	2	2				○			
		幾何学Ⅱ				2			○		
		位相数学				2			○		
	解析学	解析学Ⅰ	2	2				○			
		解析学Ⅱ				2			○		
		微分積分学				2					
	「確率論・統計学」	確率・統計学Ⅰ	2	2				○			
		確率・統計学Ⅱ				2			○		
	コンピュータ	コンピュータ概論	2	2			○				
		コンピュータ演習				2				○	
	教科の指導法に関する科目	中等数学科教育法Ⅰ	2	2				○			
		中等数学科教育法Ⅱ	2	2				○			
中等数学科教育法Ⅲ				2 （※2）				○			
中等数学科教育法Ⅳ				2 （※2）				○			
大学が独自に設定する科目	数学的リテラシー				2	○					
	数学史と現代数学				2		○				
	子どもの発達と算数・数学				2		○				
中学校 1 種免許最低修得単位数			30								
高等学校 1 種免許最低修得単位数			34								

※2 中1 種免許はⅠ～Ⅳ必修
高1 種免許はⅠ～Ⅱ必修

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

●教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている科目

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

●教育学部 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●教育学部 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 セメ終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）と「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。
（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

教育学部教育学科 幼児教育保育コースで取得できる教育職員免許状の課程

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

解 説

要 件	幼稚園教諭	小学校教諭 ^{※2}
「教職に関する科目」の必要単位の修得	○	○
「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）の必要単位の修得	○	○
「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている科目 ^{※1} の修得	○	○
「介護等の体験」への参加		○ ^{※3}
インターンシップ・スクールサポーターへの参加		○
免許や実習に関するガイダンスへの出席	○	○
教育実習への参加	○	○
教育職員免許状申請	○	○
大学の卒業	○	○

※1 「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習ⅠまたはⅡ」の6科目。

※2 幼稚園教諭一種免許状の取得を前提として許可しています。

※3 保育士資格をめざす場合、保育実習に参加すれば介護等の体験が免除される場合があります。詳しくは保育実習ガイダンスで説明します。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

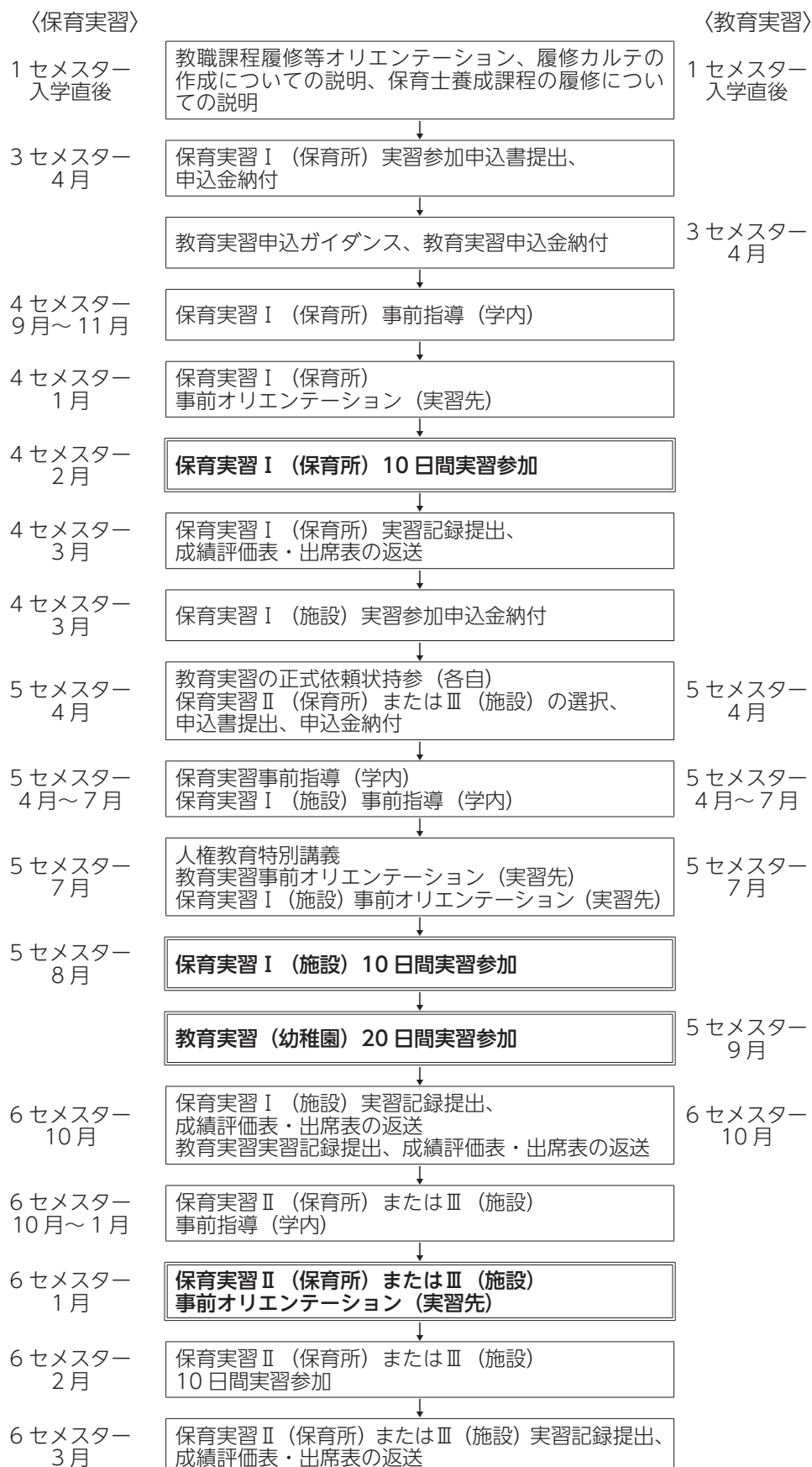
●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学科 幼児教育保育コース 教育実習および保育実習の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 保育実習Ⅰ（施設）の実習先から「介護等の体験証明書」が発行されれば、保育実習Ⅰ（施設）の終了をもって、介護等の体験にかえることができます。



●教育学部 介護等の体験の参加要件

※保育士資格をめざす場合、保育実習に参加すれば介護等の体験が免除される場合があります。詳しくは保育実習ガイダンスで説明します。

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 「介護等の体験」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

① 2 セメスターを修了していること。

② 参加する年度の前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神 I	1 単位
--------	--------	------

卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 体験先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- 体験参加申込金および体験先への謝礼金が必要です。
- 体験先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。体験先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 体験先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 体験先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●教育実習参加の要件〔幼児教育保育コース対象〕

「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 教育実習には、参加する前年度までに下記の参加要件を充たさないと参加できません。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

教育実習〈幼稚園教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	幼児教育課程総論	4 科目 8 単位以上
	保育内容の理論と方法（健康）	
	保育内容の理論と方法（人間関係）	
	保育内容の理論と方法（環境）	
	保育内容の理論と方法（言葉）	

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 8 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習〈小学校教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	インターンシップ	2 単位
	スクールサポーターⅠ	1 単位

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 7 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教職に関する科目 （「教育の基礎的理解に関する科目等」）

【教育学科】幼稚園一種免許

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位 (必修)	配当年次				備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年	
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	○				
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			○		
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	○				
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	○				
	• 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	幼児教育課程総論	2		○			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育方法論	2			○		
		教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	2		○			
	• 幼児理解の理論及び方法 • 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼児理解（教育相談を含む）	2		○			
教育実践に関する科目	• 教育実習	教育実習指導	1			○		
		教育実習	4			○		
	• 教職実践演習	教職実践演習（教諭）	2				○	
修得単位数合計			25					

※ 1 「教育実習」は前述の参加要件（⇒ p.210）を充たさないと参加できない。

小学校教諭一種免許状の取得も希望する場合、教育実習は小学校または幼稚園のどちらかに参加し単位を修得すれば、両方の免許を取得できる。2 回参加する必要はない。ただし特に希望する場合は、どちらかでの教育実習を終えた後、もう一方の教育実習に参加することもできる。

※ 2 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 年次から「履修カルテ」を作成しなければならない。

● 教科に関する科目
(領域及び保育内容の指導法に関する科目)

【教育学科】 幼稚園一種免許

科目区分		各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位	配当年次					備 考
				必修	1年	2年	3年	4年		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	国語	教科内容論（国語）	2	○					
		算数	教科内容論（算数）	2	○					
		生活	教科内容論（生活）	2		○				
		音楽	教科内容論（音楽）	2		○				
		図画工作	教科内容論（図画工作）	2		○				
		体育	教科内容論（体育）	2		○				
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容の理論と方法（健康）	2		○				
			保育内容の理論と方法（人間関係）	2		○				
			保育内容の理論と方法（環境）	2	○					
			保育内容の理論と方法（言葉）	2		○				
			保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	2			○			
			保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	2			○			
			保育内容総論	2	○					
修得単位数合計				26						

● 教職に関する科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」）
教科に関する科目

【教育学科】 小学校一種免許

小学校教育コースの科目表（p.207～208）を参照してください。

● 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				ⅠかⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●教育学部 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 セメ終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）と「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。
（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

教育学部教育学科 中高英語教育コースで取得できる教育職員免許状の課程

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

解 説

要 件	英語教諭	小学校教諭 ^{※2}
「教職に関する科目」の必要単位の修得	○	○
「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）の必要単位の修得	○	○
「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている科目 ^{※1} の修得	○	○
「介護等の体験」への参加	○	○
インターンシップ・スクールサポーターへの参加		○
英語力アッププログラムへの参加	○ ^{※3}	
免許や実習に関するガイダンスへの出席	○	○
教育実習への参加	○	○
教育職員免許状申請	○	○
大学の卒業	○	○

※1 「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習ⅠまたはⅡ」の6科目。

※2 英語教諭一種免許状の取得を前提として許可しています。

※3 小学校教諭一種免許状を取得しない場合はインターンシップ・スクールサポーターではなく英語力アッププログラムに参加しなければなりません。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

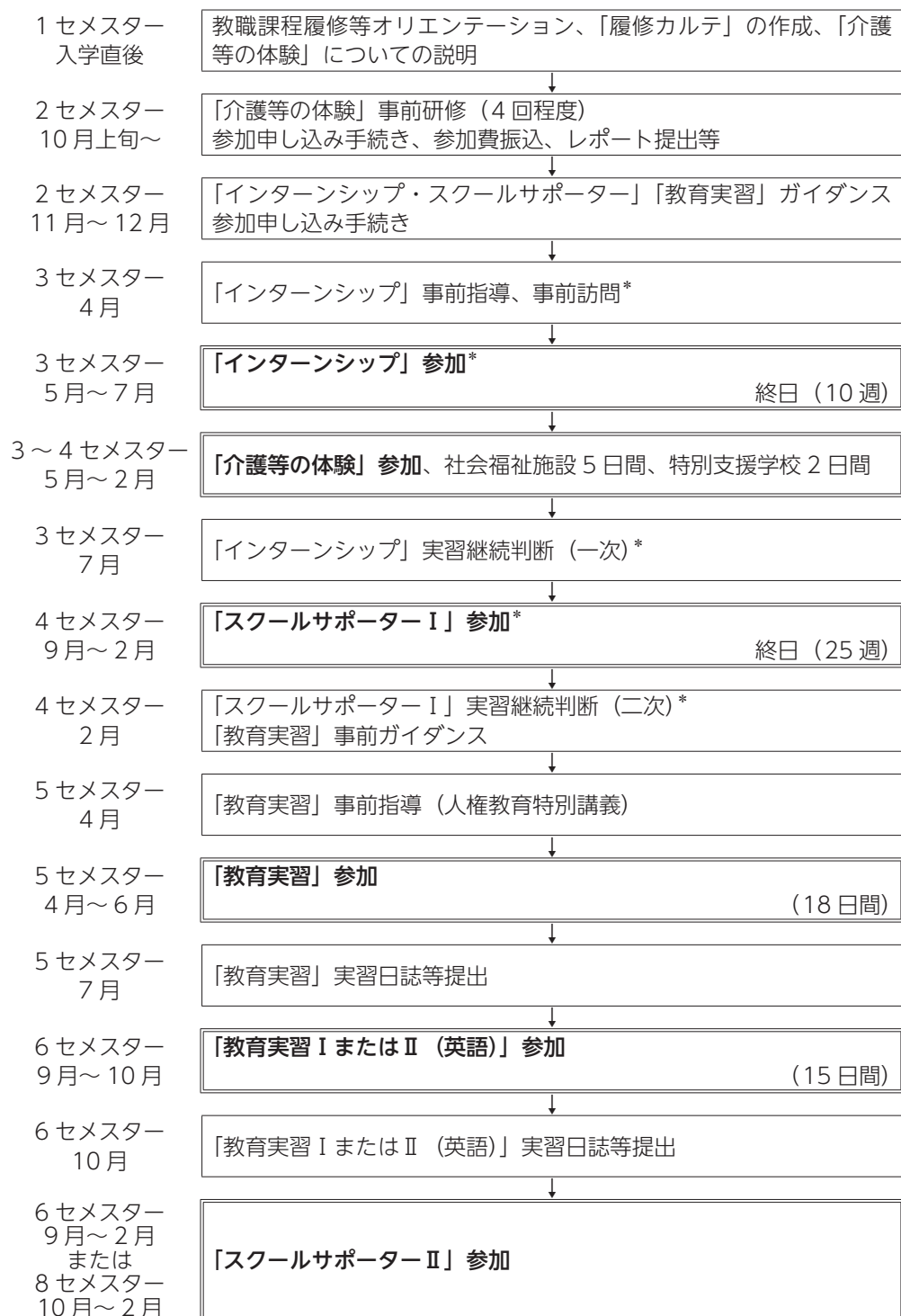
学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

教育学科 中高英語教育コース対象

インターンシップ・スクールサポーター・教育実習・介護等の体験

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



*小学校免許を取得しない場合は学校実施演習（インターンシップ・スクールサポーター）ではなく英語力アッププログラムに参加

●教育学部 介護等の体験の参加要件

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- ・「介護等の体験」には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 2 セメスターを修了していること。

② 参加する年度の前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神 I	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上		

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- ・体験先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- ・体験参加申込金および体験先への謝礼金が必要です。
- ・体験先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。体験先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- ・体験先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- ・体験先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●教育学部 教育実習参加の要件〔中高英語教育コース対象〕

「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）の中には、学外での教育実習が含まれます。

- ・教育実習には、参加する前年度までに下記の参加要件を満たさないと参加できません。
- ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

解 説

教育実習Ⅰ（英語）または教育実習Ⅱ（英語）〈英語教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	中等英語科教育法Ⅰ	2 単位
	中等英語科教育法Ⅱ	2 単位
	英文法Ⅰ	2 単位
	英文法Ⅱ	2 単位

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 9 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「教育実習Ⅰ（英語）」4 単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習〈小学校教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	インターンシップ	2 単位
	スクールサポーターⅠ	1 単位

卒業に必要なとなる修得単位数が上記 7 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教職に関する科目
(教育の基礎的理解に関する科目等)

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜英語＞

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位(必修)		配当年次				備 考
			中1	高1	1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	2			○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	○				
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論(小・中・高・養)	2	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法(小・中・養)	2	—		○			※中一種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)	2	2			○		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	2	2		○			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)	2	2		○			
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2	2		○			
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導(英語)	1	1			○		※中高同時に取得する際は教育実習Ⅰで充足
		教育実習Ⅰ(英語)	4	—			○		
		教育実習Ⅱ(英語)	—	2			○		
	・教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2				○	
修得単位数合計			29	25					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習(教諭)」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

●教科及び教科の指導法に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜英語＞

科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	本学で開講されている 授業科目	単位/履修区分			配当年次				備 考	
				中1 必修	高1 必修	中1/高1 選択	1年	2年	3年	4年		
教科 及 び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科目	教科 に 関 する 専 門 的 事項	英語学	英語学概説	2	2		○				※中 1 種免はⅠ～ Ⅳ必修 高 1 種免はⅠ～ Ⅱ必修	
			英語音声学			2	○					
			英文法Ⅰ			2	○					
			英文法Ⅱ			2	○					
			第二言語習得論			2			○			
			英語学特論Ⅰ（認知言語学）			2			○			
			英語学特論Ⅱ（英語教授法）			2		○				
		英語文学	英語文学概説	2	2			○				
			英語文学Ⅰ（英文学）			2		○				
			英語文学Ⅱ（米文学）			2		○				
		英語コミュニケーション	ベーシックコミュニケーションⅠ	2	2		○					
			ベーシックコミュニケーションⅡ	2	2		○					
			ベーシックコミュニケーションⅢ			2		○				
			ベーシックコミュニケーションⅣ			2		○				
			アドバンスコミュニケーションⅠ			2			○			
			アドバンスコミュニケーションⅡ			2			○			
		異文化理解	英語圏文化概説	2	2		○					
			世界英語の文化圏Ⅰ			2		○				
			世界英語の文化圏Ⅱ			2		○				
		各教科の指導法（情報機器及び 教材の活用を含む。）	中等英語科教育法Ⅰ	2	2		○					
			中等英語科教育法Ⅱ	2	2			○				
			中等英語科教育法Ⅲ	2	－			○				
			中等英語科教育法Ⅳ	2	－				○			
中学校 1 種免許最低修得単位数				30								
高等学校 1 種免許最低修得単位数				34								

●教職に関する科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」） 教科に関する科目

【教育学科】 小学校一種免許

小学校教育コースの科目表（p.207～208）を参照してください。

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

● 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。

「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

● 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）と「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

教育学部教育学科 保健教育コースで取得できる教育職員免許状の課程

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

解 説

要 件	養護教諭	小学校教諭 ^{※2}
「教職に関する科目」の必要単位の修得	○	○
「養護に関する科目」の必要単位の修得	○	
「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）の必要単位の修得		○
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定められている科目 ^{※1} の修得	○	○
「介護等の体験」への参加		○
インターンシップ・スクールサポーターへの参加	○	○
免許や実習に関するガイダンスへの出席	○	○
養護実習または教育実習への参加	○	○
教育職員免許状申請	○	○
大学の卒業	○	○

※1 「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習ⅠまたはⅡ」の6科目。

※2 養護教諭一種免許状の取得を前提として許可しています。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている教育・医療等の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。学外実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学部 介護等の体験の参加要件

解 説

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- ・「介護等の体験」には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 2 セメスターを修了していること。

② 参加する前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神 I	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上		

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

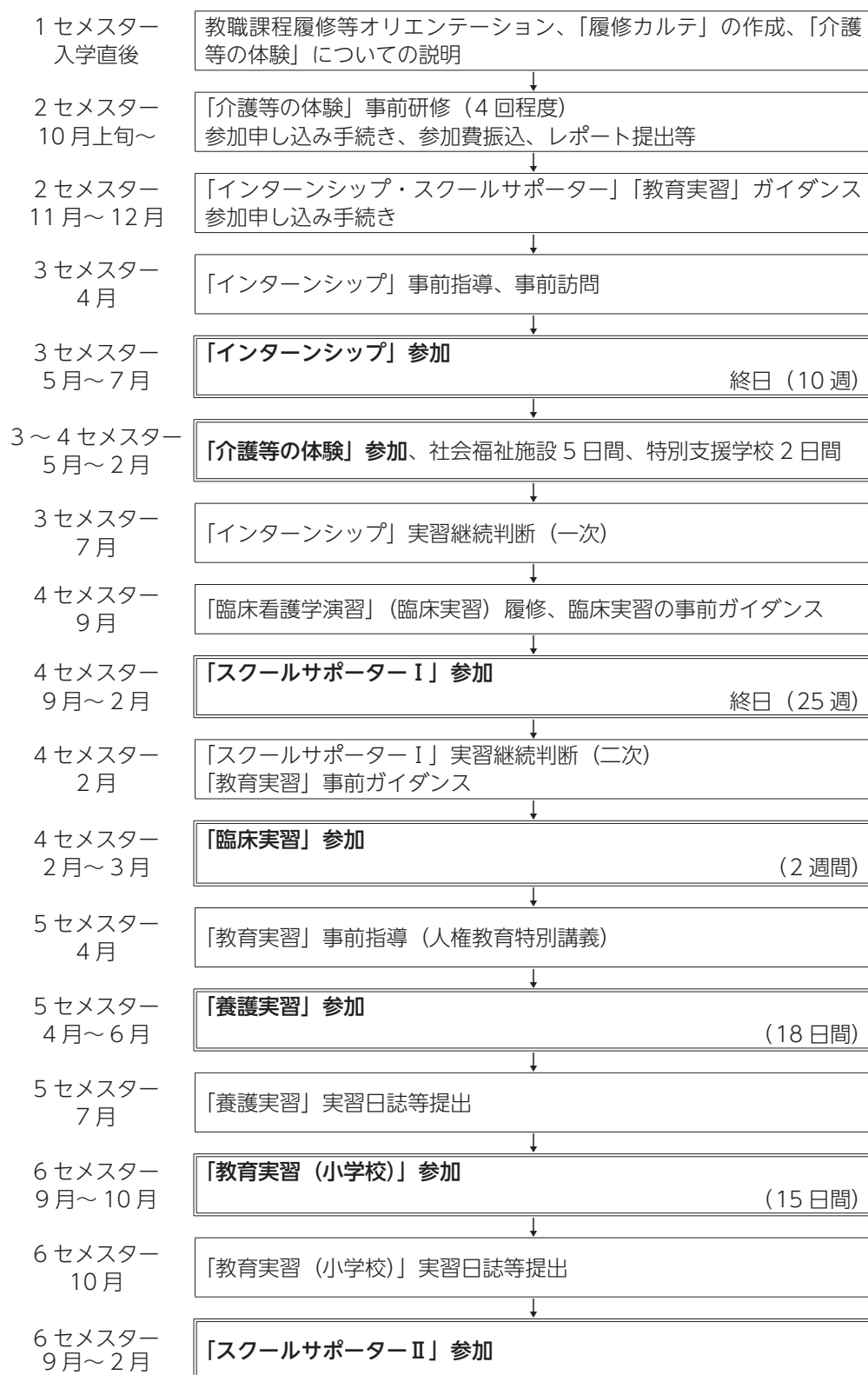
- ・体験先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- ・体験参加申込金および体験先への謝礼金が必要です。
- ・体験先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。体験先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- ・体験先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- ・体験先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

教育学科 保健教育コース

インターンシップ・スクールサポーター・教育実習(養護実習)・臨床実習・介護等体験の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



●臨床実習参加の要件

解 説

「養護に関する科目」の中には、学外実習である「臨床実習」を含む「臨床看護学演習」があります。

- 臨床実習には、下記の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 3 セメスターを修了していること。
 - ② 参加するセメスターの前セメスターまでに、次の科目を修得していること。

専門教育科目	養護概説	2 単位
	解剖生理学	2 単位
	学校看護学Ⅰ（基礎）	2 単位
	学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）	2 単位
	学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）	2 単位
	学校救急処置	2 単位
合 計		12 単位

③「臨床看護学演習」担当教員の許可を得ていること。

- 科目「臨床看護学演習」を履修すること。
「臨床看護学演習」は、「臨床実習」の事前事後の指導を含みます。出席不良や、授業態度が教育者としてふさわしくないと見なされた場合は実習に参加できません。
- 授業以外に行われる実習参加ガイダンス等には、特別な事由がない限り、すべて出席しなければなりません。
- 教育者を指すものとしてふさわしい礼儀や身なりなどの社会常識を身につけたうえで、自分の健康や時間厳守などの自己管理ができていること。なお、社会常識が著しく逸脱していると見なされたものは参加できません。
- 実習先は大学が決定します。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾病名等の健康情報を原則記載します。
- 別途定められた感染症の検査を行う必要があります。大学の指示に従うこと。
- 実習先には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●養護実習・教育実習参加の要件〔保健教育コース対象〕

解 説

「教職に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」の中には、学外での養護実習および教育実習が含まれます。

- ・養護実習および教育実習には、参加する前年度までに下記の参加要件を充たさないと参加できません。
- ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

養護実習 〈養護教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（養）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	インターンシップ	2 単位
	スクールサポーターⅠ	1 単位
	養護概説	2 単位
	学校看護学Ⅰ（基礎）	2 単位
	学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）	2 単位
	学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）	2 単位
	学校看護学Ⅳ（応用）	2 単位
	学校救急処置	2 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 13 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「養護実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

教育実習 〈小学校教諭免許状〉

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	特別支援教育	
	教育心理学	
	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	1 科目 2 単位以上
	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	
	インターンシップ	2 単位
	スクールサポーターⅠ	1 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 7 科目を含んで、60 単位以上

- ③ 「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

● 教職に関する科目
(教育の基礎的理解に関する科目等)

【教育学科】養護教諭一種免許

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位 必修	配当年次				備 考
				1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			○		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	○				
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	○				
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（小・中・高・養）	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法（小・中・養）	2		○			
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）	2			○		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	2		○			
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（養）	2		○			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（小・中・高・養）	2		○			
教育実践に関する科目	・養護実習	養護実習指導	1			○		※ 1
		養護実習	4					
	・教職実践演習	教職実践演習（養護教諭）	2				○	※ 2
修得単位数合計			29					

※ 1 「養護実習」は前述の参加要件（⇒ p.234）を充たさないと参加できない。

※ 2 「教職実践演習（養護教諭）」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●養護に関する科目

【教育学科】養護教諭一種免許

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目	単位/履修区分			配当年次				備 考
			必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	衛生学	2			○				1 科目 2 単位 選択必修
		公衆衛生学（予防医学を含む）	2				○			
	学校保健	学校保健	2			○				
	養護概説	養護概説	2			○				
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	健康相談	2				○			
	栄養学（食品学を含む。）	栄養学（食品学を含む）	2			○				
	解剖学・生理学	解剖生理学	2			○				
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学		2	2			○		
		薬理概論			2			○		
	精神保健	精神保健	2				○			
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	学校看護学Ⅰ（基礎）	2			○				
		学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）	2			○				
		学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）	2				○			
		学校看護学Ⅳ（応用）	2				○			
		臨床看護学演習	2				○			
		学校救急処置	2				○			
修得単位数合計			30							※

※ 臨床看護学演習では学外実習である「臨床実習」に参加する。前項の参加要件を充たさないと参加できない。

●教職に関する科目（「教育の基礎的理解に関する科目等」） 教科に関する科目

【教育学科】小学校一種免許

小学校教育コースの科目表（p.207～208）を参照してください。

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ か Ⅱ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（養護教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（養護教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（養護教諭）」を履修できないこともあります。

※養護教諭と中学校・高等学校・小学校教諭の免許状を取得する場合は、「教職実践演習（教諭）」と「教職実践演習（養護教諭）」の2 科目を履修し、「履修カルテ」も2 つ作成する必要があります。

●「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」（「教科に関する専門的事項」）と「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

養護教諭一種免許状の課程

(看護学部 看護学科)

解説

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得
(「教育の基礎的理解に関する科目等」)
(「教科の指導法に関する科目」)

※「教職に関する科目」は卒業に必要な単位に含まない
(「教育の基礎的理解に関する科目等」)
(「教科の指導法に関する科目」)

「養護に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」
に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「上級英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

学内選抜試験

免許や実習に関するガイダンスへの出席

養護実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。

●養護教諭コース 学内選抜試験

解 説

本学では、養護教諭コースを選択できる定員は 20 人程度とし、選抜次期は 2 年次冬学期の成績判定終了後に行います。出願方法は IBU.net で連絡します。選抜試験を受験するためには、4 セメスターまでに配当された必修科目及び下記の指定された選択科目（教養教育科目、語学・情報科学科目、健康科学科目、看護科学科目、教職科目）の単位数を修得する必要があります。なお、選抜試験の評価は、面接試験と 4 セメスターまでに配当されている健康科学及び看護科学科目のうち実習を除く必修科目及び教職に関する科目のうち「教職論」「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」の科目の GPA により行います。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ		1 単位
	和の精神Ⅱ		1 単位
	仏教概説		2 単位
	現代社会と人権		2 単位
共通教育科目	教養教育科目	生物学	2 単位
		日本国憲法	2 単位
		スポーツⅠ	1 単位
		スポーツⅡ	1 単位
	語学・情報科学科目	統計学	2 単位
		上級英語Ⅰ	1 単位
		上級英語Ⅱ	1 単位
		上級英語Ⅲ（医療英語）	1 単位
		上級英語Ⅳ（英語論文読解）	1 単位
		情報処理演習Ⅰ	1 科目 2 単位以上
		情報処理演習Ⅱ	
	その他の共通教育科目 1 科目以上		2 単位以上
専門教育科目	4 セメスターまでに配当された必修科目 35 科目		54 単位
	健康科学科目	疫学	2 単位
	看護科学科目	学校保健論	2 単位
		養護概説	2 単位
教職に関する科目	教職論		2 単位
	教育原論		2 単位
	教育心理学		2 単位
	特別支援教育		2 単位
	教育の方法・技術（中・高・養）		2 単位
	生徒指導論（養）		2 単位
	教育相談の理論と方法（中・高・養）		2 単位

●養護実習参加の要件

「教職に関する科目」（「教育の基礎的理解に関する科目等」）の中には、学外での養護実習が含まれます。

- 養護実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 選択試験に合格していること。
 - ② 6 セメスターを修了していること。
 - ③ 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

専門教育科目	6 セメスターまでに配当された必修科目 51 科目		87 単位
	看護科学科目	健康相談	2 単位
教職に関する科目		教育制度論	2 単位
		教育課程総論（中・高・養）	2 単位
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2 単位

- ④ 「養護実習指導」担当教員の許可を得ていること。
 - ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- 依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

● 教職に関する科目
(教育の基礎的理解に関する科目等)

【看護学科】 養護教諭一種免許

科目	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている 授業科目	修得 単位数	配当年次				備 考
				1年	2年	3年	4年	
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教職論	2	○				
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			○		
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	○				
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	○				
	• 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論（中・高・養）	2			○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法（中・養）	2		○			
		特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2			○		
	• 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高・養）	2		○			
	• 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（養）	2		○			
	• 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高・養）	2		○			
教育実践に関する科目	• 養護実習	養護実習指導 養護実習	1 4			○		
	• 教職実践演習	教職実践演習（養護教諭）	2				○	
修得単位数合計			29					

●養護に関する科目

【看護学科】養護教諭一種免許

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目	単位/履修区分	配当年次				備 考
			必修	1年	2年	3年	4年	
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	地域生活支援論	2		○			
		疫学	2		○			
	学校保健	学校保健論	2		○			
	養護概説	養護概説	2		○			
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談	2			○		
	栄養学（食品学を含む。)	栄養と代謝	2	○				
	解剖学及び生理学	人体の構造と機能Ⅰ	2	○				
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	薬理学	2		○			
		疾病と治療Ⅰ	2	○				
	精神保健	精神保健	2		○			
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	看護概論	2	○				
		成育生活支援論	1		○			
		看護治療技術演習	1		○			
		成育療養生活支援技術演習	2			○		
		看護と倫理	2		○			
		成育療養生活支援実習	2			○		
修得単位数合計			30					

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考	
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年		
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること	
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○			
	スポーツⅡ	1			○	○	○			
外国語コミュニケーション	上級英語Ⅰ	1			○					
	上級英語Ⅱ	1			○					
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	{	2	○				
	情報処理演習Ⅱ				2	○				
修得単位数合計		8								

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（養護教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。

「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（養護教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（養護教諭）」を履修できないこともあります。

●「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

保育士資格 (教育学部 教育学科 幼児教育保育コース)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

保育士資格の教養科目、必修科目、選択科目の修得

「保育実習」への参加

保育士登録

大学の卒業

解 説

●保育士資格 教養科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業 形態	(※ 2) 履修単位数	
系列	教 科 目	授業 形態	(※ 1) 設置単位数			必修	選択
教 養 科 目	外国語、 体育以外の科目	不問	6 以上	仏教概説	講義	2	
				現代社会と人権	講義	2	
				情報処理演習Ⅰ	演習	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習		2
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習	1	
				英語Ⅱ	演習	1	
	体 育	講義	1	体育講義	講義	2	
		実技	1	スポーツⅠ	実技	1	
合 計		10 単位以上			11 単位		

※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。

※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。

●保育士資格 必修科目

解 説

系列	法令上の教科目			本学開講科目	授業形態	(※2) 履修単位数
	教 科 目	授業形態	(※1) 設置単位数			計
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	2
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解（教育相談を含む）	演習	2
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程総論	講義	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法（健康）	演習	2
				保育内容の理論と方法（人間関係）	演習	2
				保育内容の理論と方法（環境）	演習	2
				保育内容の理論と方法（言葉）	演習	2
				保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	演習	2
				保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	演習	2
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと遊び	演習	2
				音楽実践演習（器楽）	演習	1
				小児体育	演習	1
				子どもと造形表現	演習	1
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1
保育実習	保育実習	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）（※3）	実習	2
				保育実習Ⅰ（保育所）（※3）	実習	2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1
				保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1
演習総合	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2
合 計		51 単位		61 単位		

- ※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。
- ※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。
- ※3 「保育実習」の履修条件については、
⇒ p.251 を参照すること。

●保育士資格 選択必修科目

解 説

法令上の教科目				本学開講科目	授業形態	(※ 2) 履修単位数	
系列	教 科 目	授業形態	(※ 1) 設置単位数			必修	選択
関する科目 保育の本質・目的に	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	子ども学概論	講義	2	
				幼保小中接続研究	講義		2
多様な子ども理解入門				講義		2	
フィールドワーク演習(子育て支援)				演習		1	
フィールドワーク演習(子ども支援)				演習		1	
解に関する科目 保育の対象の理				保育方法論	講義		2
				音楽への扉	演習		2
				音楽実践演習 (声楽)	演習		1
				音楽実践演習 (弾き歌い)	演習		1
				保育インターンシップ	演習		2
保育の内容・方法に関する科目	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ (保育所) (※ 3)	実習	2	2
				保育実習Ⅲ (施設) (※ 3)	実習		2
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ(保育所) (※ 3)	演習	1	1
				保育実習指導Ⅲ (施設) (※ 3)	演習		1
合 計			18 単位以上			5 単位	20 単位

- ※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。
- ※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。
- ※3 「保育実習Ⅱ(保育所)」・「保育実習指導Ⅱ(保育所)」または「保育実習Ⅲ(施設)」・「保育実習指導Ⅲ(施設)」3単位は必ず修得すること。
また、「保育実習」の履修条件については、⇒ p.251 を参照すること。

●保育実習

解 説

前記必修科目と選択科目の中には、学外での保育実習が含まれます。

- 学外実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。
- 実習参加時期は、p.215 を参照してください。
- 保育実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.290 を参照。

「保育実習Ⅰ（保育所）」

- ① 3 セメスターを修了していること。
- ② 参加する前セメスターまでに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
教育学科 専門教育科目	教育原論	7 科目 14 単位以上
	保育原理	
	社会福祉	
	子ども家庭福祉	
	社会的養護Ⅰ	
	保育者論	
	保育内容総論	
	乳児保育Ⅰ	
	子どもの保健	
	音楽への扉	2 単位

卒業に必要な修得単位数が上記 10 科目を含んで、65 単位以上

- ③ 「保育実習指導Ⅰ（保育所）」担当教員の許可を得ていること。

「保育実習Ⅰ（施設）」

- ① 3 セメスターを修了していること。
- ② 専門教育科目「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
- ③ 「保育実習指導Ⅰ（施設）」担当教員の許可を得ていること。

「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」

- ① 5 セメスターを修了していること。
- ② 参加する前セメスターまでに、次の科目を修得していること。

教育学科専門 教育科目	音楽実践演習（声楽）	1 単位
	音楽実践演習（弾き歌い）	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 2 科目を含んで、100 単位以上		

- ③ 「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。
- ④ 「保育実習指導Ⅱ（保育所）」または「保育実習指導Ⅲ（施設）」担当教員の許可を得ていること。

- ・「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅲ（施設）」で実習を行う社会福祉施設は、大学が実習先を決定します。
 - ・「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅱ（保育所）」で実習を行う保育所は、それぞれの実習に参加する前semester時に学生本人が保育所に依頼して決定します。
 - ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - ・実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
 - ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
 - ・実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。
- いずれも、「保育実習指導」で詳しく説明します。

●保育士登録、証明書について

1. 保育士登録

「保育士」になるには、日本保育協会登録事務処理センターへ「保育士登録」の申請を行い、「保育士登録簿」への登録を受ける必要があります。

大学で取りまとめて申請します。申請方法は、8 semester時に説明します。

登録の申請を行なうと、卒業後に事務処理センターより「保育士登録済通知書」「保育士証」が郵送されます。

※保育士の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 semester以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

「保育士証」を紛失等で再発行する場合は、日本保育協会登録事務処理センターへ問い合わせてください。大学では発行できません。

社会福祉士国家試験受験資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●社会福祉士国家試験受験資格とは

社会福祉士とは、「社会福祉及び介護福祉士法」にもとづく国家資格です。社会福祉に関する専門的知識や技術を持って、身体に障害のある者や、環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談に応じて助言・指導を行ったり、介護福祉士や医師など福祉サービスや保健医療サービス提供者の間になって連絡・調整等の援助を行ったりすることが業務です。

この資格は、まず受験資格を取得し、国家試験に合格することで、取得できます。

人間福祉学科 健康福祉専攻の学生は、下記「指定科目」の単位を修得し、卒業が見込まれる場合に、社会福祉士国家試験の受験資格を取得できます。その場合、国家試験は在学中8セメスター時に受験することができます。

●社会福祉士国家試験受験資格 指定科目対応表

社会福祉士国家試験受験資格指定科目	国家試験科目	本学開講の受験資格取得科目	
		科目名	取得単位
1 人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2 心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	} のうち1科目 2
3 社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4 現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
5 社会調査の基礎	○	社会福祉調査	2
6 相談援助の基盤と専門職	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ	2・2
7 相談援助の理論と方法	○	相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	2・2
		相談援助の理論と方法Ⅲ・Ⅳ	2・2
8 地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
9 福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
10 福祉サービスの組織と経営	○	社会福祉経営	2
11 社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
		社会保障Ⅱ	2
12 高齢者に対する支援と介護保険制度	○	高齢者福祉	2
		介護福祉	2
13 障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
14 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	○	児童・家庭福祉	2
15 低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
16 保健医療サービス	○	保健医療制度	2
17 就労支援サービス	○	就労支援	2
18 権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	} のうち1科目※3 2
19 更生保護制度	○	更生保護制度	
20 相談援助演習		社会福祉相談援助演習Ⅰ	2
		社会福祉相談援助演習Ⅱ・Ⅲ	2・2
		社会福祉相談援助演習Ⅳ・Ⅴ	2・2
21 相談援助実習		社会福祉相談援助実習 ※1	4
22 相談援助実習指導		社会福祉相談援助実習指導A・B ※1	2・2
		社会福祉相談援助実習指導C ※1	2

解説

指定科目

厚生労働大臣が定めた、本資格に必要な科目。

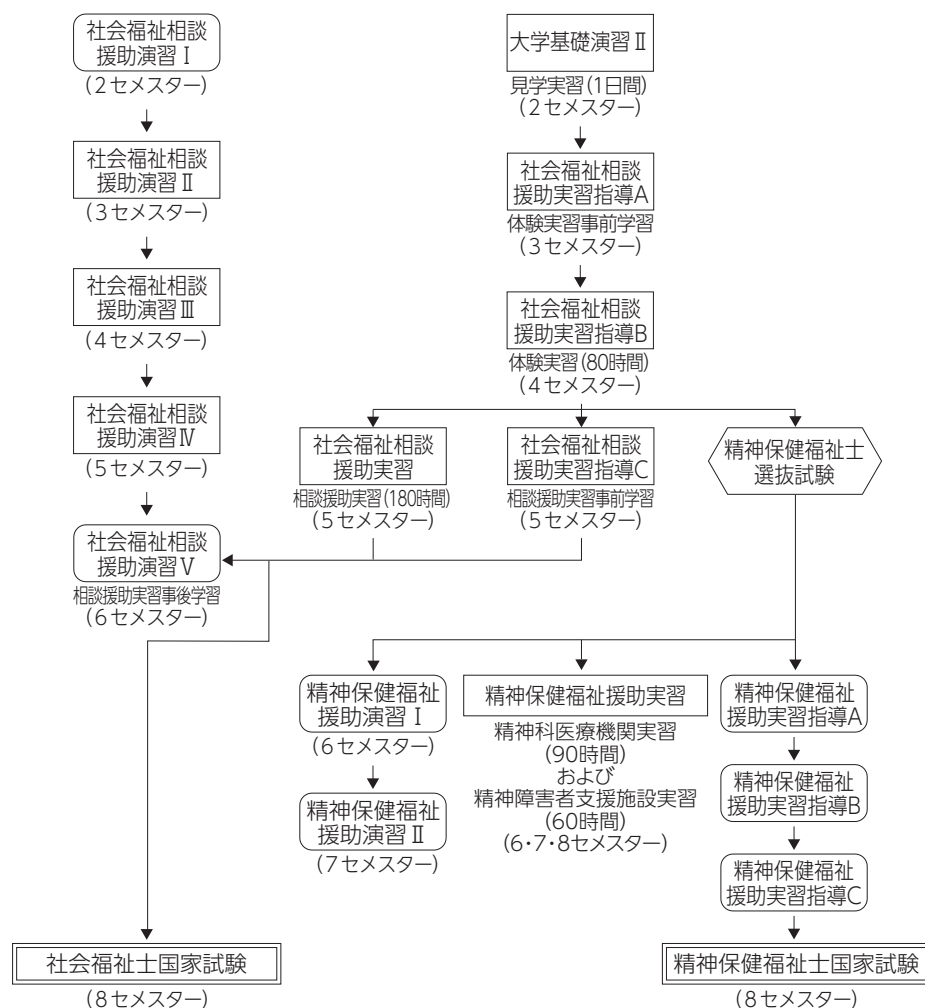
※1 表中※1以外の指定科目は、必ず在学中に修得すること。「社会福祉相談援助実習指導A・B・C」「社会福祉相談援助実習」については、卒業後に科目等履修制度で修得可能ですが、その場合に在学中に国家試験を受験することはできません。

※2 「社会福祉相談援助実習指導A・B・C」、「社会福祉相談援助実習」の履修条件については、⇒ p.107 を参照すること。

※3 精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は、「権利擁護と成年後見制度」を必ず修得すること。

●社会福祉士国家試験 指定科目 学外実習・演習の流れ

指定科目の中には、演習科目や学外実習が含まれ、下図の順番で履修します。社会福祉士国家試験受験資格と、精神保健福祉士国家試験受験資格の両方を取得することも可能です。



- 学外実習には履修の条件があります。科目表を参照してください。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。
- 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。

履修の実際については、大学基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび社会福祉相談援助実習指導A・B・Cで説明します。

解 説

精神保健福祉士国家試験受験資格
⇒ p.257 を参照。

人間福祉学科 健康福祉専攻科目表
⇒ p.104 を参照。

●社会福祉士国家試験 指定科目 学外実習・演習の予定

【大学基礎演習Ⅱ】

【Ⅱ】履修登録	2 セメスター 9月上旬
【Ⅱ】見学実習 学外実習の手引きの配布 実習指導・実習全体像オリエンテーション	2 セメスター 9月中旬
【Ⅱ】見学実習 参加費振込 誓約書提出	2 セメスター 9月中旬
【Ⅱ】見学施設発表 実習ノート等 書類配付	2 セメスター 10月下旬
【Ⅱ】見学実習 1 日	2 セメスター 12月上旬
【Ⅱ】実習ノート提出	2 セメスター 12月上旬
【Ⅱ】事後指導	2 セメスター 12月中旬～1月
① 【A】【B】履修希望調査 【B】体験実習施設希望調査 実習指導・実習オリエンテーション 事前学習課題	2 セメスター 1月

【社会福祉相談援助実習指導A】(事前学習)

② 【A】【B】【C】【相談援助実習】 【演習V】 全体像オリエンテーション	3 セメスター 4月中旬
③ 【A】履修登録	3 セメスター 4月上旬
④ 【A】体験実習事前指導	3 セメスター 4～7月
⑤ 【B】体験実習 実習施設の再希望調査 参加申込書提出 参加申込費納入	3 セメスター 5～6月
⑥ 【B】体験実習仮配属施設発表 夏休み課題(事前学習) (配属施設確定は 9/1)	3 セメスター 7月中～下旬

【社会福祉相談援助実習指導B】(体験実習)

⑦ 【B】体験実習 実習謝礼金振込	4 セメスター
⑧ 【B】履修登録	4 セメスター 9月中旬
⑨ 【B】体験実習 実習計画書 個人票・誓約書作成	4 セメスター 9月下旬～10月上旬
⑩ 【B】体験実習 健康診断証明書・ 実習ノート・実習評価表 等書類配付 腸内細菌検査	4 セメスター 10月上旬～中旬
⑪ 【B】体験実習 実習オリエンテーション オリエンテーション報告書提出 直前指導・リスクマネジメント	4 セメスター 10月中旬～下旬 大学祭後 1 回 指導時間を確保

⑫ 【B】体験実習(10 日・80 時間) 実習中は、必要に応じて巡回指導	4 セメスター 11月中旬 1 週間
⑬ 【B】実習ノート提出 実習評価表 出席表返送	4 セメスター 11月下旬～12月中旬
⑭ 【B】事後指導	4 セメスター 12～1月
⑮ 【相談援助実習】 履修希望調査 実習施設希望調査	4 セメスター 12月
⑯ 【相談援助実習】 参加申込書の提出 参加申込費納入	4 セメスター 2月中旬～下旬

【社会福祉相談援助実習指導C】(事前学習・実践学習) 【社会福祉相談援助実習】(相談援助実習)

⑰ 【C】【相談援助実習】 仮配属施設発表 春休み課題(事前学習) (配属施設確定は 4/1)	4 セメスター 3月上旬 (5 セメ指導C第 1 回授業)
⑱ 【相談援助実習】 実習謝礼金振込	5 セメスター 4月上旬
⑲ 【C】【相談援助実習】 履修登録	5 セメスター 4月上旬
⑳ 【C】【相談援助実習】 実習計画書 個人票・誓約書作成	5 セメスター 4月上旬～
㉑ 【C】【相談援助実習】 健康診断証明書・ 実習ノート・実習評価表 等書類配付 腸内細菌検査	5 セメスター 4月中旬～下旬
㉒ 【C】【相談援助実習】 実習オリエンテーション オリエンテーション報告書提出 直前指導・リスクマネジメント	5 セメスター 5月上旬～下旬
㉓ 【相談援助実習】 実習(23 日・180 時間)	5 セメスター 6～7月(一部8月～9月) 第1週帰校指導 第2週巡回指導 第3週帰校指導 第4～5週巡回指導 場合によっては反省会での指導
㉔ 【C】【相談援助実習】 実習ノート提出 実習評価表 出席表返送	5 セメスター 7月中旬～下旬

【社会福祉相談援助演習V】(事後学習)

㉕ 【演習V】履修登録	6 セメスター 9月中旬
㉖ 【演習V】事後指導 実習報告書 実習報告会	6 セメスター 9～1月

- ※ 学外学習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。
- ※ 期間等の詳細については、実習の手引き等で連絡する。
- ※ 夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

1. 社会福祉士国家試験受験用の証明書発行

受験には、試験を主催する社会福祉振興・試験センターが指定する以下の証明書（2種類）が必要です。いずれも大学で取りまとめて作成・送付します。

申込方法は、出願方法とともに、7 セメスター時に説明します。

- 国家試験出願時
卒業見込証明書・社会福祉士指定科目履修見込証明書
- 学位授与式終了時
卒業証明書・社会福祉士指定科目履修証明書

また、社会福祉士国家試験に合格した場合は、社会福祉振興・試験センターから合格通知とともに社会福祉士証書の申請方法が送付されますので、それに従って個人で手続きをしてください。（大学への申請ではありません。）

※社会福祉士国家試験の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性もあります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

- 社会福祉士国家試験を受験する場合、受験用の証明書を発行できます。
- 就職活動等に使用する証明書は、卒業後は発行できません。

精神保健福祉士国家試験受験資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●精神保健福祉士国家試験受験資格とは

精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士法」によって制定された国家資格であり、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助（相談援助）を行うことを業とするものです。

この資格は、まず受験資格を取得し、国家試験に合格することで、取得できます。

人間福祉学科 健康福祉専攻の学生は、後述の「指定科目」の単位を修得し、卒業が見込まれる場合に、精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得できます。その場合、国家試験は在学中 8 セメスター時に受験することができます。

解説

指定科目
厚生労働大臣が定め
た、本資格に必要な
科目。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 学内選抜試験

本学では、精神保健福祉士国家試験受験資格 指定科目を履修し資格取得できる定員は、1 学年につき最大 20 名とします。

学内選抜試験は 4 セメスター時に行います。出願方法は IBU.net で連絡します。

●精神保健福祉士国家試験受験科目 指定科目対応表

解 説

	精神保健福祉士国家試験 受験資格指定科目	国家 試験 科目	本学開講の受験資格取得科目	
			科 目 名	取得単位
1	人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2	心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	のうち1科目 2
3	社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4	現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ	2
			現代社会と福祉Ⅱ	2
5	地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ	2
			地域福祉Ⅱ	2
6	社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
			社会保障Ⅱ	2
7	低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
8	福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
9	保健医療サービス	○	保健医療制度	2
10	権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	2
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
12	精神疾患とその治療	○	精神医学Ⅰ	2
			精神医学Ⅱ	2
13	精神保健の課題と支援	○	精神保健学Ⅰ	2
			精神保健学Ⅱ	2
14	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2
			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2
15	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	○	精神保健福祉援助技術総論	2
16	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	○	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2
			精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅰ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅱ	2
17	精神保健福祉に関する制度とサービス	○	精神保健福祉論Ⅰ	2
			精神保健福祉論Ⅱ	2
18	精神障害者の生活支援システム	○	精神保健福祉論Ⅲ	2
19	精神保健福祉援助演習（基礎）		社会福祉相談援助演習Ⅰ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅱ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅲ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅳ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅴ	2
20	精神保健福祉援助演習（専門）		精神保健福祉援助演習Ⅰ	2
			精神保健福祉援助演習Ⅱ	2
21	精神保健福祉援助実習指導		精神保健福祉援助実習指導 A	2
			精神保健福祉援助実習指導 B	2
			精神保健福祉援助実習指導 C	2
22	精神保健福祉援助実習		精神保健福祉援助実習	3
			社会福祉相談援助実習	4

- ※1 指定科目の履修条件については、
⇒ p.107
を参照すること。
- ※2 指定科目は、必ず在学中に修得すること。卒業後に科目等履修制度で修得することはできません。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 指定科目 学外実習

- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診すること。
- 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。

履修の実際については、精神保健福祉援助実習指導 A・B・C で説明します。

解 説

参加時期
⇒ p.254 を参照。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 証明書等

1. 精神保健福祉士国家試験受験用の証明書発行

受験には、試験を主催する社会福祉振興・試験センターが指定する以下の証明書（2種類）が必要です。いずれも大学で取りまとめて作成・送付します。

申込方法は、出願方法とともに、7 セメスター時に説明します。

- 国家試験出願時
卒業見込証明書・精神保健福祉士指定科目履修見込証明書
- 学位授与式終了時
卒業証明書・精神保健福祉士指定科目履修証明書

また、精神保健福祉士国家試験に合格した場合は、社会福祉振興・試験センターから合格通知とともに精神保健福祉士証書の申請方法が送付されますので、それに従って個人で手続きをしてください。（大学への申請ではありません。）

※精神保健福祉士国家試験の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

- 精神保健福祉士国家試験を受験する場合、受験用の証明書を発行できます。
- 就職活動等に使用する証明書は、卒業後は発行できません。

学校図書館司書教諭 (人文社会学部・教育学部)

●学校図書館司書教諭とは

学校図書館司書教諭とは、小学校、中学校及び高等学校に設置された学校図書館の専門的職務を司る教諭のことです。(学校図書館法第5条)。これは免許制ではなく、司書教諭の資格を得た者が小学校、中学校、または高等学校の教員となり、学校図書館の専門的職務にあたる場合、その学校の設置者（都道府県あるいは市町村の教育委員会）が発令を行います。

したがって、学校図書館司書教諭の講習の修了証書取得を希望する学生は、教育職員免許状取得（小一種・中一種・高一種）に必要な授業科目を履修した上で、さらに学校図書館司書教諭講習規程に定める司書教諭の講習に関する科目を必要単位数分、履修しなければなりません。なお、これらの科目も卒業に必要な単位には含まれませんので注意してください。

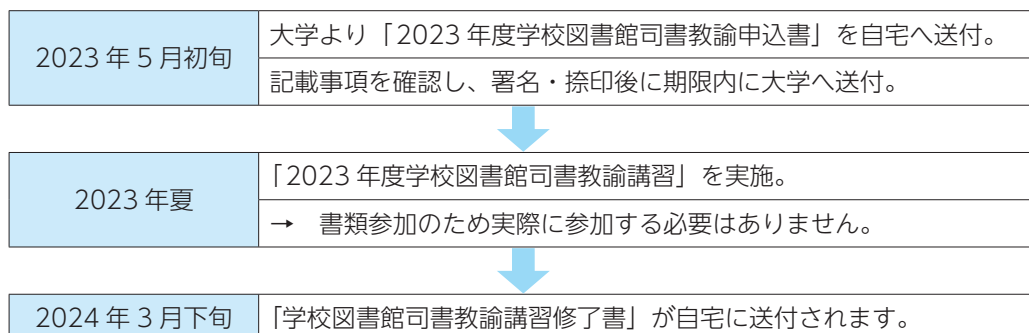
●司書教諭の講習に関する科目一覧

【人文社会学部・教育学部の教職課程者（小1種・中1種・高1種）】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
司書教諭の講習に関する科目	学校経営と学校図書館	2						○	
	学校図書館メディアの構成	2						○	
	学習指導と学校図書館	2						○	
	読書と豊かな人間性	2						○	
	情報メディアの活用	2						○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 10 単位							

※「司書教諭の講習に関する科目」は卒業に必要な単位に含まない。

●学校図書館司書教諭講習修了書取得までの流れ（例：2023年3月卒業生の場合）



※学校図書館司書教諭講習修了書は在学中（8セメスター時）に申込をしますが、取得は卒業してから1年後となります。

社会福祉主事任用資格

(人文社会学部・教育学部・経営学部)

●社会福祉主事任用資格とは

社会福祉主事とは、都道府県、市町村に設置される福祉事務所に置かれる職であり、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

社会福祉主事に任用される資格のことを、社会福祉主事任用資格と呼び、地方自治体に採用となり、福祉事務所に配属されてはじめて意味をなす「任用資格」です。

この資格は、必要科目を修得して卒業することが条件であるため、卒業後に不足の科目を科目等履修によって補うことはできません。

また必要科目に加え、共通教育科目の法学、経済学、社会学、心理学の分野も履修することが望ましいとされています。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2			○				
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2			○				
	児童・家庭福祉	2				○			
	障害者福祉	2				○			
	高齢者福祉	2				○			
資格取得に必要な修得単位数		合計 10 単位							

【人間福祉学科 健康福祉専攻以外の学科等】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
共通教育科目	社会福祉概論	2			○	○	○		
	社会福祉行政	2			○	○	○		
	老人福祉論	2			○	○	○		
	児童福祉論 (※)	2				○	○	○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 8 単位							

(※) 教育学部 幼児教育保育コースの学生は専門教育科目「子ども家庭福祉」2 単位を「児童福祉論」と読みかえることができる。

日本語教員養成プログラム

(人文社会学部 全学科)

●日本語教員養成プログラムとは

日本語教員養成プログラムは、日本語教員になるために必要な標準的教育内容が学べるように設定されています。各区分必要単位を修得して、合計 32 単位を取得すれば、日本語教員に必要な知識能力を修得したものとみなして、審議の上「四天王寺大学 日本語教員養成プログラム修了証明書」を発行します。将来、日本語教員を目指す学生は、所定の科目一覧で学修計画を立ててください。なお、このプログラムは、日本学科以外の人文社会学部学生にも履修が認められ、同様に修了証明書が発行されます。

解 説

●資格要件科目一覧

【全学部 全学科】

3 領域	5 区分	種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備考
				必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
社会・文化・地域に関わる領域／教育に関わる領域／言語に関わる領域	社会・文化・地域	日本学科専門教育科目	日本語教育学概論Ⅰ	2			○				※ 1
			日本語教育学概論Ⅱ	2			○				
	言語と社会	日本学科専門教育科目	日本語学Ⅱ	2			○				
	言語と心理	国際キャリア学科専門教育 科目	言語学概論	2					○		
	言語と教育	日本学科専門教育科目	日本語教育論Ⅰ	2				○			
			日本語教育論Ⅱ	2				○			
			日本語教授法Ⅰ	2					○		
			日本語教授法Ⅱ	2					○		
			日本語教育実習指導及び実習 A	2						○	
			日本語教育実習指導及び実習 B	2						○	
	言語	日本学科専門教育科目	日本語学Ⅰ		4	2	○				
			日本語文法Ⅰ（現代）			2		○			
			講読Ⅰ（日本語学）			2		○			
			日本文化論Ⅰ		2	2	○				
			日本文化論Ⅱ			2	○				
			異文化理解			2			○		
		国際キャリア学科専門教育 科目	異文化理解			2			○		
			異文化共生論		2		○				
			国際コミュニケーション論		2			○			
			社会学科専門教育科目	異文化コミュニケーション論		2		○			
	プログラム修了に必要な専門科目の最低修得単位数				小計 26 単位						
本学で定める外国語履修要件	共通教育科目	英語Ⅰ	1			○				※ 2	
		英語Ⅱ	1			○					
		ドイツ語Ⅰ		2	1	○					
		ドイツ語Ⅱ			1	○					
		フランス語Ⅰ			1	○					
		フランス語Ⅱ			1	○					
		中国語Ⅰ			1	○					
		中国語Ⅱ			1	○					
		コリア語Ⅰ		2	1		○				
		コリア語Ⅱ			1		○				
		英語Ⅲ			1		○				
		英語Ⅳ			1		○				
		ドイツ語Ⅲ			1		○				
		ドイツ語Ⅳ			1		○				
		フランス語Ⅲ			1		○				
		フランス語Ⅳ			1		○				
		中国語Ⅲ			1		○				
		中国語Ⅳ			1		○				
		上級英語Ⅰ			1		○				
		上級英語Ⅱ			1		○				
		プログラム修了に必要な外国語の単位				小計 6 単位					
プログラム修了に必要な最低修得単位数					合計 32 単位						

※ 1 「日本語教育実習指導及び実習」 A・B は、グレード制とする。

※ 2 「英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれか同一言語でⅢ・Ⅳ」もしくは「上級英語Ⅰ・Ⅱ」を修得すること。

博物館学芸員 (人文社会学部 日本学科・社会学科)

●学芸員とは

解 説

人文社会学部日本学科および社会学科では、博物館法に定める博物館学芸員資格の資格要件科目を履修し、その単位を取得することで学芸員の資格を得ることができます。

学芸員資格を持つ者は、博物館などに採用されて専門職員として資料の収集・保管・展示および調査研究などを行う学芸員としての職務に従事することができます。

なお、下記の資格要件科目中の「博物館実習」に参加するためには、同表の資格要件科目に加え、博物館実習に参加するまでに、日本学科の歴史・文化・観光学領域および社会学科のメディア・カルチャー領域の科目の中から 8 科目、合計 16 単位以上を履修していることが望ましいとしています。

また、「博物館実習」の履修については、時間割に定める授業日以外、さらには授業期間外に、学外での実習を行うことがあります。原則として、それらに欠席することは認められませんので、実施日程などに注意してください。

さらに、「博物館実習」の履修に関しては、以下の条件があります。

履修科目	履修条件
「博物館実習 A」	「博物館概論」・「博物館資料論」・「博物館展示論」の 3 科目を履修し、その単位を修得していること。
「博物館実習 B」	「博物館実習 A」を履修し、その単位を修得していること。
「博物館実習 C」	「博物館実習 A」および「博物館実習 B」を履修し、その単位を修得していること。

「博物館実習 B」の定員は 30 名とするため、当該科目に関しては履修登録者数を制限する場合がある。制限人数を超えた場合は、「博物館資料論」「博物館展示論」「博物館教育論」の成績と GPA の点数の上位 30 位に履修許可を出すものとする。

なお、「博物館実習」で実施される施設見学に伴う交通費、入館料などの実費は受講者負担とし、さらに館園実習先で必要とされる実習費に関してもこれを受講者が負担するものとします。

●資格要件科目一覧

【日本学科、社会学科】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本学科 社会学科 専門教育科目	生涯学習概論	2			○				定員 30 名とする
	博物館概論	2			○				
	博物館経営論	2					○		
	博物館資料論	2				○			
	博物館資料保存論	2					○		
	博物館展示論	2				○			
	博物館教育論	2				○			
	博物館情報・メディア論	2					○		
	博物館実習 A	1					○		
	博物館実習 B	1						○	
	博物館実習 C	1						○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 19 単位							

児童指導員任用資格

(人文社会学部・教育学部)

●児童指導員任用資格とは

解説

児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設に配置されている「児童指導員」として採用する際に、基準として厚生労働省が定めた資格です。

この任用資格をもって、児童福祉施設に採用され児童指導に携わる職に配属されることで、「児童指導員」となることができます。

児童指導員の仕事は、児童福祉施設において、0歳～18歳までの児童の成長を援助するとともに、基本的な生活習慣や学習の指導、生活上のアドバイスなどを行います。児童福祉施設では直接子どもたちを援助する仕事に携わる職種の場合、この児童指導員任用資格か保育士資格のいずれかが必須となっているところがほとんどです。

この資格は、本学人文社会学部社会学科・人間福祉学科および教育学部教育学科を卒業すれば、取得できます。また、人文社会学部日本学科・国際キャリア学科は、教育職員免許状を取得して卒業することで、取得できます。

社会調査士 (人文社会学部 社会学科)

●社会調査士とは

「社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」です。

調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘することができます。

●資格要件科目一覧

【人文社会学部 社会学科】

種 別	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
社会学科 専門教育科目	社会調査法	2				○			原則として 2 年次配当の 4 科目修得者のみ履修可 社会統計学、質的調査法の いずれか 1 科目を修得する こと
	標本調査法	2				○			
	基礎統計学	2				○			
	資料・データ分析	2				○			
	社会調査実習 A	1					○		
	社会調査実習 B	1					○		
	社会統計学		2	2			○		
	質的調査法			2			○		
資格取得に必要な最低修得単位数		合計 12 単位							

認定心理士 (人文社会学部 社会学科)

●認定心理士とは

認定心理士とは、「大学で心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と日本心理学会が認定した人のことで、心理学を専攻した事が証明できます。正式名称は「日本心理学会認定心理士」です。

認定心理士という資格は認定資格であって免許ではないので、取得することによって特定の職業に就くことができるものではありません。しかし、心理学の基礎的知識と技術があると証明できることにより、認定心理士資格を活かした仕事に就ける可能性はあります。

本学においては、人文社会学部社会学科に在籍し、指定された科目を履修・単位取得した後、(社)日本心理学会に申請を行い、学会の審査結果によりこの資格を取得することができます。なお、別途審査料・認定料が必要となります。※詳細は、社会学科によるオリエンテーション時および取得希望者ガイダンスで説明します。

●資格要件科目一覧

【社会学科】

領域	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
a	入門心理学	2			○				「心理学実験法」修得者のみ履修可 「心理測定法概論」「心理学基礎実験Ⅰ」修得者のみ履修可
	心理学概論	2			○				
b	心理学実験法	2			○				
	心理測定法概論	2				○			
c	心理学基礎実験Ⅰ	2				○			
	心理学基礎実験Ⅱ	2				○			
d	認知心理学			2		○			
	学習心理学			2			○		
f	教育心理学 (※)			2	○				
	発達心理学			2		○			
	幼児児童心理学			2			○		
	人格心理学			2		○			d～h 領域のうち最低 3 領域から 各 4 単位以上計 16 単位以上必要 「カウンセリング理論」修得者のみ履修可 「心理学基礎実験Ⅱ」修得者のみ履修可
	臨床心理学			2		○			
g	カウンセリング理論			2		○			
	カウンセリング方法論			2			○		
	心理検査法演習			2			○		
	職場メンタルヘルス			2			○		
	社会心理学			2		○			
h	産業組織心理学			2			○		
	コミュニティ心理学			2			○		
	対人関係の心理学			2			○		
	犯罪心理学			2		○			
	犯罪捜査の心理学			2			○		i
	演習Ⅰ (心理系)			2			○		
	演習Ⅱ (心理系)			2			○		
	演習Ⅲ (心理系)			2				○	
	演習Ⅳ (心理系)			2				○	
	卒業研究 (心理系)			4				○	
資格修得に必要な最低修得単位数		合計 36 単位							

※教育心理学は教職に関する科目、その他科目は全て社会学科専門教育科目

ピアヘルパー受験資格 (教育学部 教育学科)

●ピアヘルパー受験資格とは

「ピアヘルパー」とは、年齢を問わず、対等な立場でお互いを尊重しながら、相談相手になる「仲間（Peer）を助ける人（Helper）」という意味です。

「ピアヘルパー」の認定試験は、カウンセリングおよび関連する心理学の理論方法について理解し、教育・福祉・保育などの職場で人とのかかわる技法を学んだ後、受験することができます。学習効果としては、人とかかわりを大切に、仲間を助ける技術を習得するだけでなく、自己啓発能力をも育成します。「ピアヘルパー」の認定を受けることによって、人間尊重の精神に基づいた相互扶助の能力が証明されます。さらに、教育・福祉・保育などの分野での実践経験 2 年、および日本教育カウンセラー協会主催の養成講座を経て初級教育カウンセラー資格を取得することも可能です。

本学においては、教育学部の学生を対象に、指定された教科を履修した後、協会主催の認定試験に合格することによって、「ピアヘルパー」の資格を取得することができます。

●資格要件科目一覧

【教育学部 教育学科 全コース】

種別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
専門教育科目 教育学科	生徒指導論（進路指導を含む）		6	2		○	○	○	小・中・高・養を含む
	教育相談の理論と方法			2		○	○	○	
	教育心理学			2	○				
	精神保健			2		○			保健教育コースの学生の み履修可
	健康相談			2			○		
受験資格取得に必要な最低修得単位数		合計 6 単位							

身体障害者福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

解説

●身体障害者福祉司任用資格とは

身体障害者福祉司とは、都道府県の身体障害者更正施設や相談所および市町村の福祉事務所に置かれ、身体障害者の相談援助や更正援助事務などの仕事をする専門職員のことです。具体的な仕事としては、身体障害者の福祉に関して福祉事務所員等に技術指導を行い、身体障害者の相談・調査・更正援護の要否や種類の判断、本人への指導等の業務です。

身体障害者福祉司になるためには、身体障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として身体障害者の更生援護その他その福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、身体障害者更正施設や相談所・福祉事務所などに配属されることで「身体障害者福祉司」となることができます。

知的障害者福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●知的障害者福祉司任用資格とは

知的障害者福祉司とは、知的障害者更正相談所、福祉事務所などに置かれ、知的障害者の相談援助や知的障害者の福祉に関する事務などの仕事をする専門職員のことです。具体的な仕事としては、知的障害者に関する相談・指導のうち専門的な知識や技術を必要とするものを行ったり、福祉事務所員等に技術指導を行います。

知的障害者福祉司になるためには、知的障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として知的障害者の福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、知的障害者更正相談所や福祉事務所などに配属されることで「知的障害者福祉司」となることができます。

初級障がい者スポーツ指導員

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●初級障がい者スポーツ指導員とは

初級障がい者スポーツ指導員とは、障がいのある人が積極的にスポーツを楽しんだり、体を鍛えたり、より充実した生活を送れるようにサポートするために、障がいに応じた適切な指導を行う専門家です。

初級障がい者スポーツ指導員の役割は、3つあげられます。

1. 初めてスポーツに参加する障がい者にスポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入。
2. 障がいの基本内容を理解し、健康や安全管理を重視した指導をする。
3. 地域の障がい者スポーツの振興を支える。

本学においては、人間福祉学科健康福祉専攻に在籍し、指定された科目を履修した後、(公財)日本障がい者スポーツ協会に申請(申請費含む)を行うことによりこの資格を取得することができます。なお、資格の有効期限は毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間となり、資格の更新を希望する場合、年間登録料が必要となります。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	障害者スポーツ研究	2			○				
	障害者支援と福祉	2				○			
	スポーツマネジメント	2				○			
資格取得に必要な最低修得単位数		合計 6 単位							

児童福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●児童福祉司任用資格とは

児童福祉司とは、都道府県等に設置されている児童相談所に置かれる職員のことです。具体的な仕事としては、児童の保護や福祉に関する事項についての相談に応じ、必要な調査などを行い、専門的技術に基づいて児童・保護者等の援助・指導を行います。

児童福祉司になるためには、児童福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、児童相談所に配属されることで「児童福祉司」となることができます。

解説

レクリエーション・インストラクター

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●レクリエーション・インストラクターとは

「レクリエーション・インストラクター」は、「レクリエーション」に興味・関心を持つ学生にとっての入門資格です。人と人との楽しい交流を促進する為に必要な援助方法を習得することによって、多くの人たちに様々な遊びを通じた楽しさの体験を提供するスキルを身につけます。特に社会福祉の分野に就職する学生にとって、「楽しい人間関係づくり」や「生きがい支援」のスキルは大いに仕事の上で役立つことでしょう。

本学は（公財）日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格を取得できる課程認定校になっています。

従って、人間福祉学科に所属する学生は、必要条件をクリアし、申請を行えばこの資格を取得することができます。

なお、2年ごとの資格更新手続きが必要で、更新費用がかかります。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
共通教育科目	レクリエーション論	2			○	○	○		
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	レクリエーション活動援助論Ⅰ	2				○			
	レクリエーション活動援助論Ⅱ	2				○			
	社会福祉相談援助実習指導B	2				○			

+

大阪府レクリエーション協会主催等の事業参加（2回以上）※

※事業参加（支援実習）については、レクリエーション活動援助論Ⅰ・Ⅱの中で説明します。

看護師国家試験受験資格

(看護学部 看護学科)

●看護師免許について

看護師の免許は、保健師助産師看護師法第 18 条に基づいて行われる看護師国家試験に合格したものに対して、申請により厚生労働大臣より交付されます。

●看護師国家試験受験資格

看護師国家試験受験資格は、学科で定める卒業要件に必要な科目を修得することで取得できます。

●看護師国家試験受験資格取得に必要な科目一覧

基礎教育科目	6 単位 (卒業に必要な最低修得単位数と同じ)
共通教育科目	18 単位 (卒業に必要な最低修得単位数と同じ)
専門教育科目	102 単位 (卒業に必要な最低修得単位数と同じ)
合 計	126 単位 (卒業に必要な最低修得単位数と同じ)

解 説

保健師国家試験受験資格

(看護学部 看護学科)

解 説

●保健師免許について

保健師の免許は、保健師助産師看護師法第3条の3に基づいて行われる看護師国家試験に合格し、さらに助産師国家試験に合格したものに対して、申請により厚生労働大臣より交付されます。

●保健師国家試験受験資格

保健師国家試験受験資格は、学科で定める卒業要件に必要な科目を修得し、さらに「保健師コース」の科目を全て修得することで取得できます。

- 保健師国家試験受験資格を希望する学生は、ガイダンスに参加してください。履修方法等の詳細を案内します。(案内はIBU.netで連絡します)

●保健師国家試験受験資格 取得要件科目一覧

卒業要件に加えて、下表の10科目21単位を含んで141単位以上を修得する必要があります。

区 分	授業科目	配当 年次	単位数	
			必修	選択
看護学部 専門教育科目	疫学	3～4	2	
	保健統計学	3～4	2	
	保健行政論	1～2	2	
	産業保健論	3～4	2	
	学校保健論	3～4	2	
	地域生活支援技術論	5～6	2	
	地域生活支援技術演習Ⅰ	5～6	1	
	地域生活支援技術演習Ⅱ	7～8	1	
	健康教育論	3～4	2	
	地域生活支援実習	7～8	5	

※保健師免許を取得したうえで、「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「上級英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ」または「情報処理演習Ⅱ」を修得している者は、申請により養護教諭二種免許状を取得できる。

※保健師免許を取得した者は、労働基準監督署もしくは都道府県労働局で申請を行なうことで、第一種衛生管理者の国家資格を取得できる。

助産師国家試験受験資格

(看護学部 看護学科)

解説

●助産師免許について

助産師の免許は、保健師助産師看護師法第 18 条に基づいて行われる看護師国家試験に合格し、さらに助産師国家試験に合格したものに対して、申請により厚生労働大臣より交付されます。助産師免許は、保健師助産師看護師法第 3 条により、女子のみ取得できます。

●助産師国家試験受験資格

助産師国家試験受験資格は、学科で定める卒業要件に必要な科目を修得し、さらに「助産師コース」の科目を全て修得することで取得できます。

- 助産師国家試験受験資格を希望する学生は、ガイダンスに参加してください。履修方法等の詳細を案内します。(案内は IBU.net で連絡します)

●助産師国家試験受験資格 取得要件科目一覧

卒業要件に加えて、下表の 9 科目 24 単位を含んで 150 単位以上を修得する必要があります。

区 分	授業科目	配当 年次	単位数	
			必修	選択
看護学部 専門教育科目	助産概論	5～6	2	
	周産期医学	5～6	2	
	助産診断・技術Ⅰ	5～6	2	
	助産診断・技術Ⅱ	7～8	2	
	助産診断・技術Ⅲ	7～8	2	
	助産技術演習Ⅰ	5～6	1	
	助産技術演習Ⅱ	7～8	1	
	助産管理論	7～8	1	
	助産実習	7～8	11	

地域共創プログラム

(人文社会学部・経営学科)

●地域共創プログラムとは

近年「地域共創」が求められています。「共創」とは、多様性をもとに共に新たな価値を創造することで、いわば「和」の実践です。

地域共創プログラムは、社会・文化・産業・観光など地域の活性化につながる多様な科目を、学部学科の専門の枠を超えて一つにまとめ、地域の多面的な課題解決のために新たな学びの形を提供するものです。所定の要件を満たして合計 24 単位以上を取得すれば、地域共創に関する一定の知識と経験を修めたものとして、審議の上「地域共創プログラム修了証明書」あるいは「地域共創プログラム（観光フィールド）修了証明書」を発行します。さらに在学中に「旅行業務取扱管理者」の（国内）か（総合）のいずれかの資格を取得した場合は、上記のプログラム修了証明書に加えて「観光学エキスパート」の称号を授与します。

地域の活性化に関心のある学生は、学修の手引きとして、進路を考える手立てとして、科目一覧にもとづいて学修計画を立て、このプログラムの取り組みを将来の就業に役立ててください。

●資格要件科目一覧

	種別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分		配当年次				備考		
			必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年		4 年	
地域共創科目群	共通教育科目	◎地域活性化概論	2			○				※経営学科の学生は 経営学科専門教育 科目「地域活性化 演習Ⅰ・Ⅱ」を履 修すること	
		地域連携インターンシップⅠ 〈キャリア・プロジェクト研究〉		2	2		○				
		地域連携インターンシップⅡ 〈キャリア・プロジェクト研究〉			2		○				
		地域連携インターンシップⅢ 〈キャリア・プロジェクト研究〉			2		○				
		地域連携インターンシップⅣ 〈キャリア・プロジェクト研究〉			2		○				
	経営学科 専門教育科目	マーケティングⅠ			2	○					
		マーケティングⅡ			2	○					
		マーケティングマネジメント論			2	○					
		中小企業経営論			2			○			
		地域ブランド研究			2		○				
		二世育成特論			2			○			
		フードビジネス論			2			○			
	日本学科 専門教育科目	女性と起業			2			○			
		地域文化発信演習			2			○			
	国際キャリア学科 専門教育科目	日本学インターンシップ演習			2		○				
		国際ビジネス論			2		○				
	社会学科 専門教育科目	グローバルビジネス研究 〈国際キャリア演習〉			2			○			
		まちづくり論			2		○				
		環境問題論			2		○				
		国際経済論			2		○				
		フィールドワーク入門			2	○					
	人間福祉学科 専門教育科目	フィールドワーク演習			2		○				
		ボランティア論			2	○					
		児童・家庭支援と福祉			2		○				
		ターミナルケア論			2			○			
		「いのち」の権利論（生命倫理と遺伝）			2			○			
		高齢者支援と福祉			2		○				
	観光 フィールド科目群	社会と人間			2	○					
		日本学科 専門教育科目	観光学概論	2 （※2）			○				※地域共創プログラム （観光 フィールド） 修了には必修
			観光研究基礎			2		○			
観光社会学					2		○				
観光文化地理					2		○				
旅行産業論					2		○				
ツーリズム論					2		○				
講読Ⅶ（日本の観光）					2		○				
国内旅行実務Ⅰ					2			○			
国内旅行実務Ⅱ					2			○			
近畿の古刹と文化財 〈日本学特殊講義〉					2			○			
日本の世界遺産 〈日本学特殊講義〉					2			○			
観光産業ケーススタディ					2				○		
経営学科 専門教育科目			観光ビジネス論			2			○		
		旅行ビジネス論			2				○		

		種別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備考
				必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
地域共創科目群	観光フィールド科目群	国際キャリア専門教育科目	英米文化論			2			○		
			米国史			2			○		
			現代中国事情 〈国際キャリア演習〉			2			○		
			国際コミュニケーション論			2			○		
	社会学科専門教育科目	コンテンツ産業論			2			○			
		人文地理学			2			○			
		地域史研究			2			○			
		日本史概説Ⅰ			2	○					
		日本史概説Ⅱ			2	○					
	地域共創プログラム修了に必要な最低修得単位数			合計 24 単位							
地域共創プログラム（観光フィールド）修了に必要な最低修得単位数			合計 24 単位			（観光フィールド科目 18 単位を含むこと）					

- ※ 1 「地域活性化概論」（必修 2 単位）「地域連携インターンシップⅠ～Ⅳ」（選択必修 2 単位）および選択科目 20 単位、合計 24 単位以上の修得により、卒業時に「四天王寺大学 地域共創プログラム修了証明書」を発行する。
- ※ 2 上記の要件「選択科目 20 単位」のうち、「観光フィールド科目群」から 18 単位（必ず「観光学概論」を含むこと）を修得した場合、「四天王寺大学 地域共創プログラム（観光フィールド）修了証明書」を発行する。
- ※ 3 「四天王寺大学 地域共創プログラム（観光フィールド）修了証明書」取得条件を満たし、かつ在学中に旅行業務取扱管理者資格（国内あるいは総合）を取得した者には、修了証明書とともに「**観光学エキスパート**」の称号を授与する。
- ※ 4 各学部学科専門科目の時間割は所属学生を第一に編成され、他学部他学科の学生の履修を保証するものではないため、所属学部学科の科目を中心に柔軟な履修計画を立てること。
- ※ 5 「地域共創科目群」には「他学部・他学科履修不可」科目を含む場合がある。『履修要覧』の各学部学科専門科目編成表を確認すること。
- ※ 6 上記の修了証明書・称号を取得するには、指定の申請期間において教務課で手続きすること。

諸規程

単位の修得および試験に関する規程	282
四天王寺大学学位規程	295
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程	296
国外留学規程	297
四天王寺大学ダブルディグリー取得に関する規程	299
本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則	302
海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則	304
共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則	306
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則	308
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	309
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	311
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	313
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則	314
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表	315
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	317
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表	318
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	319
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表	320
他の大学・短期大学との単位互換に関する規程	321
四天王寺大学日本語教員養成プログラムに関する細則	323
四天王寺大学地域共創プログラムに関する細則	324

単位の修得および試験に関する規程

第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）学則第19条・20条および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）学則第19条・20条に定める授業科目（以下「科目」という。）の履修および試験についてこの規程において定める。

2 本条でいう修得単位数とは、卒業要件にかかる単位数をいう。

（履修科目の登録について）

第2条 学生は単位を修得しようとする科目について、各学期始めの定められた期間内に履修登録（以下「登録」という。）を行わなければならない。ただし、単位認定について別に定めるとした科目についてはこの限りではない。

2 登録単位数については上限を設け、別に定める。

3 適用年度が異なる教育課程において、セメスターが下級の学生を対象とした科目の履修を認める必要があると判断される場合、教務委員会の議を経て、履修を認めることがある。

4 前項により履修を許可された者が当該科目を修得した場合、卒業に要する単位として算入されない。

第3条 登録を行う場合には、担任教員に将来の学修上の希望を述べて、その指導を受けることができる。

第4条 学生がその科目を登録しているにもかかわらず、しかるべき理由なくして欠席を重ねる場合には、その科目の登録を放棄したものと認めることがある。

第5条 学生は、登録していない科目であっても、その科目担当者の許可を得て、これを臨時に聴講することができる。ただし、この場合、単位等は認定されない。

（他学部他学科履修について）

第6条 大学の学生は、当該所属学部・学科・専攻以外、又は短期大学部において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、30単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

2 短期大学部の学生は、大学において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、12単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

3 前第1項または第2項により単位を修得した場合、編入学、転学等の場合を除き、本規程第30条第2項、第3項および国外留学規程第9条第2項の一括認定と合わせて、大学では30単位および短期大学部では15単位を超えないものとする。

（試験について）

第7条 学生は、定められた期間内において登録した科目について、試験を受けることができる。

第8条 前条に定める試験の種別は、平常試験および定期試験とする。

第9条 平常試験については、各科目担当者が随時これを行うことができる。

第10条 定期試験は、各学期末の定められた試験期間内の試験時間割によって、これを行うものとする。ただし、各科目担当者がその必要を認めないとき、定期試験を行わない場合もある。

2 前項に定める定期試験を行う科目およびその時間割は、試験期間開始日より2週間前にこれを掲示する。

(成績評価について)

第11条 各科目の成績は、試験成績または平常の課題成績（論文・報告・製作等を含む）等、あるいはこの双方によって評価するものとする。

第12条 各科目の成績の評価は 100 点満点とし、60 点以上を合格として、その科目の単位を認定するものとする。

- 2 前項で定める成績の評価について、合格の評価は秀・優・良・可（100 点満点のうち 90 点以上を秀、80 点以上 90 点未満を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可）の 4 段階をもってこれを表示する。60 点未満または登録したものの評価のないものは不合格とする。
- 3 第 1 項および第 2 項の評価については、これを学生に通知する。
- 4 成績の評価基準については、次の基準に基づくものとする。

評 価	基 準
秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている（90 点以上）
優	目標を十分に達成している（80 点以上 90 点未満）
良	目標を達成している（70 点以上 80 点未満）
可	目標を最低限度達成している（60 点以上 70 点未満）
不合格	目標を達成していないので再履修が必要である（60 点未満）

第13条 次の各号のひとつに該当する者は、試験を受験しても単位は認定されない。

- (1) 各科目について、定められた期日以内に登録を行っていない者
- (2) 各科目について、その出席時数が当該科目の全授業時数の 3 分の 2 に満たない者
- (3) 授業料その他の本学への納付金を未納の者

(追試験)

第14条 病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって定められた期日に試験を受けることができない者、もしくはできなかった者は追試験を願い出ることができる。

- 2 追試験を願い出る者は当該科目の試験終了後 1 週間以内に、その事由を証明する書類を添付した追試験申込書を教務部長に提出しなければならない。
なお、許可する事由の詳細については、別に定める。

第15条 追試験は、追試験申込書が受理された後、科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、追試験実施の期日は追試験申込書の受理後 5 週間以内とする。
追試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第16条 前条に定める追試験を特に認められる事由により、定められた期日に受験することができない者については、教授会の議を経て、次の学期をこえない期間内で追試験を行うことがある。

- 2 前項に定める追試験を受けようとする者は、その理由を証明する書類を添付した追試験申込書を教務部長に提出しなければならない。

第17条 追試験による科目の成績評価は、第 12 条第 1 項および第 2 項の定めるところによるが、その上限は 90 点とする。

- 2 追試験による不合格科目については、再試験は行わない。

(再試験)

第18条 大学の学生で 7 セメスター以降に在学する学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1 学期につき 3 科目までとする。

- 3 第1項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験申込書を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は1科目1,000円とする。

第19条 短期大学の学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1学期につき5科目までとする。
- 3 第1項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験申込書を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は1科目1,000円とする。

第20条 短期大学の学生は、当該学期以前に履修した科目のうち、その科目に登録した学期において行われた試験を受験し不合格になり、やむを得ない事由により再履修ができなかった科目については、その科目が当該学期に開講されている場合、当該学期の履修登録期間内にその科目の再受験願を教務部長に提出することができる。

- 2 再受験願が受理された者は、当該学期の再試験期間内に、その科目の試験を受けることができる。
- 3 再受験による科目の成績評価は、第12条第1項および第2項の定めるところによるが、その上限は60点とする。

第21条 再試験は試験成績発表後、3週間以内に各科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、再試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第22条 再試験による科目の成績評価は、第12条第1項および第2項の定めるところによるが、その上限は60点とする。

第23条 再試験を受けるもなお卒業に要する単位に満たない者は、教授会の議を経て次年度相当学期の期間在学し、卒業に要する単位を取得した学期末に卒業することができる。

(不正行為について)

第24条 試験期間内または試験期間外に行われた試験において不正行為のあった者は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とする。

- 2 第1項で定める試験において、同一学期内に不正行為を2度以上為した者は、当該学期の試験の成績をすべて零点とする。

(教育学部の教育職員免許状)

第25条 建学の精神である利他の心を主体的に実践できる高潔な人格と、豊かな専門知識および実践力、指導力をもつ優れた教員を養成することを目的とし、以下の教育職員免許状が取得できる教職課程を教育学部に設置する。なお、小学校教諭1種免許状を基礎とし、各コースで他校種の免許状が取得できる。各コースの免許状取得のための要件は別に定める。

(1) 小学校教育コース

小学校教諭1種

特別支援学校教諭1種（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

幼稚園教諭1種

中学校教諭1種（英語）

高等学校教諭1種（英語）

中学校教諭1種（数学）

高等学校教諭1種（数学）

(2) 幼児教育保育コース

幼稚園教諭1種

小学校教諭1種

- (3) 中高英語コース
中学校教諭 1 種（英語）
高等学校教諭 1 種（英語）
小学校教諭 1 種
 - (4) 保健教育コース
養護教諭 1 種
小学校教諭 1 種
- 2 前項で定めた教育職員免許状のうち、取得できる免許状の組み合わせは以下の通りとする。
- (1) 小学校教育コースで教育職員免許状の取得を希望する者は、小学校教諭 1 種免許状を必ず取得すること。その上で、他の免許種のうちいずれか 1 つを取得できる。なお、他の免許種のうちいずれか 1 つについては 4 年間の在学中にその要件を充たすことができるとは限らない。
 - (2) 幼児教育保育コースで教育職員免許状の取得を希望する者は、幼稚園教諭 1 種免許状を必ず取得すること。その上で、小学校教諭 1 種免許状を取得できる。なお、小学校教諭 1 種免許状については 4 年間の在学中にその要件を充たすことができるとは限らない。
 - (3) 中高英語教育コースで教育職員免許状の取得を希望する者は、中学校教諭 1 種免許状（英語）および高等学校教諭 1 種免許状（英語）の 2 つを必ず取得すること。その上で、小学校教諭 1 種免許状を取得できる。なお、小学校教諭 1 種免許状については 4 年間の在学中にその要件を充たすことができるとは限らない。
 - (4) 保健教育コースで教育職員免許状の取得を希望する者は、養護教諭 1 種免許状を必ず取得すること。その上で、小学校教諭 1 種免許状を取得できる。なお、小学校教諭 1 種免許状については 4 年間の在学中にその要件を充たすことができるとは限らない。
- 3 前項で定めた組み合わせ以外の教育職員免許状の取得を希望する者は、その事由を表した願い書を教職教育推進センター長に提出しなければならない。願い書に基づき審査委員会を開催して検討し、許可された場合、前項に定めた組み合わせ以外の教育職員免許状が取得できる。ただし、その場合「教育実習」は原則として 7 セメスター以降の参加となる。
- 4 審査委員会の委員長を教育学部長とし、他の委員を次のように構成する。
- (1) 教職教育推進センター長
 - (2) 教育学学科長
 - (3) コース主任
 - (4) 当該学生のクラス担任
 - (5) その他委員長が必要と認めた者

（人文社会学部の「教育実習」等への参加要件について）

第26条 大学人文社会学部で中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年法律第 90 号）」による「介護等の体験」（以下「介護等の体験」という。）を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば在学 5 セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の 2 科目 2 単位を含んで 70 単位以上であること。
- (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
- (3) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

- 2 中学校教諭免許状または高等学校教諭免許状の取得を希望する者の「教育実習」については、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで100単位以上であること。
 - (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち、3科目6単位以上を修得していること。
 - (3) 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位をすべて修得していること。なお、「教科教育法」の履修の要件は次項で定める。
 - (4) 日本学科で「国語」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「国語教育論A」および「国語教育論B」の2科目4単位を修得していること。
 - (5) 社会学科で「社会」または「公民」または「地理歴史」教諭免許状の取得を希望する者は、累積GPAが2.0以上であること。
 - (6) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (7) 「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了していること。
- 3 「教科教育法」のうち次に規定する科目の履修を希望する者は、履修する前学期までに次の要件を充たさなければならない。
 - (1) 日本学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅱ（国語）」の履修を希望する者は、日本学科専門教育科目「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」「日本文学史Ⅰ（近現代）」「日本文学史Ⅱ（古典）」「日本語文法Ⅰ（現代）」「日本語文法Ⅱ（古典）」「日本文学論Ⅰ（近現代）」「日本文学論Ⅱ（古典）」「国語教育論A」「国語教育論B」のうち、20単位以上を修得し、かつそれらの科目群のグレード・ポイントの平均が2.0以上であること。
 - (2) 国際キャリア学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅰ（英語）」の履修を希望する者は、CASEC600点以上または実用英語技能検定2級以上またはTOEIC550点以上のいずれかの点数または等級を取得していること。
 - (3) 国際キャリア学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅱ（英語）」の履修を希望する者は、国際キャリア学科専門教育科目「英語圏文化概説」「異文化理解」「英文法Ⅰ」「英文法Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅢ」「ベーシックコミュニケーションⅣ」「ベーシックコミュニケーションⅤ」「ベーシックコミュニケーションⅥ」「英語音声学」「英語学概説」「英語学」のうち、16単位以上を修得していること。また、累積GPAが2.5以上であること。
 - (4) 社会学科で教職に関する科目「社会教科教育法Ⅰ」「社会教科教育法Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の履修を希望する者は、卒業に必要となる修得単位数が、社会学科専門教育科目「社会科教育研究Ⅰ」および「社会科教育研究Ⅱ」の2科目4単位を含んで80単位以上であること。また、累積GPAが2.0以上であること。
 - (5) 人間福祉学科健康福祉専攻で教職に関する科目「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」「教科教育法Ⅰ（福祉）」「教科教育法Ⅱ（福祉）」の履修を希望する者は、教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち3科目6単位以上を修得していること。また、累積GPAが2.0以上であること。
- 4 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項または第2項または第3項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しな

なければならない。その上で、次の通り定める。

- (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 5 編入学、転学部・転学科等の場合には第1項の(2)および第3項を適用しない。また、第1項の(1)は「基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を修得していること。」、第2項の(1)は「基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を修得していること。」、第2項の(3)は「「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位をすべて修得していること。」、第2項の(5)は「社会学科で「社会」または「公民」または「地理歴史」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「社会科教育研究Ⅰ」および「社会科教育研究Ⅱ」の2科目4単位を修得し、かつ累積 GPA が 2.0 以上であること。」として適用する。
- 6 科目等履修生には第2項の(5)を適用しない。また、第3項の(1)は「日本学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅱ（国語）」の履修を希望する者は、日本学科専門教育科目「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」「日本文学史Ⅰ（近現代）」「日本文学史Ⅱ（古典）」「日本語文法Ⅰ（現代）」「日本語文法Ⅱ（古典）」「日本文学論Ⅰ（近現代）」「日本文学論Ⅱ（古典）」「国語教育論 A」「国語教育論 B」のうち、20 単位以上を修得していること。」、第3項の(2)は「国際キャリア学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅰ（英語）」の履修を希望する者は、CASEC600 点以上または実用英語技能検定 2 級以上または TOEIC550 点以上のいずれかの点数または等級を取得していること。」、第3項の(3)は「国際キャリア学科で教職に関する科目「教科教育法Ⅱ（英語）」の履修を希望する者は、国際キャリア学科専門教育科目「英語圏文化概説」「異文化理解」「英文法Ⅰ」「英文法Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅢ」「ベーシックコミュニケーションⅣ」「ベーシックコミュニケーションⅤ」「ベーシックコミュニケーションⅥ」「英語音声学」「英語学概説」「英語学」のうち、16 単位以上を修得していること。」、第3項の(4)は「社会学科で教職に関する科目「社会教科教育法Ⅰ」「社会教科教育法Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の履修を希望する者は、社会学科専門教育科目「社会科教育研究Ⅰ」および「社会科教育研究Ⅱ」の2科目4単位を修得していること。」、第3項の(5)は「人間福祉学科健康福祉専攻で教職に関する科目「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」「教科教育法Ⅰ（福祉）」「教科教育法Ⅱ（福祉）」の履修を希望する者は、教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち3科目6単位以上を修得していること。」として適用する。

（教育学部の「教育実習」等への参加要件について）

第27条 大学教育学部教育学科で小学校教諭免許状または中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば、在学3セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 「介護等の体験」に参加する前年度の夏学期終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」の1単位を含んで15単位以上であること。
 - (2) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 大学教育学部教育学科で小学校教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2単

位を含んで 60 単位以上であること。

- (2) 専門教育科目「教職論」「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）」「教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）」のうち、1 科目 2 単位以上を修得していること。
 - (4) 専門教育科目「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ」を修得していること。
 - (5) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (6) 「介護等の体験」を修了していること。
- 3 小学校教育コースで特別支援（知・肢・病）教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の 2 単位および専門教育科目 60 単位以上を含んで 75 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 「特別支援教育概論」「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「知的障害教育論」「肢体不自由教育論」「病弱教育論」の単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 4 幼児教育保育コースまたは小学校教育コースで幼稚園教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の 2 単位を含んで 60 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「幼児教育課程総論」「保育内容の理論と方法（健康）」「保育内容の理論と方法（人間関係）」「保育内容の理論と方法（環境）」「保育内容の理論と方法（言葉）」のうち、4 科目 8 単位以上を修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 5 中高英語教育コースまたは小学校教育コースで英語教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の 2 単位を含んで 60 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）」「教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）」のうち、1 科目 2 単位以上を修得していること。
 - (4) 「中等英語科教育法Ⅰ」「中等英語科教育法Ⅱ」「英文法Ⅰ」「英文法Ⅱ」の単位を修得していること。
 - (5) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

- (6) 「教育実習Ⅰ（英語）」4単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- 6 小学校教育コースで数学教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2単位および専門教育科目60単位以上を含んで75単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）」「教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）」のうち、1科目2単位以上を修得していること。
 - (4) 専門教育科目「数学的リテラシー」「子どもの発達と算数・数学」「中等数学科教育法Ⅰ」「中等数学科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
 - (5) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (6) 「教育実習Ⅰ（数学）」4単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- 7 保健教育コースで養護教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「養護実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2単位を含んで60単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「生徒指導論（養）」「教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）」のうち、1科目2単位以上を修得していること。
 - (4) 専門教育科目「インターンシップ」「スクールサポーターⅠ」を修得していること。
 - (5) 専門教育科目「養護概説」「学校看護学Ⅰ（基礎）」「学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）」「学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）」「学校看護学Ⅳ（応用）」「学校救急処置」の単位を修得していること。
 - (6) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 8 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項乃至第7項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教職教育推進センター長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
- (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催して検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催してその科目担当者とともに検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 9 編入学・転学部・転学科・転コースの場合には第1項乃至第7項を適用しない。

（教育学部における保育士資格の取得について）

- 第27条の2 大学教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修し「保育実習Ⅰ（保育所）」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで65単位以上であること。

(2) 専門教育科目「教育原論」「保育原理」「社会福祉」「子ども家庭福祉」「社会的養護Ⅰ」「保育者論」「保育内容総論」「乳児保育Ⅰ」「子どもの保健」のうち7科目14単位以上を修得していること。

(3) 専門教育科目「音楽への扉」1科目2単位を修得していること。

2 大学教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習指導Ⅰ（施設）」を履修し「保育実習Ⅰ（施設）」に参加することができる。

(1) 専門教育科目「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。

3 大学教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学6セメスター以降、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」に参加することができる。

(1) 卒業に必要となる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践演習（声楽）」「音楽実践演習（弾き歌い）」の2科目2単位を含んで100単位以上であること。

(2) 「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。

4 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項乃至第3項の要件を充たしていないが、保育実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教職教育推進センター長に提出しなければならない。その上で、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催してその科目担当者とともに検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。

5 編入学、転学部・転学科等の場合は、本学の保育士養成課程科目を履修できないものとする。

（看護学部の「看護実習」の参加条件について）

第28条 大学看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加するまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学3セメスター以降「療養生活支援基礎実習」に参加することができる。

(1) 専門教育科目「看護概論」、「生活支援技術演習」、「看護治療技術演習」、「初期実習Ⅰ（生活を見る）」、「初期実習Ⅱ（コミュニケーションの実践）」の5科目8単位を修得していること。

2 大学看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降「療養生活支援実習Ⅰ（急性・回復期）」、「療養生活支援実習Ⅱ（慢性期）」、「療養生活支援実習Ⅲ（老化に伴う健康課題）」、「母性生活支援実習」、「成育療養生活支援実習」、「在宅療養生活支援実習」、「精神療養生活支援実習」、「看護管理実習」に参加することができる。

(1) 「初期実習Ⅰ（生活を見る）」、「初期実習Ⅱ（コミュニケーションの実践）」、「療養生活支援基礎実習」の3科目4単位を修得していること。

3 大学看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「統合実習」に参加することができる。

(1) 「療養生活支援実習Ⅰ（急性・回復期）」、「療養生活支援実習Ⅱ（慢性期）」、「療養生活支援実習Ⅲ（老化に伴う健康課題）」、「母性生活支援実習」、「成育療養生活支援実習」、「在宅療養生活支援実習」、「精神療養生活支援実習」、「看護管理実習」の8科目16単位を修得していること。

(2) ただし、やむを得ない事由によって要件を満たしていない場合は、6科目12単位を修得していれば、その科目担当者を含めた協議の上、学部長が実習の参加を認めることがある。

(看護学部における保健師国家試験受験資格の取得について)

第29条 大学看護学部看護学科で保健師国家試験受験資格の取得を希望する者は、4 セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者は年度毎に最大 10 名とする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。
 - (2) 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1科目2単位を含んで8単位以上であること。
 - (3) 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ(医療英語)」、「上級英語Ⅳ(英語論文読解)」の5科目6単位を含んで10単位以上であること。
 - (4) 専門教育科目の4セメスターまでに配当された必修科目35科目54単位および「保健行政論」、「保健統計学」、「疫学」、「学校保健論」、「産業保健論」、「健康教育論」の6科目12単位を修得していること。
- 2 大学看護学部看護学科で保健師国家試験受験資格の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「地域生活支援実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目の6セメスターまでに配当された必修科目51科目87単位および「地域生活支援技術論」、「地域生活支援技術演習Ⅰ」、「地域生活支援技術演習Ⅱ」の3科目4単位を修得していること。

(看護学部における助産師国家試験受験資格の取得について)

第30条 大学看護学部看護学科で助産師国家試験受験資格の取得を希望する者は、5 セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者は年度毎に最大 5 名とする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。
 - (2) 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1科目2単位を含んで8単位以上であること。
 - (3) 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ(医療英語)」、「上級英語Ⅳ(英語論文読解)」の5科目6単位を含んで10単位以上であること。
 - (4) 専門教育科目の5セメスターまでに配当された必修科目43科目71単位および「助産概論」、「周産期医学」の2科目4単位を修得していること。
- 2 大学看護学部看護学科で助産師国家試験受験資格の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「助産実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目の6セメスターまでに配当された必修科目51科目87単位および「助産診断・技術Ⅰ」、「助産技術演習Ⅰ」、「助産診断・技術Ⅱ」、「助産診断・技術Ⅲ」、「助産技術演習Ⅱ」の5科目8単位を修得していること。

(看護学部における「養護教諭一種」免許状の取得について)

第31条 大学看護学部看護学科で養護教諭一種免許状の取得を希望する者は、4 セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者数は年度毎に 20 人程度とする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。

位を修得していること。

- (2) 共通教育科目が「生物学」、「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の9科目12単位および「情報処理演習Ⅰ」または「情報処理演習Ⅱ」いずれか1科目2単位を含んで16単位以上であること。
 - (3) 専門教育科目で4セメスターまでに配当された必修科目35科目54単位および「疫学」、「学校保健論」、「養護概説」の3科目6単位を修得していること。
 - (4) 人文社会学部教職に関する科目「教職論」、「教育原論」、「教育心理学」、「特別支援教育」、「教育の方法・技術（中・高・養）」、「生徒指導論（養）」、「教育相談の理論と方法（中・高・養）」の7科目14単位を修得していること。
- 2 大学看護学部看護学科で養護教諭一種免許状の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「養護実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目で6セメスターまでに配当された必修科目51科目87単位および「健康相談」の1科目2単位を修得していること。
 - (3) 人文社会学部教職に関する科目「教育制度論」、「教育課程総論（中・高・養）」、「特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中・高・養）」の3科目6単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める「養護実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

（短期大学の「教育実習」等への参加要件について）

第32条 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学2セメスター以降、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」に参加することができる。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」1科目1単位を修得していること。
 - (2) 専門教育科目「教育実習指導Ⅰ（幼稚園）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - (3) 専門教育科目「音楽Ⅰ（器楽）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
- 2 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状または保育士資格の取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学3セメスター以降、実習に参加することができる。
- (1) 在学2セメスターを終了し、卒業に必要な修得単位数が基礎教育科目「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで35単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「保育者論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「音楽Ⅰ（器楽）」および「音楽Ⅱ（器楽）」の2科目を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - (4) 各実習に該当する「実習指導」を履修したうえで、その科目担当者の許可および保育科の承認を得ていること。
- 3 病気その他真にやむを得ない事由によって前項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教職教育推進センター長に提出しなければならない。その上で願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長、その科目担当で協議し、許可された場合、「教育実習Ⅰ」については3セメスター以降に、「教育実習Ⅱ」については4セメスター以降に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」については3セメスター以降に、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」については4セメスター以降に参加できるものとする。

(卒業研究の履修要件について)

第33条 「卒業研究」を選択しこれを履修するためには、在学7セメスターを終了し、「和の精神Ⅰ」および「和の精神Ⅱ」の2単位を含んで、卒業に必要となる修得単位数が90単位以上であること。

(単位の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、大学学則第21条、第22条、第23条、または短期大学部学則第21条、第22条、第23条の定めるところにより単位を認定することができる。

- 2 単位認定については、個別認定方式または一括認定方式をもって行う。
- 3 一括認定方式で認定される単位数は、編入学、転学等の場合を除き、大学においては30単位、短期大学部においては15単位を超えないものとする。ただし、ダブルディグリー取得による留学の一括認定は、ダブルディグリー取得に関する規程による。

(認定科目の先決優先)

第35条 前条第2項で個別認定された科目は先決優先とし、上限を超えた場合にその科目を既認定科目と入れ替えることはできない。

附 則

- 1 この改正は、平成5年4月1日より一部改正し施行する。
- 2 省略
- 3 本規程は、平成10年4月1日より一部改正し施行する。なお、平成9年度以前入学生については、なお従前の規程を適用するとともに、平成4年以前入学生についての経過措置もなお従前のものを適用する。
- 4 本規程は、平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本規程は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 6 本規程は、平成17年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前入学生については、第1条および第12条第1項、第3項および第4項を除いて、なお従前の規程を適用する。
- 8 この規程は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成21年度以前入学生については、第6条第2項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 9 この規程は、平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前入学生については、次のとおり定める。
 - (1) 第6条1項および第2項の規定にかかわらず、単位の認定については、なお従前のとおりとする。
また、第6条第3項については、適用しない。
 - (2) 第26条乃至第29条の規定にかかわらずなお従前の規定を適用する。
- 11 この規程は、平成25年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成24年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 12 この規程は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成25年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 13 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成27年度以前入学生については、第6条第1項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 14 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成27年度以前入学生につい

ては、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。

15 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

ただし、平成 30 年度以前入学生については、第 2 条第 3 項、第 2 条第 4 項および第 25 条乃至第 33 条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。

[解説]

修得単位数には、p.164 教職に関する科目の単位数、p.166 司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

第 26 条第 5 項は、同条第 1 項および第 2 項に掲げる参加要件を適用しないことである。

第 27 条第 5 項は、同条第 1 項から第 3 項に掲げる参加要件を適用しないことである。

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、四天王寺大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は学士とし、学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、次の通りとする。

人文社会学部 「人文社会学」

教育学部 「教育学」

経営学部 「経営学」

看護学部 「看護学」

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第24条および第25条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は前条に基づき、学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 学士の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「四天王寺大学」と付記するものとする。

(学位授与の取り消し)

第6条 学位を授与された者に、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、またはその名誉を汚す行為があったとき、学長は教授会の議を経て、その学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、その旨を公表する。

附 則

- 1 本規程は平成18年1月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）における Grade Point Average（履修登録科目の成績平均値。以下「GPA」という。）を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的とする。

(G P)

第2条 Grade Point（以下「GP」という。）は、大学および短期大学部においては単位の修得および試験に関する規程第12条に定める成績評価に基づき、次の通りとする。

評価	秀	優	良	可	不合格
GP	4	3	2	1	0

(GPA の種類と計算方法)

第3条 GPA とは、履修登録した授業科目の GP に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修登録した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPA の算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不合格（GP=0）の判定を得た場合、当該 GP およびその学修に費やした単位数は GPA 算定対象に含むものとする。

(1) 認定科目（素点や5段階の評価を行わず、単位修得を認定した授業科目）

(2) 評価が未確定または保留の授業科目

3 再試験、追試験または再受験が発生した場合、当該科目については再試験、追試験または再受験で得た成績評価を GPA 算定対象とする。

4 GPA は2項および3項に規定する GPA 算定対象科目について、当該学期における学修の状況および成果を示す指標としての「学期 GPA」、および在学中の全期間における指標としての「累積 GPA」に区分する。各区分の定める方法により計算し、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの値とする。

GPA の計算式

学期 GPA = (当該学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 当該学期の履修登録総単位数

累積 GPA = (在学全期間の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 在学全期間の履修登録総単位数

(不合格科目の再履修の取扱い)

第4条 再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た成績評価と単位数を GPA 算定に算入するものとする。なお、当該科目について過去に得た成績評価および単位数は GPA 算定から除外しない。

(退学勧告)

第5条 大学は4学期連続して学期 GPA が1.00未満、短期大学部は2学期連続して学期 GPA が1.00未満の者には、学修・学生生活に対する助言指導を行い、学業続行の見込みがないと判断される場合、退学勧告を行う。手続きの運用に関しては別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、特別な事情がある者には、退学勧告を行わない場合がある。

(所管部署)

第6条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日より施行し、平成20年度以降の入学生から適用する。

2 この規程は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

ただし、平成30年度以前の入学生については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(留学の定義)

第1条 この規程の「留学」とは、四天王寺大学（以下「本大学」という。）学則第41、42条、四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）学則第39条、40条に定める、本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）が認める外国の教育機関において、本学での1セメスターにおける授業期間に相当する期間以上にわたる学修を行う場合をいう。なお、ダブルディグリー取得制度に関する規程については、別に定める。

(留学の手続・届出)

第2条 第1条にいう留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに以下の書類を提出し、学長あてに留学を願い出るものとする。

- (1) 留学願（留学計画書を含む）
- (2) 留学先教育機関の受諾書
- (3) 留学先教育機関に関する資料

2 出願者は、前項の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。なお、原則として、出願者の担任教員が指導教員となる。

(選考委員会)

第3条 学生支援副センター長（グローバル教育担当）は、前条の願い出に基づき海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、教務部長、学生支援センター長、学生支援副センター長（グローバル教育担当）、学生支援課長、その他学生支援副センター長（グローバル教育担当）が必要と認める教職員により構成される。
- 3 委員会は、書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学が出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

(留学許可)

第4条 前条の審査を経て、学長は、出願者に対する留学の許可を決定する。

- 2 学長より留学が許可された出願者は、提出した「留学計画書」に基づき、必要に応じて指導教員の指導を受け、留学の準備にあたる。

(留学期間)

第5条 留学期間は、在学中通算して、1年間を超えないものとする。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て期間を延長することができる。

- 2 留学期間の始期は本学の各学期の始期、終期は各学期の終期と一致するものとする。
- 3 「留学計画書」に記載された留学期間を超えて留学の継続を希望する場合は、当初の留学期間終了予定日の1カ月前までに、「留学期間延長願」を学生支援センターに提出し、委員会の審査を経て、学長の許可を得なければならない。

(帰国届の提出)

第6条 留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定願)

第7条 留学期間中に留学先教育機関で修得した単位を、本学において修得したものとして単位の認定を希望する学生は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) 単位認定願
- (2) 留学先教育機関発行の成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他使用テキスト等の参考資料

(単位認定)

第8条 委員会は、前条の提出書類を審査し、必要に応じて当該学生に対し口頭試問等を課し、本学の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定の上限)

第9条 単位の認定は、本大学学則第21条第2項および本短期大学部学則第21条第2項に基づき、単位の修得および試験に関する規程第30条によって次の通り行う。

- (1) 個別認定は、本大学は60単位を、本短期大学部は30単位を超えないものとする。
- (2) 一括認定は、本大学は30単位を、本短期大学部は15単位を超えないものとする。
- (3) 前二号により与えることのできる単位数の合計は、本大学は編入学等を除き学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を上限とし、本短期大学部は学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて45単位を上限とする。

附 則

- 1 本規程は平成5年10月1日から施行する。
- 2 本規程は平成7年4月1日から一部改正し施行する。
- 3 本規程は平成9年8月1日から一部改正し施行する。
- 4 本規程は平成10年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 本規程は平成12年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 本規程は平成13年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 本規程は平成14年1月1日から一部改正し施行する。
- 8 本規程は平成20年4月1日から一部改正し施行する。

ただし、平成19年度以前の入学生については、本規程に改訂する前の第9条、第12条乃至第14条の旧規定による。

- 9 本規程は平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 本規程は平成24年4月1日から一部改正し施行する。
- 11 本規程は平成29年6月1日から一部改正し施行する。

四天王寺大学ダブルディグリー取得に関する規程

(ダブルディグリー取得制度留学)

第1条 ダブルディグリー取得制度留学（以下「DD 留学」という。）は、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国外留学規程」第1条に定める留学のうち、四天王寺大学（以下「本学」という。）の学生がダブルディグリー取得制度につき本学と合意した外国の大学へこの制度に基づいて留学し、その大学で学修のうえ所定の単位を修得して卒業した場合に、留学先の大学の学位を得るとともに、その大学で修得した単位を本学の授業科目の履修による単位の修得とみなすことにより本学を卒業し、合わせて本学での学位も取得することを目的とするものをいう。

- 2 DD 留学による留学については、この規程が「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国外留学規程」に優先して適用される。

(出願手続)

第2条 DD 留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに次の書類を提出し、学長に願い出るものとする。

- (1) ダブルディグリー取得制度留学願
- (2) 留学先大学において必要とされる言語の能力を公的に証明する書類
- (3) 本学の成績証明書

(選考委員会)

第3条 学生の DD 留学についての書類審査等は、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国外留学規程」第3条第1項に定めるところにより海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）がこれを行う。

(指導教員)

第4条 前条の書類が提出されたときは、委員会は速やかに出願者の指導にあたる教員（以下「指導教員」という。）を選任する。

- 2 出願者の指導教員は、原則として委員会が指名する教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 委員会は、出願者について、次の要件を充たしているか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

- (1) 本学の学生のうち、4 セメスター以上の者であること。
- (2) 修得単位数が70 単位以上の者であること。ただし、このうちの基礎教育科目、共通教育科目については、卒業に必要な単位数を修得していること。
- (3) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の成績が優秀な者であること。
- (4) 留学先大学において必要とされる言語の能力の基準を充たす者であること。
- (5) 本学の学業成績（GPA）が2.0 以上の者であること。ただし、算出方法については、別に定める。
- (6) 編入生は6 セメスター終了時に、基礎教育科目6 単位を修得し、同時に、当該所属学部・学科または専攻の専門教育科目を編入等により認定された授業科目を除いて、30 単位以上修得していること。

(留学許可)

第6条 前条の審査を経て、学長は DD 留学の許可を決定する。

(計画書の提出)

第7条 学長より DD 留学を許可された出願者は、指導教員の指導を受けて「ダブルディグリー取得制度

留学計画書」を作成し、学生支援センターに提出しなければならない。

- 2 「ダブルディグリー取得制度留学計画書」に記載された留学計画書に変更が生じたときは、その都度変更の内容を速やかに学生支援センターに届出なければならない。

(留学の期間)

第8条 DD 留学における留学期間は、3 年を超えないものとし、その期間を在学期間に算入することができる。留学の期間の始期および終期は、本学の学期の始期および終期と一致するものとする。

(帰国届)

第9条 DD 留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定届)

第10条 DD 留学を許可され、留学先大学において所定の単位を修得して卒業した者は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) ダブルディグリー取得制度単位認定願
- (2) 留学先大学発行の成績証明書
- (3) 留学先大学発行の卒業証明書

(単位認定)

第11条 DD 留学により留学をした学生が留学先大学において所定の授業科目を履修して卒業したときは、その履修科目について修得した単位を本学学則第 21 条第 1、2 項に従い、本学における授業科目の履修により修得したものとして 60 単位を上限として認定する。

- 2 指導教員は前条の提出書類を審査し、委員会の意見を徴したうえ、自己の意見を付して教務部長に前項の単位の認定を求めるものとする。
- 3 教務部長は、前項の指導教員の意見を参考に単位認定願を審査し、その学生の所属学部・学科の専門教育科目として単位認定を行う。
- 4 専門教育科目の修得総単位数が卒業に必要な単位数を充たせば、必修科目の本学における履修及びその単位の修得を卒業の要件としない。
- 5 「単位の修得および試験に関する規程」に従い、同規程第 30 条による単位修得がすでにある場合には、その修得単位数を本条の第 1、2 項の認定単位数から控除する。

(留学先大学を卒業できない場合)

第12条 留学先大学の卒業要件を充たせない場合の単位認定については、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国外留学規程」を適用する。

(留学先大学に対する授業料の支払)

第13条 留学先大学への留学に係る授業料は原則として本学が負担する。ただし、その内容については各大学の実施要領による。

(実施要領)

第14条 ダブルディグリー取得について合意した外国の大学との間の DD 留学の実施についてはそれぞれの大学ごとに実施要領を作成してこれを定める。

附 則

- 1 本規程は平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 本規程は平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 本規程は平成 20 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学生について

- は、第 1 条 3 項、第 5 条および第 10 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 本規程は平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、第 1 条 3 項、第 5 条および第 10 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 5 本規程は平成 29 年 6 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 24 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
 - 6 本規定は平成 31 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学生については、第 5 条第 3 号の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
-

[解説]

第 5 条(2)における修得単位数には、p.161 教職に関する科目の単位数、p.163 司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）主催の海外研修等にかかる単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。

(単位認定の流れ)

第2条 本学主催の海外研修等に参加した学生が研修先の教育機関等において行った学修の成果、研修先で行った個別の研究の成果、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ経験に基づく単位の認定は、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、これを行うものとする。

(単位認定される活動)

第3条 本学主催の海外研修等とは、外国語、外国文化、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を主な学修内容とし、これに参加し、学修することを本学が奨励する研修等をいう。

(単位認定科目)

第4条 前条に定める海外研修等に参加し、その学修成果および個別の研究成果等の審査の結果、これが本学の授業科目の履修に相当するとして単位が認定される授業科目は以下の通りとする。

- (1) 共通教育科目「海外語学研修」（以下「海外語学研修」という。）
- (2) 共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）

2 前項の各号は、同時に申請することができる。また、単位数の上限は、別に定める。

(単位認定基準等)

第5条 前条に定める授業科目の単位認定について、「海外語学研修」は「海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則」、「海外実地研修」は「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」の定めるところによる。

(申請手続)

第6条 第3条に定める海外研修等に参加し、単位の認定を受けようとする学生は、海外研修等に出発する以前の定められた期日までに、所定の書類を学生支援センターに提出しなければならない。

(その他)

第7条 本学主催の海外語学研修以外の語学研修における単位認定については、研修内容等を考慮して、第5条を準用する。

附 則

- 1 本細則は平成5年10月1日より施行する。
- 2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本細則は平成12年4月1日より一部改正し施行する。
平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 本細則は平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

- 8 本細則は平成 20 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 19 年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第 4 条乃至第 7 条の旧規定による。
- 9 本細則は平成 24 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 10 本細則は平成 29 年 6 月 1 日より一部改正し施行する。

海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が主催する海外研修または本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修を、本学での学修と同等のものとみなし、その成果により単位を認定することができる。

(単位認定基準)

第2条 前条にいう語学研修を行うについては、次の基準を充たしていなければならない。

- (1) 語学研修を行おうとする外国語と同種の外国語を本学において、研修開始時までに履修していることとする。ただし、語学研修を行おうとする外国語が「英語」である場合は、この限りではない。
- (2) 当該教育機関からの成績認定を受けることができ、これが本学で開講される授業科目において単位が認定される基準を充たすものであること。

(単位認定科目)

第3条 本学が主催する海外研修または本学と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修の成果により単位が認定される授業科目は、共通教育科目「海外語学研修」である。

(単位認定数)

第4条 前条に定める授業科目において認定される単位数については、次の基準により算定する。

- (1) 当該教育機関における2週間以上かつ45時間相当以上にわたる研修または学修をもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなす。
- (2) 前号での基準に基づき、当該学生の研修期間または学修総時間数により認定すべき単位数を算定する。ただし、認定される単位数の上限は、本大学8単位、本短期大学部6単位とする。

(申請手続)

第5条 海外で語学研修を行い、これにより単位認定を受けようとする学生は、所定の期日までに「海外語学研修願」を学生支援センターに提出しなければならない。

- 2 本学が主催する海外研修以外の研修において単位認定を受けようとする学生には、さらに研修先教育機関の受諾書の提出を求める場合がある。
- 3 本学が求めた場合、当該学生は、研修先教育機関および研修内容の概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
- 4 これらの資料に基づき、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）により指導教員が定められる。第6条海外で行った語学研修により単位認定を受けようとする学生は、研修先より帰国後直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出するとともに、次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 「単位認定願」
 - (2) 研修先教育機関が発行する成績証明書
 - (3) その他本学が求める資料

(帰国届等の提出)

第6条 海外で行った語学研修により単位認定を受けようとする学生は、研修先より帰国後直ちに「帰国届」

を学生支援センターに提出するとともに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 「単位認定願」
- (2) 研修先教育機関が発行する成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他本学が求める資料

（単位認定条件）

第7条 委員会により定められた指導教員が第6条の書類を審査した結果、当該学生が海外の教育機関において行った語学研修の成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第4条の基準に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

- 1 本細則は平成5年10月1日より施行する。
- 2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本細則は平成10年8月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 本細則は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 8 本細則は、平成20年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成19年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第2条乃至第4条および第7条の旧規定による。
- 9 本細則は平成24年4月1日より一部改正し施行する。
- 10 本細則は平成29年6月1日より一部改正し施行する。

共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が定める共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）の履修および単位の認定に関して、以下のように定める。

(認定の条件)

第2条 「海外実地研修」の単位を修得するためには、海外で3週間以上の地域研究、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を行い、さらに事前研修、事後の研究発表を行わなければならない。

- 2 本大学および本短期大学部の指定する海外研修等のプログラムに限り、研修期間が3週間に満たない場合でも単位を認定することがある。

(単位認定の流れ)

第3条 「海外実地研修」の履修を希望する学生（以下「出願者」という。）は、所定の期日までに、学生支援センターに次の書類を提出して、事前研修を受講しなければならない。

- (1) 「海外実地研修願」
- (2) 「海外実地研修計画書」

(指導教員)

第4条 出願者は、第3条の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。

- 2 指導教員は、原則として、出願者の担任教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 指導教員は、書類審査および面接等により、研究の内容が「海外実地研修」の履修として適切か否か、また出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を国外留学規程第3条第1条に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

(計画書の提出)

第6条 前条の審査を経て「海外実地研修」の履修が認められた学生は、指導教員の指導のもとに、最終的な研修実施計画を策定し実施する。

(帰国届等の提出)

第7条 海外実地研修を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」および「海外実地研修実施報告書」を作成し、必要資料を添付して学生支援センターに提出するとともに、所定の期日に研究発表を行わなければならない。

(認定単位数)

第8条 学生の提出した「海外実地研修実施報告書」等と研究発表に基づき、指導教員の審査を受け、審査に合格すれば、「海外実地研修」として2単位が認定される。

- 2 「海外実地研修」における認定可能な単位数は2単位を上限とする。

(その他)

第9条 本大学の学生については8セメスター以降、本短期大学部の学生については4セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生が「海外実地研修」の単位履修を希望する場合は、当該学期開始日より4カ月以内に、「海外実地研修」に関するすべての手続きが完了していなければならない。

附 則

- 1 本細則は平成 5 年 10 月 1 日より施行する。
- 2 本細則は平成 7 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成 9 年 8 月 1 日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成 10 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 9 年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 5 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は、平成 20 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 19 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 7 本細則は平成 24 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 8 本細則は平成 29 年 6 月 1 日より一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則

- 第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が企業、施設、官公庁、あるいはこれに準ずるとみなされる機関において行われた就業体験（以下「インターンシップ」という。）による単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。
- 第2条 前条にいう単位の認定は、次の基準を充たしていなければならない。
- (1) 当該インターンシップ先における期間が5日間40時間相当の就業体験を行っていること。
 - (2) インターンシップ先からの参加承認を受けており、必要とされる事前研修を受けていること。
- 第3条 インターンシップの成果により単位が認定される授業科目は、本学の共通教育科目「国内実地研修」とする。
- 第4条 第2条(1)に定める期間のインターンシップをもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなし単位を認定する。
- 2 当該学生のインターンシップにより認定される単位数の上限は2単位とする。
 - 3 正課の授業科目におけるインターンシップは、対象外とする。
- 第5条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ先を確保した上で、開始3週間前までに「国内実地研修単位認定願」をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- 2 本学が求めた場合、当該学生はインターンシップの概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
 - 3 いかなる理由であっても、申し出なくインターンシップの参加取り止め、インターンシップ先の変更、当初の参加予定日数を下回った場合等においては、単位認定は行われないものとする。
- 第6条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ終了後直ちに次の書類をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- (1) インターンシップ先または関係機関が発行する参加証明書
 - (2) その他本学が求める資料
- 第7条 キャリアセンター長が第6条の提出書類を審査し、当該学生のインターンシップでの成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第3条および第4条に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。ただし、第4条第3項の経営学部経営学科企業経営専攻専門教育科目「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」については、平成28年度入学生より適用する。
- 3 この細則は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程

(趣 旨)

第1条 大学学則第22条・第23条および短期大学部学則第22条・第23条に基づき、学生が知識および技能に関する審査（以下「知識・技能審査」という。）の成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めた場合、これを本学における授業科目の履修とみなし、本規程の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等)

第2条 単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等は、次の通りとする。

	種 目	実 施 団 体 等	等 級
(1)	実用英語技能検定	日本英語検定協会	2級以上
(2)	TOEFL®	ETS (Educational Testing Service)	iBT52点以上 PBT470点以上
(3)	TOEIC® L & R	国際ビジネスコミュニケーション協会	500点以上
(4)	実用フランス語技能検定	フランス語教育振興協会	3級以上
(5)	ドイツ語技能検定	ドイツ語学文学振興会	3級以上
(6)	中国語検定	日本中国語検定協会	3級以上
(7)	漢語水平考試	HSK 日本実施委員会	3級以上
(8)	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	2級以上
(9)	毛筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(10)	硬筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(11)	秘書技能検定	実務技能検定協会	2級以上
(12)	簿記能力検定	全国経理教育協会	3級以上
(13)	情報検定<情報活用試験>	職業教育・キャリア教育財団	3級以上
(14)	色彩検定®	色彩検定協会	2級以上
(15)	家庭料理技能検定®	香川栄養学園家庭料理技能検定事務局	3級以上
(16)	ビジネス実務法務検定試験®	東京商工会議所	3級以上
(17)	日商 PC 検定 (文書作成)	日本商工会議所	3級以上
(18)	日商 PC 検定 (データ活用)	日本商工会議所	3級以上
(19)	日商簿記検定	日本商工会議所	3級以上
(20)	リテールマーケティング(販売士) 検定試験	日本商工会議所	3級以上
(21)	ビジネス能力検定ジョブパス	職業教育・キャリア教育財団	2級以上
(22)	カラーコーディネーター検定試験®	東京商工会議所	2級以上
(23-1)	介護職員初任者研修	都道府県の指定団体	
(23-2)	介護職員実務者研修	都道府県の指定団体	
(24)	インテリア設計士資格検定	日本インテリア設計士協会	2級以上
(25)	宅地建物取引士資格	不動産適正取引推進機構	
(26)	ファイナンシャル・プランニング技能検定	金融財政事情研究会/日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	
(27)	計算実務能力検定	全国経理教育協会	2級以上
(28)	情報処理技術者試験	情報処理推進機構	
(29)	福祉住環境コーディネーター検定試験®	東京商工会議所	
(30)	医療秘書技能検定	医療秘書教育全国協議会	3級以上
(31)	法学検定	法学検定試験委員会	ベーシック<基礎>コース以上
(32)	Microsoft Office Specialist Word	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(33)	Microsoft Office Specialist Excel	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(34)	日本語検定	日本語検定委員会	2級以上
(35)	その他本学が教育上有益と認めるもの		

(単位認定を行う授業科目および単位数)

第3条 知識・技能審査の成果による単位認定は、共通教育科目「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」においてこれを行う。

第4条 認定単位数の上限は、「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」において認定される単位すべて

を合わせて 4 単位までとする。

- 2 このうち、「知識・技能研究Ⅱ」で 2 単位が認定されるのは、すでに「知識・技能研究Ⅰ」において前項の表のうちの 1 種目により 2 単位が認定されている場合にかぎる。
- 3 「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければならない。

(単位認定の申請手続等)

第 5 条 知識・技能審査の成果により単位認定を希望する学生は、教務部長に次の書類を提出して単位認定を願い出るものとする。

- (1) 単位認定願
 - (2) 合格証書もしくは成果を証明する書類の写し
- 2 前項に定める単位認定を希望する学生は、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定める。ただし、大学においては 8 セメスター、短期大学においては 4 セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生は、当該学期開始日以降 3 か月以内に手続きを完了していなければならない。この場合は、申請期間外にも手続きすることができる。
 - 3 本学に入学する以前における知識・技能審査の成果により、単位認定を希望する学生は、入学後、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定め、その都度掲示する。

附 則

- 1 本規程は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 本規程は、平成 10 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 9 年度以前の入学生については、本規程の第 3 条についてはなお従前の規程を適用し、第 4 条についてはこれを適用しない。
- 3 本規程は、平成 11 年 9 月 20 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 11 年度中に限り、本規程の第 3 条・第 4 条 1 項についてはなお従前の規程の第 3 条第 2 項・第 4 条第 1 項を適用する。
- 4 本規程は、平成 12 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 5 本規程は、平成 14 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 6 本規程は、平成 15 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 7 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、第 3 条の規定に限り、なお従前の規程を適用する。
- 8 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 9 「技能審査の成果の単位認定に関する規程」は、平成 19 年 3 月 31 日をもって廃止し、「知識及び技能に関する審査の成果の単位認定に関する規程」を平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部変更して施行する。ただし、平成 19 年度以前入学生については、従前の例による。
- 11 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正して施行する。
- 12 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 13 この規程は、平成 24 年 9 月 1 日から一部改正し施行する。
- 14 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 15 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 16 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 17 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 18 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の学生が、進路・就職を意識した資格取得等に意欲的に取り組み、継続した学習をすすめることを奨励し、支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 奨励金の対象となる者は、本学に在学する学生とする。ただし、第4条第1項および第2項にある者はこの限りでない。

(資格等の種類および支給金額)

第3条 資格チャレンジ奨励金（以下「奨励金」という。）を支給する資格等の種類および金額は、別表1のとおりとし、難易度に応じた5つのランクにより支給される。

- (1) SS ランク 100,000 円
- (2) S ランク 50,000 円
- (3) A ランク 30,000 円
- (4) B ランク 10,000 円
- (5) C ランク 5,000 円

2 以下に掲げる資格等については、奨励金の対象としない。

- (1) 授業科目を履修し、単位を修得することにより得られる資格や教員免許
- (2) 学部学科の特性上、養成施設として認可を受けている学科等において取得できる資格および受験資格、国家資格
- (3) 公務員試験（国家・地方）および教員採用試験等の就職試験の合格

3 別表1に記載のない資格等で本学が教育上有益と認める場合は、必要に応じてその都度これを定める。

(申請条件)

第4条 申請は、在学中に本学が指定する別表1にある資格・検定試験等において合格した学生に限る。ただし、次の各号のいずれかについては卒業後の資格等合格による申請を認める。

- (1) SS ランクの資格については、卒業後3年まで認める。
- (2) S ランクの資格のうち「FP技能検定1級（CFPも同様）」については、卒業後2年まで認める。

2 資格等に合格した年度の申請期間（2月1日から2月28日）に申請しなければならない。ただし、資格・検定試験等が1月から3月に実施され、当該結果が申請期間までに判明しない場合は、特別申請期間（次年度の4月1日から4月30日）に申請できるものとする。

3 同一とみなされる資格等の試験を複数合格した場合は、上位ランクの資格等のみを申請可能とする。

4 簿記検定の試験（日商簿記検定、簿記能力検定）については、いずれか一つを申請可能とする。

5 英語能力の試験（実用英語技能検定、TOEIC® L & R、TOEFL®）については、いずれか一つを申請可能とし、かつ、英語を母国語とする学生は申請できない。

6 すでに奨励金を受領した検定と同一もしくは同一とみなされるものを再度申請する場合は、上位ランクへの申請のみ可能とする。

(申請手続き)

第5条 奨励金の支給を受けようとする者は、年一回の定められた期間に所定の申請書類と合格等を証明す

る写しを添えて学長に提出しなければならない。

(支給方法)

第6条 奨励金の支給は第5条に定める書類を確認後、資格チャレンジ奨励金支給の目録を授与し、当該学生の申請した口座に振り込む。

(返還請求)

第7条 奨励金を支給された者が提出した書類等に虚偽の記載があった場合は、学長は奨励金の支給決定の取消しおよび返還を求めることができる。

(所 管)

第8条 この規程に関する事務は、エクステンション課が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成24年10月1日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成26年12月1日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 この規程は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。
- 8 この規程は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

別表 1

ランク	種 別
SS ランク (最難関資格) 支給金額: 100,000 円	司法書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士
S ランク (難関資格) 支給金額: 50,000 円	社会保険労務士、中小企業診断士、税理士 (科目合格)、行政書士、宅地建物取引士、通関士、FP 技能検定 1 級 (CFP も同様)、応用情報技術者、実用英語技能検定 1 級、TOEIC® L & R (800 点以上)、TOEFL iBT® (100 点以上)
A ランク (準難関資格) 支給金額: 30,000 円	総合旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 1 級、簿記能力検定上級、リテールマーケティング (販売士) 検定 1 級、日商 PC 検定 1 級、日本漢字能力検定 1 級、日本語検定 1 級・準 1 級、秘書技能検定 1 級、基本情報技術者、実用英語技能検定準 1 級、TOEIC® L & R (799 ~ 700 点)、TOEFL iBT® (99 ~ 77 点)
B ランク (目標とする資格) 支給金額: 10,000 円	IT パスポート試験、FP 技能検定 2 級 (AFP も同様)、国内旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 2 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 2 級、日商 PC 検定 2 級、簿記能力検定 1 級、秘書技能検定準 1 級、福祉住環境コーディネーター検定試験®2 級以上、色彩検定®2 級以上、日本漢字能力検定準 1 級、日本語検定 2 級・準 2 級、ビジネス実務法務検定試験®2 級、法学検定スタンダード〈中級〉コース以上、医療秘書技能検定 2 級以上、実用英語技能検定 2 級、TOEIC® L & R (699 ~ 520 点)、TOEFL iBT® (76 ~ 52 点)、消費生活アドバイザー
C ランク (基礎的な資格) 支給金額: 5,000 円	FP 技能検定 3 級、日商簿記検定 3 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 3 級、ビジネス実務法務検定試験®3 級、秘書技能検定 2 級、貿易実務検定®C 級、環境社会検定試験® (ECO 検定®)、福祉住環境コーディネーター検定試験®3 級、日本漢字能力検定 2 級、日本語検定 3 級、世界遺産検定 2 級、法学検定ベーシック〈基礎〉コース、医療秘書技能検定 3 級

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程

- 第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）と四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）の間での相互単位互換については、この規程の定めるところによりこれを行う。
- 第2条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、短期大学部においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、審査のうえその履修を許可するものとする。
- 第3条 短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、大学においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、当該科目担当教員の許可を得たうえでその履修を許可するものとする。
- 第4条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を行い、また、短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を行った場合、その科目の履修についての登録料および科目等履修料などの費用は、一切徴収しないものとする。
- 2 ただし、その科目の履修に際して必要な教材費など、授業料以外に別途徴収される費用がある場合は、これを支払わなければならない。
- 第5条 大学に在学する学生が短期大学部での履修を許可された場合、また、短期大学部の学生が大学での履修を許可された場合は、所定の履修登録についての手続き等を行わなければならない。
- 第6条 相互単位互換の規程により学生が行う授業科目の履修による単位の修得および試験については、「単位の修得および試験に関する規程」を適用する。

附 則

- 1 この規程は平成10年4月1日より施行し、平成10年度入学生より適用する。
- 2 本規程は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前の入学生については、本規程に改正する前の第8条および第9条の旧規定による。
- 4 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則

- 第1条 四天王寺大学（以下「本学」という。）学則第5条に規定する本学教育学部教育学科において、幼児教育保育コースを厚生労働大臣の指定する保育士養成施設とする。
- 第2条 前条の保育士養成施設においては、定員60名（1学級定員30名）、修業年限4年とする。
- 第3条 保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業教科目（以下「保育士養成課程」という。）を履修し、その単位を修得し卒業しなければならない。
- 第4条 保育士養成課程に定める科目と単位およびその時間数は、別表の通りとする。
- 第5条 本学在籍中又は入学前に本学以外の指定保育士養成施設において修得した保育士養成課程の単位については、本学学則第21条、第22条および第23条の規定にかかわらず、本学が定める保育士養成課程について30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- また、指定保育士養成施設以外の学校等で修得した単位については、保育士養成課程における教養科目に相当する科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- 第6条 第5条において開講される授業科目（保育実習を除く）の出席時間数が定められた時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の履修の認定を行わない。なお、公認欠席の取り扱いは行わない。
- 第7条 本学学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成28年度以前の入学生については、第2条の細則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この細則は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成30年度以前の入学生については、第1条、第4条の細則にかかわらず、なお従前の例による。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目（本学開講科目）	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	仏教概説	講義	30	2		2
				現代社会と人権	講義	30	2		2
				情報処理演習Ⅰ	演習	30	2	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習	30		2	
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習	30	1		1
				英語Ⅱ	演習	30	1		1
	体育	講義	1	体育講義	講義	30	2		2
		実技	1	スポーツⅠ	実技	30	1		1

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目（本学開講科目）	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	30	2		2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	30	2		2
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	30	2		2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	30	2		2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	30	2		2
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	30	2		2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	30	2		2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	30	2		2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	30	2		2
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解（教育相談を含む）	演習	30	2		2
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	30	2		2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	30	2		2
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程総論	講義	30	2		2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	30	2		2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法（健康）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（人間関係）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（環境）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（言葉）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	演習	30	2		2
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと遊び	演習	30	2		2
				音楽実践演習（器楽）	演習	30	1		1
				小児体育	演習	30	1		1
				子どもと造形表現	演習	30	1		1
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	30	2		2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	30	1		1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	30	1		1
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	30	2		2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	30	1		1
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	30	1		1
保育実習	保育実習	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	80	2		2
				保育実習Ⅰ（保育所）	実習	80	2		2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	30	1		1
				保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	30	1		1
演習総合	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	30	2		2

告示別表第2による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置 単位数	左に対応して開設されている 教科目（本学開講科目）	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
保育の本質・ 目的に関する 科目 保育の対象の理解に 関する科目 保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	子ども学概論	講義	30	2		2
				幼保小中接続研究	講義	30		2	2
				多様な子ども理解入門	講義	30		2	2
				フィールドワーク演習（子育て支援）	演習	30		1	1
				フィールドワーク演習（子ども支援）	演習	30		1	1
				保育方法論	講義	30		2	2
				音楽への扉	演習	30		2	2
				音楽実践演習（声楽）	演習	30		1	1
				音楽実践演習（弾き歌い）	演習	30		1	1
				保育インターンシップ	演習	30		2	2
保育実習	保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	80	2	2	2
				保育実習Ⅲ（施設）	実習	80		2	
	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	30	1	1	1
				保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	30		1	

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、社会福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 社会福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者に限る。
- 第3条 社会福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する社会福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）

規則に定める事項		本学授業科目				
科 目	時間数	左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位	
					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
社会調査の基礎	30	社会福祉調査	5～6	30	2	
相談援助の基盤と専門職	60	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
相談援助の理論と方法	120	相談援助の理論と方法Ⅰ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅱ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅲ	5～6	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅳ	5～6	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	5～6	30	2	
福祉サービスの組織と経営	30	社会福祉経営	5～6	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉	3～4	30	2	
		介護福祉	3～4	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉	3～4	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
就労支援サービス	15	就労支援	5～6	30	2	2
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30		2
更生保護制度	15	更生保護制度	5～6	30		2
相談援助演習	150	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅴ	6	30	2	
相談援助実習指導	90	社会福祉相談援助実習指導A	3	30	2	
		社会福祉相談援助実習指導B	4	30	2	
		社会福祉相談援助実習指導C	5	30	2	
相談援助実習	180	社会福祉相談援助実習	5	180	4	
合 計	1200	合 計		1230	66	

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 精神保健福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者で、所定の選抜試験に合格した者とし、定員は20名とする。
- 第3条 精神保健福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する精神保健福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 精神保健福祉援助実習は、精神科病院等の医療機関（以下「病院等」という。）と障害福祉サービス事業を行う施設その他の実習施設等（以下「施設等」という。）の機能の異なる2以上の実習施設等で実施する。
- 2 精神保健福祉援助実習のうち、病院等における実習を必修とし、別表に定める授業科目「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち90時間以上を行う。
 - 3 社会福祉士の「社会福祉相談援助実習」または「社会福祉援助技術実習」の単位を修得している場合は、前項の「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち、施設等における実習を60時間を上限として免除する。
- 第7条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）

規則に定める事項 科 目	時間数	本学授業科目				
		左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位数	
					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
福祉行政と福祉計画	30	福祉行政と福祉計画	5～6	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
精神疾患とその治療	60	精神医学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神医学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健の課題と支援	60	精神保健学Ⅰ	3～4	30	2	
		精神保健学Ⅱ	3～4	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論	3～4	30	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	5～6	30	2	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神保健福祉援助演習（基礎）	30	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅴ	6	30	2	
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	7	30	2	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	8	30	2	
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導 A	6	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導 B	7	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導 C	8	30	2	
精神保健福祉援助実習	210	精神保健福祉援助実習	7	210	3	
合 計	1200	合 計		1260	69	

※本学授業科目「精神保健福祉論Ⅰ」、「精神保健福祉論Ⅱ」及び「精神保健福祉論Ⅲ」を修得することで、規則に定める科目「精神保健福祉に関する制度とサービス」と「精神障害者の生活支援システム」の内容を充足することとする。

他の大学・短期大学との単位互換に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）学則第21条および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）学則第21条に基づき、大学および短期大学部（以下「本学」という。）と単位互換に関する包括協定書を締結している他の大学または短期大学（以下「単位互換協定大学」という。）の授業科目を履修する場合の、本学内における取り扱いに関して必要な事項を定めることを目的とする。

(単位の互換協定)

第2条 単位互換にあたっては、本学と単位互換協定大学に限る。

(履修の許可)

第3条 単位互換協定大学における授業科目の履修を希望する本学の学生は、学長が修学を許可するものとする。

- 2 前項に規定する履修の許可は単位認定を前提とし、教育上の有益性を考慮の上、単位互換協定大学の定める条件の範囲内で行うものとする。
- 3 単位互換協定大学の学生が、本学の授業科目の履修を希望する場合、学長が修学を許可するものとする。

(単位の認定)

第4条 単位互換協定大学において修得した単位については、単位互換協定大学の長からの成績評価および修得単位の報告に基づき、共通教育科目の選択科目として単位認定を行う。

- 2 前項により認定する単位数の上限は、大学は60単位、短期大学部は30単位とする。

(履修の許可および認定単位の取り消し)

第5条 次の各号の一に該当する場合、単位互換協定大学と協議の上、授業科目の履修の許可および認定した単位を取り消す場合がある。

- (1) 履修授業の同一時間帯等に、本学と単位互換協定大学の授業科目が重複して履修していた場合
- (2) 認定単位数の上限超過等の理由により、本学が当該授業科目を認定しない場合。
- (3) その他、履修の許可および単位認定の要件を満たしていなかった場合。

(単位互換履修生証)

第6条 単位互換協定大学の学生が、本学の授業科目の履修を許可された場合、単位互換履修生証を交付する。

- 2 単位互換協定大学の学生は、単位互換履修生証を常に所持しなければならない。

(成績の証明)

第7条 成績および単位修得の証明等は、原則として本学が行う。

(単位互換協定大学での取り扱い)

第8条 単位互換協定大学での取り扱いに関して必要な事項は、当該単位互換協定大学の定めるところによる。

(学則の準用)

第9条 単位互換協定大学の学生が、大学の授業科目の履修を許可された場合、四天王寺大学学則第2章、第4章ないし、第6章および第8章を除き、学則を準用し、短期大学部の授業科目の履修を許可された場合、四天王寺大学短期大学部学則第2章、第4章ないし、第5章および第7章を除き、

学則を準用する。

(規程の準用)

第10条 この規程に定めるもののほか、単位互換協定大学の学生については、諸規程を準用する。

(所管部署)

第11条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

四天王寺大学日本語教員養成プログラムに関する細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、四天王寺大学（以下「本学」という。）学則第14条に定める授業科目等のうち、外国人に対する日本語教育を行うための教員を養成する「四天王寺大学日本語教員養成プログラム（以下「日本語教員養成プログラム」という。）に必要な授業科目および履修方法等について定めるものである。

(プログラム編成等)

第2条 日本語教員養成プログラムの授業科目については、共通教育科目、人文社会学部専門教育科目のうち日本語教員養成に必要な授業科目を体系的に編成するものとする。

2 前項の授業科目および履修方法等については、本学履修要覧において定めるものとする。

(修了要件)

第3条 本学人文社会学部の学生が、前条に規定する授業科目のうち、必修科目20単位および区分ごとに定める選択必修科目を含め合計32単位以上修得した場合には、日本語教員養成プログラムの修了を認定する。

2 前項に定める日本語教員養成プログラムの修了の認定は、本学人文社会学部の学生に限る。

(修了証明書)

第4条 日本語教員養成プログラムの修了を認定された者については、日本語教員養成プログラム修了証明書を発行することができる。

(その他)

第5条 その他、修了証明書の発行等については、別に定める。

2 この細則に関する事務は、教務部が所管する。

附則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、平成30年度以前の入学生については、なお従前の取り扱いとする。

四天王寺大学地域共創プログラムに関する細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、四天王寺大学学則第14条に定める授業科目等のうち、地域社会の発展および観光振興に貢献できる人材を育成する「地域共創プログラム」に必要な授業科目および履修方法等について定めるものである。

(プログラム編成等)

第2条 地域共創プログラムは、人文社会学部および経営学部の学生を対象とし、共通教育科目、人文社会学部および経営学部の専門教育科目のうち地域社会の発展および観光に関する知識の修得に必要な授業科目を、共通科目、地域フィールド科目群、観光フィールド科目群に分け体系的に編成するものとする。

2 前項の授業科目および履修方法等については、本学履修要覧において定めるものとする。

(修了要件)

第3条 本学の学生が、前条に規定する授業科目のうち、必修科目2単位および選択必修科目2単位以上を修得するとともに、地域フィールド科目群および観光フィールド科目群から20単位以上、合計24単位以上を修得した場合には、地域共創プログラムの修了を認定する。

(修了証明書)

第4条 地域共創プログラムの修了を認定された者については、地域共創プログラム修了証明書を発行することができる。

ただし、前条の修了要件を充たすとともに、観光フィールド科目群から修得した単位が観光学概論を含み18単位以上であった場合には、地域共創プログラム（観光フィールド）修了証明書を発行することができる。

(称号授与)

第5条 前条ただし書きの条件を充たした者が、在学中に総合旅行業務取扱管理者または国内旅行業務取扱管理者の資格を取得した場合には、観光学エキスパートの認定書を発行する。

(その他)

第6条 その他、修了証明書の発行等については、別に定める。

2 この細則に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年度 履修要覧

発行 四天王寺大学

編集 教務部

住所 〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2 - 1

Tel 072-956-3181 (代)